令和４年度

山形大学大学院医学系研究科
看護学専攻（博士課程）便覧

令和四年度

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士課程）便覧

FACULTY OF MEDICINE
YAMAGATA UNIVERSITY

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

目　　次

1　設置の趣旨…… 1

2　沿　　革…… 2

3　機　構　図…… 3

4　看護学専攻　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー …… 4

5　山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程

（1）教育理念・人材育成の目標・教育課程編成の考え方及び特色 …… 5

（2）履 修 規 程 …… 6

（3）授業時間割 ……12

（4）授業科目及び単位数 ……15

（5）高度実践看護師資格取得のための履修内規 ……16

（6）学位論文の審査方法等に関する申し合わせ ……20

（7）課程修了の特例に関する内規 ……21

（8）学位論文提出の手引き ……22

（9）シラバス ……31

6　山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程

（1）教育理念・人材育成の目標・教育課程編成の考え方及び特色 …… 169

（2）履 修 規 程 …… 170

（3）授業時間割 …… 173

（4）授業科目及び単位数 …… 176

（5）フィールド実習概要 …… 177

（6）学位論文提出手続きと審査について …… 182

（7）シラバス …… 195

7　看護学研究における倫理に関する申し合わせ…… 225

8　社会人受入れのための教育方法の特例措置に関する内規…… 226

9　看護学専攻長期履修学生の取扱いについて…… 227

10　医学部図書館の利用について…… 229

11　山形大学大学院規則…… 236

12　山形大学学位規程…… 245

13　山形大学医学部・附属病院配置図及び校舎等案内図…… 253

14　令和４年度年間予定表…… 255

1　設置の趣旨

我が国は2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、現在約1,500万人の後期高齢者人口が、約2,200万人に膨れ上がり、国民の４人に１人が75歳以上という、世界史上類を見ない超高齢化社会に突入することになります。

そのため、今後は高齢者がいつまでも健康で生き生きと生活を送ることができ、一方では、医療依存度の高い利用者や重度の要介護の利用者へのサービスの質の向上を図り、豊かな心と最後まで尊厳ある生活を送ることができる政策の推進が、あるべき高齢者ケアと財政を支える双方から喫緊の課題となっています。

このような情勢を背景に、医療と介護の双方を担いうる看護職は、地域包括ケア全体の質の向上に大きく関与しうるキーパーソンとして役割を発揮できることが社会的責務として重要と考えられます。しかし、我が国の高齢化は、世界に類を見ないスピードで進展しており、高齢者とその家族、地域を広く支える看護・介護の人材育成、制度整備は、極めて差し迫った状況にある一方、多職種協働によるケアマネジメント下でのサービス供給を原則とする制度の特徴から、医療と介護の連携、職種間の効果的連携による質の高いサービス提供については、常に重要な課題とされてきました。

このような現状に対し、看護の高度の専門性を有し、介護職を始め他職種からの信頼を得、大局的観点から全体的なケアの向上に向けリーダーシップを発揮できる人材の創出は、今後の看護系高等教育機関の重要な社会的責務と考えます。

そこで、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻は、平成９年度に「健やかに育ち健やかに老いることを支援するために、倫理観と科学的根拠に基づき、看護の現象を論理的かつ体系的に説明でき、看護研究を推進できる基礎能力を有する人材育成」を教育理念として開設した修士課程を博士前期課程とし、平成19年度に、「高齢社会看護学分野」を中核とする看護学専攻博士後期課程を、開設致しました。

「高齢社会看護学」とは、超高齢社会をネガティブに捉えるばかりではなく、子供から高齢者まで地域に生きる人々の、健康で生きがいと尊厳ある生活を支援し、看護および介護支援に有効な地域の人づくり・システムづくりに参与することによって超高齢社会・地域発展に貢献する看護学を意味しています。

今後、日本全体が超高齢社会に到達し、高齢化に伴うさまざまな社会整備が促進された豊かな長寿社会を担う人材として、本専攻は、研究マインドのある自立した看護高度専門職業人として、看護及び介護の質の向上を推進するため、看護・介護の理論・技術開発からシステムづくり、人づくりまで統合的な視野で促進できる人材を育成し、我が国の来るべき超高齢社会に貢献することをめざしています。

2　沿　　革

昭48. 9. 29　国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和48年法律第103号）の公布、施行により、医学部（入学定員100人）が設置された。
10. 21　昭和48年度（第１回）医学部入学者選抜試験が行われた。
11. 5　昭和48年度（第１回）医学部入学式を挙行した。
50. 5. 18　昭和48年度入学生に対する一部専門課程の授業が開始された。
10. 13　第１回生進学式が行われた。
51. 5. 10　山形大学医学部附属病院が設置された。
5. 14　第１回医学部慰霊祭及び医学部慰霊塔除幕式を挙行した。
10. 5　医学部及び医学部附属病院竣工記念式典を挙行した。
10. 25　医学部附属病院が開院された。
53. 4. 1　山形大学附属図書館医学部分館が設置された。
54. 3. 20　昭和53年度（第１回）医学部卒業式を挙行した。
4. 1　医学部の学生入学定員が20人増（計120人）になった。
山形大学大学院医学研究科（博士課程）（入学定員30人）が設置された。
4. 16　昭和54年度（第１回）山形大学大学院医学研究科入学者選抜試験が行われた。
4. 26　昭和54年度（第１回）山形大学大学院医学研究科入学式を挙行した。
55. 4. 1　山形大学医学部附属動物実験施設が設置された。
58. 3. 23　昭和57年度（第１回）山形大学大学院医学研究科学位記授与式を挙行した。
4. 1　山形大学医学部附属実験実習機器センターが設置された。
62. 1. 16　山形大学情報処理センター飯田分室が設置された。
63. 4. 4　医学部の学生入学定員が20人減（計100人）になった。
平５. 4. 1　医学部看護学科（入学定員60人）が設置された。
4. 15　平成５年度（第１回）医学部看護学科入学者選抜試験が行われた。
4. 26　平成５年度（第１回）医学部看護学科入学式を挙行した。
６. 10. 5　平成７年度（第１回）医学部看護学科第３年次編入学者選抜試験が行われた。
９. 3. 25　平成８年度（第１回）医学部看護学科の学位記授与式を挙行した。
4. 1　山形大学大学院医学研究科（博士課程）の名称が山形大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）に変更された。
山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）（入学定員16人）が設置された。
4. 24　平成９年度（第１回）山形大学大学院医学系研究科看護学専攻入学式を挙行した。
11. 3. 25　平成10年度（第１回）山形大学大学院医学系研究科看護学専攻学位記授与式を挙行した。
11. 4. 1　専門看護師教育課程（小児看護、精神看護）認定
16. 4. 1　国立大学法人法（平成15年法律第112号）の公布、施行により、国立大学法人山形大学が設立された。
山形大学大学院医学系研究科に生命環境医科学専攻（独立専攻）博士（前期・後期）課程が設置された。
19. 4. 1　山形大学大学院医学系研究科に看護学専攻博士（前期・後期）課程が設置された。
20. 4. 1　専門看護師教育課程（老人看護）認定
21. 4. 1　専門看護師教育課程（在宅看護）認定、（小児看護）認定更新
22. 3. 25　平成21年度（第１回）山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程学位記授与式を挙行した。
24. 4. 1　医学部看護学科に助産師コースが設置された。
山形大学医学部附属実験実習機器センターと山形大学医学部情報基盤センターを結合し、山形大学医学部教育研究支援センターを設置した。
25. 4. 1　山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所が設置された。
26. 1. 1　附属動物実験施設、教育研究支援センター、RIセンター及び遺伝子実験施設がメディカルサイエンス推進研究所に包括された。
28. 4. 1　専門看護師教育課程（老人看護）38単位認定
29. 2. 27　看護師の特定行為に係る研修機関指定
29. 4. 1　ナースプラクティショナー（プライマリケア）教育課程46単位認定
山形大学大学院医学系研究科生命環境医科学専攻博士（前期・後期）課程を改組し、先進的医科学専攻博士（前期・後期）課程が設置された。
30. 4. 1　専門看護師教育課程（小児看護）38単位認定
31. 1.　山形大学医学部東日本重粒子センターを設置した。
令２. 4. 1　看護師の特定行為研修16区分から21区分に追加

3　機構図

令和４年４月１日現在

- 山形大学
  - 大学院医学系研究科
    - 研究科委員会
    - 医学専攻（博士課程）
      - 解剖学第一（形態構造医学）講座
      - 解剖学第二（組織細胞生物学）講座
      - 生理学講座
      - 薬理学講座
      - 感染症学講座
      - 腫瘍分子医科学講座
      - 免疫学講座
      - 法医学講座
      - 分子病態学講座
      - 内科学第一講座
        - 循環器内科学分野
        - 呼吸器内科学分野
        - 腎臓内科学分野
      - 内科学第二講座
        - 消化器内科学分野
        - 臨床腫瘍学分野
      - 内科学第三講座
        - 神経学分野
        - 糖尿病・内分泌代謝学分野
        - 血液・細胞治療内科学分野
      - 精神医学講座
      - 小児科学講座
      - 外科学第一講座
        - 消化器外科学分野
        - 乳腺甲状腺外科学分野
        - 一般外科学分野
      - 外科学第二講座
        - 心臓血管外科学分野
        - 呼吸器外科学分野
        - 小児外科学分野
      - 脳神経外科学講座
      - 整形外科学講座
      - 皮膚科学講座
      - 腎泌尿器外科学講座
      - 眼科学講座
      - 耳鼻咽喉・頭頸部外科学講座
      - 放射線医学講座
        - 放射線診断学分野
        - 放射線腫瘍学分野
      - 産科婦人科学講座
      - 麻酔科学講座
      - 歯科口腔・形成外科学講座
      - 救急医学講座
      - 病理診断学講座
      - 東北未来がん医療学講座
      - 医薬品医療機器評価学講座
      - 医学教育学講座
      - （寄附講座）最先端医療創生・医療人育成推進（日新製薬）講座
      - （寄附講座）先進不整脈治療学講座
      - （寄附講座）先進心血管治療学講座
      - （寄附講座）地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座
    - 先進的医科学専攻（博士（前期・後期）課程）
      - 放射線未来科学コース
        - （基幹講座）重粒子線医学講座
        - （協力講座）放射線医学講座
          - 放射線腫瘍学分野
          - 放射線診断学分野
      - 分子疫学コース
        - （基幹講座）生化学・分子生物学講座
        - （基幹講座）遺伝情報解析学講座
        - （基幹講座）公衆衛生学・衛生学講座
        - （基幹講座）医療政策学講座
        - （協力講座）総合医学教育センター
      - 創薬・システム医科学コース
        - （基幹講座）創薬科学講座
        - （基幹講座）生命情報工学講座
        - （協力講座）内科学第三講座
          - 神経学分野
        - （協力講座）医薬品医療機器評価学講座
        - （協力講座）薬理学講座
    - 看護学専攻（博士（前期・後期）課程）
      - 基礎看護学分野
        （博士後期課程においては「高齢社会看護学分野」）
      - 臨床看護学分野
        （博士後期課程においては「高齢社会看護学分野」）
      - 地域看護学分野
        （博士後期課程においては「高齢社会看護学分野」）
  - 医学部
    - 教授会
    - 医学科
      - 看護学科
    - 医学部東日本重粒子センター
    - 医学部メディカルサイエンス推進研究所
      - 研究推進部門
        - ゲノムコホート研究部
        - 教育推進部
        - 応用研究推進部
        - 中央研究支援部
        - データ管理部
      - 附属研究施設
        - 遺伝子実験センター
        - 動物実験センター
        - RI センター
        - 情報基盤センター
        - 生化学解析センター
        - 病理解析センター
        - 検体管理センター
        - 画像解析センター
    - 総合医学教育センター
    - 医学部図書館
    - 環境保全センター
    - 寄附講座（最先端医療創生・医療人育成推進（日新製薬）講座、先進不整脈治療学講座、先進心血管治療学講座、地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座）
    - 高度医療人研修センター
    - 医学部在宅医療・在宅看護教育センター
    - 医学部がんセンター
      - がん研究センター
        - トランスレーショナルリサーチ（TR）推進室
        - がん予防・診療広報室
        - がん分子イメージング部門（PET）
        - 創薬部門
        - 医工連携部門
          - 次世代型重粒子線治療装置研究開発室
      - がん臨床センター（附属病院）
        - 放射線治療部門
          - 次世代型重粒子線がん治療研究開発室
        - がん患者登録センター
        - 外来がん化学療法室
        - がん診療連携センター
        - がん患者相談室
        - キャンサートリートメントボード
        - がん緩和ケアチーム
        - がんゲノム医療診療部門
        - がんゲノムデータ管理部門
    - 附属病院
      - 病院運営委員会
      - 医療事故等防止対策委員会
        - 医療安全管理部
      - 感染対策委員会
        - 感染制御部
      - 診療科
        - 第一内科、第二内科、第三内科、小児科、精神科、皮膚科、放射線診断科、放射線治療科、第一外科、第二外科、脳神経外科、整形外科、産科婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、麻酔科、歯科口腔外科、形成外科、救急科、高次脳機能科、腫瘍内科、病理診断科、疼痛緩和内科、リハビリテーション科
      - 中央診療施設
        - 検査部
        - 手術部
        - 放射線部
        - 材料部
      - 特殊診療施設
        - 輸血・細胞治療部
        - 医療情報部
        - リハビリテーション部
        - 分娩部
        - 高度集中治療センター（HCU, ICU）
        - 新生児集中治療室
        - 救急部
        - 病理部
        - 光学医療診療部
        - 透析室
        - 臨床研究管理センター
        - 地域医療連携センター
        - ME センター（臨床工学部）
        - 予防医療部
        - 疼痛緩和医療部
      - 遺伝子カウンセリング室
      - がん臨床センター
      - 先端内視鏡手術センター
      - 薬剤部
      - 栄養管理部
      - 看護部
      - 卒後臨床研修センター
      - 事務部
        - 総務課
        - 管理課
        - 学務課
        - 研究支援課
        - 医事課
        - 経営戦略課

4　看護学専攻　ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（看護学専攻・博士前期課程）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士」の学位を授与します。

1）豊かな人間力
（1）看護高度専門職業人として基本的人権擁護と高い倫理意識を有している。
（2）豊かな学識と高い見識を備え、基礎理論に基づく疾病予防と生活支援方法を開発・整備できる能力を身に付けている。

2）深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野
（1）科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技術およびシステム上の課題を明らかにし解決するために、看護の研究を推進できる能力を獲得している。
（2）現代社会が直面する看護・介護に関する諸課題についての教育・研究・実践活動を自律して展開できる能力を獲得している。
（3）自身が取り組むべき課題を基に、新たな研究領域にも挑戦できる能力を身に付けている。

3）多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力
（1）多様なサービス提供の場にあって、国内外を問わず学際的チームの協働・連携に寄与できる。
（2）幅広い視野をもち、多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力を有している。

博士後期課程

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（看護学専攻・博士後期課程）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

1．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技術およびシステム上の課題を明らかにし解決するために、看護の研究を自立して推進できる高度な能力を獲得している。
2．看護高度専門職業人として基本的人権擁護とより高度で専門的な倫理意識を有している。
3．豊かな学識と高い見識を備え、基礎理論に基づく疾病予防と生活支援方法を開発・整備できる卓越した能力を身に付けている。
4．現代社会が直面する看護・介護に関する諸課題についての教育・研究・実践活動を単独又はチームとして推進できる能力を獲得している。
5．多様なサービス提供の場にあって、国内外を問わず学際的チームの協働・連携にリーダー的立場で寄与できる。
6．自身が取り組むべき課題を基に、俯瞰的視野により新たな研究領域にも挑戦できる能力を身に付けている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

博士前期課程

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、看護学専攻（博士前期課程）の学生が体系的かつ主体的に学習できるように研究課程を編成し、専門的知識・技能の深化を図るとともに知の総合的推進力や豊かな人間力を涵養する授業等を適切に組み合わせ教育を行います。また、成績評価基準に基づき厳格な評価を行います。

1）教育課程の編成・実施等
（1）科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技術およびシステム上の課題を明らかにし、看護の研究を推進できる能力を育成するために、各教育・研究分野において特論・演習・特別看護研究と順序性をもって体系的に教育課程を編成する。
（2）幅広い知識と広い視野を備えた総合力を身につけるために、専攻領域の履修に加え、他領域の特論履修を定め、自由に選択できるカリキュラムを編成する。

2）教育方法
（1）看護高度専門職業人としての豊かな学識と高い見識を獲得するために、多面的で実践的な教育を展開する。
（2）学位にふさわしい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた修士の学位論文を作成できるための適切な助言・研究指導を行う。

3）教育評価
（1）学習成果の評価においては、不断の教育課程の点検・学生からの評価を組織的に行い、到達度を確認できる明確な成績評価基準を策定し、厳格な評価を行う。
（2）論文審査では、論理的思考・説明能力の育成を考慮し、論文審査基準を公表し、審査については公開制で実施する。
（3）看護の現象への知識、看護研究の推進、看護・介護の理論・技術・システム・人材育成に対し、総合的・主体的・自律的に取り組む姿勢を評価する。

博士後期課程

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、看護学専攻（博士後期課程）の学生が体系的かつ主体的に学習できるように研究課程を編成し、これに従って教育を行います。

1．より高度な幅広い知識と広い視野を備えた総合力を身に付けるために、専攻領域の特論・演習・特別看護研究に加え、フィールド実習を配置する。
2．論文審査では、高度で専門的な論理的思考・説明能力の育成を考慮し、論文審査基準を公表し、審査については公開制で実施する。
3．看護高度専門職業人としての豊かな学識と高い見識を獲得するために、専門的・多面的で実践的な教育を展開する。
4．学位にふさわしい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた博士の学位論文を作成できるための適切な助言・研究指導を行う。
5．学習成果の評価においては、不断の教育課程の点検・学生からの評価を組織的に行い、到達度を確認できる明確な成績評価基準を策定する。
6．看護の現象への知識、看護研究の推進、看護・介護の理論・技術・システム・人材育成に対し、総合的・主体的・自律的・実践的に取り組む姿勢を評価する。

山形大学大学院医学系研究科
看護学専攻博士前期課程

5－（1）教育理念・人材育成の目標・教育課程編成の考え方及び特色

教 育 理 念

本看護学専攻博士前期課程は、健やかに育ち健やかに老いることを支援するために、倫理観と科学的根拠に基づき、看護の現象を論理的かつ体系的に説明でき、看護研究を推進できる基礎能力を有する看護学教育・研究者、高度専門職業人を育成する。

人材育成目標

1　基本的人権擁護と高い倫理意識を兼ね備え、人々の自己決定を、適切に支援できる人材を育成する。

2　科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技術およびシステム上の課題を明らかにし解決するために、看護の研究を推進できる基礎能力を有する人材を育成する。

3　多様なサービス提供の場にあって、国内外を問わず学際的チームの協働・連携に寄与できる人材を育成する。

教育課程編成の考え方及び特色

本専攻博士前期課程（平成９年開設）は、進展する少子高齢化を背景に、「健やかに育ち健やかに老いることを支援するために、看護の現象を論理的かつ体系的に説明でき、看護研究を推進できる基礎能力を有する看護教育・研究者、高度専門職業人を育成する」ことを教育理念とし、専攻内容は、「基礎看護学」･「臨床看護学」･「地域看護学」の３領域を設定しています。履修課程は、主専攻領域の特論・演習・特別看護研究に加え、他領域の特論履修を定め、自由な選択により幅広い基礎知識を培う様に配慮しています。

看護研究倫理については、16年度に看護研究における倫理に関する申し合わせを定め、学生が高い倫理意識に基づき手続きを具現化できる能力の習得に配慮し、修士論文合格基準の必要条件とし、また、修士論文審査では、論理的思考・説明能力の育成を考慮し、論文審査基準を公表し公開制で実施しています。

本専攻は、平成11年度に小児看護・精神看護の専門看護師（Certified Nurse Specialist：CNS）認定コースを開設し、平成20年度より老人看護CNS教育課程が、平成21年度には在宅看護CNS教育課程が認定され、小児看護CNS教育課程が認定更新されました。また、平成28年度には38単位の老人看護CNS教育課程が認定されました。さらに、平成29年度にはナースプラクティショナー（プライマリケア）教育課程46単位に認定、並びに看護師の特定行為に係る研修機関として指定されました。

上記の教育内容について、在職の社会人を積極的に受け入れるため、昼夜・土日開講および長期履修制度を施行し、修了後も実践活動を継続できる環境を確保しています。

５－（２）山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程

（平成19年４月１日制　　定）

（趣　　旨）

第１条　山形大学大学院規則（以下「規則」という。）第13条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）（以下「本課程」という）における教育・研究分野及び教育・研究領域並びに授業科目、単位数、履修方法、研究指導、成績評価その他必要な事項を定めるものとする。

（教育・研究分野等）

第２条　本課程に置く教育・研究分野及び教育・研究領域は、次のとおりとする。

教育・研究分野	教育・研究領域
基礎看護学	基礎看護学
	看護教育学
	看護管理学
	高度実践看護学
	看護病態機能学
臨床看護学	成人･老年看護学(急性期)
	成人･老年看護学(慢性期)
	精神看護学
	母子看護学
地域看護学	地域・在宅看護学

（授業科目及び単位数）

第３条　本課程の授業科目及び単位数は、別表第１のとおりとする。

（研究指導教員）

第４条　山形大学大学院医学系研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）は、学生の研究指導及び履修指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を決定する。

（授業科目の履修）

第５条　授業科目の履修単位数及び履修方法は、別表第２のとおりとする。

２　学生は、研究指導教員の指導のもとに、研究科委員会が指定する期間内に、履修しようとする授業科目を所定の様式により研究指導教員に届け出なければならない。

（教育方法の特例）

第６条　研究科委員会が教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができるものとする。

２　前項に規定する教育方法の特例に関する必要な事項は、研究科委員会の議を経て山形大学大学院医学系研究科長（以下「研究科長」という。）が別に定める。

（研 究 指 導）

第７条　学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

（試　　験）

第８条　履修科目に係る単位修得の認定は、試験等による。

２　前項の試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

（成　　績）

第９条　成績の評価は、S（秀）･A（優）･B（良）･C（可）･F（不可）の評語で表し、S（秀）･A（優）･B（良）･C（可）を合格、F（不可）を不合格とし、配点基準は次のとおりとする。

S（秀）	90点～100点
A（優）	80点～ 89点
B（良）	70点～ 79点
C（可）	60点～ 69点
F（不可）	０点～ 59点

（学位論文の提出）
第10条　学位論文は、研究指導教員の承認を経て、研究科委員会が指定する期日までに研究科長に提出しなければならない。
２　前項の場合において、研究科委員会が適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果をもって学位論文に代えることができる。

（最 終 試 験）
第11条　最終試験は、所定の単位を修得した者について、学位論文の審査後に行う。

（修了の判定）
第12条　研究科委員会は、最終試験終了後、規則第24条に規定する修了要件に基づき、修了の可否を判定する。

（高度実践看護師に関する履修科目等）
第13条　専門看護師及びナースプラクティショナーに関する履修科目及び履修方法等については、別に定める。

（社会人受入れに関する特例措置）
第14条　社会人受入れに関する教育方法の特例措置については、別に定める。

（長期履修学生に関する取扱い）
第15条　長期履修学生に関する取扱いについては、別に定める。

（雑　　則）
第16条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定めることができるものとする。

附　則
この規程は、平成19年４月１日から施行する。

附　則
１　この規程は、平成20年４月１日から施行する。
２　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程は、平成20年度入学者から適用し、平成19年度の入学者については、なお従前の例による。

附　則
この規程は、平成22年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成22年６月15日から施行する。

附　則
この規程は、平成24年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成24年６月12日から施行する。

附　則
１　この規程は、平成26年４月１日から施行する。
２　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程は、平成20年度入学者から適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則
１　この規程は、平成27年７月21日から施行し、平成27年４月１日から適用する。
２　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程は、平成27年度入学者から適用し、平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則
１　この規程は、平成28年４月１日から施行する
２　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則
１　この規程は、平成29年４月１日から施行する
２　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程は、平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則
１　この規程は、平成30年４月１日から施行する
２　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程は、平成30年度入学者から適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則

1　この規程は、令和２年４月１日から施行する

2　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程は、令和２年度入学者から適用し、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第１－１

授業科目及び単位数表

教育・研究分野	教育・研究領域	授業科目	単位数
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	2
		基礎看護学特論Ⅱ	2
		基礎看護学演習Ⅰ	4
		基礎看護学演習Ⅱ	4
		基礎看護学特別研究	10
	看護教育学	看護教育学特論Ⅰ	2
		看護教育学特論Ⅱ	2
		看護教育学演習Ⅰ	4
		看護教育学演習Ⅱ	4
		看護教育学特別研究	10
	看護管理学	看護管理学特論Ⅰ	2
		看護管理学特論Ⅱ	2
		看護管理学演習Ⅰ	4
		看護管理学演習Ⅱ	4
		看護管理学特別研究	10
	高度実践看護学	高度実践看護学特論Ⅰ	2
		高度実践看護学特論Ⅱ	2
		高度実践看護学演習Ⅰ	6
		高度実践看護学演習Ⅱ	2
		高度実践看護学演習Ⅲ	1
		高度実践看護学特別研究	10
	看護病態機能学	看護病態機能学特論Ⅰ	2
		看護病態機能学特論Ⅱ	2
		看護病態機能学特論Ⅲ	2
		看護病態機能学特論Ⅳ	2
		看護病態機能学特論Ⅴ	2
		看護病態機能学特論Ⅵ	2
		看護病態機能学特論Ⅶ	2
		看護病態機能学演習Ⅰ	8
		看護病態機能学演習Ⅱ	8
		看護病態機能学演習Ⅲ	8
		看護病態機能学特別研究	10
臨床看護学	成人・老年看護学（急性期）	成人・老年看護学特論Ⅰ	2
		成人・老年看護学特論Ⅱ	2
		成人・老年看護学演習Ⅰ	2
		成人・老年看護学演習Ⅱ	2
		成人・老年看護学演習Ⅲ	2
		成人・老年看護学演習Ⅳ	2
		成人・老年看護学特別研究	10

臨床看護学	成人・老年看護学（慢性期）	成人・老年看護学特論Ⅲ	2
		成人・老年看護学特論Ⅳ	2
		成人・老年看護学特論Ⅴ	2
		成人・老年看護学演習Ⅴ	2
		成人・老年看護学演習Ⅵ	2
		成人・老年看護学演習Ⅶ	2
		成人・老年看護学演習Ⅷ	2
		成人・老年看護学特別研究	10
	精神看護学	精神看護学特論Ⅰ	2
		精神看護学特論Ⅱ	2
		精神看護学演習Ⅰ	2
		精神看護学演習Ⅱ	2
		精神看護学演習Ⅲ	2
		精神看護学演習Ⅳ	2
		精神看護学特別研究	10
	母子看護学	母子看護学特論Ⅰ	2
		母子看護学特論Ⅱ	2
		母子看護学演習Ⅰ	8
		母子看護学演習Ⅱ	2
		母子看護学演習Ⅲ	2
		母子看護学演習Ⅳ	2
		母子看護学演習Ⅴ	2
		母子看護学特別研究	10
地域看護学	地域・在宅看護学	地域・在宅看護学特論Ⅰ	2
		地域・在宅看護学特論Ⅱ	2
		地域・在宅看護学特論Ⅲ	2
		地域・在宅看護学特論Ⅳ	2
		地域・在宅看護学特論Ⅴ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅰ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅱ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅲ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅳ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅴ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅵ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅶ	2
		地域・在宅看護学演習Ⅷ	2
		地域・在宅看護学特別研究	10
共通科目		研究英語	1

※成人・老年看護学（慢性期）の成人・老年看護学演習ⅦはⅦ－①、Ⅶ－②、成人・老年看護学（慢性期）の成人・老年看護学演習ⅧはⅧ－①、Ⅷ－②を開講する。

別表第１－２

コース	授業科目	単位数
在宅がん緩和看護コース	在宅がん緩和看護特論	2
	在宅がん緩和看護実習	2

別表第２

履修単位数及び履修方法

領　　域	授業科目の種類	単　位　数	備　　考
主　領　域	特　　論	４　単　位	必　　修
	演　　習	８　単　位	
	特別研究	10　単　位	
他　領　域	特　　論	８単位以上	選択必修
共　　通	科　　目	１　単　位	自由選択
合　　計		30　単　位　以　上	

①　三つの教育・研究分野の中から、一つの教育・研究分野（以下「主分野」という。）を選択し、更に主分野の中から専攻しようとする教育・研究領域（以下「主領域」という。）を選択しなければならない。

②　主領域の特論、演習、特別研究は、必ず履修しなければならない。ただし、母子看護学を主領域とした場合の演習については母子看護学演習Ⅰ又は母子看護学演習Ⅱ、母子看護学演習Ⅲ、母子看護学演習Ⅳ及び母子看護学演習Ⅴのいずれかを選択の上、履修するものとする。また、地域・在宅看護学を主領域とした場合の特論については地域・在宅看護学特論Ⅰ、地域・在宅看護学特論Ⅱ、地域・在宅看護学特論Ⅲ、地域・在宅看護学特論Ⅳ、地域・在宅看護学特論Ⅴから４単位、演習については地域・在宅看護学演習Ⅰ、地域・在宅看護学演習Ⅱ、地域・在宅看護学演習Ⅲ、地域・在宅看護学演習Ⅳ、地域・在宅看護学演習Ⅴ、地域・在宅看護学演習Ⅵから８単位を選択の上、履修するものとする。

　さらに、成人・老年看護学を主領域とした場合の特論については成人・老年看護学特論Ⅰ、成人・老年看護学特論Ⅱ、成人・老年看護学特論Ⅲ、成人・老年看護学特論Ⅳ、成人・老年看護学特論Ⅴから４単位、演習については成人・老年看護学演習Ⅰ、成人・老年看護学演習Ⅱ、成人・老年看護学演習Ⅲ、成人・老年看護学演習Ⅳ、成人・老年看護学演習Ⅴ、成人・老年看護学演習Ⅵ、成人・老年看護学演習Ⅶ、成人・老年看護学演習Ⅷから８単位を選択の上、履修するものとする。また、看護病態機能学を主領域とした場合の特論については、看護病態機能学特論Ⅰ、看護病態機能学特論Ⅱ、看護病態機能学特論Ⅲ、看護病態機能学特論Ⅳ、看護病態機能学特論Ⅴ、看護病態機能学特論Ⅵ、看護病態機能学特論Ⅶから４単位、看護病態機能学演習Ⅰ、看護病態機能学演習Ⅱ、看護病態機能学演習Ⅲから８単位を選択の上、履修するものとする。

③　ナースプラクティショナー資格を取得しようとする者は、高度実践看護学を主領域とし、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第37条の２第２項同項第４号に規定する特定行為研修を履修するものとする。

④　主領域以外の教育・研究領域（以下「他領域」という。）から、特論４科目８単位以上を選択し、履修しなければならない。ただし、在宅がん緩和看護コースの在宅がん緩和看護特論は他領域に含めるものとする。

⑤　共通科目は自由選択とし、修了要件の外の単位とする。

⑥　指導教員の指導の下で、本学部附属病院又はディケアセンター、精神保健関係のリハビリを行う共同作業所等他施設で行う実践教育は、特別研究の中で履修する。

⑦　行動規範教育を特別研究の中で履修するものとし、ｅラーニングで開講する。

⑧　行動規範教育は、指定した単元を履修しなければならない。

行動規範教育の履修方法等について

「行動規範教育」は平成26年度から必修科目となり、ｅラーニングシステム「eAPRIN」を利用して受講しなければならない。

必修となる受講領域及び単元は２領域、21単元である。なお、他の領域及び単元を履修することも可能である。

各領域ともテキストを学習後、単元ごとに出題されるクイズに解答し80％以上に正解すると領域ごとに修了記録が発行される。

このシステムを使用するには、ユーザー名、パスワードが必要である。

5－（3）授業時間割

1　年　令和４年度山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）授業時間割

曜日	校時	授業科目（講義場所） 前期	後期
月	1・2	基礎看護学特論Ⅰ（基礎看護学演習室） 母子看護学演習Ⅰ①（母子看護学実験室）	フィジカルアセスメント（地域看護学演習室） 母子看護学演習Ⅰ⑤（母子看護学実験室）
	3・4	看護管理学特論Ⅰ（基礎看護学演習室） 看護管理学演習Ⅰ①（基礎看護学演習室） 母子看護学演習Ⅰ②（母子看護学実験室）	基礎看護学特論Ⅱ（基礎看護学演習室） ＊成人・老年看護学特論Ⅱ（臨床看護学演習室） 母子看護学演習Ⅰ⑥（母子看護学実験室）
	5・6	基礎看護学演習Ⅰ①（教材作成室） 高度実践看護学特論Ⅰ（基礎看護演習室） 小児専門看護学実習Ⅱ①（学外臨床実習） ★成人・老年看護学演習Ⅵ①（成人・老人看護学第１実験室）	看護病態機能学特論Ⅵ（感染防御実験室） 小児専門看護学実習Ⅱ①（学外臨床実習） ★成人・老年看護学演習Ⅴ①（成人・老人看護学第１実験室）
	7・8	基礎看護学演習Ⅰ②（教材作成室） 看護管理学演習Ⅰ②（臨床看護学演習室） 看護病態機能学特論Ⅳ（基礎看護学演習室） 看護病態機能学特論Ⅴ（感染防御実験室） ★成人・老年看護学演習Ⅵ②（成人・老人看護学第１実験室） ＊成人・老年看護学特別研究 小児専門看護学実習Ⅱ①（学外臨床実習）	研究英語（精神心理実験研究室） ＊成人・老年看護学特論Ⅰ（臨床看護学演習室） 看護管理学演習Ⅰ③（基礎看護学演習室） 看護病態機能学特別研究②（～９校時） ★成人・老年看護学演習Ⅴ②（成人・老人看護学第１実験室） ＊成人・老年看護学特別研究 小児専門看護学実習Ⅱ①（学外臨床実習）
	9・10	看護病態機能学演習Ⅲ①（感染防御実験室） ＊成人・老年看護学特別研究 地域・在宅看護学特論Ⅲ（地域看護学演習室）	看護管理学演習Ⅰ④（基礎看護学演習室） 看護病態機能学演習Ⅲ⑤（感染防御実験室） ＊成人・老年看護学特別研究
火	1・2	看護病態機能学特論Ⅲ（基礎看護学演習室） 精神看護学特論Ⅱ（精神心理実験研究室）	基礎看護学特別研究（基礎看護学演習室）
	3・4		基礎看護学特別研究（基礎看護学演習室） 精神看護学特論Ⅰ（臨床看護学演習室）
	5・6		
	7・8	看護病態機能学演習Ⅰ①（生命科学実験室）	看護病態機能学演習Ⅰ⑤（生命科学実験室）
	9・10	看護病態機能学演習Ⅰ②（生命科学実験室）	看護病態機能学演習Ⅰ⑥（生命科学実験室）
水	1・2	★成人・老年看護学特論Ⅲ（成人・老人看護学第１実験室） 地域・在宅看護学演習Ⅴ①（地域看護学演習室）	基礎看護学演習Ⅱ③（教材作成室） 地域・在宅看護学演習Ⅵ①（地域看護学演習室）
	3・4	高度実践看護学演習Ⅰ（基礎看護学演習室） 地域・在宅看護学演習Ⅴ②（地域看護学演習室）	基礎看護学演習Ⅱ④（教材作成室） 地域・在宅看護学演習Ⅵ②（地域看護学演習室）
	5・6	基礎看護学演習Ⅱ①（教材作成室） 看護管理学演習Ⅱ①（基礎看護学演習室） ★成人・老年看護学演習Ⅷ－①（成人・老人看護学第１実験室） 地域・在宅看護学演習Ⅶ①（地域看護学演習室）	基礎看護学演習Ⅰ③（教材作成室） 地域・在宅看護学演習Ⅷ①（地域看護学演習室） ★成人・老年看護学演習Ⅷ－①（成人・老人看護学第１実験室）
	7・8	基礎看護学演習Ⅱ②（教材作成室） 看護管理学演習Ⅱ②（基礎看護学演習室） 母子看護学演習Ⅰ③（母子看護学実験室） 地域・在宅看護学演習Ⅶ②（地域看護学演習室）	基礎看護学演習Ⅰ④（教材作成室） 看護管理学演習Ⅱ③（基礎看護学演習室） 看護病態機能学特別研究③（～９校時） ★成人・老年看護学特論Ⅴ（成人・老人看護学第１実験室） 母子看護学演習Ⅰ⑦（母子看護学実験室） 地域・在宅看護学演習Ⅷ②（地域看護学演習室）
	9・10	精神看護学演習Ⅱ①（精神心理実験研究室）	看護管理学演習Ⅱ④（基礎看護学演習室） 精神看護学演習Ⅱ②（精神心理実験研究室） 看護管理学特論Ⅱ（基礎看護学演習室）
木	1・2	看護病態機能学演習Ⅰ③（生命科学実験室） 母子看護学特論Ⅱ（母子看護学実験室）	看護病態機能学演習Ⅰ⑦（生命科学実験室） ★成人・老年看護学演習Ⅶ－②（成人・老人看護学第１実験室）
	3・4	看護病態機能学演習Ⅰ④（生命科学実験室） ★成人・老年看護学演習Ⅶ－①（成人・老人看護学第１実験室） 母子看護学特論Ⅰ（母子看護学実験室）	看護病態機能学演習Ⅰ⑧（生命科学実習室） 看護病態機能学演習Ⅱ⑤（基礎看護学演習室） ★成人・老年看護学演習Ⅶ－②（成人・老人看護学第１実験室）
	5・6	看護病態機能学演習Ⅱ②（基礎看護学演習室） 看護病態機能学演習Ⅲ②（感染防御実験室） 精神看護学演習Ⅲ①（精神看護学実験研究室） ★成人・老年看護学特論Ⅳ（成人・老人看護学第１実験室） 病態生理学（精神心理実験研究室）	高度実践看護学演習Ⅰ（基礎看護学演習室） 看護病態機能学演習Ⅱ⑥（合同演習室） 看護病態機能学演習Ⅲ⑥（感染防御実験室） 精神看護学演習Ⅳ①（精神看護学実験研究室） 母子看護学演習Ⅰ⑧（母子看護学実験室） 母子看護学演習Ⅲ（母子看護学実験室）
	7・8	看護病態機能学演習Ⅱ①②（教材作成室） 精神看護学演習Ⅲ②（精神看護学実験研究室） 母子看護学演習Ⅱ（母子看護学実験室） 高度実践看護学演習Ⅰ（基礎看護学演習室） 地域・在宅看護学特論Ⅱ（地域看護学演習室）	看護病態機能学特論Ⅶ（基礎看護学演習室） 精神看護学演習Ⅳ②（精神看護学実験研究室） 母子看護学演習Ⅴ（母子看護学実験室）
	9・10	精神看護学演習Ⅰ①（精神心理実験研究室） 母子看護学演習Ⅰ④（母子看護学実験室） 臨床薬理学（基礎看護学演習室）	精神看護学演習Ⅰ②（精神心理実験研究室）
金	1・2	看護病態機能学演習Ⅲ③（基礎看護学演習室）	高度実践看護学特論Ⅱ（基礎看護学演習室） 看護病態機能学特論Ⅱ（生命科学実習室）
	3・4	看護病態機能学特論Ⅰ（生命科学実験室） 看護病態機能学演習Ⅱ③（基礎看護学演習室）	高度実践看護学演習Ⅱ（基礎看護学演習室） 看護病態機能学演習Ⅱ⑦（教材作成室）
	5・6	看護病態機能学演習Ⅱ④（基礎看護学演習室）	高度実践看護学演習Ⅲ
	7・8	看護病態機能学特別研究①（～９校時）	看護病態機能学演習Ⅲ⑦（基礎看護学演習室）
	9・10	看護病態機能学演習Ⅲ④（基礎看護学演習室）	看護病態機能学演習Ⅱ⑧（基礎看護学演習室） 看護病態機能学演習Ⅲ⑧（感染防御実験室）

注）1　★印は「成人・老年看護学（慢性期）」を，＊印は「成人・老年看護学（急性期）」を表す。
　　2　授業時間数は，講義２単位30時間，演習２単位60時間・同４単位120時間，実験・実習１単位に付き45時間で実施する。
　　3　○数字付記の授業科目は，例えば，演習２単位の科目は①と②を受講して完了・同４単位の科目は①～④を受講し完了となる。
　　4　演習については一部日程調整を行う場合がある。
　　5　成人老年看護学演習Ⅷ－②は，夏季期間に集中して実施する。
　　6　老年専門看護学実習Ⅰは，成人・老年看護学実習Ⅷ－②が修了後，集中して実施する。

1　年（山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程第17条による開講）

曜日	校時	授業科目（講義場所は前ページに準ずる）	
		前期	後期
月	11・12	看護管理学特論Ⅰ 地域・在宅看護学特論Ⅰ ＊成人・老年看護学特別研究	＊成人・老年看護学特別研究 地域・在宅看護学演習Ⅷ①（地域看護学演習室）
	13・14	★成人・老年看護学特論Ⅲ（成人・老人看護学第１実験室）	地域・在宅看護学演習Ⅷ②（地域看護学演習室）
火	11・12	精神看護学特論Ⅱ	
	13・14	★成人・老年看護学特論Ⅳ	
水	11・12	基礎看護学演習Ⅰ 精神看護学演習Ⅱ① 成人・老年看護学特別研究 地域・在宅看護学演習Ⅰ①	精神看護学演習Ⅱ② 成人・老年看護学特別研究 地域・在宅看護学演習Ⅱ①
	13・14	基礎看護学演習Ⅰ 地域・在宅看護学演習Ⅰ②	基礎看護学演習Ⅱ 地域・在宅看護学演習Ⅱ②
木	11・12	★成人・老年看護学演習Ⅷ① 母子看護学特論Ⅱ 地域・在宅看護学特論Ⅱ（地域看護学演習室）	★成人・老年看護学演習Ⅷ②
	13・14		
金	11・12	看護病態機能学特論Ⅰ 看護病態機能学特論Ⅲ	看護病態機能学特論Ⅱ 看護病態機能学特論Ⅳ
	13・14		
土	１・２	看護研究（基礎看護学演習室） 地域・在宅看護学演習Ⅲ① 地域・在宅看護学演習Ⅴ① 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習	看護相談論（臨床看護学演習室） 地域・在宅看護学演習Ⅲ② 地域・在宅看護学演習Ⅵ① 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習
	３・４	看護研究（基礎看護学演習室） 精神看護学演習Ⅰ① 地域・在宅看護学演習Ⅳ① 地域・在宅看護学演習Ⅴ② 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習	看護相談論（臨床看護学演習室） 精神看護学演習Ⅰ② 地域・在宅看護学演習Ⅳ② 地域・在宅看護学演習Ⅵ② 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習
	５・６	看護研究（基礎看護学演習室） ＊成人・老年看護学演習Ⅳ（成人・老人看護学第２実験研究室） 地域・在宅看護学演習Ⅶ① 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習	地域・在宅看護学特論Ⅳ ＊成人・老年看護学演習Ⅳ（成人・老人看護学第２実験研究室） 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習
	７・８	看護研究（基礎看護学演習室） 地域・在宅看護学演習Ⅶ② 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習	地域・在宅看護学特論Ⅴ 在宅がん緩和看護特論、在宅がん緩和看護実習
日	１・２	＊成人・老年看護学演習Ⅰ（成人・老人看護学第２実験研究室）	＊成人・老年看護学演習Ⅰ（成人・老人看護学第２実験研究室）
	３・４	＊成人・老年看護学演習Ⅱ（成人・老人看護学第２実験研究室）	＊成人・老年看護学演習Ⅱ（成人・老人看護学第２実験研究室）
	５・６	＊成人・老年看護学演習Ⅲ（成人・老人看護学第２実験研究室）	＊成人・老年看護学演習Ⅲ（成人・老人看護学第２実験研究室）
	７・８		

1　★印は「成人・老年看護学（慢性期）」を，＊印は「成人・老年看護学（急性期）」を表す。
2　授業時間数は，講義２単位30時間，演習２単位60時間・同４単位120時間，実験・実習１単位に付き45時間で実施する。
3　○数字付記の授業科目は，例えば，演習２単位の科目は①と②を受講し完了・同４単位の科目は①～④を受講し完了となる。
4　演習については一部日程調整を行う場合がある。

２　年

曜日	校時	授業科目（講義場所は前ページに準ずる） 前期	後期
月	１・２	特別研究 小児専門看護学実習Ⅱ②（学外臨床実習） 小児専門看護学実習Ⅱ②（学外臨床実習）	特別研究 小児専門看護学実習Ⅱ②（学外臨床実習） 小児専門看護学実習Ⅱ②（学外臨床実習）
	３・４		
	５・６		
	７・８		
	９・10		
	11・12		
	13・14		
火	１・２	特別研究	特別研究
	３・４		
	５・６		
	７・８		
	９・10		
	11・12		
	13・14		
水	１・２	特別研究	特別研究
	３・４		
	５・６		
	７・８		
	９・10		
	11・12		
	13・14		
木	１・２	特別研究	特別研究
	３・４		
	５・６	母子看護学演習Ⅳ	
	７・８	特別研究	
	９・10		
	11・12		
	13・14		
金	１・２	特別研究	特別研究
	３・４		
	５・６		
	７・８		
	９・10		
	11・12		
	13・14		
土	１・２		
	３・４		
	５・６		
	７・８		
日	１・２		
	３・４		
	５・６		
	７・８		

注）１　特別研究の時間割は上表の特別研究時間内に指導教員と相談の上決める。
　　２　授業場所は、担当指導教員の指示による。
　　３　OSCEは２年前期（４月）に実施する。
　　４　高度実践看護学実習Ⅰ～Ⅵは、２年前期（６月－11月）に実施する。
　　５　小児専門看護学実習Ⅰは２年前期（６～７月）に実施する。
　　６　老年専門看護学実習Ⅱは、２年前期（６－７月）に実施する。

授業時間割は、次のとおり

校　時	１・２	３・４	５・６	７・８	９・10	11・12	13・14
時　刻	８：50－10：20	10：30－12：00	13：00－14：30	14：40－16：10	16：20－17：50	18：00－19：30	19：40－21：10

5 －（4）授業科目及び単位数

教育・研究分野	教育・研究領域	授業科目	単位	開講期（時間数） 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	2	30			
		基礎看護学特論Ⅱ	2		30		
		基礎看護学演習Ⅰ	4	60	60		
		基礎看護学演習Ⅱ	4	60	60		
		基礎看護学特別研究	10		○	○	○
	看護教育学	看護教育学特論Ⅰ	2				
		看護教育学特論Ⅱ	2				
		看護教育学演習Ⅰ	4				
		看護教育学演習Ⅱ	4				
		看護教育学特別研究	10				
	看護管理学	看護管理学特論Ⅰ	2	30			
		看護管理学特論Ⅱ	2		30		
		看護管理学演習Ⅰ	4	60	60		
		看護管理学演習Ⅱ	4	60	60		
		看護管理学特別研究	10			○	○
	高度実践看護学	高度実践看護学特論Ⅰ	2	30			
		高度実践看護学特論Ⅱ	2		30		
		高度実践看護学演習Ⅰ	6	90			
		高度実践看護学演習Ⅱ	2		30		
		高度実践看護学演習Ⅲ	1			○	○
		高度実践看護学特別研究	10			○	○
		高度実践看護学実習Ⅰ	1			45	
		高度実践看護学実習Ⅱ	2			90	
		高度実践看護学実習Ⅲ	5			225	
		高度実践看護学実習Ⅳ	2			90	
		高度実践看護学実習Ⅴ	2			○	○
		高度実践看護学実習Ⅵ	1			○	○
	看護病態機能学	看護病態機能学特論Ⅰ	2	30			
		看護病態機能学特論Ⅱ	2		30		
		看護病態機能学特論Ⅲ	2	30			
		看護病態機能学特論Ⅳ	2	30			
		看護病態機能学特論Ⅴ	2	30			
		看護病態機能学特論Ⅵ	2		30		
		看護病態機能学特論Ⅶ	2		30		
		看護病態機能学演習Ⅰ	8	120	120		
		看護病態機能学演習Ⅱ	8	120	120		
		看護病態機能学演習Ⅲ	8	120	120		
		看護病態機能学特別研究	10	○	○	○	○

教育・研究分野	教育・研究領域	授業科目	単位	開講期（時間数） 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期
臨床看護学	成人・老年看護学（急性期）	成人・老年看護学特論Ⅰ	2	30			
		成人・老年看護学特論Ⅱ	2		30		
		成人・老年看護学演習Ⅰ	2	30	30		
		成人・老年看護学演習Ⅱ	2	30	30		
		成人・老年看護学演習Ⅲ	2	30	30		
		成人・老年看護学演習Ⅳ	2	30	30		
		成人・老年看護学特別研究	10			○	○
	成人・老年看護学（慢性期）	成人・老年看護学特論Ⅲ	2	30			
		成人・老年看護学特論Ⅳ	2	30			
		成人・老年看護学特論Ⅴ	2		30		
		成人・老年看護学演習Ⅴ	2		60		
		成人・老年看護学演習Ⅵ	2	60			
		成人・老年看護学演習Ⅶ	2	30	30		
		成人・老年看護学演習Ⅷ	2	30	30		
		成人・老年看護学特別研究	10			○	○
		老年専門看護学実習Ⅰ	4	180			
		老年専門看護学実習Ⅱ	6			270	
	精神看護学	精神看護学特論Ⅰ	2		30		
		精神看護学特論Ⅱ	2	30			
		精神看護学演習Ⅰ	2	30	30		
		精神看護学演習Ⅱ	2	30	30		
		精神看護学演習Ⅲ	2	60			
		精神看護学演習Ⅳ	2		60		
		精神看護学特別研究	10			○	○
	母子看護学	母子看護学特論Ⅰ	2	30			
		母子看護学特論Ⅱ	2		30		
		母子看護学演習Ⅰ	8	160	160		
		母子看護学演習Ⅱ	2		30		
		母子看護学演習Ⅲ	2	30			
		母子看護学演習Ⅳ	2			30	
		母子看護学演習Ⅴ	2		30		
		母子看護学特別研究	10			○	○
		小児専門看護学実習Ⅰ	2			○	
		小児専門看護学実習Ⅱ-①	4	○	○		
		小児専門看護学実習Ⅱ-②	4			○	○
地域看護学	地域・在宅看護学	地域・在宅看護学特論Ⅰ	2	30			
		地域・在宅看護学特論Ⅱ	2	30			
		地域・在宅看護学特論Ⅲ	2	30			
		地域・在宅看護学特論Ⅳ	2		30		
		地域・在宅看護学特論Ⅴ	2		30		
		地域・在宅看護学演習Ⅰ	2	60			
		地域・在宅看護学演習Ⅱ	2		60		
		地域・在宅看護学演習Ⅲ	2	30	30		
		地域・在宅看護学演習Ⅳ	2	30	30		
		地域・在宅看護学演習Ⅴ	2	30			
		地域・在宅看護学演習Ⅵ	2		30		
		地域・在宅看護学演習Ⅶ	2	30			
		地域・在宅看護学演習Ⅷ	2		30		
		地域・在宅看護学特別研究	10			○	○
共通科目		研究英語	1		30		
在宅がん緩和看護コース		在宅がん緩和看護特論	2	30			
		在宅がん緩和看護実習	2	90			
共通科目（CNS・NP科目）		看護研究	2	30			
		看護相談論	2		30		
		臨床薬理学	2	30			
		フィジカルアセスメント	2		30		
		病態生理学	2		30		

なお、看護教育学の科目は現在開講されていません。

5－（5）高度実践看護師資格取得のための履修内規

（平成11年７月21日制定）

Ⅰ　山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程第13条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）における高度実践看護師（専門看護師及びナースプラクティショナー（特定行為を含む））の資格取得に係る履修科目、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

Ⅱ　この内規で高度実践看護師の資格取得における「履修単位数」とは開講授業科目の単位数をいい、「認定単位数」とは専門看護師及びナースプラクティショナーの基準授業科目として認定する単位数をいう。

特定行為研修における「履修時間」とは開講授業科目の時間数をいい、「認定時間」とは特定行為研修の科目として認定する時間数をいう。

Ⅲ　専門看護師及びナースプラクティショナーの資格を取得しようとする者は、次のとおり履修しなければならない。

１．共通科目

⑴　各教育課程の共通科目として、次のとおり開講する。

共通科目Ａ

基準授業科目名	開講授業科目名	履修単位数	認定単位数
看護管理論	看護管理学特論Ⅰ	２単位	２単位
看護理論	基礎看護学特論Ⅰ	２単位	２単位
看護研究	看護研究	２単位	２単位
コンサルテーション論	看護相談論	２単位	２単位
合計			８単位

共通科目Ｂ

基準授業科目名	開講授業科目名	履修単位数	認定単位数
フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメント	２単位	２単位
病態生理学	病態生理学	２単位	２単位
臨床薬理学	臨床薬理学	２単位	２単位
合計			６単位

⑵　専門看護師及びナースプラクティショナーの資格を取得しようとする者は、すべての共通科目を履修し、単位を修得しなければならない。

２．専門看護師専攻教育課程

⑴　小児看護専攻教育課程

小児看護に係る専門看護師の資格を取得しようとする者は、次の専攻分野共通科目、専攻分野専門科目及び実習科目のすべての単位を修得しなければならない。

高度実践看護学特論Ⅱ、精神看護学特論Ⅱ、精神看護学演習Ⅱ、母子看護学特論Ⅰ、母子看護学特論Ⅱ、母子看護学演習Ⅱ、母子看護学演習Ⅲ、母子看護学演習Ⅳ及び地域・在宅看護学特論Ⅲの認定単位数については、それぞれの基準授業科目の内容に相当する分について、履修単位数を分割するものとする。

なお、共通科目Ａ，Ｂを含めた単位数は総計38単位以上とする。

区分	基準授業科目名	開講授業科目名	履修単位数	認定単位数
専攻分野共通科目	小児・家族の成長・発達／健康生活に関する科目	母子看護学特論Ⅰ	2単位	1単位
		母子看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
	小児看護対象の査定に関する科目	母子看護学演習Ⅱ	2単位	1単位
		母子看護学演習Ⅲ	2単位	1単位
		母子看護学演習Ⅳ	2単位	1単位
	小児の病態・治療に関する科目	高度実践看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
		母子看護学演習Ⅱ	4単位	1単位
	小児看護援助の方法に関する科目	母子看護学演習Ⅲ	2単位	1単位
	小児の保健／医療環境／制度に関する科目	母子看護学演習Ⅳ	2単位	1単位
		地域・在宅看護学特論Ⅲ	2単位	1単位
専攻分野専門科目	専門領域に関する科目小児精神看護学	母子看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
		精神看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
		母子看護学演習Ⅴ	2単位	2単位
実習科目	実習	小児専門看護学実習Ⅰ	2単位	2単位
		小児専門看護学実習Ⅱ－①	4単位	4単位
		小児専門看護学実習Ⅱ－②	4単位	4単位
合計				24単位

⑵　老年看護専攻教育課程

老年看護に係る専門看護師の資格を取得しようとする者は、次の専攻分野共通科目、専攻分野専門科目及び実習科目のすべての単位を修得しなければならない。

成人・老年看護学特論Ⅱ、成人・老年看護学特論Ⅲ、地域・在宅看護学特論Ⅲの認定単位数については、それぞれの基準授業科目の内容に相当する分について、履修単位数を分割するものとする。

なお、共通科目A，Bを含めた単位数は総計38単位以上とする。

区分	基準授業科目名	開講授業科目名	履修単位数	認定単位数
専攻分野共通科目	老年看護の基盤となる科目	成人・老年看護学演習Ⅴ	2単位	2単位
	高齢者の健康生活評価に関する科目	成人・老年看護学演習Ⅵ	2単位	2単位
	老年期の疾病と検査、治療に関する科目	成人・老年看護学特論Ⅴ	2単位	2単位
	高齢者と家族への看護実践に関する科目	成人・老年看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
		成人・老年看護学特論Ⅲ	2単位	1単位
	高齢者保健医療福祉政策とサポートシステムに関する科目	成人・老年看護学特論Ⅲ	2単位	1単位
		地域・在宅看護学特論Ⅲ	2単位	1単位
専攻分野専門科目	急性期における老年看護に関する科目	成人・老年看護学演習Ⅶ－②	2単位	2単位
	認知症老年看護に関する科目	成人・老年看護学演習Ⅷ－②	2単位	2単位
実習科目	実習	老年専門看護学実習Ⅰ	4単位	4単位
		老年専門看護学実習Ⅱ	6単位	6単位
合計				24単位

3．ナースプラクティショナー専攻教育課程

⑴　プライマリケア看護専攻教育課程

①　プライマリケア看護に係るナースプラクティショナーの資格を取得しようとする者は、次の専攻分野共通科目、専攻分野専門科目及び実習科目のすべての単位を修得しなければならない。

高度実践看護学特論Ⅱ、成人・老年看護学特論Ⅴ、精神看護学特論Ⅱの認定単位数については、それぞれの基準授業科目の内容に相当する分について、履修単位数を分割するものとする。

なお、共通科目A，Bを含めた単位数は総計46単位以上とする。

区分	基準授業科目名	開講授業科目名	履修単位数	認定単位数
専攻分野共通科目	ナースプラクティショナーの役割と機能に関する科目	高度実践看護学特論Ⅰ	2単位	2単位
	ヘルスプロモーション理論、疾病予防管理に関する科目	地域・在宅看護学特論Ⅳ	2単位	2単位
	プライマリケア看護に必要な検査・臨床判断・治療の管理に関する科目	看護病態機能学特論Ⅳ	2単位	2単位
		看護病態機能学特論Ⅶ	2単位	2単位
	医療の質保証と安全管理に関する科目	基礎看護学特論Ⅱ	2単位	2単位
専攻分野専門科目	小児に関する科目	高度実践看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
	成人に関する科目	高度実践看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
	老年に関する科目	成人・老年看護学特論Ⅴ	2単位	1単位
	メンタルヘルスに関する科目	精神看護学特論Ⅱ	2単位	1単位
	総合演習Ⅰ	高度実践看護学演習Ⅰ	6単位	6単位
	総合演習Ⅱ	高度実践看護学演習Ⅱ	2単位	2単位
実習科目	実習	高度実践看護学実習Ⅰ	1単位	1単位
		高度実践看護学実習Ⅱ	2単位	2単位
		高度実践看護学実習Ⅲ	5単位	5単位
		高度実践看護学実習Ⅳ	2単位	2単位
合計				32単位

② 特定行為研修を受講しようとする者は、次の共通科目及び区分別科目について履修し、認定時間数を履修しなければならない。

開講授業科目の認定時間数については、それぞれの内容に相当する分について、履修時間数を分割するものとする。

なお、所定の科目及び認定時間数を履修した者には、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻特定行為研修管理委員会において修了認定を行うとともに修了認定者には特定行為研修修了証を交付する。

別表（別紙参照）

附　則

この内規は、平成11年７月21日から施行し、平成11年４月１日から適用する。

附　則

この内規は、平成13年２月20日から施行し、平成11年４月１日から適用する。

附　則

この内規は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成24年６月12日から施行する。

附　則

この内規は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成30年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、令和２年４月１日から施行する。

【別表】

特定行為研修　認定時間一覧

科目名／大学院科目名	履修時間数	共通科目							区分別科目1		区分別科目2					区分別科目3		区分別科目4					区分別科目5		区分別科目6			区分別科目7		区分別科目8			区分別科目9		区分別科目10		区分別科目11			区分別科目12		区分別科目13			区分別科目14		区分別科目15			区分別科目16		区分別科目17		区分別科目18		区分別科目19						区分別科目20				区分別科目21	
		臨床病態生理学	臨床推論	フィジカルアセスメント	臨床薬理学	疾病・臨床病態概論		医療安全学／特定行為実践	呼吸器（気道確保）関連		呼吸器（人工呼吸療法）関連					呼吸器（長期呼吸療法）関連		循環器関連					心嚢ドレーン管理関連		胸腔ドレーン管理関連			腹膜ドレーン管理関連		ろう孔管理関連			栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連		栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連		創傷管理関連			創部ドレーン管理関連		動脈血液ガス分析関連			透析管理関連		栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連			感染に係る薬剤投与関連		血糖コントロールに係る薬剤投与関連		術後疼痛管理関連		循環動態に係る薬剤投与関連						精神及び神経症状に係る薬剤投与関連				皮膚損傷に係る薬剤投与関連	
										チューブの位置の調整	共通事項	侵襲的陽圧換気	非侵襲的陽圧換気	鎮静薬の投与量の調整	人工呼吸器からの離脱		気管カニューレ交換	共通事項	一時的ペースメーカの操作及び管理	一時的ペースメーカリードの抜去	経皮的心肺補助装置の操作及び管理	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	共通事項	心嚢ドレーンの抜去	共通事項	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	胸腔ドレーンの抜去	共通事項	腹膜ドレーン抜去	共通事項	胃ろう・腸ろうカテーテル・ボタン交換	膀胱ろうカテーテル交換	共通事項	中心静脈カテーテルの抜去	共通事項	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	共通事項	壊死組織除去	除圧閉鎖療法	共通事項	創部ドレーン抜去	共通事項	直接動脈穿刺法	橈骨動脈ライン確保	共通事項	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	共通事項	高カロリー輸液投与量の調整	脱水症状に対する輸液補正	共通事項	薬剤の臨時の投与	共通事項	インスリン投与量の調整	共通事項	鎮痛剤投与及び投与量調整	共通事項	糖質電解質投与量調整	利尿剤投与量調整	共通事項	カテコラミン投与量調整	ナトリウム等投与量調整	降圧剤投与量調整	共通事項	抗けいれん剤臨時投与	抗精神病薬臨時投与	抗不安薬臨時投与	共通事項	ステロイド薬局所注射及び投与量調整
病態生理学	24	24																																																																	
臨床薬理学	22.5				22.5																																																														
フィジカルアセスメント	22.5			22.5																																																															
看護相談論	3							1.5																																																											
基礎看護学特論Ⅱ	22.5							22.5																																																											
高度実践看護学特論Ⅰ	21							21																																																											
高度実践看護学特論Ⅱ	9					9																																																													
看護病態機能学特論Ⅳ	22.5		22.5																																																																
看護病態機能学特論Ⅶ	21					21																																																													
高度実践看護学演習Ⅰ	54								2	1	3					2	1										1.5		2	1		1				6	6		1.5		2	1							7	1	2	1	3		2	1					1		1	1	3	
高度実践看護学演習Ⅱ	18		15																																												1	1	1																
高度実践看護学演習Ⅲ	14																	3					3		3										1	1										2	1																		
高度実践看護学実習Ⅰ	81.5	6	7.5	22.5	22.5		10																																									5	4	4																
高度実践看護学実習Ⅱ	109																										2.5	4				2	4			6	8	8	0.5	3									8	13	4	9								7	6	5	5	8	6
高度実践看護学実習Ⅳ	24															2	3												8	5	6																																				
高度実践看護学実習Ⅴ	72								2	4	2	6	6	6	6																										3	3	4										1	4	6	3	4	4	4	4						
高度実践看護学実習Ⅵ	46																	1	4	4	4	4	1	4	2	4	4								2	4										2	6																				
科目毎の時間数	585	30	45	45	45	30	10	45	4	5	5	6	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	10	6	6	3	4	3	5	12	14	8	2	3	5	4	4	4	7	6	5	5	15	14	6	10	4	4	8	4	4	4	4	4	8	6	6	6	11	6
試験		1	1	1	1	0.5	0.5	1	0.5	1	0.5	0.5				0.5	1	0.5	0.5				0.5	0.5	0.5	0.5		0.5	0.5	0.5	1		0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1		0.5	0.5	0.5		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5						0.5	0.5			0.5	0.5
合計		31	46	46	46	30.5	10.5	46	10.5		30					9.5		21					9		14			9		23.5			8		9.5		35.5			6		14.5			12		17			30		17		9		29						27				18	
省令指定時間数	585	30	45	45	45	30	10	45	4	5	5	6	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	10	6	6	3	4	3	5	12	14	8	2	3	5	4	4	4	7	6	5	5	15	14	6	10	4	4	8	4	4	4	4	4	8	6	6	6	11	6
		40							9		29					8		20					8		14			8		22			7		8		34			5		13			11		16			29		16		8		28						26				17	
授業方法		講義・演習	講義・演習・実習	講義・演習・実習	講義・演習	講義・演習		講義・演習・実習	講義・実習		講義・演習・実習					講義・実習		講義・演習・実習	講義・実習	講義・演習・実習			講義・実習		講義・演習・実習		講義・実習		講義・実習		講義・実習		講義・実習		講義・実習			講義・実習		講義・実習			講義・演習・実習		講義・演習・実習			講義・演習・実習		講義・演習・実習		講義・演習・実習		講義・演習・実習						講義・演習・実習				講義・演習・実習	
評価方法		筆記試験	筆記試験・観察評価	筆記試験・観察評価	筆記試験	筆記試験		筆記試験・観察評価	筆記試験・実技試験・観察評価		筆記試験・観察評価					筆記試験・実技試験・観察評価		筆記試験・観察評価					筆記試験・観察評価		筆記試験・観察評価			筆記試験・観察評価		筆記試験・実技試験・観察評価			筆記試験・観察評価		筆記試験・実技試験・観察評価		筆記試験・観察評価	筆記試験・実技試験・観察評価	筆記試験・観察評価	筆記試験・観察評価			筆記試験・実技試験・観察評価			筆記試験・観察評価		筆記試験・観察評価		筆記試験・観察評価		筆記試験・観察評価		筆記試験・観察評価		筆記試験・観察評価						筆記試験・観察評価				筆記試験・観察評価	

５－（６）学位論文の審査方法等に関する申し合わせ

平成21年11月16日看護学研究科会議承認

Ⅰ　学位論文の審査方法について

１　論文審査は、主査が統括する。
２　主査１名、副査２名が論文審査に当たる。
３　研究指導教員は、論文審査に加わる。
４　論文審査は、山形大学大学院医学系研究科長（以下「研究科長」という。）に提出された論文について行う。
５　前項において、提出された論文とは、提出期限内に研究科長宛てに「学位論文審査願」とともに提出された論文をいう。
６　主査及び副査から論文に関する指摘を受けたときは、研究指導教員の責任の下に修正等を行う。
７　題名を変更する場合は変更願を提出しなければならない。

Ⅱ　学位論文の審査基準について

１「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程学位論文提出の手引き」の規定に原則として沿っており、学術論文として適切な形式を踏まえていること。
２　看護学の科学的基盤の形成、又は看護実践の発展に貢献する意義が明確であること。
３　研究の遂行に際し、適切な倫理的手続きが取られていること。
４　論文の構成について
⑴　論文の題名が適切であること。
⑵　研究背景が論理的に記述され、研究目的が明確であること。
⑶　目的に沿った研究方法であること。
⑷　分析方法が妥当であること。
⑸　結果及び考察の導き方が妥当であること。
⑹　目的に沿った結論が導き出されていること。
⑺　文献が適切に用いられていること。
⑻　図表・資料が適切に表示されていること。
⑼　要旨については所定の形式を踏まえていること。
５　新知見が得られていること。
６　審査過程において、１～５項目全ての審査基準を満たしていると判定されたものを合格とする。

Ⅲ　外国人留学生に係る学位論文の審査方法及び審査基準について

１　外国人留学生に係る学位論文の審査方法及び審査基準は、上記「Ⅰ」及び「Ⅱ」に準ずるものとする。
２　論文審査の際、研究指導教員は、論文審査に加わる。

附　　則

この申し合わせは、平成14年10月１日から施行する。

附　　則

この申し合わせは、平成18年４月１日から施行する。

附　　則

この申し合わせは、平成21年11月16日から施行する。

５－（７）課程修了の特例に関する内規

1　山形大学大学院規則第19条第１項のただし書きに定める「優れた研究業績を上げた者」に係る在学期間の短縮による課程修了（以下「課程修了の特例」という。）の扱いは、別に定めのあるもの以外はこの内規による。

2　「優れた研究業績を上げた者」とは、当該学生の学位論文に係る研究水準が次のいずれかに該当する者とする。

⑴　国内外で十分に高い水準にあると認められる研究業績を上げた者

⑵　標準修業年限２年課程修了の認定を受ける者が到達する研究水準に短期間で到達した者

3　前項の認定に際しては、学位論文の内容に密接に関連した独創的な原著論文（当該論文の筆頭著者であることを要する。）が査読付きの学術専門誌に公開されているか又は掲載が決定されていること。

4　当該学生の指導教員は、原則として論文提出日の６週間前までに、別紙様式による推薦書及び理由書を山形大学大学院医学系研究科長（以下「研究科長」という。）に提出するものとする。なお、推薦に当たっては、当該指導教員による学位論文の作成等に対する研究指導を受けた学生とする。

5　研究科長は、前項に規定する推薦書及び理由書を受理したときは、看護学専攻部会（以下「専攻部会」という。）にその審査を付託するものとする。

6　専攻部会長は、前項の規定により課程修了の特例の審査を付託されたときは専攻部会を開催し、課程修了の特例について審査するものとする。

7　専攻部会長は、前項の審査結果を大学院医学系研究科大学院委員会を経て、大学院医学系研究科委員会に報告し、了承を得なければならない。

8　研究科長は、前項の結果を当該学生及び当該指導教員に通知するものとする。

9　第２項に係る研究業績には、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程在学期間以外の期間に研究した内容を含めることができるものとする。

附　　則

この内規は、平成15年４月１日から施行する。

附　　則

この内規は、平成23年２月16日から施行する。

附　　則

この内規は、平成28年４月１日から施行する。

５－（８）学位論文提出の手引き

本研究科博士前期課程看護学専攻を修了するためには、本研究科に２年以上在学し、所定の単位を修得したうえ学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

Ⅰ　論文の提出

１　論文提出の時期

12月（９月修了者にあっては６月）の指定された日までの間に提出すること。

２　提出書類

⑴　学位論文審査願（別紙様式１）　　１部

⑵　学位論文（仮綴じ可）　　３部

⑶　学位論文要旨（別紙様式２）　　３部

３　提出先

医学部学務課

必ず本人が持参すること。

Ⅱ　学位論文の様式等

１　学位論文はＡ判、縦長、横書きとし、用紙の片面に記入すること。（別紙様式３）

２　学位論文要旨は、別紙様式２に800字程度に要約の上、記入すること。

３　学位論文の作成について

⑴　学位論文の形式は、「山形大学紀要（医学）投稿規程」（26ページ）による。

⑵　学位論文の字数は１ページを1,800字とし、枚数は制限しない。

４　最終試験終了後、論文の題名を変更する場合は変更願、学位論文要旨を変更する場合は変更された要旨を１月（９月修了者にあっては６月）の指定された日までに提出しなければならない。

５　審査に合格した学位論文は、２月（９月修了者にあっては７月）の指定された日までに製本後３部及び学位論文要旨３部を学務課へ提出すること。

６　修士の学位を授与された者は授与後、早い時期にその学位論文を査読の有る出版物に投稿し、公表すること。

７　山形大学機関リポジトリに登録を許諾すること。

Ⅲ　学位論文の審査及び最終試験

１　学位論文の審査は、大学院担当教員の中から主査１名、副査２名以上により行う。

２　学位論文の審査終了後、最終試験を行う。

３　学位授与の審議は、大学院医学系研究科委員会で行う。

４　学位論文の審査及び最終試験等の日程等は、掲示又は書面で通知する。

別紙様式１

年　　月　　日

山形大学大学院医学系研究科長　殿

看護学専攻（博士前期課程）　　分野　　領域
学 生 番 号
氏　　名　　印

学　位　論　文　審　査　願

山形大学学位規程第８条の規定により、修士（看護学）の学位を受けたいので、下記学位論文及び学位論文要旨を提出いたしますので、審査くださるようお願いします。

記

学 位 論 文　　３部
学位論文要旨　　３部

別紙様式２

学　位　論　文　要　旨

看護学専攻 （博士前期課程）	分野 領域	学生番号 氏　　名
論 文 題 目		

800字程度、Ａ４判

別紙様式３

（イ） 学位論文表紙等

年度学位論文

題　　名

山形大学大学院医学系研究科

学 生 番 号

氏　　名

目　　次

○○○○○ …… 1
○○○○○ …… 5

（ロ） 学　位　論　文

題　　名

氏　　名

要　　旨

○○○○○ ……

緒　　言

○○○○○ ……

学位論文は、Ａ４、縦長、横書、片面刷りとすること。
なお、審査に合格した学位論文は、製本後３部を学務課の担当へ提出すること。

山形大学紀要（医学）投稿規程

平成31年３月19日　全部改正

（趣　　旨）

第１条　この規程は，山形大学紀要（医学）（以下「紀要」という。）の投稿について必要な事項を定めるものである。

（名称及び発行）

第２条　紀要の名称は，「山形大学紀要（医学）［Bulletin of Yamagata University（Medical Science）］」（ISSN；0288-030X）とし，文献引用に際しては，通称「山形医学（Yamagata Medical Journal；略称 Yamagata Med J）」を用いることも可能とする。

２　紀要は電子化の上，年２回，山形大学機関リポジトリに保存し山形大学附属図書館ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上で発行するものとする。

（使用言語及び組版）

第３条　使用言語は和文又は英文とする。判型はA4判とし，横二段の組版とする。

（倫　　理）

第４条　投稿論文に係る研究が「ヘルシンキ宣言」，「山形大学動物実験規程」，その他これらに準ずるものを遵守している場合は，その旨を本文中に明記するものとする。

（著　作　権）

第５条　論文を投稿する者は，山形大学に対して，当該論文に関する出版権，複製権及び公衆送信権の利用につき許諾するものとし，公衆送信によって発生した対価はすべて山形大学に帰属する。

２　他者に著作権が帰属する資料を引用又は転載する場合は，投稿者自身が著作権者の了解を得た上で，出所を明記するものとする。

（投稿原稿の種類）

第６条　紀要に投稿できる原稿は，医学医療の進歩発展に貢献する論文で他誌に発表されていない原著，総説，症例報告，CPC，学会抄録，医学部における学術講演会の要旨，研究室研修報告等とする。

（投 稿 資 格）

第７条　投稿資格を有する者は，原則として本学教職員，定年退職した者，現在本学に勤務している非常勤講師及び山形大学紀要（医学）編集委員会（以下，「委員会」という。）が適当と認めた者とする。

２　本学の大学院研究科学生及び研究生については，学位論文又は本学教職員との共著論文である場合は投稿を認めるものとする。学位論文については指導教員の承認を得ることとする。

３　本学教職員以外の者については，本学教職員との共同研究である場合は投稿を認めるものとする。

（原稿の作成）

第８条　投稿する者は，委員会が別に定める山形大学紀要（医学）原稿作成上の注意等に従って原稿を作成し，原稿のほか，所定の必要書類を添えて委員会委員長に提出する。

２　英文論文及び英文抄録は著者の責任により論文の提出前にNative Speakerの校閲を受け，別に定める表紙にNative Speakerの所属，氏名等を記入するものとする。

（論文掲載の可否）

第９条　原稿の採否及び掲載号については，委員会に一任するものとする。

２　掲載論文については査読を受けるものとし，原著論文については複数名の査読を要するものとする。

３　委員会は，審査の結果，必要に応じ，原稿の修正等を求めることができる。

（校　　正）

第10条　校正はすべて投稿者が責任を持って行うものとする。ただし，校正の段階において大幅な加筆や訂正は認めないものとする。

（そ　の　他）

第11条　この規程に定めるもののほか，紀要の投稿に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附　則

この規程は，平成31年３月19日から施行する。

山形大学紀要（医学）原稿作成上の注意

1　投稿論文の提出

本誌への投稿は次のものを揃えて，山形大学紀要（医学）委員会委員長（以下，「委員長」という。）に提出する。

手紙	１部
表紙	正１部，副２部の計３部
抄録	正１部，副２部の計３部
原稿	正１部，副２部の計３部
電子記憶媒体	１部

2　手紙

論文がこれまでに他誌に掲載されたことがない，又は投稿中ではないことを述べた内容を含むもの。

3　表紙

表紙には，以下の内容を明記する。

⑴　論文名（略語を用いないこと。）
⑵　ランニングタイトル（和文25字以内，英文40字以内）
⑶　著者名
⑷　所属講座名（又は機関名）
⑸　論文の連絡者名
⑹　英文の校閲を受けたNative Speakerの所属，氏名等
⑺　コンピュータのOS名，ワードプロセッサーのソフト名（バージョンも記入のこと。）

4　抄録

和文においては800字以内，英文においては200語以内として，構成は，背景，方法，結果，結論などの具体的内容を簡潔にまとめる。Key wordsを５つ以内付記する。和文論文にあっては英文抄録として英文タイトル，ローマ字著者名（フルネーム表記），英文所属，英文抄録，Key wordsの順に記載したものを添付する。

5　原稿

⑴　原稿にはA4判用紙を用い，周囲に３cmの余白を空ける。原則としてワードプロセッサーを使用する。
⑵　和文は40字×30行とし，平仮名，横書き，現代仮名づかいを用いる。英文はダブルスペースで，原則として80字×20行とする。数字は算用数字を用いる。和文の原著，総説は原則として16,000字以内，症例報告は8,000字以内とし，英文の原著，総説は25枚以内，症例報告は10枚以内とする。表・図・写真は400字と換算する。
⑶　原著論文の構成は，緒言，対象と方法，結果，考察，謝辞等を含むものとする。
⑷　本文中の引用文献は該当箇所の右肩に片括弧で示し，別記を参照にして謝辞の後に一括して配置する。
⑸　表・図・写真は本文の該当箇所に括弧で表示し，本文とは別にまとめて引用文献の後に添付する。
⑹　測定単位以外の略語は使用しない。ただし，標準的な略語は初めて表示する際に省略元の語句を明示した後に使用してもよい。
⑺　商品名，薬品名は一般名とし，単位，記号は国際単位を用いる。
⑻　動植物，微生物等の学名は，和文では片仮名とする。
⑼　統計処理法を明記する。
⑽　文部科学省科学研究費補助金等の研究費の出所は謝辞の項に記載する。

6　電子記憶媒体

⑴　投稿論文提出時に投稿論文を収録したフラッシュメモリー，CD-R等（以下，「フラッシュメモリー等」という。）にウィルス等の感染が無いことを確認の上，委員長宛に提出する。フラッシュメモリー等には投稿論文（表・図・写真の説明を含めてもよい。）以外のファイルを収録してはならない。

7　「海外ニュース，トピックス等」の投稿について

本学部関係の海外研究者が，現地での研究の動向（ニュース，トピックス等）を投稿する場合は，和文は40字×30行で作成の原稿４枚以内，英文は80字×20行で作成の原稿６枚以内とする。また，本学における所属講座（責任講座）を明記するものとする。

8　「学会報告」の投稿について

⑴　掲載の対象は以下の要件を満たす学会報告等の抄録（以下「抄録」という。）で，委員会が適当と認めたものとする。

１）本学部教職員が当該学会の運営主体であり，責任講座（教授）及び責任者が明確である。

２）当地方において定期的に開催される医学及び関連分野の学会（懇話会等を含む。）である。

３）「山形大学紀要（医学）投稿規程」に準拠し，一定の書式で継続して投稿の予定がある。

⑵　抄録の言語は，和文又は英文とする。

⑶　抄録の長さは，演題１件につき400字以内とし，刷り上がりでおおむね1.5頁以内（1,200字×4枚＝4,800字，目次は掲載しない。）とする。ただし，やむを得ない場合に限り，委員長は刷り上がりの頁増を認めることができる。

⑷　抄録の審査は，委員長又は委員長が委嘱する委員１名が審査を行う。

⑸　抄録の掲載は，全頁数のおおむね10％を目安とする。

別　　記

（引用文献の記載方法）

⑴　引用順に一括して記載する。

⑵　雑誌名の省略は，Index Medicus 及び医学中央雑誌に従う。

⑶　著者が６名以内の場合は全員を記載し，７名以上の場合は最初の６名のみを記載して後は「他」又は「et al.」とする。

⑷　記載形式は以下のとおりとする。

例①　雑誌

１．楊黄恬, 野呂田郁夫, 遠藤政夫：メトキサミンの強心作用とＰＩ代謝促進効果．心臓 1994; 26（Suppl.4）: 24-28

２．Endoh M: Physiological and pathophysiological modulation of calcium signaling in myocardial cells. Jpn Circ J 1991; 55: 1108-1117

例②　単行書

１．遠藤政夫，安部不二夫：血管平滑筋内皮細胞におけるCa イオンの研究法．江橋節郎編，エクオリン実験法．東京 ; 学会出版センター，1990 : 291-301

２．Watanabe T, Shimazaki Y, Saitoh H, Kuraoka S, Ji Wei Zhang, Oshikiri N, et al. : Nutrient blood flow in the canine brain perfused retrogradely during hypothermia. In: Kawashima Y, Takamoto S, eds. Brain Protection in Aortic Surgery. Amsterdam; Elsevier, 1997: 59-69

5－（9）シラバス
（Graduate School of Medicine, Nursing Master's Program）

令和４年度

S Y L L A B U S

シラバス

目　　次

共 通 科 目…… 31
基礎看護学…… 38
看護管理学…… 44
高度実践看護学…… 49
看護病態機能学…… 76
成人・老年看護学…… 92
精神看護学…… 121
母子看護学…… 129
地域・在宅看護学…… 145
共 通 科 目…… 164
在宅がん緩和看護コース…… 165

科　目　名：看護研究
英　文　名：Nursing Research Method
担 当 教 員：
古　瀬　みどり（FURUSE Midori）　武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）
藤　田　　愛（FUJITA Megumi）　森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）
志　田　淳　子（SHIDA Junko）　村　田　恵　理（MURATA Eri）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護師の実務経験を持つ教員が、現場における看護研究の経験から研究方法について講義する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年，２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　**科目区分：**共通科目A

授業の目的：
高度実践看護師が専門知識・技術の向上や開発を図るための研究活動を、実践の場で進める際に必要な基礎的知識を学習する。

授業の到達目標：
分野を越えて共通する様々な臨床データの取り方、データ処理の方法を理解することができる。また、論文作成、プレゼンテーションの方法などを学習することで、一連の研究プロセスを理解し、自身の研究計画立案に活用できる能力を身につける。

授業概要（キーワード）：
高度実践看護師、専門看護師、ナースプラクティショナー、看護研究

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
看護研究の遂行、修士論文作成のための基礎的知識を学びます。本科目は専門看護師、ナースプラクティショナーの資格を得るための必修科目です。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
毎月１回土曜日（１～８校時）にリモートによる集中講義にて行う。教員からの一方通行の授業ではなく、学生の発表・質疑応答も含め進めます。
・日程
１～３回目　４月30日　看護研究の基礎
４～５回目　５月21日　質問紙調査の方法と実際
６～７回目　５月21日　データ収集の方法と統計解析
８～９回目　６月18日　実験的研究・準実験的研究の基本
10～11回目　６月18日　質的研究
12～13回目　７月16日　論文の書き方とプレゼンテーションの技法
14～15回目　７月16日　看護研究の倫理、まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
講義の配布資料に線を引く、重要な点はメモを取るなどして内容の理解に努めてください。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
看護研究に関する図書を１冊購入し、目を通しておくと理解がしやすくなります。

成績の評価：
・基準
「高度実践看護師が専門知識・技術の向上や開発を図るための研究活動を、実践現場で進める際に必要な研究方法について学んだこと」についてレポートを課します。
高度実践看護師が専門知識・技術の向上や開発を図るための研究活動を行うにあたり求められるものは何か、具体的内容や考えを説明できれば合格とします。
・方法
講義への参加状況20点、レポート80点の合計を評点とします。

テキスト・参考書：
担当教員が作成するスライド、プリントなどを授業で資料として配布し、都度、テキストや参考書などを紹介します。

その他：
・学生へのメッセージ
授業はなるべく平易な表現で説明するが、不明な部分があったら躊躇せず質問することを心掛けてほしい。
・オフィス・アワー
授業時間外に質問に答えるオフィスアワーは各教員が設けます。社会人学生さんの勤務上の都合に応じて対応したいと思いますので、面談についてはメールで事前予約をお願いします。連絡先は初回の授業でお知らせします。

科　目　名：看護相談論

英　文　名：Nursing Consultation

担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）　未　定
佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）　佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
松　田　友　美（MATSUDA Yumi）　齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）
武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）　藤　田　　愛（FUJITA Megumi）
今　田　志　保（KONTA Shiho）小児看護専門看護師

非常勤講師：後　藤　　慶（GOTO Kei）老人看護専門看護師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師、保健師として実務経験のある教員及び専門看護師が、オムニバス形式により、臨床での経験を活かし、各領域におけるコンサルテーションについて講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**共通科目A

授業の目的：
看護職を含むケア提供者がかかえる実践的な問題を解決するために必要なコンサルテーションの基礎的知識と技術を修得する。

授業の到達目標：
1．コンサルタントの役割である、1）エキスパートとしての役割、2）事実を発見する役割、3）客観的な観察者としての役割、4）何をするかを明らかにする役割、5）問題の共同解決者としての役割、6）教育者としての役割について説明できる。
2．コンサルテーションを進める上で必要な倫理的配慮を身につける。

授業概要（キーワード）：
コンサルテーション、コンサルタント、倫理的配慮

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
課題を明確にし、高度実践看護師の役割の一つである相談能力を高める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
各専門領域の教員がオムニバス形式で授業を行う。
基本的にはパワーポイント及び配布資料を用いた講義を行い、口頭で説明する。加えて、課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。
・日程

第１回	10月１日	概論：高度実践看護師によるコンサルテーションの意義、必要性について学習する（片岡）。
第２回	10月１日	地域看護：地域で生活する人々に必要な地域看護活動に関するコンサルテーションについて学習する（未定）。
第３～４回	10月15日	在宅看護：在宅看護の関連職種や組織に対するコンサルテーションについて、調整，相談，連携に必要な専門的知識・技術を学習し、看護職者の役割を討議する（松田）。
第５～６回	11月５日	がん看護：がん看護における倫理的ジレンマとコンサルテーションおよび専門的・組織的なコーディネーションの方略を学ぶ（武田）。
第７～８回	11月19日	老人看護：高齢者に特徴的な健康問題について、対象者・家族・他職種に関わる専門看護師のコンサルテーション、スーパービジョンの方法と技法を学ぶ（佐藤和佳子、後藤）。
第９～10回	10月29日	精神看護：病院や地域において、ケア提供者に生じる心理・社会的諸問題の解決にケア提供者自ら積極的に取り組むために、専門看護師の行うコンサルテーションの基礎知識、プロセス及びコンサルタントの役割を学習する（齋藤）。
第11～12回	12月17日	母子看護：予後不良の新生児や生殖医療における倫理問題と意思決定の支援に関するコンサルテーションの必要性と、子育て相談や思春期の性に関する相談活動の組織化とその実践について学習する（藤田）。
第13～14回	１月７日	小児看護：小児におけるコンサルテーションの特徴，基礎知識を学び，事例をもとにそのプロセスおよび方法を学ぶ（佐藤幸子、今田）。
第15回	１月21日	コンサルテーションのまとめ（片岡）

特定行為研修　第15回「共通科目」医療安全学／特定行為実践：1.5時間演習

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
事前課題を期日までに作成する。
与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
グループワークの参加状況、ディスカッション内容、プレゼンテーション資料の内容、期限内に課題作成されているか、レポート内容等を総合的に勘案し、高度実践看護師に必要なコンサルテーションについて説明できることを合格基準とする。
・方法
グループワークでのディスカッション20点、プレゼンテーション40点、レポート40点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
テキスト・参考書として個別に指定するものはありませんが、各領域の担当教員が必要な資料を配布し、学生の理解に合わせて適宜指定します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
配布された資料を良く読み、高度実践看護師としての役割を各自深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において月曜日16：10～18：00（確実に面談したい場合には予約をお願いします）また、各領域の先生方への面談を希望したい場合には希望する教員に予約をお願いします。

科　目　名：臨床薬理学

英　文　名：Clinical Pharmacology

担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

村　田　恵　理（MURATA Eri）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題について講義、演習を行います。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**共通科目B

授業の目的：

適切な薬物療法を行うための薬理学の基礎知識と実践的な使用方法、注意すべき副作用について学ぶ。

授業の到達目標：

患者の生活調整や回復力の促進、患者自身による服薬管理能力向上のための薬物使用に関わる判断、投与後のモニタリングなどを実践し患者の治療に貢献できる能力を習得する。

授業概要（キーワード）：

臨床薬理、作用機序、副作用

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

この授業は、薬物療法の問題について看護の観点から論理的に分析し、解決策を提案する力を身につけるものである。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
「全国がんプロe-learningクラウド」やwebclassを利用したe-learning及び講義と代表的な病態の症例を提示しグループで考察し発表する演習を行う。
・日程
前期　木曜日９，10校時に開講
１．オリエンテーション、臨床薬理学総論（櫻田）
２．薬物動態学・血中濃度モニタリング（櫻田）
３．慢性呼吸不全など呼吸器疾患・慢性心不全など循環器疾患の治療薬と相互作用（櫻田）
４．循環器・呼吸器疾患がある患者の管理、生活指導、事例展開（櫻田）
５．慢性肝不全などの肝疾患・慢性腎不全などの腎疾患の治療薬・治療方法（櫻田）
６．肝疾患・腎疾患がある患者の管理、生活指導、事例展開（櫻田）
７．神経・精神疾患の治療薬と相互作用（櫻田）
８．神経・精神疾患、自己免疫疾患がある患者の管理、生活指導、事例展開（櫻田）
９．腫瘍性疾患に用いられる治療薬と相互作用（櫻田）
10. 腫瘍性疾患の治療薬による有害事象、ファーマゲノム（櫻田）
11. 腫瘍性疾患がある患者の管理、生活指導、事例展開（疼痛緩和を含む）（村田）
12. 自己免疫疾患の治療薬と相互作用（櫻田）
13. 感染症の薬物療法、服薬指導・管理、看護師の役割など（村田）
14. 緊急応急処置に用いられる薬物と管理、事例検討（櫻田）
15. 臨床薬理学からみた患者管理・まとめ（櫻田・村田）

特定行為研修
「共通科目」臨床薬理学：16.5時間講義　６時間演習に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
パワーポイントで示される講義内容をノートに筆記して内容の理解に努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
e-learningによる予習復習を行う。web classで課題を行う。

成績の評価：

・基準
薬物療法を行うための薬理学的な基礎知識と使用方法、副作用について適切に説明できることを合格の基準とします。
・方法
筆記試験にて60点以上を合格とします。再試験は実施しません。

テキスト・参考書：

薬が見える vol 1,2,3 MEDIC MEDIA

そ の 他：

・学生へのメッセージ
与薬の実践者である看護師として、薬の作用機序、使用方法、副作用の知識をしっかり身につけ、実践に活かしましょう。
・オフィス・アワー
月－金　９：00－17：00（櫻田研究室）会議や講義で不在になることもあります。

科　目　名：フィジカルアセスメント
英　文　名：Physical Assessment
担 当 教 員：
松　田　友　美（MATSUDA Yumi）
今　田　恒　夫（KONTA Tsuneo）医学系研究科公衆衛生学・衛生学講座
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
人体構造・組織学的研究および臨床経験・病棟回診（褥瘡チーム　栄養サポートチーム）での経験を活用して、がんの療養者への在宅療養や緩和ケア支援に必要となる心身のフィジカルアセスメント能力育成のための講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**共通科目B

授業の目的：
高度実践看護師の役割を果たすための臨床判断ができるよう、複雑で多様な健康問題をもった対象者に対して、高度かつ適切な看護を実践するために必要なフィジカルアセスメントの知識と技術を習得する。

授業の到達目標：
１．対象者の身体や症状、心理・社会的側面も併せた包括的なフィジカルアセスメントを実施できる。
２．フィジカルアセスメントに必要な人体の構造及び機能の知識を活用し、対象の身体状況、心理・社会的側面の系統的なアセスメントが実施できる。
３．実施したフィジカルアセスメントの結果が専門用語を用いて正確に記述できる。

授業概要（キーワード）：
フィジカルアセスメント　心理・社会的側面のアセスメント　臨床推論

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50％

科目の位置付け：
高度な看護を実践をするための基盤としてフィジカルアセスメント能力を育成する専門基礎発展科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１．総論：看護実践のためのアセスメントとフィジカルアセスメント（松田）
２．フィジカルアセスメントに必要な体位や環境と基本技術（演習）
（身体診察基本手技の理論と演習・実習を含む）（松田、今田）
３．系統別フィジカルアセスメント
１）全身状態とバイタルサイン、頭頸部・外皮系のアセスメント（松田）
２）呼吸器系・循環器系のアセスメント（e-learning）
３）１）・２）回のe-learningに関する質疑、事例に基づいた演習（松田、今田）
（部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習：全身状態とバイタルサイン/頭頸部/胸部/腹部/四肢・脊柱を含む）
４）消化器系のアセスメント（e-learning）
５）運動系のアセスメント（e-learning）
６）４）・５）回のe-learningに関する質疑、事例に基づいた演習（松田、今田）
（部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習：全身状態とバイタルサイン/頭頸部/胸部/腹部/四肢・脊柱を含む）
７）中枢神経系・感覚系のアセスメント（e-learning）
８）生殖器系のアセスメント（e-learning）
９）７）・８）回のe-learningに関する質疑、事例に基づいた演習（松田、今田）
（部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習：全身状態とバイタルサイン/頭頸部/胸部/腹部/四肢・脊柱/泌尿・生殖器/乳房・リンパ節を含む）
10）痛みのアセスメント、精神症状のアセスメント（e-learning）
11）10）回のe-learningに関する質疑、事例に基づいた演習（松田、今田）
（部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習：全身状態とバイタルサイン/頭頸部/胸部/腹部/四肢・脊柱/泌尿・生殖器/乳房・リンパ節/神経系を含む）
４．包括的フィジカルアセスメントの展開：フィジカルアセスメントと看護ケア（松田）

５．症状のフィジカルアセスメントと看護ケア：事例展開（講義・課題発表、演習）（松田、今田）

特定行為研修「共通科目」フィジカルアセスメント：12時間講義　3.5時間演習　７時間実習（身体診察）

・日程

「全国がんプロe-learningクラウド」を利用したe-learning、講義および課題と演習を組み合わせて授業展開する。詳細な日程は初回の講義で連絡する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

講義に際し受講中は積極的に発言すること。学習してきた内容を踏まえて実施内容や技術に対して意見を示すこと。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

講義内でのディスカッションに積極的に参加できるよう、自分の意見を述べることができるよう講義範囲に対する予習をした上で参加すること。

成績の評価：

・基準

各フィジカルアセスメントの講義および演習での技術実践において、基本的な知識や技術を理解し実践できているかを見て判断する。

・方法

出席（20点）、レポート（20点）小テスト（20点）で行う。その他各担当教員の成績評価を総合して認定する。

テキスト・参考書：

この授業では担当教員が作成する資料を中心に行う。

担当する教員が必要に応じて教科書を指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ

接続のためのアカウント、接続用件、接続方法、学内設備についての詳細は、学務課大学院担当に問い合わせること。

・オフィス・アワー

原則、開校日終了後～

その他は担当教員にアポイントをとり事前に日時を調整してください。

科　目　名：病態生理学
英　文　名：Pathophysiology for Nursing Care
担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
石　田　陽　子（ISHIDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師（齋藤、櫻田）あるいは看護師（石田）として実務経験のある教員が、その診療または看護実践経験を活かし、高度な臨床判断を行う上で必要な病態生理について講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年、２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**共通科目B

授業の目的：
高度な臨床看護判断を行うために、正常な人体の構造や機能の知識をベースとして、機能調節維持メカニズムがどのような原因で破綻し、その結果としてどのような症状・徴候・所見を呈するのかについて、病理学的・生化学的な知識を用いて病態生理を理解することを目的とする。

授業の到達目標：
人体の正常構造の説明ができるようになる。
人体の機能を生理学的に説明できるようになる。
病態に応じた臨床症候、検査値異常および病理学的所見の説明ができるようになる。

授業概要（キーワード）：
人体構造、生理学、病理学、疾病、機能不全

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
この授業および演習は、エビデンスに基づく高度な看護研究を行う上で必須となる幅広い医学知識を習得するものである。看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している　２．豊かな学識と高い見識を備え、基礎理論に基づく疾病予防と生活支援方法を開発・整備する能力を身につけている）に関与する重要な内容である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
講義およびe-learningでは毎回、各臓器に関する病態を順次取り上げる。e-learningは「全国がんプロe-learningクラウド」を用いる。
＊1-15の病態生理では、臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を含めて教授する。
演習では事例検討を行い、病態を討論して臨床推論を深める。事例はレポートとしてまとめる。
・日程
講義および演習は、前期の木曜日，５・６校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。
１．ガイダンス・病態生理学総論（齋藤）
２．脳機能、運動機能の病態生理（櫻田）
３．感覚機能の病態生理（e-learning）
４．第３回e-learningの質疑、事例展開、皮膚の異常、褥瘡の病態生理（石田）
５．呼吸機能、循環機能と病態生理（e-learning）
６．消化機能、生体防御機能と病態生理（e-learning）
７．第５・６回のe-learningの質疑、事例展開（石田）
８．造血機能、生殖機能の病態生理（e-learning）
９．内分泌・代謝機能の病態生理（e-learning）
10. 第８・９回のe-learningの質疑、事例展開（齋藤）
11. 水・電解質バランスの病態生理（e-learning）
12. 自律神経機能の病態生理（e-learning）
13. 第11・12回のe-learningの質疑、事例展開（齋藤）
14. 腎臓、排泄機能の病態生理、事例検討（石田）
15. 免疫疾患、遺伝性疾患の病態生理、事例検討（齋藤）

16. レポート発表とまとめ（齋藤・石田）

特定行為研修
「共通科目」臨床病態生理学：19.5時間講義　4.5時間演習に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
パワーポイントで示される講義内容を配布される資料に筆記して内容の理解に努める。e-learningを積極的に活用して、積極的に教員と内容について討論して理解を深める。事例検討では積極的に自分の意見を述べる。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
講義・演習を理解するためには、解剖学、生理学、病理学などの関連する分野の予習を十分に行い、講義・演習後は復習を行って内容の理解を確かなものとして下さい。

成績の評価：

・基準
合格の基準は、病態生理学の各領域において、重要な病態を理解して説明することである。

・方法
講義・e-learning受講状況20点、事例検討参加状況20点、レポート60点の合計60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：

症状の基礎からわかる病態生理　第２版（メディカルサイエンスインターナショナル）

そ の 他：

・学生へのメッセージ
多くの領域の病態生理を学びますので、時間を効率的に使って学習してください。

・オフィス・アワー
学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：基礎看護学特論Ⅰ

英　文　名：Fundamental Nursing - Lecture Ⅰ

担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

附属病院における臨床活動を活かして，看護実践に活かす看護理論について指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**基礎看護学

授業の目的：

看護研究者および高度看護専門職として卓越した看護実践の基盤となる主要な看護理論についての理解を深める。それぞれの理論の理論家および理論形成の背景、理論の構成、内容と特質を把握し、臨床実践能力の基盤として活用する方策を得る。

授業の到達目標：

看護理論の構成要素、機能要素（メタパラダイム）について理解し，論理的思考を身につける。

授業概要（キーワード）：

看護理論，構成要素，メタパラダイム

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：76～100%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：76～100%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：76～100%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：76～100%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：76～100%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

看護に関して豊かな見識を備える看護の主要な理論を理解し，論理的思考を身につける。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
看護理論家のバックグラウンドを踏まえたうえで講義とプレゼンテーションと討論を行う。
・日程
（毎週月曜日１・２校時）
1　看護理論の歴史と理論形成（布施）
2　看護理論の構成要素、機能要素（メタパラダイム）について概説
3　看護理論の分析と実践への展開：ナイチンゲールの看護理論
4　看護理論の分析と実践への展開：ニード論：ヘンダーソン
5　看護理論の分析と実践への展開：人間関係の看護論：ペプロウ
6　看護理論の分析と実践への展開：看護過程理論：オーランド
7　看護理論の分析と実践への展開：臨床看護における援助技術：ウイーデンバック
8　看護理論の分析と実践への展開：セルフケア不足理論：オレム
9　看護理論の分析と実践への展開：適応モデル：ロイ
10　看護理論の分析と実践への展開：臨床での看護実践における卓越性：ベナー
11　看護理論の分析と実践への展開：文化的ケア理論：レイニンガー
12　看護理論の分析と実践への展開：中範囲理論：母子関係・役割理論
13　看護理論の分析と実践への展開：中範囲理論：コンフォート理論
14　看護理論の分析と実践への展開：中範囲理論：ヘルスプロモーションモデル
15　まとめ：看護理論の看護実践への活用－日本における看護への有用性と相違点－

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
主要な看護理論を紹介し内容を理解し，看護実践での活用について討議する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
事前の主要な看護理論を読み，看護の現象を討議できるように準備しておく。

成績の評価：

・基準
看護研究者および高度看護専門職として卓越した看護実践の基盤となる主要な看護理論についての理解を深め，それぞれの理論の理論家および理論形成の背景、理論の構成、内容と特質を理解していることを合格の基準とする。
・方法
評価方法は，討論（20点），レポート（80点）を基準として総合的に評価する。

テキスト・参考書：

看護理論家とその業績 都留伸子（監訳）：医学書院
看護理論集 より高度な看護実践のために，増補改訂版 日本看護協会出版会

そ の 他：

・学生へのメッセージ
日頃提供している看護実践を看護理論を用いて論理的に説明できるようになることが大事である。
・オフィス・アワー
月曜日～金曜日16：10～17：10に設ける。会議や出張で不在になることもあるため，確実に面談したい場合は予約をお願いしたい。

科　目　名：基礎看護学特論　Ⅱ
英　文　名：Fundamental Nursing - Lecture Ⅱ
担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）
片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
附属病院安全管理部における活動を通して，医療安全，看護管理等の課題への対応を指導する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**基礎看護学

授業の目的：
質の高い医療・ケア提供のための医療の質保証、リスクマネジメント、医療安全教育、医療倫理などの理論、医療安全の基本や体系的取り組みなどを理解し、討議することにより、高度な看護実践および教育への活用方法を修得する。

授業の到達目標：
１．高度実践看護として医療の質保証と医療安全の基礎的知識と法的側面を理解し、医療事故防止対策を実践に結び付けることができる。
２．高度実践看護を必要とする事例に即した医療安全対策を立案し、評価することができる。

授業概要（キーワード）：
医療の質保証、リスクマネジメント、医療安全教育、医療倫理

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：76～100%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：76～100%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：76～100%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：76～100%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：76～100%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
高度実践看護として医療の質保証と医療安全の基礎的知識と法的側面を理解し，臨床に即した医療安全防止対策を立案できる能力を身につけるものである。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
講義・演習のなかで臨床に即した事例を紹介し，その課題について討議を行う。
・日程
（毎週月曜日：３・４校時）
１．医療倫理
１）医療倫理と法的問題
２．医療管理
２）医療におけるリスクマネジメントの基本と方針
３）効率的な医療安全管理
４）医療安全を推進・管理する者に求められる能力と教育研修
３．医療安全
５）医療事故のメカニズムと人間工学的対策

6）医療事故防止の考え方
7）リスク分析とリスク対応
8）高度看護実践に対応する医療安全評価
4．ケアの質保証
9）医療の質保証の基本概念
10）TQM：Total Quality Management
11）MQI：Medical Quality Improvement
12）ISO：International Organization for Standardization
5．医療倫理、医療管理、医療安全、ケアの質保証に関する事例検討
13）人工呼吸器を装着している患者
14）創部ドレーンを装着している患者
15）中心栄養静脈カテーテルを装着している患者

特定行為研修「共通科目」医療安全学／特定行為実践：14.5時間講義、3.5時間演習、4.5時間実習

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
紹介した参考書の内容を読み，与えられたテーマについて内容を取りまとめ，プレゼンテーションを行う。その課題について討議する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
事前に臨床で行われている医療安全等に関わる対策を参考書と照らし合わせてまとめ，理解を深めておく。

成績の評価：

・基準
高度実践看護として医療の質保証と医療安全の基礎的知識と法的側面を理解し、医療事故防止対策と高度実践看護を必要とする事例に即した医療安全対策を立案し、評価することを理解していることが合格の基準である。
・方法
評価方法は討議（20点）、レポート（80点）を基準にして総合的に評価する。

テキスト・参考書：

1．医療安全とリスクマネジメント、嶋森好子ほか、ヌーベルヒロカワ
2．医療安全ワークブック、川村治子、医学書院
3．Understanding Patient Safety Robert M, McGraw Hill Medical
4．その他，担当教員が作成するプリントなどを資料として配布する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
高度実践看護を学ぶうえで，基盤となる科目になっている。臨床での活動を論理的に説明できるよう学ぶことが大切である。
・オフィス・アワー
月曜日から金曜日の16：10～17：10の間に設ける。会議や出張等で不在にすることもあるため，確実に面談したい場合は事前に予約をお願いしたい。

科　目　名：基礎看護学演習　Ⅰ

英　文　名：Fundamental Nursing - Seminar Ⅰ

担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

附属病院安全管理部における活動を通して，医療安全，看護管理等の課題を踏まえて研究方法を指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：４単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**基礎看護学

授業の目的：

基礎看護学に関連する看護技術教育、看護実践能力などについて、国内外の文献を討議材料とし、研究課題とその研究方法に関する基礎能力を修得する。また、各自の研究課題に沿った研究方法、分析方法を明確にし、予備調査をもとに方法論を身につける。

授業の到達目標：

基礎看護学に関連する看護技術教育、看護実践能力の研究課題の明確化とその研究方法に関する基礎能力を身につける。

授業概要（キーワード）：

基礎看護学，看護教育，看護実践能力，文献検討

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：76～100%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：76～100%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：26～50%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

自身が取り組むべき研究課題を明確にし研究計画を作成する能力を身につける。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
基礎看護学に関連した論文のクリティークをゼミナール形式で進める。
・日程
１　日本看護学術学会誌および看護専門雑誌の原稿論文について、過去５年間の論文の傾向と基礎看護学に関する文献調査を行い、関心テーマについて文献講読をする。
２　Journal of Nursing Education, Journal of Nursing Researchについて、過去５年間の論文の傾向を調査し、関心テーマについて文献講読をする。
３　研究関心領域に関する研究方法について、文献調査し、主要論文の講読をする。
４　研究テーマに沿って、研究方法・分析方法について整理する。
１）質的研究と量的研究
２）観察法、面接法、調査法、準実験法

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
基礎看護学関連領域の論文を持ち寄り，それらを要旨にまとめ，討論する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
関連領域の知識を深めるために，幅広い知識を必要とするため，研究に活用できる看護理論を調べてみる。

成績の評価：

・基準
基礎看護学に関連する看護技術教育、看護実践能力の研究課題を明確にし，研究計画に活かせることができれば合格とする。
・方法
評価方法は討論（20点）レポート（80点）を基準とし総合的に評価する。

テキスト・参考書：

看護研究第２版　D.Fポーリット　医学書院
教員が作成した資料を配布する場合がある。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
看護研究のプロセスの意味を理解して，自身の研究に活用することが大事である。
・オフィス・アワー
月曜日から金曜日16：10～17：10に設ける。会議や出張で不在になることもあるため，確実に面談したい場合は予約をお願いしたい。

科　目　名：基礎看護学演習　Ⅱ

英　文　名：Fundamental Nursing - Seminar Ⅱ

担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

附属病院安全管理部における活動を通して，医療安全，看護管理等の課題を踏まえて研究方法を指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：４単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**基礎看護学

授業の目的：

医療安全に関わる支援について安全なケア提供と質の保証、人材育成の観点から、国内外の文献を討議材料として、研究目的、方法、結果を整理し研究能力を養う。

授業の到達目標：

各テーマの現状と課題を明らかにして研究課題を見出す。文献・書籍の学びを看護実践に応用する手法を考えることができる。

授業概要（キーワード）：

医療安全，マネジメント，人材管理，キャリア形成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：76～100％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：76～100％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：26～50％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：26～50％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：1～25％

科目の位置付け：

臨床が直面する医療安全に関して豊かな知識と論理的な思考を身につける。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
医療安全・マネジメントおよび継続教育に関連した論文のクリティークをゼミナール形式で進める。
・日程
１　安全管理とマネジメント
２　看護の組織化
３　人事労働管理
４　物理的資源管理
５　感染対策
６　キャリア形成
７　継続教育

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
各自の研究テーマに沿った関連論文を持ち寄り討議を行い，各自の研究目的の新規性を検討する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
医療安全・マネジメントの分野に関する書籍を読み討議に向けて準備する。

成績の評価：

・基準
医療安全・マネジメントの分野の知識と思考がレポートに反映されていることを合格の基準とする。
・方法
評価方法は討議（20点）レポート（80点）を基準とし，総合的に評価する。

テキスト・参考書：

患者安全　原書第２版　相馬考博　篠原出版新社
看護マネジメント論　第３巻　日本看護協会出版会
看護における人的資源活用論　第４巻　日本看護協会出版会

そ の他：

・学生へのメッセージ
医療安全，マネジメント，人材管理，キャリア形成の分野についての関連本を読み，参加することが大事である。
・オフィス・アワー
月曜日から金曜日まで16：10～17：10に設ける。会議や出張で不在になることもあるため，確実に面談したい場合は予約をお願いしたい。

科　目　名：基礎看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Fundamental Nursing

担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

附属病院安全管理部における活動を通して，医療安全，看護管理等の課題を踏まえて論文作成について指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年、２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習（２単位）
実習（８単位）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**基礎看護学

授業の目的：
基礎看護学に関連した研究課題を明確にして、研究手法を用いて論文を作成する。その過程を通して研究の基礎的能力を獲得する。

授業の到達目標：
研究テーマに従って，研究背景，目的，方法を設定，研究結果を適切に考察し，結論を導きだすことができる。

授業概要（キーワード）：
看護研究，レビュー，論文作成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：76～100%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：76～100%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：76～100%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：76～100%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：76～100%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：
この科目は科学的根拠に基づいて，看護の課題を明らかにし解決するために看護の研究を推進できる能力を身につけるものである。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
修士論文を作成するための理論や先行研究をまとめ，ゼミナール時に発表する。また，研究が進行した場合，データ分析，考察をまとめ，プレゼンテーションを行う。それらについて討議を行う。
・日程
第１学年後期
1　文献検討
2　研究計画
3　研究目的の明確化
4　研究方法と分析方法の検討
5　プレテスト
第２学年前期
1　研究計画の修正
2　研究の実施
3　データ処理とまとめ
4　論文作成
第２学年後期
1　論文の修正
2　プレゼンテーション

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
自身の研究課題を掘り下げていくために，先行研究をレポートにまとめ，プレゼンテーションを行う。また，研究計画を明確にし，調査等を実施する。調査等の結果について分析し，その考察について討議する。最終的に修士論文を作成する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
自身の研究課題に関連する研究の系譜を明確にできるように先行研究等を読み，論点を整理しておく。

成績の評価：
・基準
基礎看護学に関連した研究課題を明確にして、研究手法を用いて論文を作成することが合格の基準である。
・方法
評価方法は修士論文の論述過程およびその内容が修士論文の基準をみなしていることを評価する。

テキスト・参考書：
看護研究第２版　D.Fポーリット，医学書院
はじめての看護研究　計画書の書き方編　メディカ出版

そ の 他：
・学生へのメッセージ
研究課題を絞りこむことに多くの時間を必要とする。計画的に進めていけるように積極的にゼミを活用することが大事である。
・オフィス・アワー
月曜日から金曜日の16：10～17：10に設ける。会議や出張で不在になることもあるため，確実に面談したい場合は予約をお願いしたい。

科　目　名：看護管理学特論　Ⅰ

英　文　名：Nursing Administration - Lecture Ⅰ

担 当 教 員：

片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）

村　上　正　泰（MURAKAMI Masayasu）医学系研究科医療政策学講座教授

布　川　真　記（NUNOKAWA Maki）山形大学医学部附属病院GRM

鈴　木　理　恵（SUZUKI Rie）山形大学医学部附属病院がん専門看護師

大　宮　敦　子（OOMIYA Atsuko）山形大学医学部附属病院感染管理認定看護師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護職または管理、政策に関する実務経験のある教員及び附属病院看護師が、各領域の臨床経験を活かし、看護マネージメントに関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護管理学

授業の目的：

高度看護専門職として必要とされる高度なマネージメント能力を修得する。

授業の到達目標：

１．組織の成り立ち、看護マネジメントについて理解し、看護におけるサービス・マネジメントについて述べることができる。
２．人材資源活用について理解し、看護管理におけるリーダーシップ、キャリア開発について述べることができる。
３．医療制度、政策を理解し、看護管理における医療経済について述べることができる。
４．質の高い看護サービスを提供するため、課題を明確にし、課題解決に向けた目標を設定し、実施計画を立案できる。

授業概要（キーワード）：

組織、マネジメント、リーダーシップ、キャリア開発、目標管理

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：

看護管理における専門知識を基に看護マネジメントについての学びを深める。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
基本的にはパワーポイント及び配布資料を用いた講義を行い、口頭で説明する。加えて、課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。
・日程
第１回　看護管理とは（片岡）
第２回　看護組織論：看護の組織構造（片岡）
第３回　看護組織論：管理的諸機能（片岡）
第４回　看護専門職のキャリア開発、人材育成、人的資源（片岡）
第５回　専門看護師、認定看護師の役割と今後の展望（鈴木がん専門看護師）
第６回　看護経済（村上）
第７回　看護制度・政策論（村上）
第８回　労務管理（片岡）
第９回　診療報酬制度（片岡）
第10回　リーダーシップ論（片岡）
第11回　目標管理（片岡）
第12回　医療現場におけるリスクマネジメント（布川）
第13回　医療現場における感染管理（大宮）
第14回　情報管理（片岡）
第15回　看護管理における事例検討、まとめ（片岡）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準
グループワークの参加状況、ディスカッション内容、プレゼンテーション資料の内容
期限内に課題作成されているか、レポート内容等を総合的に勘案し、質の高い看護サービスに必要な看護管理におけるマネジメントについて説明できることを合格基準とする。
・方法
グループワークでのディスカッション20点、プレゼンテーション40点、レポート40点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

テキスト・参考書として個別に指定するものはありませんが、担当教員が必要な資料を配布し、学生の理解に合わせて適宜指定します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
授業および討論には積極的に参加し、看護サービスマネジメントについて各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において、開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：看護管理学特論　Ⅱ
英　文　名：Nursing Administration - Lecture Ⅱ
担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護管理及び認定看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、看護マネージメントに関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護管理学

授業の目的：
質の高い看護サービス提供のための看護管理者としてのマネジメント能力を修得する。

授業の到達目標：
１．看護理論を用い、看護現場における課題を抽出し、分析を行い、その結果を具体的に説明できる。
２．医療チームにおける皮膚・排泄ケア認定看護師の役割について、具体的に説明できる。

授業概要（キーワード）：
マネジメント、目標管理、看護サービス、皮膚・排泄ケア認定看護師

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
看護管理における専門知識を基に看護マネジメントについての学びを深める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。
・日程
第１～３回　皮膚・排泄ケア領域におけるマネジメント
第４～６回　労働と人的資源管理（キャリア開発・卒後教育等）
第７～８回　認定看護師の多様な働き方
第９回　　ワーク・ライフ・バランス
第10～12回　多職種協働、連携
第13～14回　皮膚・排泄ケア領域における現状分析、課題分析
第15回　　事例検討、まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
グループワーク参加状況、ディスカッション内容、プレゼンテーション資料の内容
期限内に課題作成されているか、レポート内容等を総合的に勘案し、看護現場における課題、医療チームにおける看護の役割について具体的に説明できることを合格基準とする。
・方法
グループワークでのディスカッション20点、プレゼンテーション40点、レポート40点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
テキスト・参考書として個別に指定するものはありませんが、担当教員が必要な資料を配布し、学生の理解に合わせて適宜指定します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
授業および討論には積極的に参加し、看護サービスマネジメントについて各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：看護管理学演習　Ⅰ
英　文　名：Nursing Administration - Seminar Ⅰ
担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護管理及び認定看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、看護マネージメントに関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：通年
単 位 数：４単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護管理学

授業の目的：
皮膚・排泄ケア領域および看護マネジメントに関する知識を深める。

授業の到達目標：
１．皮膚・排泄ケア領域における課題を明確にするための文献検索、講読を実施し、説明できる。
２．看護マネジメントに関する課題を明確にするための文献検索、講読を実施し、説明できる。

授業概要（キーワード）：
皮膚・排泄ケア領域、看護マネジメント

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：26～50％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75％

科目の位置付け：
看護管理における専門知識を基に、看護マネジメントの課題についての学びを深める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
文献検索、情報収集を行う。加えて、課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。
・日程
第１～10回　皮膚・排泄ケア領域および看護マネジメントに関する文献調査、講読
第11～16回　講読した文献のまとめ、プレゼンテーション
第17～26回　さらに細目別の原著論文の調査・講読
第27～30回　講読した文献のまとめ、プレゼンテーション

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
グループワーク参加状況、ディスカッション内容、プレゼンテーション資料の内容、期限内に課題作成されているか、レポート内容等を総合的に勘案し、専門分野における課題分析について説明できることを合格基準とする。
・方法
グループワークでのディスカッション20点、プレゼンテーション40点、レポート40点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
テキスト・参考書として個別に指定するものはありませんが、担当教員が必要な資料を配布し、学生の理解に合わせて適宜指定します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
授業および討論には積極的に参加し、皮膚・排泄ケア領域、看護サービスマネジメントについて各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：看護管理学演習　Ⅱ
英　文　名：Nursing Administration - Seminar Ⅱ
担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護管理及び認定看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、看護マネージメントに関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：通年
単 位 数：４単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護管理学

授業の目的：
皮膚・排泄ケア領域または看護マネジメントに特化した課題探求能力を深める。

授業の到達目標：
１．皮膚・排泄ケア領域または看護マネジメントにおける課題より、研究課題を明確にし、課題解決のための研究方法を身につける。

授業概要（キーワード）：
皮膚・排泄ケア、看護マネジメント

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：26～50％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
皮膚・排泄ケア領域および看護管理におけるマネジメントについての学びを深める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
文献検索、情報収集を行う。加えて、課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。
・日程
第１～10回　皮膚・排泄ケア領域または看護管理に応用する理論、概念について文献検索、講読する。
第11～14回　講読した内容から各自テーマを見出し、グループワークにてディスカッションを行う。
第15～22回　認定看護師、高度実践看護師等の役割についての文献検索、講読する。
第23～26回　講読した内容から各自テーマを見出し、グループワークにてディスカッションを行う。
第27～30回　グループディスカッションから見出された課題について、看護実践への応用について検討を行う。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
グループワークの参加状況、ディスカッション内容、プレゼンテーション資料の内容、期限内に課題作成されているか、レポート内容等を総合的に勘案し、皮膚・排泄ケア領域および臨床現場における看護管理の課題について説明できることを合格基準とする。
・方法
グループワークでのディスカッション20点、プレゼンテーション40点、レポート40点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
テキスト・参考書として個別に指定するものはありませんが、担当教員が必要な資料を配布し、学生の理解に合わせて適宜指定します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
授業および討論には積極的に参加し、皮膚・排泄ケア領域、看護サービスマネジメントについて各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：看護管理学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Administration

担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA hitomi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護管理及び認定看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、看護マネージメントに関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習、実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護管理学

授業の目的：

皮膚・排泄ケア領域または看護マネジメントに関し、明確にした研究課題に基づき、研究計画、実施、論文作成、プレゼンテーションに関する基礎的能力を修得する。

授業の到達目標：

研究課題に基づき研究計画の作成、計画の実施、修士論文の作成及びプレゼンテーションができる。

授業概要（キーワード）：

研究、プレゼンテーション、論文作成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%

C-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：

看護管理または皮膚・排泄ケア領域における研究の基礎的能力を高める。

SDGsについて：

03.　すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法

課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。研究計画に沿って研究を進め、論文作成する。

・日程

下記に沿って進める予定であるが、進捗状況に応じ適宜修正し進める。

第１～10回　関心分野の文献検索
第11～15回　研究課題の明確化
第16～25回　研究課題に的を絞った先行研究の検討・レビュー
第26～35回　研究計画書の作成
第36～40回　倫理審査委員会の手続き、書類作成
第41～50回　研究計画の実施
第51～55回　研究結果に関する考察
第56～65回　研究結果に関するプレゼンテーション
第66～75回　論文作成

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

文献検索、情報収集、ディスカッションに積極的に参加する。
計画通りに研究が進んでいるか確認しながら進める。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

文献検索、インターネットを活用した情報収集を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準

ディスカッション内容、ディスカッションに臨む態度、プレゼンテーション、論文等を総合的に勘案し、研究成果を説明できることを合格基準とする。

・方法

グループワークでのディスカッション10点、プレゼンテーション40点、論文50点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

内田陽子著　看護研究論文の書き方　照林社　2018年

そ の 他：

・学生へのメッセージ

討論には積極的に参加し、看護サービスマネジメントまたは皮膚・排泄ケア領域について各自考えを深めて下さい。

・オフィス・アワー

片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学特論　Ⅰ
英　文　名：Advanced Nursing - Lecture Ⅰ
担 当 教 員：
片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
非常勤講師：
大　竹　まり子（OHTAKE Mariko）
黒　澤　恵美子（KUROSAWA Emiko）東北医科薬科大学病院、診療看護師（NP）
石　川　ちさと（ISHIKAWA Chisato）公益財団法人仙台市医療センター仙台オープン病院、診療看護師（NP）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師として実務経験のある教員及び診療看護師（NP）が、その経験を活かし、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する知識を深める。

授業の到達目標：
１．プライマリケアにおける診療看護師（NP）の役割を説明できる。
２．医療現場における高度実践看護師の必要性を説明できる。
３．プライマリケアにおける診療看護師（NP）の役割開発について説明できる。
４．チーム医療に関する理論を理解し、高度実践看護師として多職種協働の実践における課題について説明できる。

授業概要（キーワード）：
プライマリケア、診療看護師、ナースプラクティショナー、高度実践看護師、チーム医療

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な知識を深め、医療現場における診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割を探求する。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
基本的にはパワーポイント及び配布資料を用いた講義を行い、口頭で説明する。加えて、課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。
・日程
第１回　　プライマリケアにおけ診療看護師（NP）/高度実践看護師の役割と展望（片岡）
第２～６回　特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割発揮のための多職種協働実践（Inter Professional Work : IPW）（他職種との事例検討等の演習を含む）を学ぶ
・チーム医療の理論・演習（第２回）（片岡）
・チーム医療の事例検討（第３～４回）（大竹）
・コンサルテーションの方法／ナースプラクティショナーの実践・事例紹介（第５回）（黒澤）
・多職種協働の課題（第6回）（石川）
第７回　　特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ
特定行為関連法規（第７回）（片岡）
第８～10回　特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習（片岡）
第11～15回　根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ（櫻田、齋藤）

特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程（理論・演習）を学ぶ中で上記の内容を統合して学ぶ。

特定行為研修（第２～15回）
「共通科目」医療安全学／特定行為実践：９時間講義　７時間演習　５時間実習

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準
グループワークの参加状況、ディスカッション内容、プレゼンテーション資料の内容、期限内に課題作成されているか、レポート内容等を総合的に勘案し、診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割について説明できることを合格基準とする。

・方法
グループワークでのディスカッション10点、プレゼンテーション20点、レポート30点、筆記試験40点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

テキスト・参考書として個別に指定するものはありませんが、担当教員が必要な資料を配布し、学生の理解に合わせて適宜指定します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
授業および討論には積極的に参加し、診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。

・オフィス・アワー
片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学特論　Ⅱ

英　文　名：Advanced Nursing - Lecture Ⅱ

担 当 教 員：

齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）　藤　田　　愛（FUJITA Megumi）

古　瀬　みどり（FURUSE Midori）　佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師（齋藤）あるいは看護師（藤田、古瀬、佐藤）として実務経験のある教員が、その診療および看護実践経験を活かし、代表的な疾患等について講義を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年、２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：

高度看護実践のため，臨床で扱う小児および成人の代表的疾患とその診断、検査、治療の基本を学習することを目的とする。

授業の到達目標：

小児および成人の代表的疾患とその診断、検査、治療の基本を理解し説明することができる。
生活習慣病の予防と治療に関する高度な看護実践を行うための知識を習得し説明することができる。

授業概要（キーワード）：

小児疾患、生活習慣病、婦人科疾患、病態、治療、予防

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

高度看護実践に必要な幅広い疾病知識を得るための授業である。看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している　２．豊かな学識と高い見識を備え、基礎理論に基づく疾病予防と生活支援方法を開発・整備できる能力を身に付けている）に関与する重要な内容である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
授業は資料とパワーポイントを用いて行う。各講義のテーマについて議論する時間を設ける。
・日程
授業は、後期、金曜日１・２校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。
主要なテーマと順番は次のとおりです。
第１回目　小児看護実践学総論：小児期に発症頻度が高い疾患や症候群と検査・治療、看護職の役割と機能（佐藤）
第２回目　小児（よく見られる症状：発熱，発疹，嘔吐，腹痛，下痢等）（齋藤）
第３回目　小児（感染症：風疹，水痘，麻疹等）（齋藤）
第４回目　小児（呼吸器疾患）（齋藤）
第５回目　小児（小児慢性疾患）（齋藤）
第６回目　小児（子どもの発達評価）（佐藤）
第７回目　小児（発達障害）（佐藤）
第８回目　小児（虐待予防）（佐藤）
第９回目　生活習慣病と予防（古瀬）
第10回目　循環器疾患（心不全，虚血性心疾患）（齋藤）
第11回目　呼吸器疾患（肺炎，慢性閉塞性肺疾患，喘息）（齋藤）
第12回目　消化器疾患（胃腸炎，胆石症，肝硬変，消化器がん）（齋藤）
第13回目　内分泌・代謝・腎疾患（糖尿病，甲状腺疾患，腎不全）（齋藤）
第14回目　婦人科疾患（子宮がん，子宮筋腫，乳がん）（藤田）
第15回目　女性の健康問題と疾病の予防（がん検診，更年期障害）（藤田）
第16回目　緩和医療（古瀬）
（この授業２単位のうち、上記の項目１～８が小児CNS申請に必要な１単位に相当する内容である）

特定行為研修「共通科目」疾病・臨床病態概論：９時間講義　1.5時間演習
特定行為研修　２～３回、10～12回、14回「共通科目」疾病・臨床病態概論：7.5時間講義　1.5時間演習

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
授業で配布される資料に筆記して内容の理解に努める。
テキストを活用して講義内容の理解を深める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
小児の病態と疾病、生活習慣病、婦人科疾患と広範な内容を学びますので、各授業テーマ毎に十分な予習と復習を行い、理解を確実なものとしてください。

成績の評価：

・基準
合格基準は、小児疾病・生活習慣病・婦人科疾病の各領域において、重要な病態や疾病に関する知識を得て、それぞれに的確な説明ができることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：

シンプル小児科学 香美祥二 南江堂
今日の治療と看護 永井良三・太田健 編集 南江堂

そ の 他：

・学生へのメッセージ
高度看護実践に必要とされる重要な疾病の講義を行います。十分に理解を深めてください。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：高度実践看護学演習　Ⅰ
英　文　名：Advanced Nursing - Seminar Ⅰ
担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
塚　本　容　子（TSUKAMOTO Yoko）北海道医療大学臨床看護学講座教授
外　田　洋　孝（SOTODA Yokou）山形済生病院心臓血管外科・呼吸器外科
黒　木　ひとみ（KUROKI Hitomi）山形済生病院、診療看護師（NP）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師として実務経験のある教員及び診療看護師（NP）が、その経験を活かし、診療看護師（NP）に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習を行う。

担当教員所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年
開講学期：通年
単 位 数：６単位
開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント、必要な検査の選択、エビデンスに基づく治療やケアの選択、ケアの調整、多職種との協働、倫理的意思決定に関する一連の高度な実践能力を身につける。

授業の到達目標：
１．典型的な疾患や症状について、臨床推論に基づく包括的なアセスメントができる。
２．典型的な疾患や症状について、必要な検査の選択、エビデンスに基づく治療やケアの選択ができる。
３．ケアの調整、多職種との協働、倫理的意思決定について述べることができる。

授業概要（キーワード）：
臨床推論、包括的アセスメント、倫理的意志決定、医療面接

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な看護実践能力を高める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
・パワーポイント及び配布資料を用いた講義を行い、口頭で説明する。
・講義で学んだ内容を基礎として、グループに分かれ指導者のもとで、議論や発表を行う。
・講義やグループ討論で学んだ内容を基礎として、グループに分かれ指導者のもとで、実技を中心に学ぶ。
・日程
第１～６回　呼吸器関連
第７回　　腹腔ドレーン管理関連
第８～９回　ろう孔管理関連
第10回　　栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）
第11～18回　創傷管理関連（外田、黒木、片岡）
第19回　　創部ドレーン管理関連
第20～21回　動脈血液ガス分析関連
第22～27回　感染に係る薬剤投与関連
第28～29回　血液コントロールに係る薬剤投与関連
第30～31回　術後疼痛管理関連
第32～33回　循環動態に係る薬剤投与関連
第34～35回　精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
第36～37回　皮膚損傷に係る薬剤投与関連
第38～43回　高度実践看護師の役割開発（塚本）
ナースプラクティショナーの責任に関する知識と理論
第44～45回　事例検討の方法
・計画
１．典型的な疾患や症候に関する臨床推論とその治療　37コマ（齋藤、櫻田、片岡）　　特定行為研修特定行為区分：54時間
１）呼吸器（気道確保に係るもの等）関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①気道確保に関する局所解剖
②経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関する病態生理
③経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関するフィジカルアセスメント
④経口又は経鼻気管挿管の目的
⑤経口又は経鼻気管挿管の適応と禁忌

⑥経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの種類と適応
⑦経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブによる呼吸管理
⑧バッグバルブマスク（BVM）を用いた用手換気
＊「特定行為」経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整学ぶべき事項：１時間講義
①経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の目的
②経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の適応と禁忌
③経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に伴うリスク（有害事象とその対策）
④経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の手技
２）呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
＊共通して学ぶべき事項：３時間講義
①人工呼吸療法の目的
②人工呼吸療法の適応と禁忌
③人工呼吸療法に関する局所解剖
④人工呼吸療法を要する主要疾患の病態生理
⑤人工呼吸療法を要する主要疾患のフィジカルアセスメント
⑥人工呼吸器管理の適応と禁忌
⑦人工呼吸器のメカニズム・種類・構造
３）呼吸器（長期呼吸療法に係るもの等）関連
＊共通して学ぶ事項：２時間講義
①気管切開に関する局所解剖
②気管切開を要する主要疾患の病態生理
③気管切開を要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④気管切開の目的
⑤気管切開の適応と禁忌
⑥気管切開に伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」気管カニューレの交換学ぶべき事項：１時間講義
①気管カニューレの適応と禁忌
②気管カニューレの構造と選択
③気管カニューレの交換の手技
④気管カニューレの交換の困難例の種類とその対応
４）腹腔ドレーン管理関連
＊共通して学ぶべき事項：1.5時間講義
①腹腔ドレナージに関する局所解剖
②腹腔ドレナージを要する主要疾患の病態生理
③腹腔ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④腹腔ドレナージの目的
⑤腹腔ドレナージの適応と禁忌
⑥腹腔ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）
５）ろう孔管理関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうに関する局所解剖
②胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうを要する主要疾患の病態生理
③胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④カテーテル留置と患者のQOL
⑤カテーテルの感染管理
⑥カテーテル留置に必要なスキンケア
＊「特定行為」胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換学ぶべき事項：１時間講義
①胃ろう及び腸ろうの目的
②胃ろう及び腸ろうの適応と禁忌
③胃ろう及び腸ろうに伴うリスク（有害事象とその対策）
④栄養に関する評価
⑤胃ろう造設の意志決定ガイドライン
⑥胃ろう及び腸ろう造設術の種類
⑦胃ろう及び腸ろうカテーテル及び胃ろうボタンの種類と特徴
⑧胃ろう及び腸ろうカテーテル及び胃ろうボタンの交換の時期
⑨胃ろう及び腸ろうカテーテル及び胃ろうボタンの交換の方法
６）栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
＊共通して学ぶべき事項：１時間講義
①中心静脈カテーテルに関する局所解剖
②中心静脈カテーテルを要する主要疾患の病態生理
③中心静脈カテーテルを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④中心静脈カテーテルの目的
⑤中心静脈カテーテルの適応と禁忌
⑥中心静脈カテーテルに伴うリスク（有害事象とその対策等）
７）創傷管理関連
＊共通して学ぶべき事項：６時間講義
①皮下組織組織（骨を含む）に関する局所解剖
②主要な基礎疾患の管理
③全身・局所のフィジカルアセスメント
④慢性創傷の種類と特徴
⑤褥瘡の分類、アセスメント・評価
⑥治癒のアセスメントとモニタリング（創傷治癒過程、TIME理論等）
⑦リスクアセスメント
⑧褥瘡及び創傷治癒と栄養管理
⑨褥瘡及び創傷治癒と体圧分散
⑩褥瘡及び創傷治癒と排泄管理
⑪DESIGN-Rに基づいた治療指針

⑫褥瘡及び創傷の診療のアルゴリズム
⑬感染のアセスメント
⑭褥瘡の治癒のステージ別局所療法
⑮下肢創傷のアセスメント
⑯下肢創傷の病態別治療
⑰創部哆開創のアセスメントと治療
＊「特定行為」褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去学ぶべき事項：６時間講義
①褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の目的
②褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の適応と禁忌
③褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④DESIGN-Rに準拠した壊死組織の除去と判断
⑤全身状態の評価と除去の適性判断（タンパク質、感染リスク等）
⑥壊死組織と健常組織の境界判断
⑦褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の方法
⑧褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去に伴う出血の止血の方法
８）創部ドレーン管理関連
＊共通して学ぶべき事項：1.5時間講義
①創部ドレナージに関する局所解剖
②創部ドレナージを要する主要疾患の病態生理
③創部ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④創部ドレナージの目的
⑤創部ドレナージの適応と禁忌
⑥創部ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）
９）動脈血液ガス分析関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①動脈穿刺法に関する局所解剖
②動脈穿刺法に関するフィジカルアセスメント
③超音波検査による動脈と静脈の見分け方
④動脈血採取が必要となる検査
⑤動脈血ガス分析が必要となる主要疾患とその病態
＊「特定行為」直接動脈穿刺法学ぶべき事項：１時間講義
①動脈穿刺法による採血の目的
②動脈穿刺法による採血の適応と禁忌
③穿刺部位と穿刺及び留置に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④患者に適した穿刺部位、留置部位の選択
⑤直接動脈穿刺法による採血の手技
10）感染に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：７時間講義
①感染徴候の病態生理
②感染徴候の主要症候と主要疾患
③感染症の診断方法
④主要感染症の診断方法
⑤主要疾患のフィジカルアセスメント
＊「特定行為」感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与学ぶべき事項：１時間講義
①抗生剤の種類と臨床薬理
②各種抗生剤の適応と使用方法
③各種抗生剤の副作用
④感染兆候がある者に対し使用するその他の薬剤の種類と臨床薬理
⑤感染兆候がある者に対し使用するその他の各種薬剤の適応と使用方法
⑥感染兆候がある者に対し使用するその他の各種薬剤の副作用
⑦病態に応じた感染兆候がある者に対する薬剤投与の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑧感染徴候がある者に対する薬剤投与のリスク（有害事象とその対策等）
11）血糖コントロールに係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①糖尿病とインスリン療法に関する局所解剖
②糖尿病とインスリン療法に関する病態生理
③糖尿病とインスリン療法に関するフィジカルアセスメント
④インスリン療法の目的
⑤糖尿病とインスリン療法に関する検査（インスリン療法の導入基準を含む）
⑥インスリン製剤の種類と臨床薬理
⑦各種インスリン製剤の適応と使用方法
⑧各種インスリン製剤の副作用
＊「特定行為」インスリン投与量の調整学ぶべき事項：１時間講義
①病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
②病態に応じたインスリン製剤の調整のリスク（有害事象とその対応策等）
③外来でのインスリン療法と入院の適応
④インスリン療法に関する患者への説明
12）術後疼痛管理関連
＊共通して学ぶべき事項：３時間講義
①硬膜外麻酔に関する局所解剖
②硬膜外麻酔要する主要疾患の病態生理
③硬膜外麻酔を要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④硬膜外麻酔の目的
⑤硬膜外麻酔の適当と禁忌
⑥硬膜外麻酔に伴うリスク（有害事象とその対策等）
13）循環動態に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①循環動態に関する局所解剖

②循環動態に関する主要徴候
③循環動態の薬物療法を必要とする主要疾患の病態生理
④循環動態の薬物療法を必要とする主要疾患のフィジカルアセスメント
⑤輸液療法の目的と種類
⑥輸液療法に応じた輸液療法の適当と禁忌
⑦輸液時に必要な検査
⑧輸液療法の計画
＊「特定行為」持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整学ぶべき事項：１時間講義
①カテコラミン製剤の種類と特徴
②各種カテコラミン製剤の適応と使用方法
③各種カテコラミン製剤の副作用
④病態に応じたカテコラミン製剤の投与量の調整と判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑤持続点滴中のカテコラミン投与の調整のリスク（有害事象とその対策等）
14）精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：１時間講義
①精神神経系の局所解剖
②神経学的主要症候
③精神学的主要症候
④慢性創傷の種類と特徴
⑤主要な神経疾患と病態生理
⑥主要な精神疾患と病態生理
⑦主要な精神疾患の面接所見
⑧神経学的検査
⑨心理・精神機能検査
⑩精神・神経系の臨床薬理（副作用、耐性と依存性を含む）
＊「特定行為」抗精神病薬の臨時の投与学ぶべき事項：１時間講義
①統合失調症の原因・病態生理
②統合失調症の症状・診断
③抗精神病薬の種類と臨床薬理
④各種抗精神病薬の適応と使用方法
⑤各種抗精神病薬の副作用
⑥病態に応じた抗精神病薬の投与のその判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑦抗精神病薬の投与のリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」抗不安薬の臨時の投与学ぶべき事項：1時間講義
①不安障害の原因・病態生理
②不安障害の症状・診断
③抗不安薬の種類と臨床薬理
④各種不安薬の適応と使用方法
⑤各種不安薬の副作用
⑥病態に応じた抗不安薬の投与のその判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑦抗不安薬の投与のリスク（有害事象とその対策等）
15）皮膚損傷に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：３時間講義
①抗癌剤の種類と臨床薬理
②各種抗癌剤の適応と使用方法
③各種抗癌剤の副作用
④ステロイド剤の種類と臨床薬理
⑤ステロイド剤の副作用
２．高度実践看護師の役割開発
ナースプラクティショナーの責任に関する知識と理論（塚本・片岡）
３．事例検討の方法
高度実践看護に関する先行研究の文献検討
事例検討の目的、方法の理解

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
グループワーク及び演習参加状況、筆記試験、実技試験を総合的に勘案し合格基準とする。
・方法
グループワークでのディスカッション20点、試験（筆記試験40点、実技40点）の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

そ の 他：
・学生へのメッセージ
配布された資料をよく読み、診療看護師（NP）高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学演習　Ⅱ
英　文　名：Advanced Nursing - Seminar Ⅱ
担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年
開講学期：通年
単 位 数：２単位
開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な臨床推論、医療面接の知識を深め、包括的なアセスメント能力を高める。

授業の到達目標：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な臨床推論、医療面接の知識と実践能力を身につける。

授業概要（キーワード）：
包括的なアセスメント、臨床推論、医療面接

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50％

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な看護実践能力を高める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
パワーポイント及び配布資料を用いた講義を行い、口頭で説明する。
講義で学んだ内容を基礎として、グループに分かれ指導者のもとで議論や発表を行う。
講義やグループ討論で学んだ内容を基礎として、グループに分かれ指導者のもとで実技を中心に学ぶ。
・日程
第１～10回　臨床推論のための基礎的知識
典型的な疾患や症候に関する臨床推論とその治療
第11～13回　栄養及び水分管理に係る薬剤投与管理関連
第14～15回　事例検討の方法、事例検討
・計画
１．臨床推論のための基礎的知識10コマ（齋藤、櫻田）特定行為研修「共通科目」臨床推論：15時間（５時間講義　７時間演習　３時間実習）
１）診療のプロセス
２）臨床推論（症候学を含む）の理論と演習
３）医療面接の理論と演習
４）各種臨床検査の理論と演習（心電図／血液検査／尿検査／病理検査／微生物検査／生理機能検査／その他の検査）
５）画像検査の理論と演習（放射線の影響／単純エックス線検査／超音波検査／CT・MRI／その他の画像診断）
６）臨床疫学の理論と演習
２．典型的な疾患や症候に関する臨床推論とその治療
１）栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：１時間講義
①循環動態に関する局所解剖
②循環動態に関する主要症候
③脱水や低栄養状態に関する主要症候
④輸液療法の目的と種類

⑤病態に応じた輸液療法の適応と禁忌
⑥輸液時に必要な検査
⑦輸液療法の計画
＊「特定行為」持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整学ぶべき事項：１時間講義
①低栄養状態に関する局所解剖
②低栄養状態に関する病態生理
③低栄養状態に関するフィジカルアセスメント
④低栄養状態に関する検査
⑤高カロリー輸液の種類と臨床薬理
⑥高カロリー輸液の適応と使用方法
⑦高カロリー輸液の副作用と評価
⑧高カロリー輸液の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑨低栄養状態の判断と高カロリー輸液のリスク（有害事象とその対策等）
⑩高カロリー輸液に関する栄養学
＊「特定行為」脱水症状に対する輸液による補正学ぶべき事項：１時間講義
①脱水症状に関する局所解剖
②脱水症状の原因と病態生理
③脱水症状に関するフィジカルアセスメント
④脱水症状に関する検査
⑤脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理
⑥脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法
⑦脱水症状に対する輸液による補正の副作用
⑧脱水症状に対する輸液による補正の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑨脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク（有害事象とその対策等）

３．事例検討の方法、事例検討
４．事例検討の方法
１）高度実践看護に関する先行研究の文献検討
２）事例検討の目的、方法の理解
３）事例検討

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。
グループワークに積極的に参加する。
各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準
グループワーク及び演習参加状況、筆記試験を総合的に勘案し合格基準とする。

・方法
グループワークでのディスカッション20点、試験（筆記試験40点、実技40点）の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

そ の 他：

・学生へのメッセージ
配布された資料をよく読み、診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。

・オフィス・アワー
片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学演習　Ⅲ
英　文　名：Advanced Nursing - Seminar Ⅲ
担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）/高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年
開講学期：通年
単 位 数：１単位
開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
主要疾患の病態生理、診断、治療を理解し、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる包括的なアセスメント能力を高める。

授業の到達目標：
主要疾患の病態生理、診断、治療を理解し、診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力、実践能力を身につける。

授業概要（キーワード）：
病態生理、臨床推論、包括的なアセスメント

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50％

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な看護実践能力を高める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
・パワーポイント及び配布資料を用いた講義を行い、口頭で説明する。
・講義で学んだ内容を基礎として、グループに分かれ指導者のもとで議論や発表を行う。
・講義やグループ討論で学んだ内容を基礎として、グループに分かれ指導者のもとで実技を学ぶ。
・日程
典型的な疾患や症候に関する臨床推論とその治療
第１～２回　循環器関連
第３～４回　心嚢ドレーン管理関連
第５～６回　腹腔ドレーン管理関連
第７～８回　栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
第９～10回　透析管理関連
・計画
１．典型的な疾患や症候に関する臨床推論とその治療　10コマ（齋藤、櫻田、片岡）　　特定行為研修特定行為区分：14時間
１）循環器関連
＊共通して学ぶべき事項：３時間講義
①一時的ペースメーカー、経皮的心肺補助装置、大動脈内バルーンパンピングに関する局所解剖
②一時的ペースメーカー、経皮的心肺補助装置、大動脈内バルーンパンピングを要する主要疾患の病態生理
③一時的ペースメーカー、経皮的心肺補助装置、大動脈内バルーンパンピングを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
２）心嚢ドレーン管理関連
＊共通して学ぶべき事項：３時間講義
①心嚢ドレナージに関する局所解剖
②心嚢ドレナージを要する主要疾患の病態生理
③心嚢ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④心嚢ドレナージの目的
⑤心嚢ドレナージの適応と禁忌

⑥心嚢ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）

3）胸腔ドレーン管理関連

＊共通して学ぶべき事項：３時間講義

①胸腔ドレナージに関する局所解剖

②胸腔ドレナージを要する主要疾患の病態生理

③胸腔ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント

④胸腔ドレナージの目的

⑤胸腔ドレナージの適応と禁忌

⑥胸腔ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）

4）栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連

＊共通して学ぶべき事項：１時間講義

①末梢留置型中心静脈注射用カテーテルに関する局所解剖

②末梢留置型中心静脈注射用カテーテルを要する主要疾患の病態生理

③末梢留置型中心静脈注射用カテーテルを要する主要疾患のフィジカルアセスメント

④末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの目的

⑤末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの適応と禁忌

⑥末梢留置型中心静脈注射用カテーテルに伴うリスク（有害事象とその対策等）

＊「特定行為」末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入学ぶべき事項：１時間講義

①末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入の適応と禁忌

②末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入に伴うリスク（有害事象とその対策等）

③末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入の方法と手技

5）透析管理関連

＊共通して学ぶべき事項：２時間講義

①血液透析器及び血液濾過器のメカニズムと種類、構造

②血液透析器及び血液濾過の方法の選択と適応

③血液透析器及び血液濾過器の操作及び管理の方法

＊「特定行為」急性血液浄化療法における血液透析器又は血液濾過器の操作及び管理学ぶべき事項：１時間講義

①急性血液浄化療法に関する局所解剖

②急性血液浄化療法を要する主要疾患の病態生理

③急性血液浄化療法を要する主要疾患のフィジカルアセスメント

④急性血液浄化療法における透析の目的

⑤急性血液浄化療法に係る透析の適応と禁忌

⑥急性血液浄化療法に伴うリスク（有害事象とその対策等）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

課題作成にあたり、文献検索、情報収集を行う。

グループワークに積極的に参加する。

各自の予習内容を各グループで検討し、内容をとりまとめ代表者が発表する。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

授業進度に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準

グループワーク及び演習参加状況、筆記試験、実技試験を総合的に勘案し合格基準とする。

・方法

グループワークでのディスカッション20点、試験（筆記試験40点、実技40点）の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

そ の 他：

・学生へのメッセージ

配布された資料をよく読み、診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。

・オフィス・アワー

片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Advanced Nursing

担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習、実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：

診療看護師（NP）／高度実践看護師の課題を明確にし、明確にした研究課題に基づき、研究計画、実施、論文作成、プレゼンテーションに関する基礎的能力を修得する。

授業の到達目標：

研究課題に基づき、研究計画の作成、計画の実施、修士論文の作成及びプレゼンテーションできる。

授業概要（キーワード）：

高度実践看護師、研究、プレゼンテーション、論文

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：

診療看護師（NP）／高度実践看護師として、診療看護師（NP）／高度実践看護に関する研究の基礎的能力を高める。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法

課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。研究計画に沿って研究を進め、論文作成する。

・日程

下記に沿って進める予定であるが、進捗状況に応じ適宜修正し進める。

第１～10回　高度実践看護学分野の文献検索
第11～15回　研究課題の明確化
第16～25回　研究課題に的を絞った先行研究の検討・レビュー
第26～35回　研究計画書の作成
第36～40回　倫理審査委員会の手続き、書類作成
第41～50回　研究計画の実施
第51～55回　研究結果に関する考察
第56～65回　研究結果に関するプレゼンテーション
第66～75回　論文作成

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

文献検索、情報収集、ディスカッションに積極的に参加する。
計画通りに研究が進んでいるか確認しながら進める。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

文献検索、インターネットを活用した情報収集を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準

ディスカッション内容、ディスカッションに臨む態度、プレゼンテーション、論文等を総合的に勘案し、研究成果を説明できることを合格基準とする。

・方法

グループワークでのディスカッション10点、プレゼンテーション40点、論文50点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

内田陽子著　看護研究論文の書き方　照林社　2018年

そ の 他：

・学生へのメッセージ

討論には積極的に参加し、診療看護師（NP）／高度実践看護師の課題について各自考えを深めて下さい。

・オフィス・アワー

片岡研究室において開講日の16：10～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学実習　Ⅰ
英　文　名：Advanced Nursing - Practice Ⅰ
担 当 教 員：
未　定
森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）
石　澤　賢　一（ISHIZAWA Kenichi）医学系研究科 医学専攻内科学第三講座
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
健康教育・健康相談の実務経験のある教員が人間ドックでの実習を指導する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野
開講学年：２年
開講学期：通年
単 位 数：１単位
開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
プライマリケア看護に係るナースプラクティショナーの資格取得のため、医師の指導の下に人間ドック受診者の顕在的・潜在的な健康課題を把握し、疾病予防、早期発見、健康増進のための包括的なヘルスアセスメントに関する思考力と観察力を養い、対象に合わせた健康教育、健康相談等のスキルを修得することを目的とする。

授業の到達目標：
１）問診や計測、各種検査等のデータに基づき、疾病の予防・早期発見のための包括的なヘルスアセスメントを実施し、顕在的・潜在的な健康課題を把握できる。
２）ヘルスアセスメントに基づき、対象者の生活を考慮した健康相談または健康教育を計画し実施できる。
３）対象者に倫理的な配慮を行い、健康の回復・保持・増進を促進する健康行動に関する意思決定を支援することができる。

授業概要（キーワード）：
ヘルスアセスメント、健康教育、健康相談

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：51～75％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75％

科目の位置付け：
ヘルスアセスメントに基づく健康教育・健康相談の実習により、看護高度専門職業人としての豊かな学識と高い見識を培う科目である。なお、先に地域・在宅看護学特論Ⅳを受講すること。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１）同意が得られた人間ドック受診者を対象にヘルスアセスメントに基づく健康教育、健康相談を実施する。
２）事前学習で実施に必要な知識、面接技術を確認し、事後学習により実施経過を振り返り、目標に即して討議する。
・日程
この実習は原則として10月中の５日間（８：00～16：00）、以下の内容で行う。授業日程を変更する必要がある場合は、事前に履修者と調整の上、決定する。
１）事前学習（１日）
（１）実習オリエンテーション
（２）実習に必要な知識の復習、面接技術についてロールプレイ等により学習する。
２）人間ドック実習（学内演習を含み３日間）
（１）同意が得られた人間ドック受診者の身体計測、採血を実施する。
（２）栄養指導、生活指導、内科診察に同席する。
（３）収集した情報に基づきヘルスアセスメントを行い、生活指導としての健康教育・健康相談の計画を立案し実施する。
（４）（３）について担当医師に報告し、指導・確認を受ける。
３）事後学習（１日）
（１）実施したヘルスアセスメント、健康教育、健康相談について発表し、目標に即して討議する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
実習では、対象者自身が自分の健康状態に気づき、適切な生活習慣、健康行動の実行を自己決定できるように働きかける。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

１）地域在宅看護学特論Ⅳの学習内容を復習して実習に臨むこと。

２）学内演習、事後学習には実習に関するレジュメを作成して参加し、討議の資料とすること。

３）事後学習後に実習全体を考察して実習記録を作成し提出する。

成績の評価：

・基準

以下を合格の基準とする。

１）問診や計測、各種検査等のデータに基づき、疾病の予防･早期発見のための包括的なヘルスアセスメントを実施し、顕在的･潜在的な健康課題を把握できる。

２）ヘルスアセスメントに基づき、対象者の生活を考慮した健康相談または健康教育を計画し実施できる。

３）対象者に倫理的な配慮を行い、健康の回復・保持・増進を促進する健康行動に関する意思決定を支援することができる。

・方法

原則として、実習目標の達成状況の観察評価（40点）、健康相談・健康教育計画、レジュメ、実習記録（60点）とし、総合的に評価する。

テキスト・参考書：

＜参考書＞

・イローナ･キックブック著／島内憲夫約：ヘルスプロモーション－戦略・活動・研究政策－、堀内出版株式会社、1992

・宮坂忠夫監修：健康教育　ヘルスプロモーションの展開、保健同人社、2004

・ジェームス･プロチャスカ、ジョン･クローヌス、カルロ･ディクレメンテ著／中村正和監訳：チェンジング･フォー･グッド　ステージ変容理論で上手に行動を変える、法研、2005

・松本千明：医療・保健スタッフのための健康行動理論実践編 生活習慣病の予防と治療のために、医歯薬出版、2012

その他、適宜紹介する。

その他：

・学生へのメッセージ

看護高度専門職業人に求められるヘルスプロモーションに基づく看護介入のスキルを修得する科目です。

・オフィス・アワー

原則として授業終了後に対応する。

上記以外の場合は、日程調整のため事前の予約を推奨する。

連絡先は授業内で周知する。

科　目　名：高度実践看護学実習　Ⅱ
英　文　名：Advanced Nursing - Practice Ⅱ
担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
齋　藤　貴　史（SAITO　Takafumi）
元　井　冬　彦（MOTOI Fuyuhiko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習、実習指導を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻，医学専攻
開講学年：２年
開講学期：通年
単 位 数：２単位（90時間）
開講形態：実習
（臨床講義・演習を含む）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
主要疾患の病態生理、診断、治療を理解し、診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な知識及び技術を統合し、高度な看護実践能力を高める。

授業の到達目標：
１．救急外来に来院した患者の医療面接の方法や検査について説明できる。
２．医師の指導の下、得られたデータから鑑別診断を行いながら臨床推論を実施できる。
３．臨床推論の基づく包括的なアセスメントが実施できる。
４．患者や家族に倫理的な配慮を行い、患者や家族の意思決定を支援することができる。

授業概要（キーワード）：
病態生理、臨床推論、包括的アセスメントが、意思決定支援

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）／高度実践看護師として求められる高度な看護実践能力を深める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
典型的な症状に対して，鑑別診断を想定しながら救急外来における問診やフィジカルアセスメント，各種検査を見学実習し，そのプロセスを理解する。
１．典型的な症状に対して，鑑別診断を想定しながら救急外来における問診やフィジカルアセスメント，各種検査を見学実習する。
２．医師の指導のもと、問診や各種検査をもとに，患者の病態や診断に関する臨床推論を実施する。
３．典型的な症状に対して診断された病態に対応する初期治療の方法について見学実習する。
４．特定の医療行為について，医師の指示のもと実施する。
５．受け持ち事例について一連のプロセスからケースレポートを作成する。
６．ケースレポートをもとに，臨床推論や倫理的配慮，医療安全等について総合的に演習形式で学習を深める。
・日程
実習時間は原則８時～16時半（月～金）とする。進捗状況に応じ適宜修正する。
実習開始前　２時間　実習計画の立案
第１週　救急外来に来院した患者の診断・検査・治療について医師の指導を受けながら見学実習を行う。
第２週　医師の指示のもと患者に必要な検査や特定行為を補助・実施する。
実習終了後　８時間
ケースレポート作成、症例検討会を行う。
・授業計画
１．臨床病態生理学　＊学ぶべき事項：６時間演習
１）臨床解剖学
２）臨床病理学
３）臨床生理学
２．臨床推論　＊共通して学ぶべき事項：7.5時間実習
１）診療のプロセス
２）臨床推論（症候学を含む）の理論と演習
３）医療面接の理論と演習
４）各種臨床検査の理論と演習（心電図／血液検査／尿検査／病理検査／微生物検査／生理機能検査／その他の検査）
５）画像検査の理論と演習（放射線の影響／単純エックス線検査／超音波検査／CT・MRI／その他の画像診断）
６）臨床疫学の理論と演習

3．フィジカルアセスメント　＊共通して学ぶべき事項：３時間講義　６時間演習　13.5時間実習
1）身体診察基本手技の理論と演習・実習
2）部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習全身状態とバイタルサイン／頭頸部/胸部/腹部／四肢・脊柱／泌尿・生殖器／乳房・リンパ節／神経系
3）身体診察の年齢による変化　小児／高齢者
4）状況に応じた身体診察　救急医療／在宅医療
4．臨床薬理学　＊共通して学ぶべき事項：３時間講義　19.5時間演習
1）薬物動態の理論と演習
2）主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習
3）主要薬物の相互作用の理論と演習
4）主要薬物の安全管理と処方の理論と演習
年齢による特性（小児／高齢者）を含む
5．疾病・臨床病態概論　＊共通して学ぶべき事項　１時間講義　９時間演習
1）救急医療の臨床診断・治療の特性と演習
2）在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習
6．区分別科目
1）栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：５時間講義
①循環動態に関する局所解剖
②循環動態に関する主要症候
③脱水や低栄養状態に関する主要症候
④輸液療法の目的と種類
⑤病態に応じた輸液療法の適応と禁忌
⑥輸液時に必要な検査
⑦輸液療法の計画
＊「特定行為」持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整学ぶべき事項：４時間講義
①低栄養状態に関する局所解剖
②低栄養状態に関する病態生理
③低栄養状態に関するフィジカルアセスメント
④低栄養状態に関する検査
⑤高カロリー輸液の種類と臨床薬理
⑥高カロリー輸液の適応と使用方法
⑦高カロリー輸液の副作用と評価
⑧高カロリー輸液の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑨低栄養状態の判断と高カロリー輸液のリスク（有害事象とその対策等）
⑩高カロリー輸液に関する栄養学
＊「特定行為」脱水症状に対する輸液による補正学ぶべき事項：４時間講義
①脱水症状に関する局所解剖
②脱水症状の原因と病態生理
③脱水症状に関するフィジカルアセスメント
④脱水症状に関する検査
⑤脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理
⑥脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法
⑦脱水症状に対する輸液による補正の副作用
⑧脱水症状に対する輸液による補正の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑨脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク（有害事象とその対策等）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
特定行為及び手順書の内容を確認する。
対象となる領域に該当する患者の疾患、検査、治療についてまとめる。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
実習内容に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
直接的観察評価法による評価、ケースレポート、積極的な実習への参加状況を総合的に勘案し合格基準とする。
・方法
観察評価50点、ケースレポート50点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

その他：
・学生へのメッセージ
配布された資料をよく読み、診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において実習期間中の16：30～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学実習　Ⅲ

英　文　名：Advanced Nursing - Practice Ⅲ

担 当 教 員：

片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）　櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）　元　井　冬　彦（MOTOI Fuyuhiko）

鈴　木　民　夫（SUZUKI Tamio）　森　兼　啓　太（MORIKANE Keita）

諏　佐　真　治（SUSA Shinji）　未　定

園　田　順　彦（SONODA Yukihiko）　福　田　憲　翁（FUKUDA Norio）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師または看護師としての実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習、実習指導を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻、医学専攻

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：５単位（225時間）

開講形態：実習

（臨床講義・演習を含む）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：

典型的な症状や疾病の臨床推論やフィジカルイグザミネーションスキルを習得し、チーム医療において診療看護師（NP）／高度実践看護師としてCareとCureを統合する。

授業の到達目標：

１．様々な健康レベルにある対象に対し、CareとCureを統合した高度な実践能力を身につける。
２．臨床推論に基づく包括的なアセスメントが実施できる。
３．チーム医療におけるチームメンバーとしての役割を果たし、関係部署と連携をとりながら、医師の指示のもと必要な治療を安全に実施できる能力を身につける。
４．患者や家族に倫理的な配慮を行い、患者や家族の意思決定を支援することができる。

授業概要（キーワード）：

臨床推論、チーム医療、医療安全、倫理的配慮

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：

診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）/高度実践看護師として求められる高度な看護実践能力を深める。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
１．典型的な症状に対して，鑑別診断を想定しながら問診やフィジカルアセスメント，各種検査を見学実習する。
２．医師の指導のもと、問診や各種検査をもとに，患者の病態や診断に関する臨床推論を実施する。
３．典型的な症状に対して診断された病態に対応する初期治療の方法について見学実習する。
４．特定の医療行為について，医師の指示のもと実施する。
５．受け持ち事例について一連のプロセスからケースレポートを作成する。
６．ケースレポートをもとに，臨床推論や倫理的配慮，医療安全等について総合的に演習形式で学習を深める。

・日程
実習時間は原則８時～16時半（月～金）とする。進捗状況に応じ適宜修正する。
実習開始前　５時間　実習計画の立案
第１～３週　腹腔ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理関連、創部ドレーン管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
第４～５週　創傷管理関連、感染に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連、皮膚損傷に係る薬剤投与関連
実習終了後　20時間
ケースレポート作成、症例検討会を行う。

・授業計画
１．区分別科目
１）腹腔ドレーン管理関連
＊共通して学ぶべき事項：2.5時間講義
①腹腔ドレナージに関する局所解剖
②腹腔ドレナージを要する主要疾患の病態生理
③腹腔ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④腹腔ドレナージの目的
⑤腹腔ドレナージの適応と禁忌
⑥腹腔ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」腹腔ドレーンの抜去学ぶべき事項：4時間講義
①腹腔ドレーン抜去の適応と禁忌
②腹腔ドレーン抜去に伴うリスク（有害事象とその対策等）
③腹腔ドレーンの抜去の方法と手技
２）栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義

①中心静脈カテーテルに関する局所解剖
②中心静脈カテーテルを要する主要疾患の病態生理
③中心静脈カテーテルを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④中心静脈カテーテルの目的
⑤中心静脈カテーテルの適応と禁忌
⑥中心静脈カテーテルに伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」中心静脈カテーテルの抜去学ぶべき事項：４時間講義
①中心静脈カテーテルの適応と禁忌
②中心静脈カテーテルに伴うリスク（有害事象とその対策等）
③中心静脈カテーテル抜去の方法と手技
３）創傷管理関連
＊共通して学ぶべき事項：６時間講義
①皮下組織組織（骨を含む）に関する局所解剖
②主要な基礎疾患の管理
③全身・局所のフィジカルアセスメント
④慢性創傷の種類と特徴
⑤褥瘡の分類、アセスメント・評価
⑥治癒のアセスメントとモニタリング（創傷治癒過程、TIME理論等）
⑦リスクアセスメント
⑧褥瘡及び創傷治癒と栄養管理
⑨褥瘡及び創傷治癒と体圧分散
⑩褥瘡及び創傷治癒と排泄管理
⑪ＤESIGN-Rに基づいた治療指針
⑫褥瘡及び創傷の診療のアルゴリズム
⑬感染のアセスメント
⑭褥瘡の治癒のステージ別局所療法
⑮下肢創傷のアセスメント
⑯下肢創傷の病態別治療
⑰創部咯開創のアセスメントと治療
＊「特定行為」褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去学ぶべき事項：８時間講義
①褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の目的
②褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の適応と禁忌
③褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④ＤESIGN-Rに準拠した壊死組織の除去と判断
⑤全身状態の評価と除去の適性判断（タンパク質、感染リスク等）
⑥壊死組織と健常組織の境界判断
⑦褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去の方法
⑧褥瘡及び慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去に伴う出血の止血の方法
＊「特定行為」創傷に対する陰圧閉鎖療法学ぶべき事項：８時間講義
①創傷に対する陰圧閉鎖療法の種類と目的
②創傷に対する陰圧閉鎖療法の適応と禁忌
③創傷に対する陰圧閉鎖療法に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④物理療法の原理
⑤創傷に対する陰圧閉鎖療法の方法
⑥創傷に対する陰圧閉鎖療法に伴う出血の止血方法
４）創部ドレーン管理関連
＊共通して学ぶべき事項：0.5時間講義
①創部ドレナージに関する局所解剖
②創部ドレナージを要する主要疾患の病態生理
③創部ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④創部ドレナージの目的
⑤創部ドレナージの適応と禁忌
⑥創部ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」創部ドレーンの抜去学ぶべき事項：３時間講義
①創部ドレナージの適応と禁忌
②創部ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）
③創部ドレーン抜去の方法と手技
５）感染に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：４時間講義　４時間演習
①感染徴候の病態生理
②感染徴候の主要症候と主要疾患
③感染症の診断方法
④主要感染症の診断方法
⑤主要疾患のフィジカルアセスメント
＊「特定行為」感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与学ぶべき事項：４時間講義　９時間演習
①抗生剤の種類と臨床薬理
②各種抗生剤の適応と使用方法
③各種抗生剤の副作用
④感染兆候がある者に対し使用するその他の薬剤の種類と臨床薬理
⑤感染兆候がある者に対し使用するその他の各種薬剤の適応と使用方法
⑥感染兆候がある者に対し使用するその他の各種薬剤の副作用
⑦病態に応じた感染兆候がある者に対する薬剤投与の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑧感染徴候がある者に対する薬剤投与のリスク（有害事象とその対策等）
６）血糖コントロールに係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義　２時間演習
①糖尿病とインスリン療法に関する局所解剖
②糖尿病とインスリン療法に関する病態生理
③糖尿病とインスリン療法に関するフィジカルアセスメント
④インスリン療法の目的
⑤糖尿病とインスリン療法に関する検査（インスリン療法の導入基準を含む）

⑥インスリン製剤の種類と臨床薬理
⑦各種インスリン製剤の適応と使用方法
⑧各種インスリン製剤の副作用
＊「特定行為」インスリン投与量の調整学ぶべき事項：５時間講義　４時間演習
①病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
②病態に応じたインスリン製剤の調整のリスク（有害事象とその対応策等）
③外来でのインスリン療法と入院の適応
④インスリン療法に関する患者への説明
８）精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：４時間講義　３時間演習
①精神神経系の局所解剖
②神経学的主要症候
③精神学的主要症候
④慢性創傷の種類と特徴
⑤主要な神経疾患と病態生理
⑥主要な精神疾患と病態生理
⑦主要な精神疾患の面接所見
⑧神経学的検査
⑨心理・精神機能検査
⑩精神・神経系の臨床薬理（副作用、耐性と依存性を含む）
＊「特定行為」抗けいれん剤の臨時の投与学ぶべき事項：３時間講義　３時間演習
①けいれんの原因・病態生理
②けいれんの症状・診断
③抗けいれんの種類と臨床薬理
④各種けいれん剤の適応と使用方法
⑤各種けいれん剤の副作用
⑥病態に応じた抗けいれん剤の投与の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑦抗けいれん剤の投与のリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」抗精神病薬の臨時の投与学ぶべき事項：２時間講義　３時間演習
①統合失調症の原因・病態生理
②統合失調症の症状・診断
③抗精神病薬の種類と臨床薬理
④各種抗精神病薬の適応と使用方法
⑤各種抗精神病薬の副作用
⑥病態に応じた抗精神病薬の投与のその判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑦抗精神病薬の投与のリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」抗不安薬の臨時の投与学ぶべき事項：２時間講義　３時間演習
①不安障害の原因・病態生理
②不安障害の症状・診断
③抗不安薬の種類と臨床薬理
④各種不安薬の適応と使用方法
⑤各種不安薬の副作用
⑥病態に応じた抗不安薬の投与のその判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑦抗不安薬の投与のリスク（有害事象とその対策等）
９）皮膚損傷に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：４時間講義　４時間演習
①抗癌剤の種類と臨床薬理
②各種抗癌剤の適応と使用方法
③各種抗癌剤の副作用
④ステロイド剤の種類と臨床薬理
⑤ステロイド剤の副作用
＊「特定行為」抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整　　学ぶべき事項：３時間講義　３時間演習
①抗癌剤その他に薬剤が血管外に漏出したときの病態生理
②抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときの症候と診断（ペーパーシミュレーションを含む）
③抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射の適応と使用方法及び投与量の調整

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
特定行為及びの手順書の内容を確認する。
対象となる領域に該当する患者の疾患、検査、治療についてまとめる。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
実習内容に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
直接的観察評価法による評価、ケースレポート、積極的な実習への参加状況を総合的に勘案し合格基準とする。
・方法
観察評価50点、ケースレポート50点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

そ の 他：
・学生へのメッセージ
配布された資料をよく読み、診療看護師（NP）／高度実践看護師として役割について各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において実習期間中の16：30～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学実習　Ⅳ
英　文　名：Advanced Nursing - Practice Ⅳ
担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
磯　部　秀　樹（ISOBE Hideki）済生会山形済生病院外科部長
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師としての実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習、実習指導を行う。

指導教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：２年
開講学期：通年
単 位 数：２単位（90時間）
開講形態：実習
（臨床講義・演習を含む）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
健康問題を持つあらゆる発達段階の対象が地域での生活を基盤とした療養を継続するために必要な訪問看護ステーションや外来、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟における診療看護師（NP）／高度実践看護の役割について理解する。

授業の到達目標：
１．在宅療養中の患者の予防的ケアの必要性の判断や典型的な症状のアセスメント、緊急性の判断ができる。
２．在宅療養中の患者のアセスメントについて、医師への照会が実施できる。
３．在宅療養中の患者の予防接種の必要性と医師への照会が実施できる。
４.一般病院に受診する患者の典型的な症状やよく見られる疾患について，医師の指導の下で臨床推論が実施でき，必要な検査治療が説明できる。
５．医師の指示のもと、必要な検査処置が実施できる。
６．在宅療養に移行するための、包括的マネジメント、療養相談、生活指導が実施できる。

授業概要（キーワード）：
在宅療養、アセスメント、臨床推論

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）／高度実践看護師として求められる高度な看護実践能力を深める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１．在宅療養中の患者に起こりやすい症状や疾患について鑑別診断を想定しながら問診やフィジカルアセスメント、在宅でできる検査を見学・実施し，そのプロセスを理解する。
２．問診や検査をもとに、患者の病態や診断に関する臨床推論を実施する。その結果を医師に報告する。
３．典型的な症状に対して実施可能な初期対応の方法について見学・実施する。特走の医療行為について，医師の指示書に基づき，認定看護師等の指導のもと実施する。
４．地域括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟において，患者を受け持ち在宅療養に向けた健康教育や生活指導の計画を立案し実施する。
５．受け持ち事例について一連のプロセスからケースレポートを作成する。
６．ケースレポートをもとに、臨床推論や必要な検査、治療、倫理的配慮、医療安全等について演習形式で学習を深める。
・日程
実習時間は原則８時～16時半（月～金）とする。進捗状況に応じ適宜修正する。
実習開始前　２時間　実習計画の立案
第１～２週
・長期呼吸療法等に係る事項
・ろう孔管理関連
実習終了後　８時間　ケースレポート作成、症例検討会を行う。
・授業計画
１．区分別科目

1）呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

＊共通して学ぶべき事項：２時間講義

①気管切開に関する局所解剖

②気管切開を要する主要疾患の病態生理

③気管切開を要する主要疾患のフィジカルアセスメント

④気管切開に伴うリスク（有害事象とその対策等）

＊「特定行為」気管カニューレの交換学ぶべき事項：３時間講義

①気管カニューレの適応と禁忌

②気管カニューレの構造と選択

③気管カニューレの交換の手技

④気管カニューレの交換の困難例の種類とその対応

2）ろう孔管理関連

＊共通して学ぶべき事項：８時間講義

①胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうに関する局所解剖

②胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうを要する主要疾患の病態生理

③胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうを要する主要疾患のフィジカルアセスメント

④カテーテル留置の患者のQOL

⑤カテーテルの感染管理

⑥カテーテル留置に必要なスキンケア

＊「特定行為」胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換学ぶべき事項：５時間講義

①胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうの目的

②胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうの適応と禁忌

③胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうに伴うリスク（有害事象とその対策等）

④栄養に関する評価

⑤胃ろう造設の意志決定ガイドライン

⑥胃ろう、腸ろう及び膀胱ろうの造設術の種類

⑦胃ろう、腸ろうカテーテル及び胃ろうボタンの種類と特徴

⑧胃ろう、腸ろうカテーテル及び胃ろうボタンの交換の時期

⑨胃ろう、腸ろうカテーテル及び胃ろうボタン交換の方法

＊「特定行為」膀胱ろうカテーテルの交換学ぶべき事項：６時間講義

①膀胱ろうの目的

②膀胱ろうの適応と禁忌

③膀胱ろうに伴うリスク（有害事象とその対策等）

④膀胱ろう造設術

⑤膀胱ろうカテーテルの種類と特徴

⑥膀胱ろうカテーテルの交換の時期

⑦膀胱ろうカテーテルの交換の方法

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

特定行為及びの手順書の内容を確認する。

対象となる領域に該当する患者の疾患、検査、治療についてまとめる。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

実習内容に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準

直接的観察評価法による評価、ケースレポート、積極的な実習への参加状況を総合的に勘案し合格基準とする。

・方法

観察評価50点、ケースレポート50点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

その他：

・学生へのメッセージ

配布された資料をよく読み、診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。

・オフィス・アワー

片岡研究室において実習期間中の16：30～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学実習　V
英　文　名：Advanced Nursing - Practice V
担 当 教 員：
片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）　櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）　川　前　金　幸（KAWAMAE Kaneyuki）
中　根　正　樹（NAKANE Masaki）　内　田　徹　郎（UCHIDA Tetsuro）
渡　辺　昌　文（WATANABE Masafumi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師としての実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習、実習指導を行う。

指導教員の所属：
医学系研究科看護学専攻、医学専攻
開講学年：２年
開講学期：通年
単 位 数：14単位（560時間）
開講形態：実習
（臨床講義・演習を含む）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
典型的な症状や疾病の臨床推論や包括的なアセスメント能力を習得し、チーム医療において診療看護師（NP）／高度実践看護師としてCareとCureを統合する。

授業の到達目標：
１．様々な健康レベルにある対象に対し、CareとCureを統合した高度な実践能力を身につける。
２．臨床推論に基づく包括的なアセスメントが実施できる。
３．チーム医療におけるチームメンバーとしての役割を果たし、関係部署と連携をとりながら、医師の指示のもと必要な治療を安全に実施できる能力を身につける。
４．患者や家族に倫理的な配慮を行い、患者や家族の意思決定を支援することができる。

授業概要（キーワード）：
臨床推論、チーム医療、医療安全、倫理的配慮

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）／高度実践看護師として求められる高度な看護実践能力を深める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
臨床推論やフィジカルエグザミネーションスキルの習得および治療の理解および特定行為の実践に焦点を当てて実施する。
・日程
実習時間は原則８時～16時半（月～金）とする。進捗状況に応じ適宜修正する。
実習開始前　８時間　実習計画の立案
第１週　呼吸器関連、術後疼痛関連
第２週　動脈血液ガス分析関連、循環動態に係る薬剤投与関連
実習終了後　10時間　ケースレポート作成
事例検討の目的、方法の理解
効果的なプレゼンテーション作成方法の理解、症例検討会
・授業計画
１．区分別科目
１）呼吸器（気道確保に係るもの）関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①気道確保に関する局所解剖
②経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関する病態生理
③経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関するフィジカルアセスメント
④経口又は経鼻気管挿管の目的
⑤経口又は経鼻気管挿管の適応と禁忌
⑥経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの種類と適応
⑦経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブによる呼吸管理
⑧バッグバルブマスク（ＢＶＭ）を用いた用手換気
＊「特定区分」呼吸器（気道確保に係るもの）関連、特定行為：経口用気管チューブ又は経鼻気管チューブの位置の調整学ぶべき事項：４時間実習

①経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の目的
②経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の適応と禁忌
③経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に伴うリスク（有害事象とその対応策等）
②経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の手技
2）呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間演習
①人工呼吸療法の目的
②人工呼吸療法の適応と禁忌
③人工呼吸療法に関する解剖生理
④人工呼吸療法を要する主要疾患の病態生理
⑤人工呼吸療法を要する主要疾患のフィジカルアセスメント
⑥人工呼吸器管理の適応と禁忌
⑦人工呼吸器のメカニズム・種類・構造
＊「特定行為」侵襲的陽圧換気の設定の変更の学ぶべき事項：２時間講義　４時間演習
①侵襲的陽圧換気の設定の目的
②侵襲的陽圧換気の設定条件の変更と禁忌
③侵襲的陽圧換気の設定条件変更に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④侵襲的陽圧換気の選択と適応
⑤侵襲的陽圧換気の設定条件の変更方法
＊「特定行為」非侵襲的陽圧換気の設定の変更学ぶべき事項：２時間講義　４時間演習
①非侵襲的陽圧換気の設定の目的
②非侵襲的陽圧換気の設定条件の変更と禁忌
③非侵襲的陽圧換気の設定条件変更に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④非侵襲的陽圧換気の選択と適応
⑤非侵襲的陽圧換気の設定条件の変更方法
＊「特定行為」人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整学ぶべき事項：２時間講義　４時間演習
①人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静の目的
②人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静の適応と禁忌
③人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の選択と投与
⑤人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静の方法
＊「特定行為」人工呼吸器からの離脱学ぶべき事項：２時間講義　４時間演習
①人工呼吸器からの離脱の目的
②人工呼吸器からの離脱の適応と禁忌
③人工呼吸器からの離脱に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④人工呼吸器からの離脱の方法
3）動脈血ガス分析関連
＊共通して学ぶべき事項：３時間講義
①動脈穿刺法に関する局所解剖
②動脈穿刺法に関するフィジカルアセスメント
③超音波検査による動脈と静脈の見分け方
④動脈血採取が必要となる検査
⑤動脈血液ガス分析が必要となる主要疾患とその病態
＊「特定行為」直接動脈穿刺法による採血学ぶべき事項：３時間講義
①動脈穿刺法による採血の目的
②動脈穿刺法による採血の適応と禁忌
③穿刺部位と穿刺に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④患者に適した穿刺部位の選択
⑤直接動脈穿刺法による採血の手技
＊「特定行為」橈骨動脈ライン確保学ぶべき事項：４時間講義
①動脈ライン確保の目的
②動脈ライン確保の適応と禁忌
③穿刺部位と穿刺及び留置に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④患者に適した穿刺及び留置部位の選択
⑤橈骨動脈ライン確保の手技
4）術後疼痛管理関連
＊共通して学ぶべき事項：0.5時間講義　0.5時間演習
①硬膜外麻酔に関する局所解剖
②硬膜外麻酔要する主要疾患の病態生理
③硬膜外麻酔を要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④硬膜外麻酔の目的
⑤硬膜外麻酔の適当と禁忌
⑥硬膜外麻酔に伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整学ぶべき事項：２時間講義　２時間演習
①硬膜外麻酔薬の選択と投与量

②硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整の方法
5）循環動態に係る薬剤投与関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義　４時間演習
①循環動態に関する局所解剖
②循環動態に関する主要症候
③循環動態の薬物療法を必要とする主要疾患の病態生理
④循環動態の薬物療法を必要とする主要疾患のフィジカルアセスメント
⑤輸液療法の目的と種類
⑥輸液療法に応じた輸液療法の適当と禁忌
⑦輸液時に必要な検査
⑧輸液療法の計画
＊「特定行為」持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整学ぶべき事項：１時間講義　２時間演習
①カテコラミン製剤の種類と臨床薬理
②各種カテコラミン製剤の適応と使用方法
③各種カテコラミン製剤の副作用
④病態に応じたカテコラミン製剤の投与量の調整と判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑤持続点滴中のカテコラミン投与の調整のリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」持続点滴中のナトリウム・カリウム又はクロールの投与量の調整学ぶべき事項：２時間講義　２時間演習
①持続点滴によるナトリウム・カリウム又はクロールの投与量の臨床薬理
②持続点滴によるナトリウム・カリウム又はクロールの投与の適応と使用方法
③持続点滴によるナトリウム・カリウム又はクロールの投与の副作用
④病態に応じた持続点滴によるナトリウム・カリウム又はクロールの投与の調整と判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑤持続点滴によるナトリウム・カリウム又はクロールの投与量の調整のリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」持続点滴中の降圧剤の投与量の調整学ぶべき事項：２時間講義　２時間演習
①降圧剤の種類と臨床薬理
②降圧剤の適応と使用方法
③降圧の副作用
④病態に応じた降圧剤の投与量の調整と判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑤持続点滴中の降圧剤のリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整学ぶべき事項：２時間講義　２時間演習
①糖質輸液、電解質輸液の種類と臨床薬理
②糖質輸液、電解質輸液の適応と使用方法
③糖質輸液、電解質輸液の副作用
④病態に応じた糖質輸液、電解質輸液の投与量の調整と判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑤持続点滴中の糖質輸液、電解質輸液（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」持続点滴中の利尿剤の投与量の調整学ぶべき事項：２時間講義　２時間演習
①利尿剤の種類と臨床薬理
②各種利尿剤の適応と使用方法
③各種利尿剤の副作用
④病態に応じた利尿剤の投与量の調整と判断基準（ペーパーシミュレーションを含む）
⑤持続点滴中の利尿剤のリスク（有害事象とその対策等）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
特定行為及びの手順書の内容を確認する。
対象となる領域に該当する患者の疾患、検査、治療についてまとめる。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
実習内容に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
直接的観察評価法による評価、ケースレポート、積極的な実習への参加状況を総合的に勘案し合格基準とする。
・方法
観察評価50点、ケースレポート50点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

そ の 他：
・学生へのメッセージ
配布された資料をよく読み、診療看護師（NP）／高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において実習期間中の16：30～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高度実践看護学実習　Ⅵ
英　文　名：Advanced Nursing - Practice Ⅵ
担 当 教 員：
櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）　　片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）　　内　田　徹　郎（UCHIDA Tetsuro）
渡　辺　昌　文（WATANABE Masafumi）　上　野　義　之（UENO Yoshiyuki）
元　井　冬　彦（MOTOI Fuyuhiko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師または看護師としての実務経験のある教員が、その経験を活かし、診療看護師（NP）／高度実践看護師に求められる能力・役割・責任に関する講義・演習、実習指導を行う。

指導教員の所属：
医学系研究科看護学専攻、医学専攻
開講学年：２年
開講学期：通年
単 位 数：１単位（46時間）
開講形態：実習
（臨床講義・演習を含む）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**高度実践看護学

授業の目的：
典型的な症状や疾病の臨床推論や包括的なアセスメント能力を習得し、チーム医療において診療看護師（NP）／高度実践看護師としてCareとCureを統合する。

授業の到達目標：
１．救急外来に来院した患者の医療面接の方法や検査について説明できる。
２．医師の指導の下、得られたデータから鑑別診断を行いながら臨床推論を実施できる。
３．関係部署と連携をとりながら、医師の指示の下必要な治療を安全に実施できる。
４．患者や家族に倫理的な配慮を行い、患者や家族の意思決定を支援することができる。

授業概要（キーワード）：
医療面接、臨床推論、医療安全、倫理的配慮

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：
診療看護師（NP）／高度実践看護師に必要な包括的なアセスメント能力を高め、診療看護師（NP）／高度実践看護師として求められる高度な看護実践能力を深める。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
典型的な症状に対して，鑑別診断を想定しながら救急外来における問診やフィジカルアセスメント，各種検査を見学実習し，そのプロセスを理解する。
１．典型的な症状に対して，鑑別診断を想定しながら救急外来における問診やフィジカルアセスメント，各種検査を見学実習する。
２．医師の指導のもと、問診や各種検査をもとに，患者の病態や診断に関する臨床推論を実施する。
３．典型的な症状に対して診断された病態に対応する初期治療の方法について見学実習する。
４．特定の医療行為について，医師の指示のもと実施する。
５．受け持ち事例について一連のプロセスからケースレポートを作成する。
６．ケースレポートをもとに，臨床推論や倫理的配慮，医療安全等について総合的に演習形式で学習を深める。
・日程
実習時間は原則８時～16時半（月～金）とする。進捗状況に応じ適宜修正する。
実習開始前　２時間　実習計画の立案
第１週　循環器関連、心嚢ドレーン管理関連、胸腔ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテル管理）関連、透析管理関連
実習終了後　８時間
ケースレポート作成、症例検討会を行う。
・授業計画
１．区分別科目
１）循環器関連

＊共通して学ぶべき事項：１時間講義
①一時的ペースメーカ、経皮的心肺補助装置、大動脈内バルーンパンピングに関する局所解剖
②一時的ペースメーカ、経皮的心肺補助装置、大動脈内バルーンパンピングを要する主要疾患の病態生理
③一時的ペースメーカ、経皮的心肺補助装置、大動脈内バルーンパンピングを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
＊「特定行為」一時的ペースメーカの操作及び管理学ぶべき事項：１時間講義　３時間演習
①一時的ペースメーカの目的
②一時的ペースメーカの適応と禁忌
③一時的ペースメーカに伴うリスク（有害事象とその対策等）
④ペーシング機器の種類とメカニズム
⑤ペースメーカのモードの選択と適応
⑥一時的ペースメーカの操作及び管理方法
⑦患者・家族への指導及び教育
＊「特定行為」一時的ペースメーカリードの抜去学ぶべき事項：４時間講義
①一時的ペースメーカリードの抜去の目的
②一時的ペースメーカリードの抜去の適応と禁忌
③一時的ペースメーカリードの抜去に伴うリスク（有害事象とその対策等）
④一時的ペースメーカリードの抜去の方法
＊「特定行為」経皮的心肺補助装置の操作及び管理学ぶべき事項：１時間講義　３時間演習
①経皮的心肺補助装置の目的
②経皮的心肺補助装置の適応と禁忌
③経皮的心肺補助装置とそのリスク（有害事象とその対策等）
④経皮的心肺補助装置のメカニズム
⑤経皮的心肺補助装置の操作及び管理の方法
＊「特定行為」大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整学ぶべき事項：１時間講義　３時間演習
①大動脈内バルーンパンピングの目的
②大動脈内バルーンパンピングの適応と禁忌
③大動脈内バルーンパンピングに伴うリスク（有害事象とその対策等）
④大動脈内バルーンパンピングの操作及び管理の方法
⑤大動脈内バルーンパンピングからの離脱のための補助の頻度の調整の適応と禁忌
⑥大動脈内バルーンパンピングからの離脱のための補助の頻度の調整に伴うリスク（有害事象とその対策等）
⑦大動脈内バルーンパンピングからの離脱の操作及び管理の方法
２）心嚢ドレーン管理関連
＊共通して学ぶべき事項：１時間講義
①心嚢ドレナージに関する局所解剖
②心嚢ドレナージを要する主要疾患の病態生理
③心嚢ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④心嚢ドレナージの目的
⑤心嚢ドレナージの適応と禁忌
⑥心嚢ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」心嚢ドレーンの抜去学ぶべき事項：４時間講義
①心嚢ドレーン抜去の適応と禁忌
②心嚢ドレーン抜去に伴うリスク（有害事象とその対策等）
③心嚢ドレーン抜去の方法と手技
３）胸腔ドレーン管理関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①胸腔ドレナージに関する局所解剖
②胸腔ドレナージを要する主要疾患の病態生理
③胸腔ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④胸腔ドレナージの目的
⑤胸腔ドレナージの適応と禁忌
⑥胸腔ドレナージに伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更学ぶべき事項：２時間講義　２時間演習
①低圧胸腔内持続吸引の適応と禁忌
②低圧胸腔内持続吸引に伴うリスク（有害事象とその対策等）
③低圧胸腔内持続吸引器のメカニズムと構造
④低圧胸腔内持続吸引の吸引圧の設定及びその変更方法
＊「特定行為」胸腔ドレーンの抜去学ぶべき事項：４時間講義

①胸腔ドレーン抜去の適応と禁忌
②胸腔ドレーン抜去に伴うリスク（有害事象とその対策等）
③胸腔ドレーン抜去の方法と手技
4）栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテル管理）関連
＊共通して学ぶべき事項：２時間講義
①末梢留置型中心静脈注射用カテーテルに関する局所解剖
②末梢留置型中心静脈注射用カテーテルを要する主要疾患の病態生理
③末梢留置型中心静脈注射用カテーテルを要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの目的
⑤末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの適応と禁忌
⑥末梢留置型中心静脈注射用カテーテルに伴うリスク（有害事象とその対策等）
＊「特定行為」末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入学ぶべき事項：４時間講義
①末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入の適応と禁忌
②末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入に伴うリスク（有害事象とその対策等）
③末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入の方法と手技
5）透析管理関連
＊共通して学ぶべき事項：１時間講義　１時間演習
①血液透析器及び血液ろ過器のメカニズムと種類、構造
②血液透析器及び血液ろ過の方法の選択と適応
③血液透析器及び血液ろ過器の操作及び管理の方法
＊「特定行為」急性血液浄化療法における血液透析器又は血液ろ過器の操作及び管理学ぶべき事項：２時間講義　４時間演習
①急性血液浄化療法に関する局所解剖
②急性血液浄化療法を要する主要疾患の病態生理
③急性血液浄化療法を要する主要疾患のフィジカルアセスメント
④急性血液浄化療法における透析の目的
⑤急性血液浄化療法に係る透析の適応と禁忌
⑥急性血液浄化療法に伴うリスク（有害事象とその対策等）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
特定行為及び手順書の内容を確認する。
対象となる領域に該当する患者の疾患、検査、治療についてまとめる。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
実習内容に応じて課題を課すので、与えられた課題提出に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：
・基準
直接的観察評価法による評価、ケースレポート、積極的な実習への参加状況を総合的に勘案し合格基準とする。
・方法
観察評価50点、ケースレポート50点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：
塚本容子・石川倫子・福田広美編　症状別アセスメント　メヂカルフレンド社　2016年

そ の 他：
・学生へのメッセージ
高度実践看護師の役割について各自考えを深めて下さい。
・オフィス・アワー
片岡研究室において実習期間中の16：30～18：00（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：看護病態機能学特論　Ⅰ
英　文　名：Nursing Pathophysiology - Lecture Ⅰ
担 当 教 員：石　田　陽　子（ISHIDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：無

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：
人体の正常機能と病態を理解するために必要となる人体構造の基本的特性を学ぶ。また看護実践上の課題に関する病態機能学的研究方法についての理解を深める。

授業の到達目標：
授業計画に記載する各項目について、人体の構造と機能および病態の知識をもとに自分の言葉で要約・説明できる。

授業概要（キーワード）：
病態機能、人体構造、人体機能

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
看護実践上の各課題について病態機能学的観点から論理的に分析し、その解決方法を見出す力を身につけるものである。
（看護学専攻のカリキュラムポリシー）

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を
04. 質の高い教育をみんなに

授業計画：
・授業の方法
講義形式を主体とし、毎回看護実践上の課題を取り上げる。
・日程
以下の項目について理解を深め、看護実践上の課題を研究するための病態機能学的方法について学ぶ。
第１回　　授業オリエンテーション
第２～４回　感覚器または生体の警報器としての皮膚組織の形態機能と病態
第５～６回　創傷および褥瘡の病態
第７～８回　体温調節機構と病態
第９～10回　循環器の形態機能と病態
第11～12回　消化器の消化・吸収および排泄機構と病態
第13～14回　泌尿器の構造と排泄機構およびその病態
第15回　　試験とまとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
パワーポイントで示される講義内容をノートに筆記し、その理解に努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
講義内容を自分の言葉で要約・説明できるよう整理してみる。
理解の足りない内容はそのままにせず、質問するなどして解決に努める。

成績の評価：
・基準
人体の構造と機能および病態に関する基本的事項について用語を正しく用いて適切に説明できることを合格の基準とする。
筆記試験（100点満点）の得点が60点以上を合格、60点未満を不合格とする。
・方法
病態機能学に関する理解度を総合的に評価する。
授業最終回に筆記試験を行う。再試験は行わない。

テキスト・参考書：
必携のテキストは提示しない。参考書を以下に示す。
1　Rook/Wilkinson/Ebling: Textbook of Dermatology, Volumes 1-4, 6th ed., Blackwell Science（1997）
2　McCance/Huether: Pathophysiology The Biologic Basis for Disease in Adults and Children, 3rd ed., Mosby（1998）

そ の 他：
・学生へのメッセージ
看護実践場面をイメージしながら、その課題解決のために病態機能に関する基礎知識がどのように活かされるのか実感してほしい。
・オフィス・アワー
授業終了後適宜応じる。会議や出張等で不在のこともあるため事前の予約をお願いしたい。連絡先は初回の授業オリエンテーション時に周知する。

科　目　名：看護病態機能学特論　Ⅱ
英　文　名：Nursing Pathophysiology - Lecture Ⅱ
担 当 教 員：石　田　陽　子（ISHIDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：無

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：
人体の正常機能と病態、特に創傷および褥瘡の病態を理解するために必要な人体構造の機能特性を学ぶ。また、皮膚創傷に関する形態学的研究を行うための基礎知識を身につける。

授業の到達目標：
授業計画に記載する各項目について、人体の構造と機能および病態の知識をもとに自分の言葉で要約・説明できる。

授業概要（キーワード）：
病態機能、皮膚創傷、褥瘡

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
看護実践上の各課題について病態機能学的観点から論理的に分析し、その解決方法を見出す力を身につけるものである。（看護学専攻のカリキュラムポリシー）

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を
04. 質の高い教育をみんなに

授業計画：
・授業の方法
授業は担当教員の講義のほか、受講学生によるプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。
・日程
以下の項目について理解を深め、看護実践上の課題を研究するための形態学的方法について学ぶ。
第１回　　授業オリエンテーション
第２～４回　創傷ケアに関する研究の動向
第５～６回　褥瘡ケアに関する研究の動向
第７～８回　ストーマケアに関する研究の動向
第９～10回　失禁ケアに関する研究の動向
第11～12回　静脈炎に対する看護ケアに関する研究の動向
第13～14回　薬剤の血管外漏出（点滴漏れ）時の看護ケアに関する研究の動向
第15回　　試験とまとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
パワーポイントで示されるプレゼンテーション内容をノートに筆記しその理解に努める。ディスカッションに積極的に参加し課題の理解に努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
講義内容を自分の言葉で要約・説明できるよう整理してみる。理解の足りない内容はそのままにせず、質問するなどして解決に努める。

成績の評価：
・基準
人体の構造と機能および病態に関する基本的事項について、用語を正しく用いて適切に説明できることを合格の基準とする。
筆記試験（100点満点）の得点が60点以上を合格、60点未満を不合格とする。
・方法
病態機能学に関する理解度を総合的に評価する。授業最終回に筆記試験を行う。再試験は行わない。

テキスト・参考書：
担当教員が使用する資料を配布し、必要に応じてテキストや参考書を紹介する。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
看護実践場面をイメージしながら、その課題解決のために病態機能に関する基礎知識がどのように活かされるのか実感してほしい。
・オフィス・アワー
授業終了後適宜応じる。会議や出張等で不在のこともあるため事前の予約をお願いしたい。連絡先は初回の授業オリエンテーション時に周知する。

科　目　名：看護病態機能学特論　Ⅲ
英　文　名：Nursing Pathophysiology - lecture Ⅲ -
担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題について講義，実習を行います。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：
中枢神経の解剖と病態生理を学ぶ。脳血管障害、認知症の疫学、診断、治療方法を学ぶ。

授業の到達目標：
中枢神経の解剖と病態生理について説明できるようになる。
脳血管障害、認知症、頭部外相、脳腫瘍の疫学、診断、治療方法について説明できるようになる。

授業概要（キーワード）：
中枢神経、脳血管障害、認知症

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
中枢神経の解剖と病態生理を踏まえて血管障害、認知症の疫学、診断、治療方法を学び、より高度な看護を提供できるようにするものである。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
講義とe-learningによる知識の修得と代表的な症例に関して臨床推論を行う。
・日程
前期　火曜日１，２校時に開講
１.　　オリエンテーション
２－３.　中枢神経の解剖と病態生理
４－６.　脳血管障害の疫学、診断、治療
７－９.　認知症の疫学、診断、治療
10－11.　脳腫瘍の疫学、診断、治療
12－13.　頭部外傷の疫学、診断、治療
14－15.　中枢神経疾患患者のケアの実践と課題 と 筆記試験

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
パワーポイント資料に、ノートをとりながら、内容の理解に努めてください。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
webclassによる予習、復習および課題を事前に行ってください。

成績の評価：
・基準
中枢神経の解剖と病態生理について概説でき、脳血管障害、認知症の疫学、診断、治療方法について概説できることを合格基準とします。
・方法
筆記試験50点＋レポート50点とし、合計60点以上を合格とします。

テキスト・参考書：
各回の担当教員が使用するスライドやプリントなどを配付し、各回の担当教員が必要に応じてテキストや参考書を紹介します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
高齢者の増加によって中枢神経疾患の患者さんも増加します。しっかり学びましょう。
・オフィス・アワー
月－金：９：00－17：00（研究室）会議や講義で不在になることもあります。

科　目　名：看護病態機能学特論　Ⅳ

英　文　名：Nursing Pathophysiology - lecture Ⅳ -

担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題について講義，実習を行います。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：

プライマリケア看護における典型的な症状についてその症状のメカニズムを踏まえた上で、臨床推論や鑑別判断ならびに臨床検査や臨床判断の手法を学習し、症状マネジメントのための薬物および非薬物療法に関する知識と高度な看護実践及び技術について修得する。

授業の到達目標：

１）プライマリケア看護に必要な一般的によく見られる症状の臨床判断、検査、治療（薬物、非薬物療法）について説明出来る。

２）地域でよく起こる急性疾患への初期対応や比較的軽い症状や慢性疾患を持つ様々な訴えに対して、看護学の視点から包括的アセスメントを行い症状マネジメントの方略について説明出来る。

授業概要（キーワード）：

症状、症候、臨床推論

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％

A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％

B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％

C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

この授業は、プライマリケア看護における典型的な症状についてその症状のメカニズムを踏まえた上で、臨床推論や鑑別判断ならびに臨床検査や臨床判断の手法を学習し、症状マネジメントのための薬物および非薬物療法に関する知識と高度な看護実践及び技術について修得するものである。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法

講義とwebclassによる学習と代表的な病態の症例を提示しグループで考察し発表する演習を行います

・日程

前期　月曜日７，８校時に開講

第１回　　オリエンテーション（櫻田）

第２，３回　発熱、咳、喘鳴、発疹、麻疹（櫻田）

第４－６回　痛み：頭痛、胸痛、腹痛、腰背部痛、関節痛（櫻田）

第７－９回　呼吸困難、動機、めまい、しびれ、倦怠感、不眠、不安（櫻田）

第10－12回　出血：吐血、下血、血尿（櫻田）

第13回　　悪心、嘔吐、下痢、便秘（櫻田）

第14－15回　症状アセスメントとそのマネジメントに関する実践事例の看護展開（片岡、櫻田）

特定行為研修

「共通科目」臨床推論：12時間講義　10.5時間演習に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

パワーポイント資料に、ノートをとりながら、内容を理解してください。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

webclassによる予習、復習および課題を事前に行ってください。

成績の評価：

・基準

プライマリケア看護に必要な一般的によく見られる症状の臨床判断、検査、治療について概説出来ること、地域でよく起こる急性疾患への初期対応や比較的軽い症状や慢性疾患を持つ様々な訴えに対して、看護学の視点から包括的アセスメントを行い症状マネジメントの方略について説明出来ることを合格の基準とします。

・方法

筆記試験（60点）プレゼンテーション（10点）、

レポート（30点）を基準として総合的に評価します。

テキスト・参考書：

参考書：診察エッセンシャルズ　日経メディカル開発

レビューブック　必修・禁忌　MEDIC MEDIA

その他：

・学生へのメッセージ

受け身ではなく分からないことに対する答えを自分でも探しに行きましょう。

・オフィス・アワー

月－金：９：00－17：00（櫻田研究室）会議や講義で不在のこともあります。

科　目　名：看護病態機能学特論　V
英　文　名：Nursing Pathophysiology - Lecture V
担 当 教 員：村　田　恵　理（MURATA Eri）
担当教員の実務経験の有無：無

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基看護病態機能学領域
開講学年：１年，２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：
看護ケア･療養者支援の改良や創成を行うため、生体の基本的成り立ちについて理解する。ヒト細胞の基本構造、増殖と破綻について学び、病気の発生機序や治療、副作用を細胞から組織までを一体として考察し、看護研究にその知識を生かせるようにする。

授業の到達目標：
生命の基本的な単位である細胞の正常な営みについて概説できる。
細胞や組織の破綻、疾病の発症の分子メカニズムや治療との関連について理解する。

授業概要（キーワード）：
細胞、タンパク質、DNA、細胞膜、ミトコンドリア、細胞内輸送、細胞内シグナル伝達、細胞骨格、細胞周期、がん、幹細胞

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
疾病の発症機序や生命現象、ヒトを科学的に理解するために基本となる科目

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
その日のテーマに関する概要説明を聴いた後、質疑応答形式で学習を深める。
・日程
１．総論（細胞の概要）
２．タンパク質の構造と機能
３．DNAの構造と機能
４．DNAの複製と修復
５．遺伝子発現調節
６．組換えDNA技術
７．細胞膜の構造と膜輸送
８．エネルギー代謝
９．ミトコンドリア
10．細胞内輸送

11. 細胞の情報伝達
12. 細胞骨格
13. 細胞周期
14. 細胞のつくる社会（性、組織、幹細胞、がん、免疫など）
15. 発表会

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
その日のテーマについて疑問を持ちながら参加者同士で議論をすること。
発表会においては、全員が質問をし、議論を深めること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
終了したテーマの中で興味を持った内容は参考書も利用して知識をさらに深めること。
発表の機会があった場合は、提示する教科書を中心に自分で調べて聴衆にわかりやすい発表資料を作成するよう心がけること。

成績の評価：

・基準
細胞が生命の基本的な単位であることを理解している。
細胞の正常な営みについて概説できる。
細胞の破綻について理解し、興味のある疾病の分子メカニズムや治療との関連について概説できる。
・方法
講義への出席状況と質疑応答への参加度合いによる。
また、質問などから内容への理解や興味の程度を評価する。

テキスト・参考書：

・The Cell 細胞の分子生物学、監訳：中村桂子・松原謙一、ニュートンプレス
・Essential 細胞生物学、監訳：中村桂子・松原謙一、南江堂

そ の 他：

・学生へのメッセージ
「細胞を知れば生命がわかる」をスタンスとして講義を進めます。細胞レベルの出来事が生体に与える影響を考えながら参加してください。主体的で積極的な参加を期待します。
・オフィス・アワー
４階の研究室に在室している場合は随時相談を受け付けます。
会議、研究、出張で不在の場合や実験中で応じられない場合もあるため、確実に面談したい場合は事前予約をお願いします。

科　目　名：看護病態機能学特論　Ⅵ **英　文　名：**Nursing Pathophysiology - Lecture Ⅵ **担 当 教 員：**村　田　恵　理（MURATA Eri） **担当教員の実務経験の有無：**無	**担当教員の所属：** 医学系研究科看護学専攻看護病態機能学領域 **開講学年：**１年，２年 **開講学期：**後期 **単 位 数：**２単位 **開講形態：**講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：

看護ケア･療養者支援の改良や創成を行うため、生体の基本的成り立ちについて理解する。ヒト細胞の基本構造、増殖と破綻について学び、病気の発生機序や治療、副作用を細胞から組織までを一体として考察し、看護研究にその知識を生かせるようにする。

授業の到達目標：

生命の基本的な単位である細胞の正常な営みについて概説できる。
細胞や組織の破綻、疾病の発症の分子メカニズムや治療との関連について理解する。

授業概要（キーワード）：

細胞、タンパク質、DNA、細胞膜、ミトコンドリア、細胞内輸送、細胞内シグナル伝達、細胞骨格、細胞周期、がん、幹細胞

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

疾病の発症機序や生命現象、ヒトを科学的に理解するために基本となる科目

SDGsについて：

03.すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
看護病態機能学特論Ⅴに引き続き、その日のテーマに関する概要説明を聴いた後、質疑応答形式で学習を深める。
・日程
看護病態機能学特論Ⅴに引き続き、以下の内容で授業を実施する。
１．総論（細胞の概要）
２．タンパク質の構造と機能
３．DNAの構造と機能
４．DNAの複製と修復
５．遺伝子発現調節
６．組換えDNA技術
７．細胞膜の構造と膜輸送
８．エネルギー代謝
９．ミトコンドリア
10．細胞内輸送
11．細胞の情報伝達

12. 細胞骨格
13. 細胞周期
14. 細胞のつくる社会（性、組織、幹細胞、がん、免疫など）
15. 発表会

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
その日のテーマについて疑問を持ちながら参加者同士で議論をすること。
発表会においては、全員が質問をし、議論を深めること。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
終了したテーマの中で興味を持った内容は他の参考書も利用して知識をさらに深めること。
発表会では、提示する教科書を中心に自分で調べて聴衆にわかりやすい発表資料を作成するよう心がけること。

成績の評価：

・基準
細胞が生命の基本的な単位であることを理解している。
細胞の正常な営みについて概説できる。
細胞の破綻について理解し、興味のある疾病の分子メカニズムや治療との関連について概説できる。

・方法
講義への出席状況と質疑応答への参加度合いによる。
また、質問などから内容への理解や興味の程度を評価する。

テキスト・参考書：

The Cell 細胞の分子生物学、監訳：中村桂子・松原謙一、ニュートンプレス
Essential 細胞生物学、監訳：中村桂子・松原謙一、南江堂

その他：

・学生へのメッセージ
「細胞を知れば生命がわかる」をスタンスとして講義を進めます。細胞レベルの出来事が生体に与える影響を考えながら参加してください。主体的で積極的な参加を期待します。

・オフィス・アワー
４階の研究室に在室している場合は随時相談を受け付けます。
会議、研究、出張で不在の場合や実験中で応じられない場合もあるため、確実に面談したい場合は事前予約をお願いします。

科　目　名：看護病態機能学特論　Ⅶ

英　文　名：Nursing Pathophysiology - Lecture Ⅶ

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）

片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師（齋藤）あるいは看護師（片岡）として実務経験のある教員が、その診療および看護実践経験を活かし、プライマリケア看護について講義を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻

開講学年：１年、２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：

プライマリケア看護において一般的によく見られる疾病に関する薬物及び非薬物療法に関する知識と高度な看護実践及び技術（臨床推論、鑑別診断、臨床検査、臨床判断に関する知識と技術、この領域に適した医行為を含む）について学び、実践方策を修得することを目的とする。

授業の到達目標：

プライマリケア看護に必要な一般的によく見られる疾病について、臨床判断、検査、治療（薬物、非薬物療法）について説明出来るようになる。

地域でよく見られる疾病への初期対応や比較的軽い症状や慢性疾患を持つ様々な訴えに対して、看護学の視点から包括的アセスメントを行い疾病の予防や疾病管理のための方略について説明出来るようになる。

授業概要（キーワード）：

高度看護実践、プライマリ看護、地域医療、臨床推論

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

高度看護実践に必要な疾病に関する知識を習得する授業である。看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している　２．現代社会が直面する看護・介護に関する諸課題についての教育・研究・実践活動を自立して展開できる能力を有している）に関与する重要な内容である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
授業は資料とパワーポイントを用いて行う。事例検討により臨床推論を行い討論する。
・日程
授業は、後期，木曜日７・８校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。授業内容は次のとおりです。

第１～２回目	地域の急性状況の緊急時対応、診断、検査、治療：ケーススタディ かぜ症候群（急性気道感染症）、感染性胃腸炎、尿路感染症（齋藤）
第３～４回目	損傷（窒息、頭部外傷、くも膜下出血、腹部、四肢／骨盤） 精神急性症状（せん妄、不穏、てんかん）（齋藤）
第５～６回目	慢性疾患の予防から早期発見、診断、検査、治療：ケーススタディ 糖尿病、高血圧症、狭心症、脳梗塞、慢性腎臓病、膠原病（齋藤）
第７～８回目	COPD、気管支喘息、熱中症、血液・リンパ系疾患（齋藤）
第９～10回目	関節症、パーキンソン病、パーキンソン症候群、感覚器疾患（齋藤）
第11～12回目	統合失調症、うつ、アルコール性精神疾患、てんかん（齋藤）
第13～14回目	胃がん、肺がん、肝硬変（齋藤）
第15回目	地域における日常疾患管理の課題（齋藤・片岡）
第16回目	レポート発表会とまとめ（齋藤・片岡）

特定行為研修
第１～14回：「共通科目」 疾病・臨床病態概論について学ぶ　17.5時間講義　3.5時間演習

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
授業で配布される資料を十分に活用して授業内容を理解する。
討論に積極的に参加して自分の意見を述べる。テキストを参考にして授業内容の理解を深める。疑問点は積極的に講師に質問して疑問点を明らかにする。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
テキストや授業で配布される資料を用いて、十分な予習と復習を行い、授業内容の理解を確実なものとしてください。

成績の評価：

・基準
合格基準は、高度実践看護に必要な疾病や地域医療に関する知識を得て、それらについて的確に説明できることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：

今日の治療と看護　永井良三・太田健編集　南江堂

そ の 他：

・学生へのメッセージ
高度看護実践に必要な重要な疾病および地域医療について集中的に講義を行います。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：看護病態機能学演習　Ⅰ **英　文　名：**Nursing Pathophysiology - Practice Ⅰ **担 当 教 員：**石　田　陽　子（ISHIDA Yoko） **担当教員の実務経験の有無：**無	**担当教員の所属：** 医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野 **開講学年：**１年、２年 **開講学期：**通年 **単 位 数：**８単位 **開講形態：**演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：

看護病態機能学領域、創傷・オストミー・失禁ケア領域の研究の動向について、国内外の学術論文の講読とクリティークを通して把握する。研究の妥当性や信頼性、研究倫理等についてディスカッションすることにより、自身の研究課題や研究方法、研究の方向性を明確にできる基礎能力を習得する。併せて、実験形態学に関する研究を行うための基礎知識、基本的手技を身につける。

授業の到達目標：

授業計画に記載する各項目について、人体の構造と機能および病態の知識および実験形態学的研究手法をもとに自分の言葉で要約・説明できる。

授業概要（キーワード）：

皮膚創傷、褥瘡、薬剤の血管外漏出

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

看護実践上の各課題について、病態機能学的観点から論理的に分析しその解決方法を見出す力を身につけるものである。
（看護学専攻のカリキュラムポリシー）

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を
04. 質の高い教育をみんなに

授業計画：

・授業の方法
　１．受講学生の関心領域の国内外の学術論文を抄読する。
　２．抄読した文献に関する資料作成およびプレゼンテーションを行う。
　３．研究の妥当性や信頼性、研究倫理、研究の意義等についてディスカッションする。
・日程
以下の項目について理解を深め、看護実践上の課題を研究するための方法について学ぶ。
第１回　　授業オリエンテーション
第２～４回　創傷ケアに関する学術論文の抄読
第５～６回　抄読した論文に関するプレゼンテーション
第７～８回　抄読論文の内容に関するディスカッション
第９～11回　褥瘡ケアに関する学術論文の抄読
第12～13回　抄読した論文に関するプレゼンテーション
第14～15回　抄読論文の内容に関するディスカッション
第16～18回　ストーマケアに関する学術論文の抄読
第19～20回　抄読した論文に関するプレゼンテーション
第21～22回　抄読論文の内容に関するディスカッション
第23～25回　失禁ケアに関する学術論文の抄読
第26～27回　抄読した論文に関するプレゼンテーション
第28～29回　抄読論文の内容に関するディスカッション
第30～32回　静脈炎に対する看護ケアに関する学術論文の抄読

第33～34回　抄読した論文に関するプレゼンテーション
第35～36回　抄読論文の内容に関するディスカッション
第37～38回　薬剤の血管外漏出（点滴漏れ）時の看護ケアに関する学術論文の抄読
第39～40回　抄読した論文に関するプレゼンテーション
第41～42回　抄読論文の内容に関するディスカッション
第43～45回　試験とまとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
パワーポイントで示されるプレゼンテーション内容をノートに筆記しその理解に努める。また研究手法の習得については、演習に積極的に参加し課題の理解に努める。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
講義および演習内容を自分の言葉で要約・説明できるよう整理してみる。理解の足りない内容はそのままにせず、質問するなどして解決に努める。

成績の評価：

・基準
実験形態学的研究手法に関する基本的事項について用語を正しく用いて適切に説明できることを合格の基準とする。口頭試問（100点満点）の得点が60点以上を合格、60点未満を不合格とする。

・方法
演習への出席状況、演習中の態度を総合的に評価する。実験形態学的研究手法に関する理解度を総合的に評価する。授業最終回に口頭試問を行う。再試験は行わない。

テキスト・参考書：

担当教員が使用する資料を配布し、必要に応じてテキストや参考書を紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
看護実践場面をイメージしながら、その課題解決のために病態機能に関する基礎知識および実験形態学的研究手法がどのように活かされるのか実感してほしい。

・オフィス・アワー
授業終了後適宜応じる。会議や出張等で不在のこともあるため事前の予約をお願いしたい。連絡先は初回の授業オリエンテーション時に周知する。

科　目　名：看護病態機能学演習　Ⅱ

英　文　名：Nursing Pathophysiology - Practice Ⅱ

担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題について講義，演習を行います。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年、２年

開講学期：通年

単 位 数：８単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：

看護実践における中枢神経疾患の予防・診断・治療に関する実験研究の進め方と研究のまとめ方を身につけることを目的とする。

授業の到達目標：

中枢神経疾患や加齢による機能変化や発がんについて分子生物学的実験法を用いて解析評価する方法を学び，看護実践における中枢神経疾患の予防・診断・治療に関する実験研究の進め方と研究のまとめ方を身につける。

授業概要（キーワード）：

中枢神経疾患、がん、加齢、分子生物学

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

看護実践における中枢神経疾患の予防・診断・治療に関する実験研究の進め方と研究のまとめ方を習得します。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
パワーポイント資料とwebclassによる学習に基づき、講義を行います。
・日程
通年　　木曜日３－６校時に開講
第１回　　オリエンテーション
第２－５回　遺伝子変異
第６－10回　神経系の遺伝病
第11－15回　神経系の発がん機構
第16－20回　遺伝子の操作、解析方法
第20－25回　まとめ
第26－30回　事例展開１
第31－40回　事例展開２と文献検討
第41－50回　事例展開３と文献検討
第51－60回　事例展開４と事例検討

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
パワーポイント資料に、ノートをとりながら、内容を理解してください。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
参考書を予習、復習に用い理解を助ける。講義中に適宜参考文献や検討するテーマを提示するので、文献を読み考えをまとめたり、医中誌やpubmedなどで先行研究を検索、検討すること。

成績の評価：

・基準
看護実践における中枢神経疾患の予防・診断・治療に関する実験研究の進め方と研究のまとめ方について概説できることを合格の基準とします。
・方法
レポートと演習への参加態度により評価します。60点以上を合格とします。

テキスト・参考書：

参考書：はじめの一歩の生化学・分子生物学　羊土社
　　大学生物学の教科書　第１－４巻　ブルーバックス

そ の 他：

・学生へのメッセージ
科学技術は日進月歩です。新しいことに興味を持って学びましょう。
・オフィス・アワー
月－金：９：00－17：00（研究室）講義や会議で不在のことがあります。

科　目　名：看護病態機能学演習　Ⅲ

英　文　名：Nursing Pathophysiology - Practic Ⅲ

担 当 教 員：村　田　恵　理（MURATA Eri）

担当教員の実務経験の有無：無

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻看護病態機能学領域

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：８単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：

研究の背景やテーマの周辺事情について理解し、実験を進めるための実験デザインや手法のバリエーション、進め方について学ぶ。また、実験結果の意味を理解して、他者への効果的なプレゼンテーションを身につける。

授業の到達目標：

研究テーマの背景について概説できる。
研究デザイン、進め方を身につける。
データの意味を理解し、効果的にプレゼンテーションできる。

授業概要（キーワード）：

研究背景、研究デザイン、データの理解、プレゼンテーション

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。: 26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。: 26～50%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。: 26～50%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。: 26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。: 26～50%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。: 26～50%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。: 26～50%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。: 26～50%

科目の位置付け：

研究は、実験により手を動かしてデータを出すことも重要であるが、その背景や意味を理解して頭を使って進めることが大切である。この科目は“頭”を鍛えるために重要な科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
実験の進捗状況発表や論文の解説などの参加者のプレゼンテーションによる。そのプレゼンテーションに対して教員が適宜解説を加える。
・日程
研究内容のディスカッション：全20回（隔週月曜日）
学術論文抄読会：全10回（隔週月曜日のうち各人２－３ヶ月に一度）
学術論文の抄読にあたっては、自分の研究テーマに直結するものか、医学的あるいは生物学的に興味深いテーマや論文を選択する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
実験の背景や目的について簡潔に述べ、要領よくその結果について説明すること。次の展開についても説明すること。
主体的な参加が必須である。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
日々怠りなく実験を行なってデータを出すと共に、データが出たら必ずまとめてその結果の解釈と次回の展開について考えること。
自身の研究テーマの背景について暇があれば論文を読んで理解に努めること。

成績の評価：

・基準
研究テーマの背景について概説できること。
研究デザイン、進め方について理解していること。
データの意味を理解していること。
自身のデータを効果的にプレゼンテーションできること。
・方法
演習への出席状況とプレゼンテーションの内容、質疑応答やディスカッションの内容を含め、総合的に評価する。

テキスト・参考書：

必要に応じて紹介するが、必要な参考書のほとんどは研究室に備えてある。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
研究背景や結果の理解は、一朝一夕では難しい。研究の合間に怠りなく論文を検索してどんどん読み進めること。また効果的にデータを出すにはどうしたら良いか、時間を惜しんで考えること。
・オフィス・アワー
隔週月曜日のミーティングにて相談を受け付けます。
その他でも４階の研究室に在室している場合は随時相談を受け付けます。
会議、研究、出張で不在の場合や実験中で応じられない場合もあるため、確実に面談したい場合は事前予約をお願いします。

科　目　名：看護病態機能学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Pathophysiology

担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題について講義，演習を行います。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：実験（８単位）、実習（２単位）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：

中枢神経および外科治療に関する看護研究を自分で遂行できる総合的な能力を習得すること。

授業の到達目標：

１．中枢神経および外科治療に関連する自ら研究テーマを発掘し、そのテーマに関する先行研究を渉猟することができるようになる。
２．先行研究を踏まえ自分の研究計画を作成できるようになる。
３．自分の行った実験、研究の結果を正しく解釈し、考察ができるようになる。
４．研究結果をまとめて発表できるようになる。

授業概要（キーワード）：

中枢神経、手術、看護研究

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

中枢神経および手術に関連した看護研究に関連する研究テーマを見出し、自分で研究計画を立て、研究を遂行する能力を身につけるものです。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
グループディスカッションを行いながらテーマの選定、研究計画立案、研究実行、論文作成を行っていきます。
・日程
通年　　月曜日５－６校時に開講する。受講者の都合に合わせて適時追加開講。
第１回　　オリエンテーション
第２－５回　研究テーマの選択
第６－10回　先行研究について
第10－20回　実験計画発表、グループディスカッション
第21－40回　実験進捗状況報告
第40－50回　実験結果中間発表、研究計画見直し
第51－60回　計画見直しに基づいた実験再開、継続
第61－70回　実験結果最終まとめ、論文作成
第71－75回　論文修正、口頭発表

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
上記の授業計画に基づいて、自ら考え準備を行い、授業中に発表する。他者の発表に対して積極的に意見や質問をし、参加者全員でPDCAサイクルを回すよう努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
医中誌やpubmedなどを利用して先行研究の検索をする
実験の遂行、まとめ、発表の準備をする

成績の評価：

・基準
１）文献検索、研究計画作成、実験の遂行、考察、発表ができること
２）自分の行った実験を論文にまとめることができること
１）および２）が適切に行えることを合格の基準とします。
・方法
研究態度および修士論文、修士論文プレゼンテーションによって評価する。

テキスト・参考書：

思考の整理学　外山滋比古　ちくま文庫
その他、担当教員が必要に応じてテキストや参考書を紹介します。

その他：

・学生へのメッセージ
P（Plan）、D（Do）、C（Check）、A（Action）サイクルを回す力を身につけましょう。
・オフィス・アワー
月－金：９：00－17：00（櫻田研究室）会議や講義で不在になることもあります。

科　目　名：看護病態機能学特別研究
英　文　名：Graduate Research in Nursing Pathophysiology
担 当 教 員：村　田　恵　理（MURATA Eri）
担当教員の実務経験の有無：無

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻看護病態機能学領域
開講学年：１年，２年
開講学期：通年
単 位 数：10単位
開講形態：実験（８単位）、実習（２単位）

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：
看護ケア・療養者支援の改善、開発、創成に貢献する基礎科学的実験研究を展開する。細胞生物学、生化学、分子生物学的な手法を習得し、実験によるデータ収集と解析を行なって、研究に対する基本的な態度や考え方を身につける。

授業の到達目標：
基本的な細胞生物学、生化学的手法を身につける。
分子生物学的手法について理解する。
実験デザインができる。
データを収集し正しく解析できる。
結果を正しく解釈できる。

授業概要（キーワード）：
実験のデザイン、データの収集と解析、正しい解釈、細胞生物学、生化学、分子生物学

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%

科目の位置付け：
演習や特論で頭で学んだことを基に、実際に実験を行うことで“手”を動かして得られたデータの取り扱いについて学ぶ。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
教員による実験の技術指導を含めた実習と実際のデータ収集にかかる実験（演習）による。
・日程
実習（教員による実験指導）: 随時10－20回程度
実験：ほぼ毎日の平日の昼間

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
ひとつひとつ条件検討を積み上げて本実験に向けて積めていくことが必要となる。そのためには日々怠りなく、何よりも実験を優先して集中すること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
その日出たデータはその日のうちにノートを整理し、まとめておくこと。
次の実験は前日までに、その実験の目的や方法について整理しシミュレーションや試薬、器具の準備を済ませておくこと。

成績の評価：
・基準
簡単な細胞生物学、生化学的手法を用いることができる。
分子生物学的手法について理解している。
実験のデザインができる。
自身でデータを収集し正しく解析している。
実験結果を正しく解釈している。
・方法
日々の実習・演習の参加態度、実験への向き合い方や丁寧さ、実験を正しく行なっているか、出した実験結果についてディスカッションがどの程度できるか、などにより総合的に評価する。

テキスト・参考書：
随時紹介するが、必要な参考書のほとんどは研究室に備えてある。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
実験の９割は条件検討であり、また多くは予想していた結果とは異なる結果になることが多いので、実験には根気が必要です。諦めずにポジティブかつ、冷静沈着に実験を進めましょう。また、自分が思っていた結果とは異なる時でも、公平かつ正しい解釈を心がけましょう。
・オフィス・アワー
隔週月曜日のミーティングにて相談を受け付けます。
その他でも４階の研究室に在室している場合は随時相談を受け付けます。
会議、研究、出張で不在の場合や実験中で応じられない場合もあるため、確実に面談したい場合は事前予約をお願いします。

科　目　名：看護病態機能学特別研究
英　文　名：Graduate Research in Nursing Pathophysiology
担 当 教 員：石　田　陽　子（ISHIDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：無

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：通年
単 位 数：10単位
開講形態：講義・実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**看護病態機能学

授業の目的：
看護実践に密着した課題の中から研究課題を選択し、これを実験形態学的に研究する。そこから得られた結果を論文にまとめ、発表する方法を身に付ける。

授業の到達目標：
自身が取り組む研究課題について、人体の構造と機能および病態の知識をもとに、また実験形態学的研究手法をもとに、自分の言葉で要約・説明でき、研究成果を論文にまとめることができる。

授業概要（キーワード）：
皮膚創傷、褥瘡、実験形態学

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：
看護実践上の各課題について、実験形態学的観点から論理的に分析し、その解決方法を見出す力を身につけるものである。
（看護学専攻のカリキュラムポリシー）

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を
04. 質の高い教育をみんなに

授業計画：
・授業の方法
以下に示す主要な研究課題から選択して研究を行う。
１．ヒト褥瘡皮膚組織の肉眼解剖学および組織形態学的研究
２．注射技術の安全性に関する組織形態学的研究
３．皮膚傷害（褥瘡や抗がん剤の血管外漏出に伴う皮膚潰瘍など）に関する実験動物による評価系の作製と形態学的研究
・日程
第１回　　授業オリエンテーション
第２～15回　研究テーマおよび実施計画に関するディスカッション
第16～30回　文献調査および研究計画書、倫理審査申請書の作成
第31～50回　中間発表会および実施計画修正、研究実施
第51～75回　論文作成に関する指導（データ解析も含む）
第76～90回　論文発表にかかる準備・審査・発表会

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
実験で得られる成果内容をノートに筆記し、その分析・理解に努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
研究内容を自分の言葉で要約・説明できるよう整理してみる。理解の足りない内容はそのままにせず、質問するなどして解決に努める。

成績の評価：
・基準
自身が取り組んだ研究内容について用語を正しく用いて適切に説明できること、研究成果を論文にまとめることができることを合格の基準とする。
論文審査（100点満点）の得点が60点以上を合格、60点未満を不合格とする。
・方法
研究に取り組む日常的な姿勢と、学位論文の作成過程および内容を総合的に評価する。

テキスト・参考書：
必携のテキストは指定しないが、指導教員より必要に応じてテキストや参考書を紹介する。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
博士前期課程において本科目を履修する意義、自身に求められる役割を認識し、自発的に楽しく研究できるよう心がけてほしい。
・オフィス・アワー
授業終了後適宜応じる。会議や出張等で不在のこともあるため事前の予約をお願いしたい。連絡先は初回の授業オリエンテーション時に周知する。

科　目　名：成人・老年看護学特論　Ⅰ
英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing（Acute Care）- Lecture Ⅰ
担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護師の実務経験を持つ教員が、クリティカルケア領域の看護研究に必要な知識・理論について講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（急性期）

授業の目的：
クリティカルケアを必要とする人々およびその家族への支援に関する研究の動向を知る。

授業の到達目標：
クリティカルケアおよびその関連領域についての看護理論や研究方法に触れることができる。また海外の文献を通して基本的な英文読解能力を身につけることができる。

授業概要（キーワード）：
クリティカルケア、クリティカルケア看護、周手術期看護

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：26～50%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
看護高度専門職業人として幅広い知識や広い視野を身に着けるための科目の一環として、クリティカルケア領域の研究の動向について学びます。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
月曜日７・８校時、以下の内容についての講義と文献の輪読をリモートで行う。また受講者が興味のある論文を選択し、その内容をまとめ資料に基づき発表・討論する。
・日程
第１回　　ガイダンス、文献検索の方法
第２～５回　救急看護
第６～９回　周手術期看護
第10～14回　集中治療と看護
第15回　　クリティカルケアを必要とする患者の家族への看護、まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
発表する論文は自分で選択してもらいますので、関連領域のキーワードは正しく理解しておいてください。また初めて海外の文献に触れるという方も多いですので、質問はその都度受け付けます。講義の説明途中でも積極的に質問してください。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
自分が発表する論文だけではなく、それに関連する図書にも事前に目を通しておくことで、内容がより理解しやすくなります。また日本と海外の比較ができ、より広い視野で考えることができます。

成績の評価：
・基準
クリティカルケアおよびその関連領域の看護理論や研究方法に関する概念や用語を正しく理解していることを合格の基準とする。
・方法
毎回の発表30点、ディスカッション30点、資料の準備状況40点を合計して評価する。

テキスト・参考書：
事前のテキスト・参考書を個別に指定はしないが、必要な資料やプリントをメールで事前に送信し、学生の理解に合わせて適宜指定する。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
授業はなるべく平易な表現で説明するが、不明な点があったら躊躇せず質問することを心掛けてほしい。
・オフィス・アワー
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーを月曜日８時30分から17時に古瀬研究室で設けます。

科　目　名：成人・老年看護学特論　Ⅱ

英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing - Lecture Ⅱ

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師の実務経験を有する教員が、クリティカルな状況にある患者や家族へのケアについて講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（急性期）

授業の目的：

複雑な病態を有する成人期・老年期にある人々への急性期の高度な看護援助について学ぶ。

授業の到達目標：

クリティカルな状況にある対象の生体反応、心理的反応および倫理的課題および、回復促進または状態悪化を防止するための看護援助の理論と実際を理解できる。
また、家族を看護の対象としてとらえ、家族の効果的な治療参加を促す援助の方法を理解することができる。

授業概要（キーワード）：

成人期、老年期、急性期、合併症予防、回復促進、術後せん妄、家族支援

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：1～25%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

現代社会が直面する看護・介護に関する諸課題について教育・研究・実践活動を自立して展開できる基礎的能力を身につけることを狙いとしている。また老年看護の専門看護師資格を得るための必修科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
月曜日の３・４校時に、以下の内容についてリモートによる講義を行います。また講義のテーマに関連した内容を考察、発表し、全員で討論します。
・日程
第１回　侵襲により急性期にある人への看護援助の基本
第２回　クリティカルケア看護を必要としている対象の病態の理解
第３・４回　侵襲の高い治療を受ける患者への恒常性回復を促進する援助
第５回　複数の疾患を併せ持ち、合併症発生のリスクの高い患者への術後集中ケア
第６回　高齢者の術後合併症予防と回復を促進する援助
第７回　術後形態機能の変化をきたす患者への適応を促す援助
第８回　クリティカルケアにおける倫理的課題
第９～11回　高齢者の術後せん妄とその予防的・治療的介入
第12～14回　高齢期の家族のアセスメント
第15回　事例検討―健康問題を抱える高齢期の家族への支援、まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
各回の授業内容のテーマに関連した文献の調査結果の発表を求める。講義の内容についても配布資料、ノートの整理を通じて、授業で提示する研究に必要な方法論への理解を深めることが望ましい。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
毎回受講し、興味を持った点があれば、参考書や最近の雑誌に目を通してみることを勧める。

成績の評価：

・基準
クリティカルな状況にある対象の生体反応、心理的反応および倫理的課題および、回復促進または状態悪化を防止するための看護援助、家族の効果的な治療参加を促す援助の方法を具体的な事例等をあげ説明できることを合格の基準とする。
・方法
毎回の発表30点、ディスカッション30点、資料の準備状況40点とし、合計して評価する。

テキスト・参考書：

事前のテキスト・参考書を個別に指定はしないが、必要な資料やプリントをメールで事前に送信し、学生の理解に合わせて適宜指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
授業はなるべく平易な表現で説明するが、不明な点があったら躊躇せず質問することを心掛けてほしい。
・オフィス・アワー
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーを月曜日８時30分から17時に古瀬研究室で設けます。

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅰ
英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing（Acute Care）- Seminar Ⅰ
担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護師の実務経験のある教員が、看護の現場で必要とされている研究方法について講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：通年
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（急性期）

授業の目的：
医療依存度の高い患者の急性期から在宅療養移行に至るまでの支援及び支援方法開発のための研究方法を学ぶ。

授業の到達目標：
医療依存度の高い患者の急性期から在宅療養移行に至るまでの支援方法を理解し、看護実践及び研究計画の立案に応用することができる。

授業概要（キーワード）：
医療依存度、急性期、在宅療養、人工呼吸療養者、がん療養者、家族

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
看護高度専門職業人として豊かな学識と高い見識を獲得することを狙いとして、急性期から在宅療養移行までの一連の支援について学ぶ。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
日曜日の１・２校時に講義と演習を並行して行う。成人・老年看護学演習Ⅱ～Ⅳと連続して行い、発表者のプレゼンを聞きながら討論に参加する方法で進める。
・日程
第１～７回　人工呼吸療養者の支援
第８～15回　がん療養者の支援
第16～23回　在宅療養移行時の支援
第24～29回　家族への支援
第30回　　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
各回の授業で提示する文献の調査結果の発表を求める。配布資料やノートの整理を通じて、授業で提示する研究に必要な方法論への理解を深めることが望ましい。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
授業進度に応じて毎回課題を課します。図書館やインターネットを活用し情報収集や配布資料の事前学習を行い、自分の考えをまとめておくことを勧める。

成績の評価：
・基準
医療依存度の高い患者の急性期から在宅療養移行に至るまでの支援及び今後の課題について、文献を用いて考察し発表できることを合格の基準とします。
・方法
毎回の発表30点、ディスカッション30点、配布資料の準備状況40点を合計して評価する。

テキスト・参考書：
Dean R. Hess（新井正康監訳）：人工呼吸ブック．メディカル・サイエンス・インターナショナル
倉澤　一、他：呼吸リハビリテーション．学研
宮崎歌代子編：在宅人工呼吸（気管切開口／鼻マスク）在宅持続陽圧呼吸療法．医歯薬出版
JK Itano & KN Taoka Ed.（小島操子・佐藤禮子監訳）：がん看護コアカリキュラム．医学書院
Carlton G. Brown: A Guide to Oncology Symptom Management. ONS Publishing

そ の 他：
・学生へのメッセージ
授業はなるべく平易な表現で説明するが、不明な点があったら躊躇せず質問することを心掛けてほしい。
・オフィス・アワー
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーは、学生の都合と合わせ設けるようにいたします。事前にご連絡をお願いします。連絡先は初回授業で知らせる。

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅱ

英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing（Acute Care）- Seminar Ⅱ

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師の実務経験を持つ教員が、看護研究について講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（急性期）

授業の目的：

専門領域に関する国内外の文献を講読し、研究の動向と研究方法について理解を深め、修士論文を作成するための基礎的能力を養う。また、基本的な英文読解能力を身につけるための学習をする。

授業の到達目標：

各自の研究テーマに関連する文献を講読し文献を要約、プレゼンテーションし、批判的に討議できる。文献リストの作成を行うとともに、研究計画立案の一過程と捉えることができる。英語テキストを使用して、基本的な英文読解能力を身につけることができる。

授業概要（キーワード）：

周手術期看護、クリティカルケア看護、看護研究

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

修士論文作成のための基礎的能力育成に向け、文献クリティークを行う。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
毎週日曜日３・４校時に、成人・老年看護学演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅳと連続して、講義・演習を行う。前期は易しい英語の読物を解説を加えながら和訳する。後期は、研究テーマに関連する論文をクリティークする。
・日程
第１～15回　テキストを用いた英文読解
第16～29回　論文クリティーク
第30回　　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
英文読解は、辞書を丹念に調べ、予習して授業に臨むこと。論文クリティークの方法は、予めプレゼンテーションのフォーマットを指定するので、それに基づき資料の準備を進めること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
翻訳ソフトに頼らず、自分で辞書を調べることで、専門領域のキーワード（英語）の蓄積が豊富になる。

成績の評価：

・基準
基本的な英文読解ができ、英語の論文のクリティークに活用するできることを合格の基準とする。
・方法
毎回の発表30点、ディスカッション30点、発表資料の準備状況40点を合計して評価する。

テキスト・参考書：

助川尚子他：今日のアメリカ英語 English Reader-Nursing Today in America.　医学書院
American Cancer Society: Cancer caregiving A to Z: an at-home guide for patients and families

そ の 他：

・学生へのメッセージ
自主学習によって英文を読む姿勢が大切です。今までの英文に対するイメージが大きく変わればよく勉強したと言えるようになる。
・オフィス・アワー
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーは、学生の都合に合わせ持つようにする。そのため、事前に予約をすること。連絡先は初回の授業で伝える。

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅲ

英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing（Acute Care）- Seminar Ⅲ

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師の実務経験を持つ教員が、看護研究の経験をもとに家族看護実践について講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（急性期）

授業の目的：

成人およびその家族を支援するための理論を学習し、看護実践に応用するための介入方法を習得する。

授業の到達目標：

患者とその家族を一つのユニットと捉え看護を行うための家族ケア理論を理解し、看護実践に活用することができる。

授業概要（キーワード）：

家族、家族システム、家族発達、家族アセスメント、家族ケア

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

基礎理論に基づく疾病予防と生活支援方法を開発・整備できる能力獲得の一環として、家族支援の方法を学ぶ。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
毎週日曜日の５・６校時に成人・老年看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅳと連続して、講義・演習を行う。前半は家族看護理論についての講義を、後半は事例検討による演習を行う。
・日程
第１・２回　家族の構造・機能・プロセス
第３・４回　家族システム看護
第５～10回　家族アセスメントと介入
第11～13回　生命の危機状態にある患者の家族支援
第14～16回　終末期療養者と暮らす家族への支援
第17～29回　事例検討
第30回　　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
参考図書から講義内容について、あらかじめ全体像を把握しておくことほか、講義の説明途中でも随時質問を受けるので積極的に質問することが望ましい。また事例検討では、各自が経験した困難事例等をまとめ、事例検討するための理解しやすい資料作成の準備をしておくこと。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
毎回受講し、興味を持った点があれば、最近の雑誌に目を通してみることを勧める。

成績の評価：

・基準
患者とその家族を一つのユニットと捉え看護を行うための家族ケア理論を説明できること、また参加者が討議できる家族の事例に関する資料を理解しやすく作成し、概要を説明できることを合格の基準とする。
・方法
毎回の発表30点、ディスカッション、資料の準備状況40点を合計して評価する。

テキスト・参考書：

森山美知子編：ファミリーナーシングプラクティス―家族看護の理論と実践．医学書院
S. M. Harmon Hanson, S. H. Boyd（村田恵子監訳）：家族看護学－理論・実践・研究．医学書院
Lorraine M. Wright and Janice M.Bell: Beliefs And Illness – A Model For Healing.4th Floor Press. Calgary,2009
Jane Barnsteiner, et.al.: Person and Family C

そ の 他：

・学生へのメッセージ
日常の看護実践および研究の発展性を考えながら、討論及び講義に積極的に参加してほしい。
・オフィス・アワー
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーは、学生の都合に合わせ設けるようにする。事前に予約をすること。連絡先は社会の授業で知らせる。

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅳ

英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing（Acute Care）- Seminar Ⅳ

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師の実務経験を持つ教員が、現場での看護研究の経験をもとに看護研究の実際について講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（急性期）

授業の目的：

修士論文の研究テーマを焦点化し、研究計画の立案に向けた学習をする。

授業の到達目標：

研究のステップを理解し、看護学専攻の修士論文にふさわしい研究計画の立案ができる。

授業概要（キーワード）：

看護研究、研究計画書、修士論文

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1.　ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
C-1.　自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1.　演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2.　小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2.　事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
A-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

学位にふさわしい科学的根拠に基づく研究に取り組むため、研究方法を吟味し研究計画立案に取り組むことを狙いとしている。

SDGsについて：

03.　すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
毎週日曜日の７・８校時に成人・老年看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと連続して、講義・演習を行う。資料を作成の上、研究計画書作成の進捗状況を毎回発表してもらう。
・日程
第１～10回　研究テーマに即したレビュー
第11～20回　研究目的に即した研究方法の選択、研究方法の妥当性
第21～25回　研究テーマ、研究方法に即した倫理的手続き
第26～29回　研究方法の実際について
第30回　　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
研究計画立案の進捗状況を毎回発表してもらうので、授業時間内にアドバイスを受けた内容はメモを取り、不明な点をその都度確認すること。また他の受講者の発表にも耳を傾け積極的に質問することが学生間相互の理解や思考の発展につながる。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
回を重ねるごとに研究計画書の内容が豊かになるよう図書館やインターネットを活用し文献検索や情報収集を行い論文を熟読することを勧める。

成績の評価：

・基準
看護学専攻の修士論文にふさわしい研究計画書の作成ができること、または研究計画書作成の見通しができることを合格の基準とする。
・方法
毎回の発表30点、ディスカッション30点、資料の準備状況40点を合計して評価する。

テキスト・参考書：

D. F. Polit, B. P. Hungler（近藤潤子監訳）：看護研究－原理と方法．医学書院
古谷野亘、長田久雄：実証研究の手引き－調査と実験の進め方・まとめ方．ワールドプランニング
I. Holloway, S. Wheeler（野口美和子監訳）：ナースのための質的研究入門．医学書院
木下康仁：ライブ講義M-GTA 実践的質的研究方法．弘文堂

そ の 他：

・学生へのメッセージ
研究の発展性を考えながら、討論及び講義に積極的に参加してほしい。
・オフィス・アワー
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーを学生の都合に合わせて設けるので事前に予約をすること。連絡先は初回の授業で知らせる。

科　目　名：成人・老年看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Adult and Gerontological Nursing（Acute Care）

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師の実務経験を持つ教員が、看護学専攻の修士論文作成の指導を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（急性期）

授業の目的：

各自の研究課題に基づき、修士論文を作成し、看護研究を遂行する能力を習得する。

授業の到達目標：

学位にふさわしい科学的根拠に基づく研究に取り組むことができる。また各自の研究課題に基づき修士論文を作成し、プレゼンテーションができる。

授業概要（キーワード）：

看護研究、修士論文、研究計画

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

学位にふさわしい科学的根拠に基づく研究に取り組むため、研究計画を吟味し適切な研究方法で調査を実施、論文作成、プレゼンテーションするまでを体験的に学習する。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
毎週土曜日１～10校時、研究計画書の作成、倫理審査を受け、データ収集、データ解析、論文作成、プレゼンテーションするまでの過程を講義・演習に参加しながら体験的に学習する。

・日程

第１～20回	研究計画書の推敲
第21～25回	研究計画に関する倫理的手続きの実際
第26～50回	研究計画に基づく調査の実施、データの取り扱い
第51～70回	データ解析の実際
第71～90回	研究結果の解釈
第91～130回	論文作成の実際、論文投稿について
第131～149回	プレゼンテーションの方法および学会発表の実際
第150回	まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
研究の進捗状況を毎回発表してもらうので、授業時間内にアドバイスを受けた内容はメモを取り、不明な点をその都度確認すること。また他の受講者の発表にも耳を傾け積極的に質問することが学生間相互の理解や思考の発展につながる。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
データ解析、結果の解釈など、常に新たな知識や知識の連携が必要になるので、文献の該当箇所を自分で探し関連付けることを勧める。

成績の評価：

・基準
修士課程にふさわしい態度で研究に臨むこと、また各自の研究課題に基づき修士論文を作成し、プレゼンテーションができることを合格の基準とする。

・方法
毎回の発表30点、ディスカッション20点および提出された論文50点、を合計して評価する。

テキスト・参考書：

D. F. Polit, B. P. Hungler（近藤潤子監訳）：看護研究－原理と方法．医学書院
古谷野亘、長田久雄：実証研究の手引き－調査と実験の進め方・まとめ方．ワールドプランニング
I. Holloway, S. Wheeler（野口美和子監訳）：ナースのための質的研究入門．医学書院
木下康仁：ライブ講義M-GTA　実践的質的研究方法．弘文堂

そ の 他：

・学生へのメッセージ
研究の発展性を考えながら討論および講義に積極的参加してほしい。

・オフィス・アワー
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーを学生の都合に合わせて設けるので事前に予約をすること。連絡先は初回の授業で知らせる。

科　目　名：成人・老年看護学特論　Ⅲ

英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing - Lecture Ⅲ

担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）

後　藤　　慶（GOTO Kei）北村山公立病院老人看護専門看護師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

本演習担当領域に関する高度実践看護について、熟達した教育・研究および実践に関する高度の実績を有する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：

１．高齢者とその家族への倫理的判断を含む高度な看護実践に基づいて看護援助を実施できるための、倫理調整の基礎知識、具体的倫理的課題の専門看護師の調整の実際を習得する。
２．老年症候群を有し複雑な状態にある高齢者へのケア介入理論モデルについて習得する。
３．日本の高齢者保健福祉制度を前提とした高齢者サポートシステムの組織化と、具体的ケア管理システムを構築できるために、グローバルな観点から学習し、高度実践看護師の役割と活動について習得する。

授業の到達目標：

１．高齢者とその家族への倫理調整の基礎知識、具体的倫理的課題の専門看護師の調整の実際について、具体的に説明できる。
２．複雑な状態にある高齢者へのケア介入理論モデルについて習得し、代表的ケアモデルの特徴と意義について説明できる。
３．日本の高齢者保健福祉制度をグローバルな観点から学習し、高度実践看護師の役割と活動について考察し説明できる。

授業概要（キーワード）：

倫理調整の基礎知識、高齢者とその家族への倫理的判断を含む高度な看護実践、老年症候群と看護ケア理論、高齢者の保健福祉制度とサポートシステム、交際比較

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：76～100％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：76～100％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：76～100％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50％

科目の位置付け：

看護高度専門職業人として、豊かな学識と高い見識を獲得するための知識基盤の習得を促進する。また、修士論文作成に向けた、高齢者看護学の基礎的学術基盤の形成を図る。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
各講義のテーマについて、概念の理解、高齢者看護学における理論の変遷と高度看護実践における意義・活用の実際について、講義と、学生が、文献等より導き出した基礎理論のレポートを、概要を捉えられるようにする。

・日程

第１回	高度実践看護に必要な高齢者自己決定支援の論理と倫理、意思決定モデルの基礎理論
第２回	複雑な病態と生活背景を有する高齢者と家族に生ずる倫理的課題の具体例と多職種チームの役割と連携
第３－４回	複雑な病態と生活背景を有する高齢者と家族への専門看護師による倫理調整活動の実際と高度実践看護の具体的取組み
第５－６回	長期ケア施設における転倒ケア介入理論による高度実践看護への活用
第７－８回	認知症高齢者排泄ケアマネジメント相談手法による高度実践看護への活用
第９回	高齢者高度実践看護の展開における、サポートシステム組織化と構築の実際認知症高齢者のサポートシステム、排泄ケアマネジメント相談システム例
第10回	高齢者尿失禁ケア管理についての、日本・米国・カナダ・イギリスののケアシステム比較検討による、日本の高齢者失禁管理の検証と高度実践看護師の役割
第11－12回	急性期治療を終え在宅復帰に向けた認知症高齢者の退院支援に向けたサポートシステムの形成と退院支援における、高度実践看護師の役割
第13回	地域包括システムにおける、軽度要介護高齢者の自立に向けたサポートシステムについて
第14－15回	高齢者のサポートシステムの組織化と高度実践看護師の役割について（統括）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
講義前半では、高齢者と家族への看護実践に関する内容、後半では、高齢者保健医療政策とサポートシステムに関する内容を主題とし、老年看護実践の知識基盤を獲得できるよう、主体的に探索して行きましょう。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
それぞれの学習課題の基礎理論について、可能な限り自己学習をして頂くこと、また、講義に考察を整理して頂くと良いと思います。

成績の評価：

・基準
１．高齢者とその家族への倫理調整の基礎知識、具体的倫理的課題の専門看護師の調整の実際に関する討論・レポート内容より評価
２．複雑な状態にある高齢者へのケア介入理論モデルについてと考察について討論・レポートより評価
３．日本の高齢者保健福祉制度と高度実践看護師の役割と活動についての講義における討論・レポートにより評価

・方法
各講義到達目標について事前に確認し、学習テーマと具体的準備について確認し、講義終了後に教員と相互確認を行います。

テキスト・参考書：

必要な資料やプリント、学生自身による作成資料を授業ごとに用い、授業進度、学生の理解に合わせて、適宜、提示します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
各講義において学習の主題を明確にし、講義終了後に習得内容について整理をしながら、確実に知識基盤を形成して頂きたいと考えます。

・オフィス・アワー
月曜日・木曜日 、および社会人学生の皆様には、17時以降について事前に調整し設けます。

科　目　名：成人・老年看護学特論Ⅳ
英　文　名：Adult and Gerontological Nursing-Lecture Ⅳ
担 当 教 員：武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、がん看護・緩和ケア・循環器看護における具体的な健康課題について講義・実習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
慢性期看護に関連する主要概念・理論を探究する。成人期・高齢期にある慢性病・がん患者とその家族の体験に関心を深め，身体的・心理社会的特徴，行動について諸理論に基づいて理解する。また，QOLを高める看護介入や効果的なセルフマネジメント支援のあり方を検証する。

授業の到達目標：
１）超高齢社会おける慢性期医療の動向や健康について理論を根拠に説明できるようになる。
２）学習理論や健康行動理論，拡大する健康の定義から患者のセルフマネジメントへの支援を推論できるようになる。

授業概要（キーワード）：
慢性期看護，がん看護，緩和ケア，学習理論，健康行動理論，Margaret A. Newman，健康

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：51～75%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：1～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
豊かな学識と高い見識を備え，基礎理論に基づく疾病予防と生活支援方法を開発・整備できる能力を身につける（ディプロマ・ポリシー博士前期課程３）ための科目である。主領域の必修科目，他領域の選択必修科目の一つである。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１）毎回，慢性期看護・がん看護の諸問題を順次取り上げます。教員からの一方通行の授業ではなく，学生の発表・質疑応答によって授業を進めて行きます。
２）テキストや講義資料，学術論文を読み，その内容をまとめてレジュメを作り口頭発表をします（第６回・９回・14回・15回）。
・日程
木曜日　５・６校時　（　）内は履修規程第17条による開講日　火曜日13・14校時
第１回　ガイダンス・慢性病と医療の動向（講義）
第２回　慢性病・がん・緩和ケアに関する政策と課題（発表）
第３回　慢性期看護領域の研究の変遷と動向（講義）
第４回　超高齢社会における生涯学習の在り方（講義）
第５回　成人学習理論および高齢者の学習ニーズに基づく研究論文の査読（記述）
第６回　成人学習理論および高齢者の学習ニーズに基づく看護の課題（発表）
第７回　健康行動の理論とその動向（講義）

第８回　健康行動理論に基づく研究論文の輪読（記述）
第９回　健康行動理論に基づく研究における看護の課題（発表）
第10回　Margaret A. Newman「健康の理論」テキストの輪読法（講義）
第11回　Margaret A. Newman「健康の理論」テキストの輪読（記述・グループワーク）
第12回　Margaret A. Newman「健康の理論」に関連した研究論文の輪読（記述）
第13回　Margaret A. Newman「健康の理論」に関連した研究論文による看護の課題（発表）
第14回　Margaret A. Newman「健康の理論」を用いた自身の看護実践の振り返り（記述）
第15回　Margaret A. Newman「健康の理論」を用いた看護実践事例の発表会（発表）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
１）テキストを購入し，各章のレジュメをまとめるなどして活用する。
２）講義資料はポイントに線を引く，知識を深めるための関連事項や検索項目をメモするなどして活用する。
３）各課題をレポート用紙１枚にまとめて口頭で発表する。発表者以外の人は積極的に質問をする。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
１）テーマに関して，医学中央雑誌やPubMedを活用して論文を探し，内容がつかめるまで読み込んでおきましょう。
２）課題を発表する際には，概要をまとめた課題レポートを作成して，配布しましょう。
３）ポートフォリオを作りましょう。講義資料，課題レポート，文献，討議内容などをファイルに入れておいて，修士論文の研究資料として学生および教員で共有していきます。

成績の評価：

・基準
１）超高齢社会における慢性期医療の動向を背景に成人・高齢者の学習ニーズに関する課題が適切に説明できること。
２）健康行動理論に関する基本的な概念や用語を正しく理解していること。
３）Margaret A. Newman「健康の理論」に関する基本的な概念や用語を正しく理解していること。
４）看護実践（看護学実習も含む）や看護教育での事例をMargaret A. Newman「健康の理論」を用いて説明し，検討会で討議できること。
５）４つの課題レポートを提出していること。
・方法
１）課題レポート20点×４回＝80点，発表・検討会の内容および参加点５点×４回＝20点
２）基準を満たしていないレポートは再提出を求めることがある。再提出は１度限りとする。

テキスト・参考書：

・テキスト
マーガレット・ニューマン，遠藤恵美子監訳：変容を生み出すナースの寄り添い，医学書院
・参考書
Margaret A. Newman：Transforming Presence, F a Davis Co
Margaret A. Newman：Health as Expanding Consciousness, Jones & Bartlett Pub.
遠藤恵美子：希望としてのがん看護、医学書院
遠藤恵美子，三次真理，宮原知子：マーガレット・ニューマンの理論に導かれたがん看護実践，看護の科学社
メリアム、シャラン・B, 立田 慶裕他訳：成人学習理論の新しい動向，福村出版
鈴木伸一：医療心理学の新展開，北大路書房

そ の 他：

・学生へのメッセージ
テキストは翻訳書のために読みづらい箇所があります。原本を貸し出しますので解釈に役立ててください。
・オフィス・アワー
１）火曜日18：00～19：30　木曜日14：30～16：00（武田研究室）
２）会議や出張等で不在にすることもあるため，確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の講義でお知らせします。

科　目　名：成人・老年看護学特論　V
英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing - Lecture V
担 当 教 員：諏　佐　真　治（SUSA Shinji）医学系研究科医学専攻内科学第３講座
渡　邉　健太郎（WATANABE Kentaro）日本大学医学部内科学系糖尿病代謝内科学分野准教授
佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
各講義テーマに関連する専門分野について、臨床医学、基礎医学ならび熟達した診療実績を有する教員が、代表的疾患等について講義を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
（専門看護師授業目標）
１．臨床医学で扱う生活習慣病の診断、検査、治療の基本的方法、およびその原理を学習する。
２．老年内科学総論、高血圧症、内分泌、神経疾患、認知症等の高齢者の頻度の高い疾患の治療、薬物療法の実際について、学習する。
３．複雑な病態を有する高齢者の治療（Cure）と、複合した看護の課題を解決する高度実践看護（Care）の実際を学習する。
４．高齢者の終末期に関する高度な看護実践に必要な知識と技術について学習する。
（ナースプラクティショナー授業目標）
１．加齢がもたらす多様な健康問題、様々な疾病の治療について、高度な看護実践に必要な知識を説明できる。
２．高齢患者の様々な訴えに対し、看護と医学の視点から包括的アセスメントを行うために必要な知識と方法を説明できる。
３．複雑な病態を有する高齢患者の治療（Cure）と高度実践看護（Care）の実際について説明できる。
４．終末期にある高齢者と家族への高度看護実践、多職種連携と調整の実際について説明できる。

授業の到達目標：
（専門看護師授業目標）
１．臨床医学で扱う生活習慣病の診断、検査、治療の基本的方法、およびその原理について説明できる。
２．老年内科学総論、高血圧症、内分泌、神経疾患、認知症等の高齢者の頻度の高い疾患の治療、薬物療法の実際について説明できる。
３．複雑な病態を有する高齢者の治療（Cure）と、複合した看護の課題を解決する高度実践看護（Care）について説明できる。
４．高齢者の終末期に関する高度な看護実践について説明できる。
（ナースプラクティショナー授業目標）
１．加齢がもたらす多様な健康問題、様々な疾病の治療について、高度な看護実践に必要な知識を説明できる。
２．高齢患者の様々な訴えに対し、看護と医学の視点から包括的アセスメントを行うために必要な知識と方法を説明できる。
３．複雑な病態を有する高齢患者の治療（Cure）と高度実践看護（Care）の実際について説明できる。
４．終末期にある高齢者と家族への高度看護実践、多職種連携と調整の実際について説明できる。

授業概要（キーワード）：
老年内科学総論、生活習慣病学総論・各論、終末期医療

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%

科目の位置付け：
老年看護専攻教育課程、ナースプラクティショナー専攻教育課程履修科目看護高度専門職業人として豊かな学識と高い見識を獲得するために、多面的で実践的な教育を展開する。また、修士論文作成に向けた、高齢者看護学の基礎的学術基盤の形成を図る。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
講義冒頭に、老年内科学総論を専門医より講義があります。同講義により、高齢者の疾病の診断と治療の特徴について俯瞰的な知識基盤を獲得します。各論として、生活習慣病学として、各分野の専門医より最新の動向を講義があります。各自関心の深いところについて、積極的に知識を深めた学習を行います。最後に高齢者の終末期医療の様々な課題について、老年医学および老年看護学の近年の見解を系統的に学び、倫理的課題を明確化し、専門看護師・高度実践看護師の機能と役割について学習します。
・日程
第１－２回　講義ガイダンス：老年期に発症頻度の高い疾患や症候群と検査・治療と看護職の役割、専門看護師の機能（佐藤和佳子）

第３－４回　老年内科学総論（渡邉健太郎）－診断・検査の実際、治療、薬物療法の実際－
第５回　生活習慣病学　①　生活習慣と糖尿病（内科学第３講座：諏佐 真治）－生活習慣病学統括－
第６回　生活習慣病学　②　喫煙と呼吸器疾患（内科学第一講座）
第７回　生活習慣病学　③　生活習慣と心血管病（内科学第一講座）
第８回　生活習慣病学　④　肥満・メダボリックシンドロームと消化管疾患（内科学第二講座 ）
第９回　生活習慣病学　⑤　生活習慣病とうつ病（精神医学講座）
第10回　生活習慣病学　⑥　飲酒・喫煙習慣と頭頚部癌（耳鼻咽喉科・頭頚部外科学講座）
第11回　生活習慣病学　⑦　生活習慣病と眼疾患（眼学講座）
第12回　生活習慣病学　⑧　口腔ケアの重要性（歯科口腔・形成外科学講座）
第13回　生活習慣病学　⑨　脂質代謝異常症の性差女性における特徴（産婦人科学講座）
第14回　生活習慣病学　⑩　夜間頻尿（腎泌尿器外科学講座）
第15回　終末期にある高齢者と家族への高度実践看護と多職種連携・統括（佐藤和佳子）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
オムニバス形式になるので、一回一回の講義内容について、熟考し実践への連動について考察を行うことが重要。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
講義内容と実際の患者の状況とが連動でき、知識を活用できるように心がけ、新たな気付きを鋭敏に捉えられるようにして下さい。

成績の評価：

・基準
各講義テーマの中から、学生が特に重要と考える選択したテーマについて、講義到達目標沿って、系統的に説明されていること。
・方法
各講義テーマの中から、学生が特に重要と考えるテーマを選択し、（診断・検査・治療（薬物療法含む）の特徴、および、看護実践または看護研究への示唆について考察し、レポートを提出する。および、講義への参加姿勢により評価する。

テキスト・参考書：

参考書：老年医学系統合講義テキスト、編集　日本老年医学会、西村書店　2013年

そ の 他：

・学生へのメッセージ
医学系研究科の様々な研究情報を有意義に、効果的に学んでください。
・オフィス・アワー
水曜日・木曜日、および、必要時17時以降、事前調整し設けます。

科　目　名：成人・老年看護学演習　V
英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing - Practice V
担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
後　藤　　慶（GOTO Kei）北村山公立病院看護師長・老人看護専門看護師
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
本演習担当領域に関する高度実践看護について、熟達した教育・研究および実践に関する高度の実績を有する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
（老年看護専攻教育課程）
１．老人看護専門看護師として活動するための老年看護の諸理論・倫理について習得する。
２．老人看護専門看護師の役割・機能について習得する。
３．複雑な病態、慢性疾患を有する成人・老年期にある患者への高度実践看護に用いる、Evidence Based Practice：EBPの理論枠みと活用実践例について習得する。
（成人・老年看護学（慢性期）教育課程）
１．高齢者看護・介護の理論、技術・システムについて、老年看護学基本理論、倫理を題材に、知識基盤を深める。
２．複雑な病態、慢性疾患を有する成人・老年期にある患者への高度実践看護に用いる、Evidence Based Practice：EBPの理論枠みと活用実践例について習得する。

授業の到達目標：
（老年看護専攻教育課程）
１．老人看護専門看護師として活動するための老年看護の諸理論・倫理について具体的に説明できる。
２．老人看護専門看護師の役割・機能について説明できる。
３．複雑な病態、慢性疾患を有する成人・老年期にある患者への高度実践看護に用いる、Evidence Based Practice：EBPの理論枠みと活用実践例について習得考察し、実践に活用できる。
（成人・老年看護学（慢性期）教育課程）
１．高齢者看護・介護の理論、技術・システムについて、老年看護学基本理論、倫理の知識基盤を習得し, 説明できる。
２．複雑な病態、慢性疾患を有する成人・老年期にある患者への高度実践看護に用いる、Evidence Based Practice：EBPの理論枠みと活用実践例等について批判的に考察し記述することができる。

授業概要（キーワード）：
老年看護学の成り立ちと歴史、老年看護学諸理論と倫理、Evidence Based Practice（EBP）

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：26～50%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：26～50%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
看護の現象への知識、看護研究の推進、看護・介護の理論・技術・システムに対し、統合的・主体的・自律的に取り組む基礎力を涵養する。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法

各講義トピックスから、各自が取り組むテーマを選択し、探索的に理論・概念分析を試み、報告を行う。代表的理論の基本文献を集約し批判的検討を行う等の、方法で取り組む。（具体的内容は、講義時に調整する。）

・日程

第１－２回　導入：老年看護の成り立ち、歴史、エイジズムについて
第３－４回　老年看護の諸理論　①　高齢者のQOL,サクセスフルエイジング、プロダクティブ・エイジング
第５－６回　老年看護の諸理論　②　高齢者の自己決定、自立支援について
第７－８回　老年看護の諸理論　③　エンパワーメント、セルフケアについて
第９－10回　老年看護と倫理　①　高齢者の人権擁護について
第11－12回　老年看護と倫理　②　高齢者終末期ケアにおける倫理的課題
第13－14回　老年看護と倫理　③　高齢者終末期ケアにおける倫理的課題
第15－16回　老人看護専門看護師の役割と機能 ―専門看護師活動の実際（講師・後藤慶氏）
第17－18回　老人看護専門看護師の倫理調整－事例展開の実際（講師・後藤慶氏）
第19－20回　事例検討学習
第21－22回　事例検討学習　まとめ
第23－24回　高度実践看護におけるEvidence Based Practice：EBPの構造について
第25－26回　高度実践看護の臨床判断過程におけるEBPの展開について
第27－28回　高度実践看護におけるエビデンス活用法ガイドラインの活用と課題（排尿誘導ガイドライン開発の実際から）
第29－30回　高度実践看護におけるEBPの理論と実践－まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

各課題については、自己学習の時間を前後に確保し、効果的な報告・記述ができるように調整します。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

文献だけではなく、WEBはもちろん、映画や時事ニュース等、幅広い視野で情報収集を行うことを勧めます。

成績の評価：

・基準

演習内で取り組む各テーマの中から選択し、該当する講義目的と照らして具体的作業目標を学生と教員とであらかじめ設定する。

・方法

各学習目標に対するレポート・討論による授業到達度に基づき評価する。

テキスト・参考書：

必要な資料やプリント、学生自身による作成資料を授業ごとに用い、授業進度、学生の理解に合わせて、適宜、提示します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ

確実が取り組む課題への理論・哲学を、実践に具現化し保証していく提案が、それぞれに見出せるようにしていきたいと考えます。

・オフィス・アワー

水曜日・木曜日、および17時以降、必要時事前調整し設けます。

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅵ
英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing - Practice Ⅵ
担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）
佐　原　美　佳（SAHARA Mika）米沢市立病院看護師
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
本演習担当領域に関する高度実践看護について、熟達した教育・研究および実践に関する高度の実績を有する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
複雑な病態を有する壮年期・高齢患者のリスクと生活機能を包括的にアセスメントし、高度実践看護を展開し、改善可能性とQOL向上を導き出すために必要な、身体的・精神的・社会的側面の評価手法を習得する。

授業の到達目標：
１．高齢者の生活機能包括的アセスメントと、複雑な病態に対するリスクアセスメント方法について、ICFの基礎理論、身体機能・認知機能・社会的機能評価の特徴と具体的方法について説明できる。
２．高齢者総合的機能評価（Comprehensive GeriatricAssessment:CGA）法の実際について説明できる。
３．成人・高齢患者のQOL評価法の活用の実際－包括的健康関連QOL評価方法の特徴と実際について、具体的に説明できる。
４．複雑な状態を呈する壮年期・高齢患者癌性疼痛アセスメント手法の特徴と評価方法の実際について説明できる。

授業概要（キーワード）：
高齢者生活機能評価、包括的アセスメント、高齢者総合的機能評価法（CGA），健康関連QOL

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：51～75%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：51～75%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：51～75%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：51～75%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：51～75%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：
老年看護専攻教育課程看護高度専門職業人として豊かな学識と高い見識を獲得するために、多面的で実践的な教育を展開する。また、修士論文作成に向けた、高齢者看護学の基礎的学術基盤の形成を図る。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
各講義のテーマごとに、評価方法の理論、アセスメントの実際と活用について、自己学習を行い、報告を行う。また、具体的評価法を取り入れた研究論文を抄読し、研究方法の知識を涵養する。
・日程
第１－２回　高齢患者の生活機能包括的アセスメントと、複雑な病態に対するリスクアセスメント方法について－ICF理論の基礎知識
第３－４回　日常生活動作（ADL）の評価理論とアセスメントの実際、高齢者高度実践看護への活用

第５－６回　手段的自立度（IADL）の評価理論とアセスメントの実際、高齢者高度実践看護への活用
第７－８回　摂食・嚥下機能リスクアセスメント手法の実際と高度看護実践への活用　講師：佐原美佳
第９－10回　排泄機能評価リスクアセスメントの実際（基礎知識）
第11－12回　複雑な問題を有する高齢者の排泄機能評価とアセスメントの実際
第13－14回　高齢者総合的機能評価（CGA）法の基礎知識、ケアの質保証のシステムについて
第15－16回　高齢者総合的機能評価（CGA）の実際
第17－18回　高齢者の認知機能評価手法（基礎知識）
第19－20回　高齢者の認知機能評価の実際と高度実践看護の展開
第21－22回　成人・高齢患者のQOL評価法の活用の実際 ―包括的健康関連QOLと高度実践看護への活用
第23－24回　個別の慢性疾患特異型の健康関連QOLと高度実践看護への活用
第25－26回　複雑な状態を呈する壮年期・高齢患者癌性疼痛アセスメント手法と実際　武田洋子　准教授
第27－28回　高齢者生活機能評価と高度実践看護の事例展開
第29－30回　高齢者生活機能評価と高度実践看護の事例展開

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
各課題については、自己学習の時間を前後に確保し、効果的な演習ができるように調整します。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
講義で紹介するテキスト・参考書を活用した復習・予習と、図書館、インターネットを活用し、アセスメント方法の実際を確実に蓄積していきましょう。

成績の評価：

・基準
高齢患者の生活機能包括的アセスメントと、複雑な病態に対するリスクアセスメント方法について、身体機能・認知機能・社会的機能評価の特徴と具体的方法について、演習において、具体的作業目標を学生と教員とであらかじめ設定する。
・方法
各学習目標に対するレポート・討論による演習の参加姿勢、授業到達度に基づき評価する。

テキスト・参考書：

・中島紀恵子、石垣和子監修、酒井郁子、北川公子、佐藤和佳子、伴　真由美　編集：高齢者の生活機能再獲得のためのケアプロトコール 連携と協働のために、日本看護協会出版会，2010年.
その他，必要な資料やプリント、学生自身による作成資料を授業ごとに用い、授業進度、学生の理解に合わせて、適宜、提示します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
高齢者の生活機能評価の様々な方法を活用し、高齢者のQOL向上を導き出せる看護実践力、研究推進力を積極的に獲得していきましょう。
・オフィス・アワー
水曜日　午後、木曜日　午後、必要時17時以降に、事前調整

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅶ－①
英　文　名：Adult and Gerontological Nursing - Seminar Ⅶ－①
担 当 教 員：武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、がん看護・緩和ケア・循環器看護における具体的な健康課題について講義・実習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
慢性期看護（慢性疾患、がん、緩和ケア）に関する各自の関心領域のテーマに基づいた国内外の研究論文を論評する。
関心領域の研究の動向を概観し、研究方法および結果の信頼性・妥当性を検討することで、課題・問題を発見する能力と看護のエビデンスを検証する能力を養う。

授業の到達目標：
１）看護研究論文を読み込み要約し，テキストや講義資料に基づいてクリティークをすることができるようになる。
２）関心領域の先行研究を読み込み，どこまでが明らかにされているか？課題は何か？を結論づけることができるようになる。
３）クリティークした先行研究を体系的に整理して，総括を記述する（レビュー論文を書く）ことができるようになる。

授業概要（キーワード）：
慢性期看護，慢性疾患，がん看護，緩和ケア，文献検索，クリティーク，システマティックレビュー，PRISMA声明

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：51～75％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75％

科目の位置付け：
現代社会が直面する看護・介護に関する諸課題について教育・研究・実践活動を自立して展開できる能力を獲得する（ディプロマ・ポリシー博士前期課程４）ための科目である。主領域の必修科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１）慢性期看護・がん看護・緩和ケアに関する研究およびトピックスを順次取り上げます。教員からの一方通行の授業ではなく，学生の発表・質疑応答によって授業を進めて行きます。
２）文献検索，文献の選定方法は，PRISMA声明に則るので，関連資料・論文を配布し説明していきます。
３）研究論文をクリティークし，テキストや講義資料を参考にレジュメを作成していきます。
４）クリティークの結果，関心領域の現状と課題，先行研究の動向，クリティークの総括について資料を作成し，口頭発表をします。
・日程
木曜日　３・４校時
第１回　文献検索・文献整理の方法（講義・実技）
第２回　研究論文のクリティークの方法（講義）

第３回　関心領域の研究論文のクリティーク1-1（記述）
第４回　関心領域の研究論文のクリティーク1-2（発表）
第５回　関心領域の研究論文のクリティーク2-1（実技）
第６回　関心領域の研究論文のクリティーク2-2（発表）
第７回　関心領域の研究論文のクリティーク3-1（実技）
第８回　関心領域の研究論文のクリティーク3-2（発表）
第９回　文献レビューの書き方（講義）
第10回　文献レビュー（実技）
第11回　文献レビューを踏まえたResearch questionの精錬（発表）
第12回　関心領域の英論文のクリティーク（記述）
第13回　関心領域の英論文のクリティーク（発表）
第14回　文献レビューによる関心領域の国際的な研究の動向（実技）
第15回　自身の研究目的・背景・意義のまとめ（発表）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
１）テキストを購入し，テキストに沿って論文をクリティークしていく。
２）口頭発表の際にはレジュメを作成して，文献とともに配布する。演習での討論の内容はレジュメに加筆しておく。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
１）医学中央雑誌やPubMedを活用して文献検索し，PRISMA声明のチェックリストと４段階のフローチャートに則して，文献を選定しましょう。
２）研究論文は要約およびクリティークをして，レジュメを作成しておきましょう。海外論文は和訳しておきましょう。
３）ポートフォリオを作りましょう。講義資料，論文，論文の要約・クリティークを記述したレジュメなどをファイルに入れておき，修士論文の研究資料として学生および教員で共有していきます。
４）レビュー論文が作成できるように，各自で文献検索・要約・クリティークを進めていきましょう。クリティークの内容は添削指導を受けることができます。

成績の評価：

・基準
１）研究論文の内容を正確に要約していること。
２）テキストの論文クリティークの方法に則って，研究論文をクリティークしていること。
３）先行研究では，どこまでが明らかにされているか？ 今後の課題は何か？を結論づけて記述していること。
４）クリティークした先行研究を体系的に整理して，総括を記述していること。

・方法
１）１年間を通してクリティークした文献を整理し,レポートを作成する：100点
２）内容：①Research questionに関連した研究論文を対象とし，文献選定のためのフローチャートを記述する。②概要および研究方法・結果をマトリックス方式で整理する。③看護支援への示唆，今回のレビューの限界について考察する。④レビューを通して明らかになったことを結論づける。
３）様式：１ページを1,800字とし，枚数制限はしない。
４）基準を満たしていないレポートは再提出を求めることがある。再提出は1度限りとする。

テキスト・参考書：

・テキスト
山川みやえ，牧本清子：研究手法別のチェックシートで学ぶ よくわかる看護研究論文のクリティーク

・参考書
ジュディス・ガラード著，安部陽子 訳：看護研究のための文献レビュー マトリックス方式，医学書院
卓興鋼，吉田佳督，大森豊緑：エビデンスに基づく医療（EBM）の実践ガイドライン―システマティックレビューおよびメタアナリシスのための優先的報告項目（PRISMA声明）.
情報管理.54（5），254-266（2011）

その他：

・学生へのメッセージ
作成したレポートは論文として整えて，学会で発表したり投稿したりしましょう。

・オフィス・アワー
１）月・水の14：30～16：00（武田研究室）
２）会議や出張等で不在にすることもあるため，確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の講義でお知らせします。

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅶ－②
英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing Seminar Ⅶ－②
担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
古　瀬　みどり（FURUSE Midori）
非常勤講師：遠　藤　友　意（ENDO Yui）山形大学医学部附属病院看護部（副看護師長,感染看護認定看護師）
佐　藤　優　香（SATO Yuka）山形大学医学部附属病院看護部（看護師長）
宇津木　　努（UZUKI Tsutomu）山形大学医学部附属病院看護部（看護師長）
大　竹　まり子（OHTAKE Mariko）元山形大学大学院看護学専攻　准教授
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
本演習担当領域に関する高度実践看護について、熟達した教育・研究および実践に関する高度の実績を有する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
1．急性期病棟において複雑な病態と看護問題を有する高齢者の潜在的なリスクを適切に査定し、問題解決に導く高度実践看護（査定・実践・評価）能力を習得する。
2．多職種連携チームにおける、高度実践看護による治療とケア調整の実際を習得する。

授業の到達目標：
複雑な病態と看護問題を有する高齢者の潜在的なリスクを適切に査定し、問題解決に導く高度実践看護（査定・実践・評価）について、具体的に説明できる。

授業概要（キーワード）：
急性期病棟、複雑な病態への高度実践看護、CureとCareの統合

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：51～75%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：51～75%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：51～75%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：51～75%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：51～75%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：
老年看護専攻教育課程看護高度専門職業人として豊かな学識と高い見識を獲得するために、多面的で実践的な教育を展開する。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
各講義のテーマごとに、担当講師が資料、PPTによる講義を行う。講義後半において、専門看護実習における具体的活用について考察を行い、学習成果をその都度確認できるように進めていく予定です。（各講義の担当講師については、別途提示予定。）
・日程
第１－２回：10／13　老年看護学専門実習Ⅱ　ガイダンス　①
第３－４回：10／20　急性期における高齢者高度実践看護と専門看護師の機能①（学生報告）
第５－６回：10／27　急性期病棟で治療を受ける高齢者の安全管理・感染対策に基づく高度実践看護の実際
第７－８回：11／10　複雑な病態を有する骨関節疾患高齢手術患者のリスクアセスメント・高度実践看護の実際
第９－10回：11／17　講義まとめ（学生自己学習）
第11－12回：11／24　急性期におけるせん妄・転倒予防、ケアについての高度実践看護（学生報告）

第13－14回：12／１　泌尿器科疾患を有する高齢患者の急性期治療における多職種連携、退院支援に向けた高度実践看護の展開
第15－16回：12／８　急性期における高度実践看護の専門看護師調整機能①（学生報告）
第17－18回：12／15　高齢がん患者の在宅への移行支援
第19－20回：12／22　急性期における専門看護師調整機能②（学生報告）
第21－22回：１／12　HCU／ICUで治療を受ける重篤な状態にある高齢患者のリスクアセスメント・高度実践看護と評価の実際
第23－24回：１／19　急性期における高度実践看護と専門看護師の機能②（学生報告）
第25－26回：１／26　複雑な病態と背景をもつ高齢患者の急性期病院における退院支援における高度実践看護の展開
第27－28回：２／２　老年看護学専門実習Ⅱ　ガイダンス②
第29－30回：２／13　急性期病棟に入院し、複雑な病態と背景を有する高齢患者の高度実践看護　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
講義内容と実際の患者の状況とが連動でき、知識を活用できるように心がけ、各講師が提示する学習課題ついて、高度看護実践力として反映できるように、丁寧に考察をまとめましょう。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
オムニバスの講義になりますので、講義開講前に、自身の講義参加計画について、イメージできるようにしましょう。

成績の評価：

・基準
複雑な病態と看護問題を有する高齢者の潜在的なリスクを適切に査定し、問題解決に導く高度実践看護（査定・実践・評価）について、随時、口頭による試問に対する論述が、論理的に説明できる。

・方法
各学習目標に対するレポート・討論による演習の参加姿勢、授業到達度に基づき評価する。

テキスト・参考書：

必要な資料やプリント、学生自身による作成資料を授業ごとに用い、授業進度、学生の理解に合わせて、適宜、提示します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
複雑な病態を有し、急性期治療を受ける高齢者の家族の高度実践看護を展開できる、老年専門看護実習に向けて、知識基盤を整えていきましょう。

・オフィス・アワー
水曜日・木曜日、および必要時17時以降、事前調整し設けます。

科　目　名：成人・老年看護学演習　Ⅷ－①
英　文　名：Adult and Gerontological Nursing（Chronic Care）- Seminar Ⅷ－①
担 当 教 員：武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、がん看護・緩和ケア・循環器看護における具体的な健康課題について講義・実習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：通年
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
慢性期看護（慢性病・がん・緩和ケア）領域に関する各自の疑問・問題を発見し、Research questionへと発展させる。さらに，Research questionに対する仮説を立て、概念モデルをつくる。これらの過程を通して，研究の基盤を確立させていく能力を修得する。

授業の到達目標：
１）漠然とした疑問やテーマからResearch questionをつくることができるようになる。
２）明確化したResearch questionから概念モデルをつくることができるようになる。
３）手順を踏みながら研究計画書を作成できるようになる。

授業概要（キーワード）：
慢性期看護，がん看護，緩和ケア，Research question，仮説，概念モデル，研究計画

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：51～75%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：
科学的根拠に基づき，看護の現象，実践技術およびシステム上の課題を明らかにし，解決するために，看護の研究を推進できる能力を獲得する（ディプロマ・ポリシー博士前期課程１）ための科目である。主領域の必修科目。修士論文の研究計画書を作成し，研究実施に向けた科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１）自身の関心に沿って研究課題を焦点化しResearch questionをつくる，概念モデルをつくる，研究構想を描く，研究計画を立てるという各段階で，レジュメを作成して口頭発表をしていきます。教員と大学院生は事前に資料を読んで参加し，討議をしていきます。（４回・８回・12回・15回）
２）各段階の課題を洗練していくために，個別指導をおこないます。
・日程
水曜日　５・６校時
第１回　Research questionとは（講義）
第２回　Research questionの検討（記述・グループワーク）
第３回　Research questionの構造化（講義・記述）
第４回　Research questionの発表・精錬（発表）
第５回　Research question に対する仮説の検討（実技）
第６回　研究における「概念」・概念モデルとは（講義）
第７回　概念モデルの検討（実技）

第８回　概念モデルの発表・精錬（発表）
第９回　研究デザインの選択・主要な変数の設定（講義・記述）
第10回　解析のデザイン（講義・記述）
第11回　研究構想の発表・精錬（発表）
第12回　研究計画書の概要検討（実技）
第13回　倫理的配慮の検討・倫理審査申請書の書き方（講義・グループワーク）
第14回　研究計画書の発表（発表）
第15回　研究計画の精選・倫理審査申請書の記述（実技）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
１）テキストを購入し，精読しておく。
２）口頭発表の際にはレジュメを作成して，授業前に配布する。演習での討論の内容はレジュメに加筆しておく。
３）テキストや講義資料，関心領域の文献を参考にして概念モデルや研究計画を書き進める。
４）演習での討議で明らかになった課題は，先行研究などで検証し次回の演習で発表する。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
１）演習Ⅶ-①の論文レビューも活用し，先行研究を精読しておきましょう。
２）ポートフォリオを作りましょう。講義資料，論文，論文の要約・クリティークを記述したレジュメ，討議内容などをファイルに入れておいて，修士論文の研究資料として学生および教員で共有していきます。

成績の評価：

・基準
１）Research questionが明確であること。
２）概念モデルは概念と命題が適切で，わかりやすく図式化され，他者からの理解を得られていること。
３）研究構想はフォーマットに沿って簡潔明瞭に整理され，適切な内容が記載されていること。
４）研究計画は，研究の意義と目的が明確であり，研究目的を達成するために適切な方法を正確に記載していること。

・方法
１）口頭発表およびレジュメの内容 25点×４回＝100点
２）内容が基準を満たさない場合，レジュメの再提出と発表を求めます。再提出・発表は各回1度ずつとします。

テキスト・参考書：

・テキスト
福原俊一：リサーチ・クエスチョンの作り方，NPO法人健康医療評価研究機構
松村真司：概念モデルをつくる，NPO法人健康医療評価研究機構

・参考書
小塩真司，西口利文：質問紙調査の手順，ナカニシや出版

そ の 他：

・学生へのメッセージ
１）演習終了後，春季休暇中に研究計画書を完成させ，倫理審査を経て研究が実施できるように計画しておきましょう。
２）２年次に履修する特別研究も見据えながら，修士論文の作成に向けてスケジュールを立てましょう。

・オフィス・アワー
１）月・水・木の14：30～16：00（武田研究室）
２）会議や出張等で不在にすることもあるため，確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の講義でお知らせします。

科　目　名：成人・老年看護学演習Ⅷ－②
英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing - Practice Ⅷ－②
担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
後　藤　　慶（GOTO Kei）北村山公立病院看護師長 老人看護専門看護師
千　葉　由　美（CHIBA Yumi）横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻　教授
庄　司　聡　子（SHOUJI Satoko）山形大学医学部附属病院看護師　老人看護専門看護師
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
本演習担当領域に関する高度実践看護について、熟達した教育・研究および実践に関する高度の実績を有する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
1．複雑な問題を有する認知症高齢者が、急性期病棟、長期ケア施設、在宅でのあらゆる場において、適切な治療とケアが提供されるために必要な認知症看護の知識基盤と高度実践看護（リスクアセスメント、高度実践、評価）の実際、生活機能を向上させるケアプロトコールを習得する。
2．認知症高齢者多職種連携チームの調整、連携を促進できる、老人看護専門看護師の高度な調整、コンサルテーション、教育活動の実際を習得する。

授業の到達目標：
1．認知症看護の病態と治療、基本理論について説明できる。
2．認知症看護に必要な倫理について説明できる。
3．急性期治療を必要とし、認知症を有する高齢者の高度実践看護（リスクアセスメント、高度実践、評価）の実際について、説明できる。
4．認知症高齢者の家族への看護について、説明できる。
5．認知症高齢者多職種連携チームの調整、連携の必要性、調整の実際について、説明できる。

授業概要（キーワード）：
認知症高齢者、病態と治療、基本理論、急性期・長期ケア・在宅における認知症看護の基本、リスクアセスメント、倫理調整、多職種連携

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：26～50%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：26～50%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
老年看護専攻教育課程看護高度専門職業人として豊かな学識と高い見識を獲得するために、多面的で実践的な教育を展開する。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
各講義のテーマごとに、担当講師が資料、PPTによる講義を行う。講義後半において、専門看護実習における具体的活用について考察を行い、学習成果をその都度確認できるように進めていく予定です。
・日程
第１－２回　認知症の概念と定義

第３－４回　高齢者生活機能包括アセスメントの実際と高度実践看護への応用
第５－６回　急性期病棟における、複雑な病態を有する認知症高齢者のリスクアセスメント（せん妄）と高度実践看護・評価　庄司　聡子　老年老人看護CNS
第７－８回　急性期病棟における、複雑な病態を有する認知症高齢者のリスクアセスメント（転倒）と高度実践看護・評価　庄司　聡子　老年老人看護CNS
第９－10回　急性期病棟の複雑な看護問題を有する認知症高齢者チームケアにおける、老人看護専門看護師連携・調整の役割、退院支援の実際　後藤　慶　老人看護CNS
第11－12回　認知症高齢者の人権擁護・成年後見制度の運用の実際 複雑な背景を有する認知症高齢者と家族への相談・調整の実際
第13－14回　認知症高齢者生活機能向上を図るケアプロトコールの展開と評価の実際（食事、胃瘻・経管栄養の管理）　千葉　由美　教授
第15－16回　認知症高齢者生活機能向上を図るケアプロトコールの展開と評価の実際（排泄ケアマネジメント：病院・施設）
第17－18回　認知症高齢者生活機能向上を図るケアプロトコールの展開と評価の実際（排泄ケアマネジメント：在宅）
第19－20回　認知症高齢者の終末期看護における倫理調整の原則と高度実践看護について　後藤　慶　老人看護CNS
第21－22回　認知症高齢者の高度実践看護事例検討（老人看護専門看護師実践事例）　後藤　慶　老人看護CNS
第23－24回　認知症高齢者の高度実践看護事例検討（老人看護専門看護師実践事例）　後藤　慶　老人看護CNS
第25－26回　急性期病棟に入院する、複雑な問題を有する認知症高齢者多職種連携チームケアにおける老人看護専門看護師の調整機能
第27－28回　複雑な看護問題を有する認知症高齢者に関する老人看護専門看護師コンサルテーション・教育活動の実際

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
講義内容と実際の患者の状況とが連動でき、知識を活用できるように心がけ、各講師が提示する学習課題ついて、高度看護実践力として反映できるように、丁寧に考察をまとめましょう。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
オムニバスの講義になりますので、講義開講前に、自身の講義参加計画について、イメージできるようにしましょう。

成績の評価：

・基準
認知症看護に画一的な正解はありません。自身が考えるケアの原理・哲学、具体的方法、ケアの質を保障する制度を具体的に説明できることを重視します。

・方法
各学習目標に対するレポート・討論による演習の参加姿勢、授業到達度に基づき評価します。

テキスト・参考書：

中島紀恵子、太田喜久子、奥野茂代、他：認知症の人々の看護、第3版、医歯薬出版株式会社、2017. を基本テキストとして使用します。
そのほか、必要な資料やプリント、学生自身による作成資料を授業ごとに用い、授業進度、学生の理解に合わせて、適宜、提示します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
認知症看護の老年専門看護実習に向けて、幅広く、深く、認知症高齢者ご本人とご家族に寄り添える、知識基盤、倫理調整、高度看護実践力を整えていきましょう。

・オフィス・アワー
水曜日・木曜日、および必要時17時以降に事前調整

科　目　名：成人・老年看護学特別研究
英　文　名：Graduate Research in Adult and Gerontlogical Nursing（Chroic Care）
担 当 教 員：武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
看護師として実務経験のある教員が、その経験を活かし、がん看護・緩和ケア・循環器看護における具体的な健康課題について講義・実習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：２年
開講学期：通年
単 位 数：10単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
慢性期看護（慢性病，がん，緩和ケア）に関する各自の研究課題について，実験あるいは調査を行い，修士論文を作成する。この過程を通して，看護研究の基礎的能力を修得する。

授業の到達目標：
１）看護研究を遂行するために必要な基礎知識を活用できるようになる。
２）研究課題に関する国内外の文献を検討し、自身の研究の位置づけ・意義を理解できるようになる。
３）自身の研究に適用する研究方法を正確に理解し、研究方法に則って研究を遂行できるようになる。
４）研究者として倫理指針を遵守して研究を遂行できるようになる。
５）修士論文を完成させ，提出できるようになる。

授業概要（キーワード）：
慢性期看護，がん看護，緩和ケア，看護研究，修士論文

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：
自身が取り組むべき課題を基に，新たな研究領域にも挑戦できる能力を身につける（ディプロマ・ポリシー博士前期課程６）ための科目である。修士の学位論文を作成するための主領域の必修科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１）研究計画から論文完成までの各段階で，添削指導を受けながら修正を重ねる。
２）研究計画遂行に向けて，進捗状況の報告会を行う（週１回）。
３）フィールドワーク中は，問題発生を回避し，円滑に調査が進むよう個別に支援していく。
４）研究の信頼性確保に向けて，先行研究の引用部分，データ収集や分析過程に生じる問題の有無を確認する。
５）学内発表会に向けて予演会を行う。
・日程
第１回　研究計画書・倫理審査申請書の完成
第２回　研究計画書の発表会
第３回以降：各自が研究計画に基づいて，個別指導を受けながらデータ収集・分析を行い，修士論文を完成する。

４月中旬～５月中旬	倫理審査
倫理委員会承認後～９月	研究方法に基づくデータの収集
	データの処理・分析，結果の整理，読み取り方・解釈
	結果と理論・先行研究との比較検討
９月～10月	論文の作成，指導教員への論文提出（１回目），論文の修正
11月	指導教員への修正論文提出，論文の修正
12月	論文の完成・提出，プレゼンテーションの技法と効果

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

1）フィールドでデータを収集している期間中は，進捗状況の報告と質疑応答をメールで行います。

2）データ処理・分析，結果をまとめる期間は，信頼性確保に向けて指導を受けてください。

3）論文作成の時期は，直接指導のほか，インターネットやメールでも個別指導を受けることができます。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

1）研究室のPCや文献を活用して，統計学の知識，統計ソフトの使い方を習得し，後輩指導を通して自身の理解を確かなものとしておきましょう。

2）国内外の研究論文のレビューは継続して行っていきましょう。

3）自身の論文の主張を裏付けるデータや文献は，リストアップなどして，すぐに確認できるようにしておきましょう。

成績の評価：

・基準

1）研究を遂行するための授業に能動的に参画していること。

2）研究対象者への倫理的配慮が十分に行われていること。

3）研究の意義と目的が明確であること。

4）研究目的を達成するために適切な方法を正確に用いていること。

5）国内外の先行研究を十分に検討していること。

6）研究全体に矛盾がなく，適切な形式や表記を用いて論文を記述していること。

7）研究全体に盗用，捏造，改ざんなど，不正がないこと。

・方法

研究課題の焦点化から文献検討，データ収集，分析，考察を経て論文作成、研究発表まで，研究の全過程を通して目標到達度を評価する。

授業参加点20点＋レポート点80点

テキスト・参考書：

・テキスト

坂下玲子：系統看護学講座 別巻 看護研究，医学書院

・参考書

D.F.ポーリット& C.T. ベック著，近藤潤子 監訳：看護研究 原理と方法，医学書院

ケイト・L・トゥラビアン著，沼口隆，沼口好雄 訳：シカゴ・スタイル研究論文執筆マニュアル，慶應義塾大学出版会

そ の 他：

・学生へのメッセージ

1）論文作成のためには論理的な文章が書けるようになることです。講義資料を参考に訓練をしておきましょう。

2）研究デザインによってデータ収集や分析の方法に専門知識が求められます。自主学習で不明な点は遠慮なく質問してください。

3）自身の研究課題に関連した学術学会に参加しましょう。

・オフィス・アワー

1）月・金の10：00～16：00（武田研究室）

2）会議や出張等で不在にすることもあるため，確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の講義でお知らせします。

科　目　名：成人・老年看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Adult and Gerontlpgical Nursing（Chronic Care）

担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATOH Wakako）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

成人老年看護学（慢性期）領域に関連する看護学教育研究について、幅広く従事している。また、高齢者看護学に関する国際共同研究、Evidence Based Nursing の研究活動を行っている。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：

各自の研究課題について、修士論文作成に向けて看護学研究を遂行するための基礎能力を習得する。

授業の到達目標：

1．研究の意義、研究背景について継続的に探究し、概要を説明できる。
2．各自の研究テーマに関連する原著論文等の批判的吟味を行い報告できる。
3．修士論文研究目的、方法について継続的に洗練し、研究計画を立案できる。
4．立案した研究計画への倫理的配慮を適切に行うことができる。
5．研究計画の実行に必要な対処を適切に行うことができる。
6．研究成果を修士論文として研究指導の下、必要な形式を踏まえ作成することができる。

授業概要（キーワード）：

批判的文献検討、仮設設定、研究計画の立案と実施方法、臨床看護の研究方法

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：51～75%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：51～75%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：51～75%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：

修士（看護学）にふさわしい、科学的根拠に基づく研究方法、研究成果の考察を踏まえた修士の学位論文を作成できるための助言・研究指導を行う。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
個別の研究指導、演習形式による発表、討論全体の到達目標別に、随時研究指導を行う。
・日程
第１回－第60回　特別研究指導
1）各自の研究課題に関する研究計画の立案
2）先行研究に関する批判的文献検討
3）研究計画の洗練
4）倫理的手続きの実際
5）研究計画の実施
6）データ解析の実際
7）研究結果に関する考察
8）研究成果に関するプレゼンテーションの方法と実際
第61回以上　演習、必要時随時実施する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
個別の研究指導については、具体的到達目標を明確にし、資料準備について、事前に学生と指導教員とで確認を行い、履修計画に沿って確実に研究が進行できるように指導を行う。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
自身の履修計画に基づいて、看護研究活動を円滑に進められるように、具体的作業について、指導教員と十分な意思疎通を行えるように工夫する。

成績の評価：

・基準
研究計画立案状況、学会発表の有無、演習における作業状況、参加姿勢
・方法
平常の研究活動状況、研究計画内容、研究結果、修士論文作成姿勢。倫理的配慮の有無

テキスト・参考書：

文献検索方法について確認の上、各自のテーマに有用な文献、資料等について、適宜相談する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
特別研究は、探索的で継続的な活動になります。履修計画を明確に立て、着実に進めていけるように、積極的に指導教員と情報交換を図るようにすること。
・オフィス・アワー
水曜日・木曜日　および必要時、17以降、事前調整し設けます。

科　目　名：老年専門看護学実習　Ⅰ

英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing Practice Ⅰ

担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

本演習担当領域に関する高度実践看護について、熟達した教育・研究および実践に関する高度の実績を有する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：

１．演習で学んだ知識を用いて、老人専門看護師として、認知高齢者の看護実践、ケア調整、倫理調整、相談に応ずることができるために、複雑な 病態・生活課題を生じている認知症高齢者に対し、CureとCareを統合させ、高度な看護実践を展開し、解決に導くことができる専門能力を習得する。

２．老人専門看護師の実際の活動を体験し、多職種チームで構成される所属機関のケアチームにおいて、高度実践看護、倫理調整、調整、相談、教育の機能を発揮し、高度実践看護師としての役割を習得する。

授業の到達目標：

１．複雑な病態・生活課題が生じている認知症高齢者に対し、CureとCareを統合させ、高度な看護実践を展開することができる。

２．多職種チームで構成される所属機関のケアチームにおける、老人看護専門看護師の機能について説明できる。

授業概要（キーワード）：

複雑な病態・生活課題を生じている認知症高齢者、CureとCareの統合、高度看護実践、老人看護専門看護師役割実習

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50％

D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50％

D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：26～50％

D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：

老年看護専攻教育課程看護高度専門職業人として豊かな学識と高い見識を獲得するために、多面的で実践的な教育を展開する。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法

１）認知症高齢者への高度実践看護に関する実習と、２）認知症高齢者看護と並行して、老人看護専門看護師の役割を学ぶ実習を展開します。

・日程

Ⅰ．老人看護専門看護師実習（４単位）

１）認知症高齢者への高度実践看護に関する実習（４単位：４週間－１年後期　２月－３月）

認知症高齢者が多数入院する第２次医療圏の病院で、急性期、回復期、退院支援に向けての高度看護実践実習を行う。また、多職種チーム連携、CureとCareを統合した課題解決方法について、認知症高齢者の事例を受け持ち、高齢者と家族に対する高度実践看護の実際を修得する。

CureとCareを統合した課題解決方法については、主治医による受け持ち患者の臨床講義が確保されるように、実習指導の老人専門看護師が調整する。

事例については、包括的な機能評価に基づき，看護問題・生活課題に関するケースマネジメント展開し、認知症高齢者の事例展開を系統的に分析したケースレポートを作成する。作成したレポートについては、老年医学を専門とする医師より、病態の具体的査定、診断、治療、病態についてのスーパーヴィジョンを受け、CureとCareとの統合を図る。

２）専門看護師役割実習：認知症高齢者看護と並行して、老人看護専門看護師の役割と機能、管理・教育・相談・倫理調整・ケア調整、および、ケアの質の向上に有効な看護研究の展開について実習する。

実習は、認知症高齢者高度実践看護実習と並行し、１週間に、１－2日程度 ×４週間の期間に、専門看護師の役割実習を実施する。

実 習 施 設：北村山公立病院

山形県村山地区の二次医療圏における急性期、回復期、退院、継続医療を総合的に提供している病院で、高齢者特有の複雑な病態を有する認知症高齢者が多数入院する。

実習指導者：同病院に所属する老人看護専門看護師 後藤慶氏、ならびに高齢者看護学を専門とする指導教員がスーパーヴィジョンを行う。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

北村山公立病院において、高度実践看護実習と、老人看護専門看護師役割実習を通し、老人看護専門看護師の活動と看護実践について習得します。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

高度実践看護の課題解決の実際を、系統的に説明できるように、実習前後の情報整理を、スーパーヴィジョンとの効果的に連動できるようにしましょう。

成績の評価：

・基準

認定方法：事例に関する分析では、包括的アセスメントとリスク分析、計画立案、実施、評価について認知症の病態、合併する他疾患の病態の理解、治療計画と効果的に連携できる高度実践看護の実施状況、系統的な成果分析力について評価する。

老人看護専門看護師役割実習では、倫理調整、ケア調整、教育・相談活動、実践における看護研究推進能力の修得について、事例を通した各課題のケース分析、実習病棟・体での教育・コンサルテーション・管理活動に関するレポート分析、実習参加姿勢を総合的に評価する。

・方法

目標到達状況の評価、病院・施設における老人看護専門看護師実習に関するケースレポート、実習への取り組み姿勢

テキスト・参考書：

山田律子・萩野悦子・井出訓編：生活機能から見た老年看護過程＋病態・生活機能関連図、医学書院。

他、実習準備過程において、紹介を行う。

そ の 他：

・学生へのメッセージ

講義・演習で学んだ認知症看護の知識基盤、生活機能評価法等を活用し、老人看護専門看護師役割実習、急性期治療を有する認知症高齢者の高度看護実践の看護を、系統的に展開していきましょう。

・オフィス・アワー

17時以降を含め、必要時事前調整し確保する。

科　目　名：老年専門看護学実習　Ⅱ

英　文　名：Advanced Adult and Gerontological Nursing Practice Ⅱ

担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATOH Wakako）
古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

非常勤講師：庄　司　聡　子（SHOUJI Satoko）山形大学医学部附属病院看護師　老人看護専門看護師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

本演習担当領域に関する高度実践看護について、熟達した教育・研究および実践に関する高度の実績を有する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：６単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**成人・老年看護学（慢性期）

授業の目的：
急性期病院に入院する複雑な病態と看護課題を有する高齢患者の生活機能の維持・向上を図り、高齢者とその家族に対し適切に退院を支援できる高度実践看護を習得する。専門医との連携により、病態の具体的査定、診断、治療、病態についてCureとCareとの統合を図る。

授業の到達目標：
１．複雑な病態と看護課題を有する、急性期にある高齢患者の高度実践看護を展開するための、情報収集・アセスメント・看護介入・評価の一連の過程を展開できる。
２．具体的事例分析については、診断、治療、病態について、具体的に分析し、CureとCareを統合した看護過程について、説明できる。

授業概要（キーワード）：
急性期治療を受ける高齢者の高度実践看護、CureとCareの統合、包括的アセスメントとリスク分析、老人看護専門看護師実習

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75％

科目の位置付け：
老年看護専攻教育課程看護高度専門職業人として豊かな学識と高い見識を獲得するために、多面的で実践的な教育を展開する。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１）骨・関節疾患を有する高齢患者への高度実践看護に関する実習と、２）腎・泌尿器疾患を有する高齢患者への高実践看護を展開する。
・日程
急性期病院での専門看護に関する実習（６単位：週間－２年６月－７月）
１．複雑な病態を有する骨・関節疾患を有する高齢患者を数名受け持ち、疾病の回復の促進と廃用症候群を予防し、生活機能の維持・向上を図り、高齢者とその家族に対し適切に退院を支援できる高度実践看護について実習する。（実習期間３週間）
２．複雑な病態を有する泌尿器科高齢患者を数名受け持ち、外科療法後の回復の促進と廃用症候群を予防し、生活機能の維持・向上を図り、高齢者とその家族に対し適切に退院を支援できる高度実践看護について実習する。（実習期間３週間）
学生は、高度実践看護の展開が系統的に分析され、根拠に基づく評価が実施されたケースレポートを作成する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
複雑な病態を有する高齢患者のCureとCareを統合した高度実践看護を積極的に展開して行きましょう。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
高度実践看護の課題解決の実際を、系統的に説明できるように、実習前後の情報整理を、スーパーヴィジョンと効果的に連動できるようにしましょう。

成績の評価：
・基準
１．複雑な病態と看護課題を有する、急性期にある高齢患者の高度実践看護を展開するための、情報収集・アセスメント・看護介入・評価の一連の過程を展開できる。
２．具体的事例分析については、診断、治療、病態について、具体的に分析し、CureとCareを統合した看護過程について、説明できる。
上記２点について、実習展開、スーパーヴィジョン、記録において評価する。
・方法
認定方法は、事例に関する分析では、リスクアセスメント、生活機能の包括的アセスメントによる、問題解決展開力、高度実践看護、EBPに基づく系統的学習能力、成果分析力について評価する。
倫理調整、ケア調整、教育・相談活動については、事例を通した各課題のケース分析、実習病棟・ユニット全体での教育・コンサルテーション・管理活動に関するレポート分析、実習参加姿勢を総合的に評価する。

テキスト・参考書：
山田律子・萩野悦子・井出訓編：生活機能から見た老年看護過程＋病態・生活機能関連図、医学書院。
他、実習準備過程において、紹介を行う。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
講義・演習で学んだ高齢者急性期看護の知識基盤、病態の基礎知識等を活用し、系統的に看護過程を展開し、高度看護実践力を獲得しましょう。
・オフィス・アワー
水曜・木曜日、必要時17時以降、事前調整を行い確保します。

科　目　名：精神看護学特論　Ⅰ

英　文　名：Psychiatric Nursing - Lecture Ⅰ

担 当 教 員：齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容（有の場合）：

看護師として実務経験のある教員が、その臨床経験を活かし、精神障がい者の処遇の歴史や精神保健福祉に関する制度について講義を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：
歴史的社会的観点から精神障がい者の問題の理解を深めるために、精神障がい者の処遇の歴史や精神保健福祉に関する制度について知識を得ることを目的とする。

授業の到達目標：
学生は、歴史的社会的観点から精神障がい者を取り巻く環境の課題を述べることができる。
学生は、精神保健福祉に関する制度を説明できる。
学生は、精神障がい者の基本的人権擁護と看護師の高い倫理意識について議論できる。

授業概要（キーワード）：
精神障がい者、歴史、精神保健福祉に関する制度

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：
この授業は、看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（２）－（１）．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している　１）－（２）．看護高度専門職業人として基本的人権擁護と高い倫理意識を有している）に関与する重要な内容である。
教育・研究領域が精神看護学である学生は、この授業の単位と精神看護特論Ⅱ、精神看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの単位を取得する必要がある。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
担当教員が授業を行う。講義では、講義のテーマについて議論する時間を設ける。
・日程
授業は、火曜日の３・４校時である。
主要なテーマと順番は、次のとおりである。
第１回　授業の進め方とガイダンス
第２回　精神保健福祉制度の歴史的変遷
第３回　統合失調症の症状と看護、支援
第４回　精神障がい者の処遇の歴史①
第５回　精神障がい者の処遇の歴史②
第６回　精神障がい者の処遇の歴史③
第７回　精神障がい者の処遇の歴史④
第８回　精神障がい者の処遇の歴史⑤
第９回　精神障がい者の処遇の歴史⑥
第10回　精神障がい者の処遇の歴史⑦
第11回　精神障がい者の処遇の歴史⑧
第12回　精神障がい者の処遇の歴史⑨
第13回　精神保健福祉法の成り立ちと内容、課題
第14回　障害者総合支援法の成り立ちと内容、課題
第15回　国際生活機能分類（ICF）の作成経緯と内容
第16回　国際生活機能分類（ICF）の活用について

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
１．テキストを購入し、本文に線を引くなどして活用する。
２．パワーポイントで示される講義内容を配布される資料に筆記して、内容の理解に努める。
３．科学的根拠に基づき、自分の意見が述べられているよう努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
与えられた課題に向けて図書館やインターネットを活用し、文献や専門書などの情報収集や事前学習を行い、自分の考えをまとめておくようにして下さい。適宜、宿題を提示します。

成績の評価：
・基準
合格の基準は、歴史的社会的観点から精神障がい者の現状と支援方法について、授業をとおして得られた知識や経験に基づいて主体的に考察し、論述できることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。授業参加点は、授業で設けられた議論する時間の議論内容から評価する。

テキスト・参考書：
１．クリフォード・w・ビアース：わが魂にあうまで、星和書店
２．ケン・スティール、クレア・バーマン：幻聴が消えた日、金剛出版
３．授業で適宜、文献（英語）を提示します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
精神科病棟で臨床経験のない学生にも理解できる講義を行います。今までの精神障がいと支援のイメージが少しでも変われば、よく勉強したと言えるでしょう。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を飯田キャンパス看護学科棟の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約を願いします。連絡先は、初回の授業でお知らせします。

科　目　名：精神看護学特論　Ⅱ

英　文　名：Psychiatric Nursing Lecture Ⅱ

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）

齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師（齋藤貴史）あるいは看護師（齋藤深雪）として実務経験のある教員が、その診療または看護実践経験を活かし、精神看護学の代表的な疾患や看護ケアについて講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年、２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義、演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：

看護ケアに必要な心理カウンセリングの技法、あらゆる発達段階にある人の精神的健康問題の把握、代表的な精神疾患の予防･早期発見、治療、およびリハビリテーションに必要な知識と技術について知識を得ることを目的とする。

授業の到達目標：

精神力動的理解を含め，精神心理的問題のアセスメント方法が理解できる。
典型的な精神症状や疾患の予防，早期発見，治療について説明することができる。
事業所や学校におけるメンタルヘルスの予防や治療を理解できる。

授業概要（キーワード）：

カウンセリング　リエゾン看護　精神疾患　メンタルヘルス

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1．ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1．学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1．自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

精神看護学を研究する上で基礎となる講義である。この授業は、看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している ２．看護高度専門職業人として基本的人権擁護と高い倫理意識を有している）に関与する重要な内容である。

SDGsについて：

03．すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
講義は資料やテキストなどを用いて行う。各講義のテーマについて議論する時間を設ける。事例検討による討論を行う。
・日程
授業は、前期の火曜日１・２校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。

第１～２回目	土居健郎の「方法としての面接」をテキストとし、面接の導入、治療としての面接の在り方を学ぶ。この授業を通して、精神看護における卓越した働きを行うために基本となるコミュニケーションのあり方を学ぶ。（齋藤貴、齋藤深）
第３～４回目	精神力動的人間理解と心理アセスメントの基本について学習する。土居健郎の「方法としての面接」で学んだことを基本として、専門看護師としても通用する精神健康問題の査定方法を学ぶ。（齋藤貴、齋藤深）
第５～６回目	リエゾン精神看護の概念と役割を学ぶ。土居健郎の「方法としての面接」で学んだことを基本として、精神健康問題がある方々への援助の基本を学ぶ。（齋藤貴、齋藤深）
第７～８回目	神看護の実際とコンサルテーション。土居健郎の「方法としての面接」および「専門家がやさしく語るはじめての精神科学」で学んだことを基本として、コンサルテーションの実際を学ぶ。（齋藤貴、齋藤深）
第９～11回目	統合失調症・気分障害・不安障害，摂食障害，依存症，適応障害の診断と治療について学ぶ「専門家がやさしく語るはじめての精神科学」のテキストを利用して、代表的精神科疾患の予防・早期発見、治療（特に薬物療法）について学ぶ。（齋藤貴）
第12～13回目	事業所におけるメンタルヘルス（うつ，適応障害等）の予防や治療について学ぶ。（齋藤貴）
第14～15回目	学校におけるメンタルヘルス（学校不適応，うつ）の予防や治療について学ぶ。（齋藤貴）
第16回目	精神看護の実際：困難な患者へのアプローチ。困難な患者へのアプローチを、事例を通して具体的に学ぶ。（齋藤貴、齋藤深）

＊第１～８回目：小児専門看護師教育課程の専門科目に相当する。
＊第９～16回目：ＮＰ教育課程のメンタルヘルスに関する科目に相当する。
＊第９～11回目：特定行為研修「共通科目」疾病・臨床病態概論：３時間講義　1.5時間演習に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
テキストを購入し熟読して授業項目の理解を深め、議論やレポート作成に活用する。
講義で配布される資料に筆記して、理解を深める。
科学的根拠に基づき自分の意見が述べられるように努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
各回の講義課題について、十分な予習と復習を行って内容を十分に理解してください。

成績の評価：

・基準
合格の基準は、講義や事例による演習を通して学んだ精神看護学に関する知識について主体的に考察し、論述できることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：

「新訂 方法として面接」土居健郎 医学書院
「専門家がやさしく語るはじめての精神科学　改訂第２版」渡辺雅幸　中山書店

そ の 他：

・学生へのメッセージ
精神看護学の基礎が身につくように学生が理解しやすい講義を行います。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：精神看護学演習　Ⅰ
英　文　名：Psychiatric Nursing - Practice Ⅰ
担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
医師（齋藤貴史）あるいは看護師（齋藤深雪）として実務経験のある教員が、その診療または看護実践経験を活かし、精神看護領域における代表的な疾患等について講義・演習を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：通年
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：
発達上の問題を抱えた子どもに対する情緒的応答性のアセスメントや支援方法について、具体的・実践的に学ぶことを目的とする。

授業の到達目標：
乳児期・幼児期・学童期における様々な発達障害について説明ができる。
発達障害を有する小児を取り巻く環境の現状と課題を説明できる。
発達障害を有する小児に必要な生活支援や援助計画について議論できる。

授業概要（キーワード）：
小児、発達障害、生活支援、看護計画

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
援助を必要とする小児の看護に必要な考え方について演習を通じて学ぶ。この授業は、看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している　２．看護高度専門職業人として基本的人権擁護と高い倫理意識を有している）に関与する重要な内容である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
講義および課題テーマや事例に基づくグループ討論を行う。講義は、資料やテキストなどを用いて行う。
・日程
授業は前期及び後期を通して火曜日、９・10校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。
第１～２回　小児期の発達障害
第３～４回　発達障害に対する看護支援法
第５～９回　コーチング・ペアレントトレーニング模擬演習
第10～14回　発達障害の小児（注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群、等）および保護者に対する看護支援策討論。
第15～16回　発達障害を有する小児への社会支援の現状と課題討論

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
パワーポイントで示される講義内容を配布されている資料に追記して理解に努める。
科学的根拠に基づき、自分の意見を積極的に述べるように努める。
疑問点があれば講師に積極的に質問する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
課題に関して、テキストや参考書を活用して予習と復習を行い、内容を十分に理解してください。

成績の評価：
・基準
合格基準は、発達障害を有する小児の現状と課題および支援について、授業と演習を通して得られた知識や知見に基づき、十分に理解し論述できることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：
「読んで学べるADHDのペアレントトレーニング～むずかしい子にやさしい子育て～」シンシア・ウィッタム　著　上林靖子他　訳　明石書店
「新版：軽度発達障害の臨床」横山浩之　著　診断と治療社
「高機能自閉症・アスペルガー症候群『その子らしさ』を生かす子育て」改訂版　吉田友子　著　中央法規出版

そ の 他：
・学生へのメッセージ
小児の発達障害について、多くの知識を得て様々な問題点を討論をすることで、向後の看護研究に役立つものと思います。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：精神看護学演習　Ⅱ

英　文　名：Psychiatric Nursing - Practice Ⅱ

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師（齋藤貴史）あるいは看護師（齋藤深雪）として実務経験のある教員が、その診療または看護実践経験を活かし、精神看護領域におけるアセスメントや介入方法について演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年、２年

開講学期：通年

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：

看護に必要な心理アセスメントやカウンセリング、心理療法などについて学ぶことを目的とする。

授業の到達目標：

様々な心理アセスメントの理論と技法を説明できる。
看護に必要なカウンセリングの理論と技法、効果を説明できる。
心理療法の種類および各々の理論と技法、効果を説明できる。

授業概要（キーワード）：

心理アセスメント、カウンセリング、心理療法

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

臨床心理学の基本を理解し応用する科目である。看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している　２．現代社会が直面する看護・介護に関する諸課題についての教育・研究・実践活動を自立して展開できる能力を獲得している）に関与する重要な内容である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
講義および課題テーマや事例に基づくグループ討論を行う。講義は、資料やテキストなどを用いて行う。
・日程
授業は、前期および後期を通して、水曜日９・10校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。
第１～２回　心理アセスメント・心理カウンセリング
第３～４回　心理療法
第５～９回　コーチング・ペアレントトレーニング模擬演習
第10～14回　様々な精神障がい者への看護支援方法討論
第15～16回　精神の健康の増進と疾病予防・家族看護方法討論

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
パワーポイントで示される講義内容を配布されている資料に追記して理解に努める。
科学的根拠に基づき、自分の意見を積極的に述べるように努める。
疑問点があれば講師に積極的に質問する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
課題に関して、テキストや参考書を活用して予習と復習を行い、内容を十分に理解してください。

成績の評価：

・基準
合格基準は、臨床心理学の基礎を身につけて、精神障がい者の現状と課題および支援について、授業と演習を通して得られた知識や知見に基づき、十分に理解し論述できることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：

臨床心理学　ベーシック現代心理学　板野雄二、他。有斐閣
はじめての精神医学　渡辺雅幸　中山書店

そ の 他：

・学生へのメッセージ
心理学の主要なアセスメントおよび心理療法を学んで、向後の看護研究に応用しましょう。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：精神看護学演習　Ⅲ

英　文　名：Psychiatric Nursing - Practice Ⅲ

担 当 教 員：齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師として実務経験のある教員が、その臨床経験を活かし、統合失調症に罹患した方の入院から退院、社会での生活への経過と必要な援助について講義を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：

この授業は、統合失調症に罹患した方の入院から退院、社会での生活への経過と必要な援助を学ぶことを目的とする。

授業の到達目標：

学生は、リハビリテーションの現状と課題を説明できる。
学生は、精神障がい者を取り巻く環境の現状と課題を説明できる。
学生は、精神障がい者が社会で生活するために必要な支援について議論できる。
学生は、社会参加の援助計画を工夫できる。

授業概要（キーワード）：

統合失調症、生活支援、リハビリテーション

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

この授業は、看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１）－（２）．豊かな学識と高い見識を備え、基礎理論に基づく疾病予防と生活支援の開発・整備できる卓越した能力を身につける　２）－（２）．現代社会が直面する看護・介護に関する諸問題についての教育・研究・実践活動を自立して展開できる能力を獲得している　３）－（１）．多様なサービス提供の場にあって、国内外を問わず国際チームの挙動・連携に寄与できる）に関与する重要な内容である。
教育・研究領域が精神看護学である学生は、この授業の単位と精神看護特論Ⅰ・Ⅱ、精神看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ、精神看護学特別研究の単位を取得する必要がある。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
担当教員が授業を行う。また、事例をもとに、支援計画を立案する演習を行う。授業では、授業のテーマについて議論する時間を設ける。
・日程
授業は、木曜日の５・６・７・８校時である。
主要なテーマと順番は、以下のとおりである。
第１・２回目　授業の進め方とガイダンス、統合失調症の治療
第３・４回目　統合失調症と生活支援①②
第５・６回目　リハビリテーションと障害に関するの理論、国際生活機能分類（ICF）
第７・８回目　社会の偏見と支援、社会参加の現実と支援計画①（事例展開）
第９・10回目　リハビリテーションの現状と課題、社会参加の現実と支援計画②（事例展開）
第11・12回目　精神科デイケアの現状と課題、社会参加の現実と支援計画③（事例展開）
第13・14回目　訪問看護の現状と課題 社会参加の現実と支援計画④（事例展開）
第15・16回目　就労継続支援施設の現状と課題、社会参加の現実と支援計画⑤（事例展開）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
１．テキストや文献の本文に線を引くなどして活用する。
２．パワーポイントで示される講義内容を配布される資料に筆記して、内容の理解に努める。
３．科学的根拠に基づき、自分の意見が述べられているよう努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
与えられた課題に向けて図書館やインターネットを活用し、文献や専門書などの情報収集や事前学習を行い、自分の考えをまとめておくようにして下さい。適宜、宿題を提示します。

成績の評価：

・基準
合格の基準は、リハビリテーションと障害に関する理論的観点から精神障がい者のリハビリテーションの現状と課題と支援について、授業をとおして得られた知識や経験に基づいて主体的に考察し、論述できることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。授業参加点は、授業で設けられた議論する時間の議論内容から評価する。

テキスト・参考書：

１．浅野弘毅：統合失調症の快復、批評社
２．ゲイル・W・スチュアート、ミシェル・T・ラライア：精神科看護－原理と実践、エゼビア・ジャパン
３．G・G・デビソソ、J・M・ニール：異常心理学、誠信書房
４．リンダ・M・ゴードン、ドナ・F・サルタン、マーシャル・L・レインズ：心理社会援助の看護マニュアル、医学書院
５．事例展開については、授業で提示します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
精神科病棟で臨床経験のない学生にも理解できる授業を行います。統合失調症の経過とその経過に応じた支援を学んでいきます。この演習と精神看護学特別研究の研究課題を関連づけて考えられるようになったならば、よく勉強したと言えるでしょう。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を飯田キャンパス看護学科棟の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は、初回の授業でお知らせします。

科　目　名：精神看護学演習　Ⅳ

英　文　名：Psychiatric Nursing – Practice Ⅳ

担 当 教 員：齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師として実務経験のある教員が、その臨床経験を活かし、統合失調症に罹患した方の家族が抱える問題を理解し、必要な家族援助の方法について講義を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：

この授業は、統合失調症に罹患した方の家族が抱える問題を理解し、必要な家族援助の方法について学ぶことを目的とする。

授業の到達目標：

学生は、統合失調症に罹患した方と家族の心理を説明できる。
学生は、統合失調症に罹患した方の家族が抱える問題を説明できる。
学生は、統合失調症に罹患した方の家族に必要な援助方法を説明できる。

授業概要（キーワード）：

統合失調症に罹患した方の家族、家族の心理、家族への支援方法

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

D-2．事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

この授業は、看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１）－（２）．豊かな学識と高い見識を備え、基礎理論に基づく疾病予防と生活支援の開発・整備できる卓越した能力を身につける　２）－（２）．現代社会が直面する看護・介護に関する諸問題についての教育・研究・実践活動を自立して展開できる能力を獲得している　３）－（１）．多様なサービス提供の場にあって、国内外を問わず国際チームの挙動・連携に寄与できる）に関与する重要な内容である。
教育・研究領域が精神看護学である学生は、この授業の単位と精神看護特論Ⅰ・Ⅱ、精神看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、精神看護学特別研究の単位を取得する必要がある。

SDGsについて：

03．すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
担当教員が授業を行う。また、事例をもとに、支援計画を立案する演習を行う。授業では、授業のテーマについて討論する時間を設ける。
・日程
授業は、木曜日の５・６・７・８校時である。
主要なテーマと順番は、以下のとおりである。
第１・２回目　授業の進め方とガイダンス、家族に関する理論
第３・４回目　統合失調症のストレスに対する脆弱性①②
第５・６回目　家族の表出感情と再発①②
第７・８回目　家族の障害受容のプロセス、家族の抱える問題と支援計画①（事例検討）
第９・10回目　心理教育的家族療法と看護、家族の抱える問題と支援計画②（事例検討）
第11・12回目　患者自身の障害受容のプロセスに対する理解、家族の抱える問題と支援計画③（事例検討）
第13・14回目　患者自身の対処行動に対する理解、家族の抱える問題と支援計画④（事例検討）
第15・16回目　地域における家族会活動の現状と課題、家族の抱える問題と支援計画⑤（事例検討）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
１．テキストや文献に線を引くなどして活用する。
２．パワーポイントで示される講義内容を配布される資料に筆記して、内容の理解に努める。
３．科学的根拠に基づき、自分の意見が述べられているよう努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
与えられた課題に向けて図書館やインターネットを活用し、文献や専門書などの情報収集や事前学習を行い、自分の考えをまとめておくようにして下さい。適宜、宿題を提示します。

成績の評価：

・基準
合格の基準は、統合失調症に罹患した方の家族が抱える問題と支援方法について、授業をとおして得られた知識や経験に基づいて主体的に考察し、論述できることである。
・方法
授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。授業参加点は、授業で設けられた議論する時間の議論内容から評価する。

テキスト・参考書：

１．P・P・リバーマン：精神障害と回復リバーマンのリハビリテーション・マニュアル、星和書店
２．日本社会精神医学会：社会精神医学、医学書院
３．谷中輝雄：生活支援、やどかり出版
４．適宜、文献や参考書を提示します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
精神科病棟で臨床経験のない学生にも理解できる授業を行います。家族が抱える様々な問題とその問題に応じた支援を学んでいきます。この授業と精神看護学特別研究の研究課題を関連づけて考えることができれば、よく勉強したと言えるでしょう。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を飯田キャンパス看護学科棟の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は、初回の授業でお知らせします。

科　目　名：精神看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Psychiatric Nursing

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として実務経験のある教員が、その診療経験を活かし、精神看護領域における研究能力を習得させる。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：

精神看護学特論Ⅰ・Ⅱ、精神看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで学習したことを基に研究を行い論文作成することで、精神看護領域における研究能力を身につけることを目的とする。

授業の到達目標：

学生自身の研究課題に沿って、研究を実施できる。
研究成果をプレゼンテーションし研究論文を作成し公表できる。

授業概要（キーワード）：

看護研究、研究倫理、文献、論文

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づく自立した看護研究の推進、２．看護高度専門職業人、３．疾病予防と生活支援方法の開発・整備、４．諸課題についての教育・研究・実践の推進、５．学際的チームのリーダー的役割、６．新たな研究領域への挑戦）に関与する重要な内容である。教育・研究領域が精神看護学である学生は、この授業の単位と精神看護特論Ⅰ・Ⅱ、精神看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの単位を取得する必要がある。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
学生の発表・質疑応答による討論時間を多く設けて授業をおこないます。授業では、研究課題について議論する時間を中心とし、まとめ方や論文作成方法を教授します。
・日程
授業は、金曜日の５・６・７・８校時に行います。
授業の順番は、以下のとおりです。日程は、初回開講日にお知らせします。
１．前期（20回）
第１回～第５回　研究目的の明確化、文献検索の実際
第６回～第10回　研究立案
第11回～第20回　研究調査の実施
２．後期（20回）
第21回～第28回　研究結果の解析と解釈
第29回～第37回　研究論文作成
第38回～第40回　研究論文の推敲とまとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
自身の研究と関連する多くの文献を検索し参照して自身の研究領域の視野を広めるようにする。科学的根拠に基づき自身の意見をまとめ論述出来るようにする。研究経過における疑問点や不明点は積極的に教員と討論を行う。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
自身の研究課題に関連して、図書館やインターネットを活用し、文献の検索や専門書などの情報収集を行い、事前学習と復習を十分に行い、自身の考えをまとめておくようにして下さい。適宜、宿題として課題を提示します。

成績の評価：

・基準
研究計画発表、研究過程、論文審査過程、最終試験に基づき判定する。
・方法
研究の遂行過程、研究内容のプレゼンテーション、論文内容を総合して評価する。最終試験の合格判定をもって合格とする。

テキスト・参考書：

科学者・技術者のための英語論文の書き方　Lewis RM，他。 東京化学同人
科学者・技術者のための英語プレゼンテーション　Lewis ＲＭ，他。東京化学同人

そ の 他：

・学生へのメッセージ
研究については、博士論文審査手続きを十分に確認の上、研究計画を進めること。また、看護研究における倫理に関する申し合わせを遵守すること。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟4階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：精神看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Psychiatric Nursing

担 当 教 員：齋　藤　深　雪（SAITO Miyuki）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

看護師として実務経験のある教員が、その臨床経験を活かし、精神の健康に問題を抱える人々に関する研究について講義を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**精神看護学

授業の目的：

この授業は、精神看護学特論Ⅰ・Ⅱ、精神看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで学習したことを基に、精神看護領域における研究能力を身につけることを目的とする。特に、社会で生活している精神障がい者や精神心理学的問題を持つ人とその家族の問題を評価し、社会的自立を目指した看護に関する研究の進め方とまとめ方を身につけることを目的とする。

授業の到達目標：

学生は、自分の研究課題に沿って、研究を実施できる。

学生は、「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程学位論文の手引き」の規定に沿って博士前期課程学位論文を記述できる。

授業概要（キーワード）：

研究の実施、倫理的配慮、論文作成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

この授業は、看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（２）－（１）．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を邁進できる能力を獲得している　２）－（２）．現代社会が直面する看護・介護に関する諸問題についての教育・研究・実践活動を自立して展開できる能力を獲得している　２）－（３）．自身が取り組むべき課題を基に、新たな研究領域にも挑戦できる能力を身につける）に関与する重要な内容である。

教育・研究領域が精神看護学である学生は、この授業の単位と精神看護特論Ⅰ・Ⅱ、精神看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの単位を取得する必要がある。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法

担当教員からの一方的通行の授業ではなく、学生の発表・質疑応答によって授業をすすめていきます。授業では、研究課題について議論する時間を設けます。

・日程

授業は、月曜日の５・６・７・８校時である。

主要なテーマと順番は、以下のとおりである。

１．前期（20回）

第１回から第７回　研究課題の明確化と文献の検索

第８回から第16回　研究計画の立案

第17回から第20回　調査計画に基づく調査の実施

２．後期（20回）

第20回から第37回　論文作成の実際（データ分析を含む）

第38回から第40回　プレゼンテーションの方法と実際

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

１．テキストや文献の本文に線を引くなどして活用する。

２．自分の研究課題と関連する文献の内容の理解に努める。

３．科学的根拠に基づき、自分の意見が述べられているよう努める。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

自分の研究課題について図書館やインターネットを活用し、文献や専門書などの情報収集や事前学習を行い、自分の考えをまとめておくようにして下さい。適宜、宿題を提示します。

成績の評価：

・基準

合格の基準は、授業をとおして得られた知識や経験、科学的根拠に基づいて、研究課題を考察し、論述できることである。

・方法

評価の方法は、授業計画にある博士前期課程学位論文の作成過程と、完成した博士前期課程学位論文の内容から総合的に評価する。60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：

１．D・F・ポーリット：看護研究　原理と方法、医学書院

２．学生の研究課題に応じて、適宜、テキストを示す。

そ の 他：

・学生へのメッセージ

精神科病棟で臨床経験のない学生にも理解できる授業を行います。論文を完成するまでには、多くの時間と努力が必要です。日頃から少しずつ研究を進めること（研究をする時間を確保すること）が論文をまとめるコツです。研究課題について科学的根拠に基づいた自分の考えをもつことができたら、よく勉強したと言えるでしょう。

・オフィス・アワー

授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を飯田キャンパス看護学科棟の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は、初回の授業でお知らせします。

科　目　名：母子看護学特論　Ⅰ
英　文　名：Maternal and Child Health Nursing - Lecture Ⅰ
担 当 教 員：藤　田　　愛（FUJITA Megumi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
助産師の臨床経験とPhD.を有する教員が、その経験をいかして今日の母子の健康課題について教授する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念を基に、女性のライフステージ各期の生物学的、心理学的、社会文化学的特徴および健康状態に影響する諸要因について論じ、看護介入の方法について深く考えることを目的とする。

授業の到達目標：
１．生涯を通じた女性の健康を保持、増進するために必要な視点を示すことができる。
２．女性のライフサイクル各期の健康に影響する諸要因を学ぶことにより、母性の発達、セルフケア、家族関係などについての基礎知識を身につけることができる。
３．母性看護学領域の生命倫理について講義やプレゼンテーション、ディスカッションを行い、倫理的にのべることができる。

授業概要（キーワード）：
リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、女性のライフサイクル、生命倫理、論理的思考

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。: 76～100%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。: 76～100%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。: 76～100%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。: 76～100%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。: 76～100%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。: 76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。: 76～100%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。: 76～100%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。: 76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%

科目の位置付け：
この授業は、女性のライフステージ各期に関わる生物学的、心理学的、社会文化学的特徴および生命倫理とその問題について論じるとともに、母子を取り巻く諸問題について探求し、研究に発展できる能力を養う。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を
05. ジェンダー平等を実現しよう

授業計画：
・授業の方法
１．女性のライフステージと健康
２．国内外のリプロダクティブ・ヘルス／ライツと母子保健の動向
３．女性の健康問題とその援助
４．母性看護と生命倫理
授業は担当者の講義の他、学生が興味あるテーマを選択し、プレゼンテーションとディスカッションを行う。
・日程
女性のライフステージ各期に関わる生物学的、心理学的、社会文化学的特徴および生命倫理とその問題について論じるとともに、母子を取り巻く諸問題について学生が探求し、研究に発展できる能力を養う。

１～２回目　女性のライフステージと健康（２コマ（４時間））
３～４回目　国内外のリプロダクティブ・ヘルス／ライツと母子保健の動向（２コマ（４時間））
５～６回目　女性の健康問題とその援助（２コマ（４時間））
７～８回目　生殖医療技術と生命倫理（２コマ（４時間））
９～10回目　母子関係と家族発達（２コマ（４時間））
11～12回目　家族関係の国際比較（２コマ（４時間））
13～14回目　母子の健康問題とセルフケアへの援助（２コマ（４時間））
15回目　出生前診断、ハイリスク新生児と生命倫理（２コマ（４時間））
授業は担当者の講義の他、学生によるプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。
（この授業（２単位）のうち上記項目８～15が小児看護CNS申請に必要な１単位に相当する内容である。）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
学生が興味あるテーマを選択し、プレゼンテーションとディスカッションを行う。
発表前日までに発表テーマと資料を担当教員に提出すること。提出方法はメールまたは研究室に直接提出する。
発表当日は、資料を人数分印刷して準備する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
学生が取り上げたテーマについて、自分なりに調べて考察を深めてみる。また、女性を取り巻く社会問題について興味を持ち、積極的に調べる。

成績の評価：

・基準
１．生涯を通じた女性の健康を保持、増進するために必要な視点や女性のライフサイクル各期の健康に影響する諸要因についてプレゼンテーションができる。
２．講義の中で積極的にディスカッションに参加し、倫理的にのべることができる。
３．講義を通して、女性を取り巻く問題について明確に記述することができる。
・方法
授業への参加度30点、プレゼンテーション50点、レポート20点。
無断欠席１回につき５点減点

テキスト・参考書：

プレゼンテーションの資料を毎回配布する。
参考書や書籍については、講義の中で紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
女性を取り巻く諸問題について、様々な角度から考察できるよう情報をとるようにしましょう。また、積極的にディスカッションに参加してください。一方、メディアリテラシーを高め、ネット情報に左右されることなく科学的な視点を忘れないようにしてください。
・オフィス・アワー
火12：00－13：00
教員の連絡先は授業開日に紹介する。

科　目　名：母子看護学特論　Ⅱ

英　文　名：Maternal and Child Health Nursing - Lecture Ⅱ

担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年、２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：

乳幼児期・学童期・思春期における身体的成長，心理社会的発達の諸理論を学び，発達上の問題と健康生活の相互関係について学習する。
また，PTSDや虐待を受けた小児および心身症・神経症の小児に対して発達的な課題を含めて理解を深め，看護ケアの理論と技法を学習する。

授業の到達目標：

１．乳幼児期・学童期・思春期における身体的成長，心理社会的発達の諸理論について理解できる。
２．子どもの発達上の問題と健康生活の相互関係について理解できる。
３．PTSDや虐待を受けた小児および心身症・神経症の小児に対して発達的な課題を理解できる。
４．看護ケアの理論と技法を理解できる。

授業概要（キーワード）：

乳幼児期・学童期・思春期，身体的成長，心理社会的発達，理論と技法

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1．ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1．学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1．自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
A-3．習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
B-3．習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：

03．すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
毎回子どもの発達理論や発達上の課題を取り上げ参考図書を用いて，講義形式で行う。学生の意見や質疑応答により学習を深める。
・日程
毎週木曜日の１，２校時
１．乳幼児期・学童期・思春期の身体的成長（１コマ）佐藤
２．フロイトの精神性的発達理論の理解（１コマ）佐藤
３．エリクソンの自我同一性の確立と健康生活（１コマ）佐藤
４．マーラーの分離個体化理論と母子分離（１コマ）佐藤
５．愛着の理論と健康生活（１コマ）佐藤
６．Holding Environment（ウィニコット）と情動調整の発達（１コマ）佐藤
７．ピアジェの認知的発達理論（１コマ）佐藤
８．子供と家族のコービング理論（１コマ）佐藤
９．心身症・神経症の小児の理解と対応（１コマ）佐藤
10．虐待をうけた小児の理解と対応（１コマ）佐藤
11．DVをうけた小児の理解と対応（１コマ）佐藤
12．小児のPTSDの理解（１コマ）佐藤
13．PTSDの小児に対する対応（１コマ）佐藤
14．心理的を持つ小児の心理的ケアの技法（１コマ）佐藤
15．心理的を持つ小児の心理的ケアの事例展開（１コマ）佐藤
16．認知行動療法を活用した家族支援の方法（１コマ）佐藤
＊この授業（２単位）は，小児看護CNS申請に必要な２単位に相当する内容である。
１．～８．は小児・家族の成長・発達／健康生活に関する科目に相当し，９．～16．は専門領域に関する科目（小児精神看護学）に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
参考図書の精読に心がけた学習方法が重要である。文章の要点を整理しながら文脈をつかむように学習すること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
各理論についてレポートの提出を求める。実践の場面と関連させながら課題をまとめること。

成績の評価：

・基準
各授業目標についてレポートをもとに理解できているかを評価の基準とする。60点以上を合格とする。
・方法
成績の評価は授業への参加状況やレポートをもとに総合的に評価する。

テキスト・参考書：

フロイト，エリクソン，マーラー，ボウルビィ，ウィニコットについては各理論家の著書（日本語版）を参考図書とする。６～10については最新の文献や事例を用いて論述する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
「人間は誰でも子どもとして出発し，世界中の民族はすべて育児室から始まる（エリクソン）」子どもの発達の諸理論を学びケアの本質を探究してほしい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：母子看護学演習　Ⅰ

英　文　名：Maternal and Child Health Nursing - Practice Ⅰ

担 当 教 員：藤　田　　愛（FUJITA Megumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容（有の場合）：

助産師の臨床経験とPhD.を有する教員が、その経験をいかして論理的思考に基づいた研究の基礎について指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：８単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：

母性看護学領域の健康や看護問題について国内外の文献を輪読し、研究の妥当性、信頼性、倫理性について討議することにより、各自の研究課題や研究方法を明確にできる基礎能力を修得する。

授業の到達目標：

１．母性看護学領域の健康や看護問題について国内外の文献を批評的に討議できる。
２．研究の妥当性、信頼性、倫理性について指摘することができる。
３．各自の研究課題や研究方法を明確にすることができる。

授業概要（キーワード）：

母性看護学演習、文献批評、研究課題の明確化

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：51～75%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：76～100%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：76～100%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：76～100%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：51～75%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：

この授業は、母性看護学領域の健康や看護問題について国内外の文献を批評的に討議できる力が身につく。また、自身の研究課題や研究方法を明確にし、研究遂行につなげる。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
　１．学生各自の関心領域または、教員が指定した国内外の文献を輪読する。
　２．輪読する文献に関するプレゼンテーションおよび資料作成を行う。
　３．研究の妥当性、信頼性、倫理性およびその臨床的な意義について討議する。
・日程
　前期：テキストを購読し、各章に関するプレゼンテーションおよび資料作成を行う。興味のあるテーマに関する文献を輪読する。
　後期：研究テーマに即した文献について研究の妥当性、信頼性、倫理性およびその臨床的な意義について討議する。海外の文献にもふれる。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
　一つの論文に対し、研究の妥当性、信頼性、倫理性およびその臨床的な意義について深く考察すること。
　海外の論文を積極的に紹介すること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
　ディスカッションで得た多様な考え方を聞き、再度文献を読み直すと理解が深まる。研究を進めていくうちに、文献は膨大になる。パソコンなどを利用して整理しておくとよい。海外の論文にもたくさん触れてほしい。

成績の評価：

・基準
　輪読する文献について、研究の妥当性、信頼性、倫理性およびその臨床的な意義について提示できることを評価する。そのため、プレゼンテーション資料やディスカッションの内容を重視する。
・方法
　授業への参加度70点、プレゼンテーション資料30点
　無断欠席は１回につき５点減点。

テキスト・参考書：

テキスト：木原雅子／木原正博．医学的研究のデザイン第４版．メディカルサイエンスインターナショナル
参考書は授業の中で紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
　自分のクエスチョンリサーチを明確にするためにはたくさんの文献を読むことです。文献管理は、研究遂行において大切です。読みっぱなしにせず文献整理をきちんとしておきましょう。
・オフィス・アワー
　月12：00－13：00
　教員の連絡先は、授業開始日に紹介する。

科　目　名：母子看護学演習　Ⅱ
英　文　名：Maternal and Child Health Nursing - Lecture Ⅱ
担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）
齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
三　井　哲　夫（MITUI Tetuo）医学系研究科小児科学講座
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：
子供の症状と身体所見を俯瞰して全体像を捉え，病態を理解するためのアセスメントに関する方法と技術・技法ついて演習形式で学習する。
また，最新の小児科学に関わる論文を講読し，小児の代表的疾患の病態やガイドライン，治療プロトコール等について学習する。

授業の到達目標：
１．子供の症状と身体所見を俯瞰して全体像を捉え，病態を理解するためのアセスメントに関する方法と技術・技法を習得できる。
２．最新の小児科学に関わる論文を講読し，小児の代表的疾患の病態やガイドライン，治療プロトコール等について理解できる。

授業概要（キーワード）：
症状と身体所見，病態の理解，アセスメント，小児の代表的疾患，ガイドライン，治療プロトコール

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
症状と身体所見のアセスメントはDVD等を活用し，実際に演習を行いながら学習する。診断・治療のガイドライン及びプロトコールについては文献検索を行い最新のものを更新しながら学習する。
・日程
この授業は原則として木曜日の７，８校時に行う。授業日程を変更する必要がある場合には事前に履修者と調整の上，決定する。
１．小児の症状と身体所見から包括的にアセスメントする方法と技術（演習形式）
　１）システマティックな身体診察（１コマ）佐藤
　２）身体的成長の評価（１コマ）佐藤
　３）運動機能の発達の評価（１コマ）佐藤
　４）生活習慣や社会適応の発達（１コマ）佐藤
　５）頭部のフィジカルアセスメントと関連する検査データ（１コマ）佐藤・今田
　６）胸部・腹部のフィジカルアセスメントと関連する検査データ（１コマ）佐藤・今田
　７）骨格・筋・神経系のフィジカルアセスメントと関連する検査データ（１コマ）佐藤・今田
　８）感覚器・生殖器のフィジカルアセスメントと関連する検査データ（１コマ）佐藤・今田
２．小児の代表的疾患の病態や診断・治療のガイドライン及びプロトコール

1）呼吸器・循環器疾患の病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井
2）消化器疾患の病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井
3）腎疾患の病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井
4）代謝性疾患の病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井
5）脳神経筋疾患の病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井
6）小児がんの病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井
7）小児外科疾患の病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井
8）アレルギー疾患の病態及び診断・治療のガイドライン及びプロトコールの活用（1コマ）齋藤・三井

・講義・演習の1は小児看護対象の査定に関する科目に相当する。
・講義・演習の2は小児の病態・治療に関する科目に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
症状と身体所見のアセスメントに関しては，疾患の鑑別診断を念頭に置きながら学習する。ガイドライン及びプロトコールについては，薬剤等について自己学習を進めること。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
フィジカルアセスメントなどの技術は実践可能なレベルまで繰り返し復習すること。ガイドライン及びプロトコールについては，病態生理と関連付けて学習すること。

成績の評価：

・基準
各授業目標について演習内容やレポートをもとに臨床的に活用できるレベルであるかを評価の基準とする。60点以上を合格とする。

・方法
成績は出席および看護実践能力，レポートをもとに総合的に評価する。

テキスト・参考書：

1．小野田千恵子他「こどものフィジカルアセスメント」金原出版
2．宮田章子他「小児科外来の鑑別診断術」中山書店

そ の 他：

・学生へのメッセージ
知的な関心，心のこもった人間的な関心，実践的技術的な関心の3つの関心を持って学習して下さい。

・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：母子看護学演習　Ⅲ
英　文　名：Maternal and Child Health Nursing - Lecture Ⅲ
担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）
今　田　志　保（KONTA Shiho）
長　　順　子（OSA Junko）東邦大学大森病院 小児専門看護師
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：
子供の病態に基づいた症状について発達的な観点から包括的にアセスメントする方法と技術・技法ついて学習する。
また，様々な健康レベルにある小児および家族に対して倫理的判断及び臨床的判断に基づきキュアとケアを統合した援助について学習する。

授業の到達目標：
１．子供の病態に基づいた症状について発達的な観点から包括的にアセスメントする方法を理解できる。
２．様々な健康レベルにある小児および家族に対して倫理的判断及び臨床的判断に基づきキュアとケアを統合した援助について習得できる。

授業概要（キーワード）：
症状，健康レベル，包括的にアセスメント，倫理的判断，臨床的判断

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：
臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
子どもの年齢や疾患に応じたアセスメント能力を培うために，事例をもとに討論形式で講義･演習を行う。また，非常勤講師（小児専門看護師）による専門看護師としての活動の実際について理解を深める。
・日程
この授業は原則として月曜日の３，４校時に行う。授業日程を変更する必要がある場合には事前に履修者と調整の上，決定する。
１．子供の病態に基づいた症状について発達的な観点から包括的にアセスメントする方法
１）呼吸・循環器症状のアセスメント（１コマ）佐藤
２）食・栄養問題のアセスメント（１コマ）佐藤
３）腹部症状・排泄問題（１コマ）佐藤
４）神経症状のアセスメント（１コマ）佐藤
５）事例（新生児）を用いた包括的なアセスメント（１コマ）佐藤・今田
６）事例（乳児）を用いた包括的なアセスメント（１コマ）佐藤・今田

7）事例（幼児）を用いた包括的なアセスメント（１コマ）佐藤・今田
8）事例（学童・思春期）を用いた包括的なアセスメント（１コマ）佐藤・今田
2．小児と家族への看護援助の方法
1）慢性期の困難事例（セルフケアへの支援事例）のケアとキュアを統合した臨床的判断と支援の実際（１コマ）佐藤・今田
2）慢性期の困難事例（教育への支援事例）のケアとキュアを統合した臨床的判断と支援の実際（１コマ）佐藤・今田
3）急性期の困難事例（救急における事例）のケアとキュアを統合した臨床的判断と支援の実際（１コマ）佐藤・今田
4）急性期の困難事例（手術を必要とする事例）のケアとキュアを統合した臨床的判断と支援の実際（１コマ）佐藤・今田
5）終末期の困難事例（緩和ケア事例）のケアとキュアを統合した臨床的判断と支援の実際（１コマ）佐藤・今田
6）終末期の困難事例（意思決定支援事例）のケアとキュアを統合した臨床的判断と支援の実際（１コマ）佐藤・今田
7）小児専門看護師の活動（所属施設における小児CNSの活動）の実際（１コマ（２時間））
8）小児専門看護師の活動（所属施設における小児CNSの活動）の実際（１コマ（２時間））（非常勤講師 長順子）
・講義・演習の１は小児看護対象の査定に関する科目に相当する。
・講義・演習の２は小児看護援助の方法に関する科目に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
倫理的な調整や多職種との連携，コンサルテーション等の必要性などを念頭に置きながら看護上の問題点や介入方法を検討すること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
フィジカルアセスメントや病態生理について復習し，事例の理解を深めること。

成績の評価：
・基準
各授業目標について演習内容やレポートをもとに臨床的に活用できるレベルであるかを評価の基準とする。60点以上を合格とする。
・方法
成績は出席および看護実践能力，レポートをもとに総合的に評価する。

テキスト・参考書：
小野田千恵子監修「子どものフィジカルアセスメント」金原出版。その他，実践的な事例をもとに学習する。

そ の 他：
・学生へのメッセージ
知的な関心，心のこもった人間的な関心，実践的技術的な関心の３つの関心を持って学習して下さい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：母子看護学演習　Ⅳ
英　文　名：Maternal and Child Health Nursing - Lecture Ⅳ
担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）
今　田　志　保（KONTA Shiho）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：
子供の心理社会的発達及び重要他者となる家族の理論とアセスメントと子供を取り巻く社会の理論と制度について学ぶ。
１では子供の心理社会的発達及び家族をアセスメントするための方法について学習する。また，２では小児医療にかかわる社会保健福祉制度，法律家，教育者，地域保健・医療従事者の連携とコーディネーションについて学習する。

授業の到達目標：
１．子供の心理社会的発達及び重要他者となる家族の理論とアセスメントするための方法について理解できる。
２．子供を取り巻く社会の理論と制度について理解できる。

授業概要（キーワード）：
家族理論，社会制度，連携，コーディネーション

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
家族看護理論・子どもの認知発達理論とそのアセスメントへの活用方法を，講義・演習形式で学習する。また，事例をもとにケアマネジメントの実際について演習する。
・日程
この授業は原則として木曜日の５，６校時に行う。授業日程を変更する必要がある場合には事前に履修者と調整の上，決定する。
１．心理社会的発達及び家族をアセスメントするための方法
１）認知的発達のアセスメント（１コマ）佐藤
２）言語発達のアセスメント（１コマ）佐藤
３）愛着行動のアセスメント（１コマ）佐藤
４）家族システム理論（１コマ（２時間））佐藤
５）家族のアセスメント（１コマ）佐藤

6）事例を用いた包括的な家族アセスメントの実際（１コマ）佐藤・今田
7）文献を用いた家族アセスメントの検討（国内）（１コマ）佐藤・今田
8）文献を用いた家族アセスメントの検討（国外）（１コマ）佐藤・今田
2．小児医療にかかわる社会保健福祉制度とケアマネジメント
1）小児の保健・福祉・教育に関する法律（児童福祉法，発達障害支援法，学校教育法等）（１コマ）佐藤
2）小児医療に関わる保健福祉制度の活用とコーディネーションの方法（１コマ）佐藤
3）小児医療に関わる保健福祉制度の活用（病院の地域連携センターにおける子供の保健福祉制度の活用の実際）（１コマ）佐藤･今田
4）事例（在宅医療を必要とする退院支援事例）を用いた教育者，地域保健・医療従事者の連携・調整（１コマ）佐藤・今田
5）事例（院内で調整が必要な事例）を用いた医療従事者との連携・調整（１コマ）佐藤・今田
6）事例（虐待等事例）を用いた地域保健・福祉との連携・調整（１コマ）佐藤・今田
7）事例（通院治療の継続が必要な事例）を用いた教育者との連携・調整（１コマ）佐藤・今田

・講義・演習の１は小児看護対象の査定に関する科目１単位に相当する。
・講義・演習の２は小児の保健／医療環境／制度に関する科目１単位に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
理論や尺度を活用したアセスメント能力を高めるために，理論や尺度について参考図書を精読したり，文献検索を行いながら講義・演習を進める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
理論や文献を復習して，アセスメントの実際について理解を深めること。

成績の評価：

・基準
各授業目標について演習内容やレポートをもとに臨床的に活用できるレベルであるかを評価の基準とする。60点以上を合格とする。
・方法
成績は出席および授業への参加内容，レポートをもとに総合的に評価する。

テキスト・参考書：

森山美智子「ファミリーナーシングプラクティス」医学書院

そ の 他：

・学生へのメッセージ
知的な関心，心のこもった人間的な関心，実践的技術的な関心の３つの関心を持って学習して下さい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：母子看護学演習　V

英　文　名：Maternal and Child Health Nursing - Lecture V

担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）

今　田　志　保（KONTA Shiho）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年、２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：講義・演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：

心理的問題や身体症状を持つ小児におよび家族に対して高度実践看護に必要な倫理的判断及び臨床的判断に基づきキュアとケアを統合した援助について学習する。

授業の到達目標：

事例を用いて心理的問題や身体症状を持つ小児におよび家族に対する高度実践看護に必要な倫理的判断及び臨床的判断を推論できる。

授業概要（キーワード）：

心理的問題，身体症状，高度実践看護，倫理的判断，臨床的判断

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
心理的な問題や身体症状について理解を深めるために，DSM-5を活用して講義･演習を進める。
・日程
この授業は原則として金曜日の３，４校時に行う。授業日程を変更する必要がある場合には事前に履修者と調整の上，決定する。
1．DSM-5における児童青年期の精神科疾患（１コマ）佐藤
2．神経発達障害患児と家族のアセスメントと援助方法（１コマ）佐藤
3．摂食障害患児と家族のアセスメントと援助方法（１コマ）佐藤
4．排泄障害患児と家族のアセスメントと援助方法（１コマ）佐藤
5．睡眠覚醒障害患児と家族のアセスメントと援助方法（１コマ）佐藤
6．不安障害（分離不安含む）患児と家族のアセスメントと援助方法（１コマ）佐藤
7．強迫障害患児と家族のアセスメントと援助方法（１コマ）佐藤
8．反抗挑戦性障害患児と家族のアセスメントと援助方法（１コマ）佐藤
9．過去に報告された事例（各回２事例程度）を基に，子どもと家族に対する倫理的判断 や臨床判断に基づく援助の技法や子どもと家族の精神保健・看護について学ぶ。（３コマ）佐藤・今田
10. Journal of Child and Adolescent Psychiatric Nursingなど国内外の最新の子どもの看護にかかわる原著論文や報告書などを抄読し，それらを収集・講読・討議することを通して，小児精神保健看護に関わる援助方法やと援助の評価方法について学ぶ。（４コマ）佐藤・今田
この科目（２単位）は小児CNSの専門領域に関する科目（小児精神看護学）に相当する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
心理的問題や身体症状を，発達的な視点や環境との関連でとらえながら，学習を進めること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
自ら文献検索や検討を行い，学習内容を深めるための予習・復習を行うこと。

成績の評価：

・基準
各授業目標について演習内容やレポートをもとに臨床的に活用できるレベルであるかを評価の基準とする。60点以上を合格とする。
・方法
成績は出席および授業への参加内容，レポートをもとに総合的に評価する。

テキスト・参考書：

高橋三郎監訳「DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル」医学書院

そ の 他：

・学生へのメッセージ
知的な関心，心のこもった人間的な関心，実践的技術的な関心の３つの関心を持って学習して下さい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：母子看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Maternal and Child Health Nursing

担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習・実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：

特論，演習で学んだ理論を発展させて演繹的・帰納的視点で看護研究に取り組み，子どもの健康問題に関する研究の主題を選択して研究プロセスを学習し，小児看護学における研究能力を養う。

授業の到達目標：

1．自己の研究テーマに関する文献レビューができる。
2．研究疑問の明確化ができる。
3．研究疑問に即し，また倫理的配慮に基づいた研究計画を立案できる。
4．研究方法にそって，データ収集ができる。
5．データを適切に分析・考察し，修士論文を作成できる。

授業概要（キーワード）：

文献検討，倫理的配慮，研究計画，データ収集，修士論文

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

臨床看護学分野の臨床看護学分野に位置づけられる。修士論文を作成するための科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
ゼミ形式で行う。国内外の文献検討や母子看護学領域の研究者との意見交換を行いながら，実践の場で求められている課題を探求できるように学習する。
・日程
毎週90分の授業を行い（曜日と時間は受講者と調整して決定する），以下のプロセスで修士論文の作成を行う。
1．自己の研究テーマに関する文献レビュー
2．研究疑問の明確化
3．研究計画の立案
4．倫理審査申請書の作成
5．データ収集
6．データ分析
7．考察
8．論文作成
9．プレゼンテーションの資料作成
10．まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
国内外の文献をクリティークし，根拠に基づく思考過程を踏みながら学習を進める。研究疑問の明確化から論文作成まで，終始倫理的な配慮を行いながら学習する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
文献検討や学会・研究会等への参加など，積極的に自己学習を進めること。

成績の評価：

・基準
修士論文，プレゼンテーションや審査への対応をもとに，各授業目標について到達できているかを評価の基準とする。60点以上を合格とする。
・方法
成績の評価は修士論文の作成過程・論文内容をもとに総合的に評価する。

テキスト・参考書：

近藤潤子監訳「看護研究　原理と方法」医学書院

そ の 他：

・学生へのメッセージ
看護実践の場における課題の解決に向けて取り組み，成果を実践の場で活かしてほしい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：母子看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Maternal and Child Health Nursing

担 当 教 員：藤　田　　愛（FUJITA Megumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

助産師の臨床経験とPhD.を有する教員が、その経験をいかして論理的思考に基づいた研究について指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：

特論や演習で学んだ理論を発展させて演繹的視点で看護研究に取り組み、母子看護学に関する研究主題を明確にし、研究の基礎的能力を修得する。

授業の到達目標：

１．研究テーマおよび目的の明確化ができる。
２．研究倫理に基づいた研究計画を立案できる。
３．研究方法に沿ったデータ収集ができる。
４．研究方法に沿ったデータ分析および結果の整理ができる。
５．研究結果を論理的に考察できる。
６．論文および要旨作成ができる。
７．プレゼンテーションに向けた資料作成ができる。

授業概要（キーワード）：

母子看護学、看護研究、論文作成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1.　ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：76～100%
B-1.　学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
C-1.　自分の意見をまとめて発表する機会がある。：76～100%
D-1.　演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%
A-2.　小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100%
B-2.　事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：76～100%
C-2.　事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100%
D-2.　事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%
A-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
B-3.　習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：76～100%
C-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%
D-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：

この授業は、自身のクエスチョンリサーチを明確にし、看護研究の立案・実施を行い、論理的に考察できるようになる。さらに、関連雑誌への投稿を目指すものである。

SDGsについて：

03.　すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
毎回のゼミでは、各々のクエスチョンリサーチを明確にするために、ディスカッションを行う。
・日程
１．研究テーマおよび目的の明確化
２．研究計画立案
３．データ収集
４．データ分析および結果の整理
５．結果の考察
６．論文および要旨作成
７．プレゼンテーションに向けた資料作成

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
参考文献や研究データをもとにディスカッションを行う。資料は各自、参加者分を印刷して準備しておくこと。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
ディスカッションでは、多様な視点や意見に触れることがあるので、文献は、熟読するようにするとよい。

成績の評価：

・基準
論理的に研究をまとめ、プレゼンテーションができること。看護学修士に相応しい論文の提出をもって合格とする。
・方法
論文の作成過程、論文、プレゼンテーションの内容、取り組む姿勢を基に総合的に評価する。

テキスト・参考書：

テキストの指定は特にない。
参考文献は必要時、紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
限られた期間の中で看護学修士に相応しい論文を作成するために大切なことは、先行研究をしっかりと読みこむことです。きっと参考になる研究が見つかるはずです。
・オフィス・アワー
火曜日12：00－13：00。連絡は、事前にメールでお願いします。

科　目　名：小児専門看護学実習　Ⅰ
英　文　名：Advanced Pedatric Nursing - Practice Ⅰ
担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）
三　井　哲　夫（MITSUI Tetsuo）医学系研究科小児科学講座，
今　田　志　保（KONTA Shiho）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：２年
開講学期：前期・後期
単 位 数：２単位
開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：
小児の疾患の病態生理を踏まえ，問診，フィジカルアセスメントや検査から診断のプロセスを学ぶ。また，治療の実際について学び，疾患の経過や生活への影響について理解を深める。

授業の到達目標：
１．患児の医療面接の方法や検査について理解できる。
２．得られたデータから鑑別診断を行いながら臨床推論を進めるプロセスを理解できる。

授業概要（キーワード）：
問診，フィジカルアセスメント，診断のプロセス，治療の実際

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
小児の代表的な疾患に対して，診察の補助を実施しながら問診やフィジカルアセスメント，各種検査を見学実習し，そのプロセスを理解する。小児に代表的な疾患を持つ乳幼児から学童及び思春期の小児10例以上を対象に実習できるように計画する。
１．小児の代表的な疾患に対して，鑑別診断を想定しながら問診やフィジカルアセスメント，各種検査を見学実習し，そのプロセスを理解する。
２．問診や各種検査をもとに，患者の病態や診断に関する臨床推論を見学実習する。
３．典型的な症状に対して診断された病態に対応する治療の方法について見学実習する。
４．検査や処置について，診療の補助を実施する。
５．受け持ち事例（10事例）について一連のプロセスからケースレポートを作成する。
６．ケースレポートをもとに，臨床推論や倫理的配慮，医療安全等について総合的に演習形式で学習を深める。
・日程
実習時期は６月から８月の中の２週間とする。実習時期は受講者と調整の上決定する。実習時間は原則として８：30から16：00とする。
実習計画：
１．小児科病棟に入院した患者（血液疾患，小児がん，循環器疾患，代謝性疾患，神経筋疾患，手術を必要とする患者等）の診断・検査・治療について見学実習を行い，典型的な症状に関する初期対応や臨床推論，治療について理解する。
２．患者に必要な検査や処置についてケアを統合しながら診療の補助を実施する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
山形大学医学部附属病院小児科病棟で実習する。経験した事例はレポートにまとめる。実習時期は６月から８月の中の２週間とする。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
実習で経験した内容で，不明確な点については図書館等で調べて理解を深めること。

成績の評価：
・基準
患児の医療面接の方法や検査についておよび得られたデータから鑑別診断を行いながら臨床推論を進めるプロセスについて理解できているかを評価の基準とする。
・方法
実習課題の達成状況の観察評価40点，ケースレポート60点で評価します。

テキスト・参考書：
１．小野田智恵子他「こどものフィジカルアセスメント」（金原出版）
２．宮田章子他「小児科外来の鑑別診断術」（中山書店）

そ の 他：
・学生へのメッセージ
知的な関心，心のこもった人間的な関心，実践的技術的な関心の３つの関心を持って学習して下さい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：小児専門看護学実習　Ⅱ－①
英　文　名：Advanced Pedatric Nursing－Practice Ⅱ－①
担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）
今　田　志　保（KONTA Shiho）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：１年、２年
開講学期：通年
単 位 数：４単位
開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：
本実習は小児看護を専門とする専門看護師（Certified Nurse Specialist）育成のための教育カリキュラムとして行う。実習の目的は，心理的問題や身体疾患を持つ小児に対して子どもの心身の健康状態を適切かつ迅速に把握して，子どもの個性を尊重した方法で看護を実践し，倫理的判断，臨床的判断に基づく包括的なアセスメントや子供の遊びを通したケアの実際とその評価方法を学び，高度で総合的な看護実践能力を養うことである。
また，倫理調整，コンサルテーションへの対応，コーディネーションや教育等の各機能についても学習する。

授業の到達目標：
１．患児の医療面接，フィジカルアセスメントや心理検査の方法について理解できる。
２．得られたデータから，倫理的判断及び臨床的判断から統合的に看護問題を診断し，看護介入の方針を策定できる。
３．医師とのカンファレンスのもと必要な看護介入を実施できる。
４．受け持ち事例の状況に応じたコンサルテーション、教育機能、調整機能、倫理調整機能を実施できる。
５．介入経過の記録を行い，実施した介入を適切に評価できる。
６．看護介入の組織の分析，課題への対応について検討する。

授業概要（キーワード）：
倫理的判断，臨床的判断，コンサルテーション，教育機能，調整機能

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：
臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
小児科外来に開設している看護外来において，心理的問題や身体症状を持つ小児に対して，医師の指示のもと，問診，フィジカルアセスメントや心理検査等を実施し，アセスメント，看護診断を実施する。
病棟との連携を図り，病棟における困難事例に対するアセスメント及び看護援助を実践する。
・日程
実習時期は１年次５月から３月とする。毎週月曜日の13：00～17：00，必要に応じて継続的に実習を行う。複数名の患者を受け持ち以下のプロセスで実習を行う。
１．子供への看護介入はプレパレーションや遊びを活用した介入を実施する。
２．介入後はプロセスレコードやアセスメントシートをもとにスーパービジョンを行う。
３．プロセスレコード等の記録から，介入方法や成果について継続的に評価を実施する。
４．受け持ち事例について一連のプロセスからケースレポートを作成する。レポートにはコンサルテーション、教育機能、調整機能、倫理調整のレポートを各１例含むものとする。
５．ケースレポートをもとに，臨床推論や倫理的配慮，医療安全等について総合的に演習形式で学習を深める。さらに他の学生とのグループ討議による事例検討も行う。
６．組織分析を行い，子どもと家族の看護を提供する上での組織・チーム個人の課題を明らかにし，個人の課題を明らかにし，看護師・他職種との連携，調整，倫理，相談について検討する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
実習場所は山形大学医学部附属病院小児科外来及び小児科病棟である。
個人情報保護，安全管理に留意して実習をすること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
実習で経験した内容で，不明確な点については図書館等で調べて理解を深めること。

成績の評価：
・基準
各実習目標について，理解や達成の程度を評価の基準とする。60点以上を合格とする。
・方法
実習課題の達成状況の観察評価40点，ケースレポート60点で評価します。

テキスト・参考書：
特論と演習で使用したすべての参考図書，及び配布した資料

そ の 他：
・学生へのメッセージ
知的な関心，心のこもった人間的な関心，実践的技術的な関心の３つの関心を持って学習して下さい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：小児専門看護学実習　Ⅱ－②

英　文　名：Advanced Pedatric Nursing－Practice Ⅱ－②

担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）

今　田　志　保（KONTA Shiho）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**母子看護学

授業の目的：

本実習は小児看護を専門とする専門看護師（Certified Nurse Specialist）育成のための教育カリキュラムとして行う。実習の目的は，小児専門看護学Ⅱ－①を踏まえ，看護実践の対象者をより広範囲に設定した実習を通し，子どもの支援だけではなく，家族への教示と支持，友人・教育関係者等や，医師・栄養士などコメディカルスタッフとの連携調整などを含む，コーディネーション，コンサルテーションや教育的機能について包括的な看護実践能力を修得し，独立して機能することができるよう学習する。

授業の到達目標：

１．心理的問題や身体疾患を持つ小児に対して家族を含めて倫理的判断及び臨床的判断から統合的にアセスメントできる。
２．アセスメントに基づき，看護問題を診断し，看護介入の方針を策定できる。
３．病棟と連携をとりながら，病棟において困難事例への看護について倫理調整，コーディネーション，教育機能について看護実践できる。
４．関係部署と連携をとりながら、必要な看護介入を実施できる。
５．必要に応じ，保育施設や学校関係者等の関係機関とカンファレンスを実施し，倫理的調整，コーディネーションができる。
６．介入経過の記録を行い，実施した介入を適切に評価できる。
７．看護介入の組織の分析，課題への対応について検討する。

授業概要（キーワード）：

倫理的判断，臨床的判断，コンサルテーション，教育機能，調整機能

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

臨床看護学の小児看護学に位置づけられる。小児専門看護師教育課程の科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
小児科外来に開設している看護外来において，心理的問題や身体症状を持つ小児と家族に対して，包括的なアセスメント，看護診断を行い，子供への看護介入を実施する。
病棟との連携を図り，病棟における困難事例に対するアセスメント及び看護援助を実践する。
・日程
実習時期は２年次４月から２月とする。毎週月曜日の13：00～17：00，必要に応じて継続的に実習を行う。複数名の患者を受け持ち以下のプロセスで実習を行う。
１．家族システム理論を活用した家族のアセスメントを実施し，教示的介入や支持，必要に応じ円環的看護介入を実施する。
２．家族・教育関係者等への介入，医師・栄養士などコメディカルスタッフとの連携調整の必要性を判断し，包括的な看護実践を行う。
３．家族や学校他への看護介入は指導教官が主になり行うこととする。
４．介入後はプロセスレコードやアセスメントシートをもとにスーパービジョンを行う。
５．プロセスレコード等の記録から，介入方法や成果について継続的に評価を実施する。
６．受け持ち事例について一連のプロセスからケースレポートを作成する。レポートにはコンサルテーション、教育機能、調整機能、倫理調整のレポートを各１例含むものとする。
７．ケースレポートをもとに，臨床推論や倫理的配慮，医療安全等について総合的に演習形式で学習を深める。さらに他の学生とのグループ討議による事例検討も行う。
８．組織分析を行い，子どもと家族の看護を提供する上での組織・チーム個人の課題を明らかにし，個人の課題を明らかにし，看護師・他職種との連携，調整，倫理，相談について検討する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
実習場所は山形大学医学部附属病院小児科外来及び小児科病棟である。
個人情報保護，安全管理に留意して実習をすること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
実習で経験した内容で，不明確な点については図書館等で調べて理解を深めること。

成績の評価：

・基準
各実習目標について，理解や達成の程度を評価の基準とする。60点以上を合格とする。
・方法
実習課題の達成状況の観察評価40点，ケースレポート60点で評価します。

テキスト・参考書：

特論と演習で使用したすべての参考図書，及び配布した資料

そ の 他：

・学生へのメッセージ
知的な関心，心のこもった人間的な関心，実践的技術的な関心の３つの関心を持って学習して下さい。
・オフィス・アワー
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：地域・在宅看護学特論　Ⅰ

英　文　名：Community Health and Home Health Nursing - Lecture Ⅰ

担 当 教 員：志　田　淳　子（SHIDA Junko）

川　俣　沙　織（KAWAMATA Saori）訪問看護ステーションにこ 管理者

徳　田　喜恵子（TOKUDA Kieko）山形市医師会医療介護連携室室長補佐，在宅看護専門看護師

冨　岡　小百合（TOMIOKA Sayuri）山形大学医学部附属病院 在宅看護専門看護師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：訪問看護の経験

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
１．訪問看護ステーションの効率的な管理・運営および経営戦略について学ぶ。
２．ケアの質評価・研究等により、ケア効果を高められるようケアの質改善方法を検討する。

授業の到達目標：
１．訪問看護ステーションの管理・運営について述べることができる。
２．経営戦略について討議できる。
３．ケアの質改善について討議できる。

授業概要（キーワード）：
訪問看護ステーション、運営、管理、経営戦略、質保証、倫理的課題

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
現代社会が抱える看護・看護に関する諸問題を自立して展開できる能力を獲得する

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を
11. 住み続けられるまちづくりを

授業計画：
・授業の方法
担当教員による講義の他、学生によるプレゼンテーションとディスカッションを行う。
・日程
１・２　訪問看護ステーションの運営を規定する法律・制度
３・４　訪問看護ステーションの人事管理、業務管理、労務管理
５・６　訪問看護ステーションの安全対策
７・８　訪問看護ステーションの経営
９　訪問看護ステーションの運営と管理の実際（川俣沙織）
10　訪問看護ステーションの経営戦略立案方法（徳田喜恵子）
11・12　訪問看護の質保証のための職員の能力開発方法
13・14　訪問看護の質評価・改善に関する研究方法（冨岡小百合）
15　訪問看護をめぐる倫理的課題への対応

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
テーマに沿って文献検討、情報収集し、積極的に討議に参加する。
担当した課題についてはプレゼンテーション資料を作成し、プレゼンの準備をして臨む。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
テーマに沿った文献検討と情報収集を行い、当日ディスカッションできるように自分の考えをまとめる。担当課題についてはプレゼンテーションの準備をする。
授業終了後はディスカッションも含め今後の訪問看護ステーション経営に必要な視座について考えをまとめる。

成績の評価：
・基準
授業での討議内容、課題レポートの内容から訪問看護ステーションの運営と管理に関する基本的な知識を有していること、訪問看護の質の保証、倫理的課題に対する討議ができることを評価基準とする。
・方法
授業への参加状況、プレゼンテーション資料、プレゼンテーションの内容、討議内容、課題レポートを総合して評価する。

テキスト・参考書：
講義資料はその都度配布する。
参考書
藤田愛：「家に帰りたい」「家で最期まで」をかなえる。医学書院．2018.
社会保険研究所：訪問看護業務の手引，（最新版）
訪問看護財団監修：訪問看護基本テキスト総論編、各論編，日本看護協会出版会，2018
日本訪問看護財団監修：訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル第２版．2012
全国訪問看護事業協会：看護の事業所開設ガイドＱ＆Ａ．日本看護協会出版会．2012
訪問看護財団編：なるほどわかる 訪問看護ステーション経営のコツ，日本看護協会出版会．2010
間裕子：在宅ケアに活かすコーチング，日本看護協会出版会，2007
訪問看護事業協会編：そこが知りたい訪問看護の安全対策第２版．日本看護協会出版会,2006
訪問看護財団編集：訪問看護お悩み相談室平成30年版,中央法規,2018

そ の 他：
・学生へのメッセージ
地域で在宅療養者を支える訪問看護ステーションを起業するつもりになって、訪問看護ステーションの運営、管理を学びましょう。
・オフィス・アワー
基本的に開講日の授業終了後に対応する。
開講日以外は平日８：30～17：30（志田研究室）

科　目　名：地域・在宅看護学特論　Ⅱ

英　文　名：Community Health and Home Health Nursing - Lecture Ⅱ

担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

訪問看護困難事例の同行訪問や病棟回診（褥瘡チーム　栄養サポートチーム）での経験を活用して、在宅療養への移行支援や在宅療養者の心身のアセスメント力育成のための講義・指導を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：

在宅療養を支援するための制度や現況を踏まえ、在宅療養に伴う看護ケアの質やケアマネジメント、効果を高める介入方法とその選択および評価に関して理解を深める。医療ニーズの高い対象を含む在宅療養者への支援に関する課題解決能力の育成を目的とする。

授業の到達目標：

講義とプレゼンテーションを通して、以下のことが修得できる。

１．在宅療養を支援するための制度、社会資源および現況を包括的に理解できる。
２．在宅療養の質を評価する指標について考察できる。
３．在宅療養に伴う看護ケアマネジメントとその効果の評価方法を検討できる。
４．在宅療養者とその家族の尊厳を保ち、意思決定を支援するための支援を理解し応用・考察できる。
５．看護専門職としての卓越した在宅看護学実践について討議を通し課題解決能力をつけられる。

授業概要（キーワード）：

在宅療養　社会資源　医療ニーズ　ケアマネジメント　エンドオブライフ　ACP　課題解決能力

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：

医療ニーズの高い在宅療養者とその家族への支援について、看護職の立場で問題・課題解決にあたるための視点を育成する。併せて、統合・包括的な介入として在宅療養者とその家族の意思決定を支える支援を論理的に分析できる能力育成のための科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
　・各テーマについて、講義資料や文献検討に備えて準備して臨むこと。
　・担当者がプレゼンテーションで話題提供し討議する。全体討議で、実践現場での適切な看護支援について考え、課題解決能力を養う。
・日程
　授業日程の詳細は初回講義に連絡する。授業日程の詳細は初回講義に連絡する。
　１．在宅を支える制度や社会資源の現況とその効果的な活用、有用性に関する検討
　２．在宅療養生活の質を高めるための環境・身体的要因への積極的看護介入方法
　３．在宅療養者のフィジカルアセスメント方法と潜在的問題や予防的介入に関する在宅看護実践・看護計画に関する検討
　４．医療的ケア児を含む医療ニーズの高い在宅療養者に対する看護ケア方法の選択と実践
　５．医療的ケア児を含む医療ニーズの高い在宅療養者に対する看護ケアの実践評価方法
　６．療養者・家族支援のための在宅療養を継続する他職種連携
　７．在宅療養におけるエンドオブライフ・意思決定（ACP）の支援
　８．全体討議

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
　講義に際し受講中は積極的に発言すること。他の人の意見をよく聴き、学習内容を踏まえて討議すること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
　講義の中ではディスカッションを行う。ディスカッションに参加し討議できるように（言語化し表現ができるように）課題や講義の計画に沿って、関連する内容に関する学習を進めてくること。

成績の評価：

・基準
　在宅療養者の看護について授業の到達目標の内容を70%程度以上達成できたと考えられる討議ができれば合格とする。
・方法
　プレゼンテーション資料、レジメ作成・発表、討論への参加姿勢（60点）、レポート（20点）、出席（20点）で評価する。

テキスト・参考書：

テキスト：
　・日本で老いて死ぬということ 2025年、老人「医療・介護」崩壊で何が起こるか，朝日新聞出版
参考書：
　・前川 厚子：在宅医療と訪問看護介護のコラボレーション，オーム社，2015
　・介護と医療研究会著：現場で使える訪問看護便利帖，翔泳社，2016
　・川越正平：在宅医療バイブル第２版，日本医事新報社，2018
　・市橋亮一：在宅医ココキン帖，へるす出版社，2019
その他、適宜講義で提示する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
　問題・課題が多い在宅療養支援について深く学ぶ姿勢、問題解決に向けて考え方を身につけることを望みます。
・オフィス・アワー
　開校日終了後～
　その他は担当教員にアポイントをとり事前に日時を調整してください。

科　目　名：地域・在宅看護学特論　Ⅲ

英　文　名：Community Health and Home Nursing - Lecture Ⅲ

担 当 教 員：志　田　淳　子（SHIDA Junko）
渡　邉　和　美（WATANABE Kazumi）会津若松市若松第3地域包括支援センター在宅看護専門看護師
明　日　浩　子（NUKUI Hiroko）居宅介護支援事業所訪問看護ステーションやまがた管理者，主任介護支援専門員
石　井　春　美（ISHII Harumi）訪問看護ステーションやまがた在宅看護専門看護師
高　橋　　祐（TAKAHASHI Yu）いちまる訪問看護ステーション所長　精神科認定看護師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：訪問看護の経験

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
・小児から高齢者までを対象者とする在宅看護の根拠となる保健医療福祉制度について理解を深める。
・小児から高齢者までの高度実践看護のためのケアマネジメントの一連の過程を理解する。

授業の到達目標：
・小児から高齢者までを対象者とする在宅看護の根拠となる保健医療福祉制度について述べることができる。
・小児から高齢者までの高度実践看護のためのケアマネジメントの一連の過程を理解し、必要な社会資源について討議できる。

授業概要（キーワード）：
保健医療福祉制度、社会資源、ケアマネジメント、高齢者、小児

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：
小児看護専攻教育課程、老年看護専攻教育課程の専攻分野共通科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を
11. 住み続けられるまちづくりを

授業計画：
・授業の方法
担当教員による講義の他、学生によるプレゼンテーションとディスカッションを行う。
・日程
１.　在宅看護を取り巻く保健医療福祉制度の動向
２．３.　訪問看護制度
４．５.　介護保険制度
６．７.　在宅療養者が活用できる福祉制度
８.　高度実践看護のための高齢者のケアマネジメントの考え方
９．10　高度実践看護のための高齢者のケアマネジメントの展開
（アセスメント，ケアプラン作成，モニタリング）（渡邉和美）
11. 12. 高度実践看護のための高齢者のケアマネジメントの実際
－事例を用いた展開－（明日浩子）
13.　高度実践看護のための障害児・者のケアマネジメントの考え方
14.　高度実践看護のための障害児・者のケアマネジメントの展開と実際
－事例を用いた展開－（石井春美）
15.　高度実践看護のための精神障がい者のケアマネジメントの実際－事例を用いた展開－（高橋祐）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
テーマに沿って文献検討、情報収集し、積極的に討議に参加する。
担当した課題についてはプレゼンテーション資料を作成し、プレゼンの準備をして臨む。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
テーマに沿った文献検討と情報収集を行い、当日ディスカッションできるように自分の考えをまとめる。担当課題についてはプレゼンテーションの準備をする。
授業終了後はディスカッションも含め在宅療養を支えるための制度の現状と課題を整理する。

成績の評価：
・基準
授業での討議内容、課題レポートの内容から在宅療養を支える医療福祉制度の基本的な知識を有していること、事例の展開からアセスメントの視点とケアマネジメント考え方を理解していることを評価基準とする。
・方法
授業への参加状況、プレゼンテーション資料、プレゼンテーションの内容、討議内容、課題レポートを総合して評価する。

テキスト・参考書：
随時担当教員が資料を配布する。
参考書
「国民衛生の動向」「国民の福祉と介護の動向」厚生統計協会
日本医療ソーシャルワーク協会：医療福祉総合ガイドブック．医学書院（最新版）
全国社会福祉協議会編：居宅サービスガイドラインVer2.全国社会福祉協議会．2018
竹内孝仁：ケアマネジメント．医歯薬出版．1996

そ の 他：
・学生へのメッセージ
在宅療養はさまざまな制度や社会資源に支えられています。年齢によって使える制度も異なります。その制度を知るだけでなくどのように使うのか、ケアマネジメントの考え方を身につけましょう。
・オフィス・アワー
基本的に開講日の授業終了後に対応する。
開講日以外は平日８：30から17：30（志田研究室）

科　目　名：地域・在宅看護学特論　Ⅳ
英　文　名：Community Health and Home Nursing Lecture Ⅳ
担 当 教 員：未　定
今　田　恒　夫（KONTA Tsuneo）医学系研究科 医学専攻公衆衛生・衛生学講座
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
予防医学の実務経験または公衆衛生看護の実務経験を活かして、臨床疫学、ヘルスプロモーション・健康教育について講義する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学講座
開講学年：１年，２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
地域で生活する個人･家族、集団、地域を対象とする高度な看護実践に必要な能力を修得するため、ヘルスプロモーションに基づく健康課題の把握、予防医学に基づく介入の理論と実践について理解を深めることを目的とする。

授業の到達目標：
１）ヘルスプロモーションの理念とアプローチの方法を実践例に基づき説明できる。
２）健康教育に活用できる理論と方法について実践例に基づき説明できる。
３）地域住民を対象とするヘルスプロモーション、健康教育について実践例に基づき討議できる。
４）臨床疫学の研究デザインと基本指標を列挙できる。

授業概要（キーワード）：
ヘルスプロモーション、臨床疫学、健康教育

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：76～100%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：
この授業は、多面的で実践的な教育を展開し、看護高度専門職業人としての豊かな学識と高い見識を養う科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
１）ヘルスプロモーション、臨床疫学、健康教育に関する理論と実践例を取り上げ、参加者間での討議により理解を深める。
２）教員による講義に加え、学生によるテーマに関するプレゼンテーション及びディスカッションを行う。
・日程
この授業は原則として後期土曜日５･６校時、以下の内容で行う。授業日程を変更する必要がある場合は、事前に履修者を調整の上、決定する。
第１回　　プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション
第２回　　ヘルスプロモーション概論－戦略・活動・政策－
第３～５回　ヘルスプロモーションの実践
・PRECEDE-PROCEED モデルによる企画と評価（事例検討を含む）
第６～８回　健康課題の把握と健康教育に活用できる諸理論と実践
・ヘルスビリーフモデルの理解と活用（事例検討を含む）
・自己効力感モデルの理解と活用（事例検討を含む）
・行動変容ステージモデルの理解と活用（事例検討を含む）
第９～11回　臨床疫学の理解と活用
・疫学研究のデザイン
・検査の精度指標、測定値の信頼性･妥当性
・治療や予防対策評価に関する無作為化比較試験の意義と方法
第12～14回　予防医学の理解
・疾病の進展と予防の段階の理解（事例検討を含む）
第15回　　まとめ－活動事例に基づく理論と実践の帰納的理解－

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

テーマに関する予習、復習を行い、授業中に質問や発言するなど積極的に参加する。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

テーマに関する参考書、文献、Web等を検索し、プレゼンテーション、討議の準備をする。また、授業の内容を検証して自分の考えを整理する。

成績の評価：

・基準

以下を合格の基準とする。

1）ヘルスプロモーションの理念とアプローチの方法を実践例に基づき説明できる。

2）健康教育に活用できる理論と方法について実践例に基づき説明できる。

3）予防医学の理論と方法について実践例に基づき理解できる。

4）地域住民を対象とするヘルスプロモーション、健康教育について実践例に基づき討議できる。

5）臨床疫学の研究デザインと基本指標を列挙できる。

・方法

原則として、授業参加への積極性（20点）、プレゼンテーション･討議内容（40点）、プレゼンテーション資料･レポート（40点）とし、総合的に評価する。

テキスト・参考書：

＜参考書＞

・イローナ･キックブック著／島内憲夫約：ヘルスプロモーション－戦略・活動・研究政策－、堀内出版株式会社、1992

・宮坂忠夫監修：健康教育 ヘルスプロモーションの展開、保健同人社、2004

・ジェームス･プロチャスカ、ジョン･クローヌス、カルロ･ディクレメンテ著／中村正和監訳：チェンジング･フォー･グッド ステージ変容理論で上手に行動を変える、法研、2005

・松本千明：医療・保健スタッフのための健康行動理論実践編 生活習慣病の予防と治療のために、医歯薬出版、2012

その他、適宜紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ

看護高度専門職業人に求められるヘルスプロモーションに基づく看護介入について理解が深まることを期待する。

・オフィス・アワー

原則として授業終了後に対応する。

上記以外の場合は、日程調整のため事前の予約を推奨する。

連絡先は授業内で周知する。

科　目　名：地域・在宅看護学特論　V

英　文　名：Community Health and Home Nursing Lecture V

担 当 教 員：森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

産業保健の実務経験のある教員が，その経験を活かして，諸課題の理解と対応について講義･ディスカッションを行う

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
・幅広い知識と広い視野を備えた総合的な能力を養うために，地域で生活する人々のうち，特に労働者の健康課題の理解を深める
・社会の変化を敏感に捉え，諸課題に対応できる能力を養うために，産業保健・産業看護における健康支援の理解を深める

授業の到達目標：
・地域で生活する人々のうち，特に労働者の健康課題について理解できる
・多面的な視点から労働者への健康支援について理解できる
・産業保健における課題をふまえた看護職の役割と機能ならびに今後の展望について自身の考えを述べられる

授業概要（キーワード）：
産業保健，産業看護，労働者，健康支援

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50％

科目の位置付け：
・幅広い知識と広い視野を備えた総合力を養う科目である
・社会の変化を敏感に捉え，諸課題に対応できる能力を養う科目である

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
・対面講義とする
・毎回，産業保健・産業看護に関する諸課題を取り上げ，参加者間での討議により理解を深める
・教員による講義に加えて，学生による課題のプレゼンテーションおよびディスカッションを行う
・日程
毎週土曜日に開講（日時は別途提示）
主要なテーマと開講日程は下記のとおり
１－２回　産業保健・産業看護の意義と目的，産業保健・産業看護の現状
３－４回　産業保健・産業看護の組織と活動
５回　　産業保健・産業看護の国内・国際動向
６－７回　職場における健康づくり支援
８－９回　職場におけるメンタルヘルスケア
10－11回　就業形態と労働者の健康
12－13回　疾患を抱える労働者の就労
14－15回　産業保健・産業看護に関する最新知見・研究

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
積極的に予習・復習を行い，授業に臨むこと
教員・学生間のディスカッションを通して理解を深める
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
以下による予習・復習を推奨する
・提示した参考書や関連文献・Web等に目を通す
・資料や参考書を読み，自身の考えを深める
・広い視野で新聞やニュース等から関連情報を収集し，自身の考えを深める

成績の評価：
・基準
以下を合格基準とする
・地域で生活する人々のうち特に労働者の健康課題について理解できる
・多面的な視点から労働者への健康支援について理解できる
・産業保健における課題をふまえた看護職の役割と機能ならびに今後の展望について自身の考えを述べられる
・方法
授業への参加状況，出席日数，プレゼンテーション・ディスカッション内容により総合的に評価する

テキスト・参考書：
＜参考書＞
・河野啓子：産業看護学，日本看護協会出版会，第２版，2021
・森晃爾総監修：産業保健マニュアル，第７版，南山堂，2017
・矢野栄二，井上まり子編著：非正規雇用と労働者の健康，労働科学研究所出版部，2011
その他，適宜紹介する

その他：
・学生へのメッセージ
労働者への健康支援について多角的に学ぶことで看護の実践にも活かすことができる科目です
・オフィス・アワー
原則として授業終了後に対応する
それ以外は森鍵研究室において随時対応する（不在のこともあるため事前の予約を推奨する）
連絡先は初回授業時に提示する

科　目　名：地域・在宅看護学演習　Ⅰ

英　文　名：Community Health and Home Health Nursing - Seminar Ⅰ

担 当 教 員：志　田　淳　子（SHIDA Junko）
松　田　友　美（MATSUDA Yumi）
片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
元　木　真　紀（MOTOKI Maki）山形大学医学部附属病院 脳卒中認定看護師
三　澤　裕　美（MISAWA Hiromi）いちまる訪問看護ステーション　在宅看護専門看護師
大　竹　まり子（OHTAKE Mariko）山形大学医学部非常勤講師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：病院の臨床経験、訪問看護の臨床経験

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
在宅において医療的対応および処置が必要な療養者のケアにおける在宅看護実践方法を修得する。

授業の到達目標：
在宅において医療的対応および処置が必要な療養者のケアにおける在宅看護実践方法を修得し、実施の判断、実施上の配慮、実施ができる。

授業概要（キーワード）：
在宅　医療　ケア　看護実践

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%

科目の位置付け：
豊かな学識と高い見識を備え、理論に基づく在宅看護実践方法を修得する。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
担当教員による講義と実技演習の他、学生によるプレゼンテーションと実技演習、ディスカッションを行う。
・日程
授業は前期水曜日11～14校時（18時～21時10分）を予定する。
ただし、土曜日に振替えとなる授業についてはガイダンス時に周知する。

１・２ ガイダンス、在宅医療技術（志田淳子）
３・４ 在宅療養者の排泄管理（大竹まり子）
５・６ 医療的処置選択についての意思決定支援（志田淳子）
７・８ 在宅看護におけるエコーの活用（志田淳子）
９　在宅看護実践における研究論文の活用（志田淳子）
10～12 在宅がん療養者への栄養支援
がんの治療を受ける在宅療養者の看護
社会福祉士の活動と支援
13・14 在宅療養者のフィジカルアセスメント（松田友美）
15・16 脳血管疾患在宅療養者の看護（元木真紀）
17・18 ポジショニングと褥瘡予防（松田友美）
19～21 在宅がん療養者への栄養支援と多職種連携
在宅がん療養者への栄養支援－訪問看護ステーションにおける取り組み
在宅がん療養者の治療と緩和ケア
22・23 在宅療養者の人工肛門、人工膀胱管理（片岡ひとみ）
24・25 在宅療養者の口腔ケア（志田淳子）
26・27 在宅療養者の酸素療法、人工呼吸器管理（三澤裕美)
28～30 まとめ、課題学習（志田淳子）

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
テーマに沿って文献検討、情報収集し、積極的に参加する。
担当した課題についてはプレゼンテーション資料を作成し、実技演習を計画して臨む。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
テーマに沿った文献検討と情報収集を行い、当日ディスカッションできるように準備する。担当課題についてはプレゼンテーションの準備をする。授業終了後はディスカッションも含め在宅療養における医療的対応の可能性について考えをまとめる。

成績の評価：
・基準
授業での討議内容、実技演習への参加状況、課題のプレゼンテーション、実技演習の企画から医療的ケアを実施する際のアセスメント、実施上の配慮を理解していることを評価基準とする。
・方法
授業への参加状況、演習に取り組む姿勢、課題のプレゼンテーションを総合的に評価する。

テキスト・参考書：
テーマに応じてその都度指示する。
参考書
宮崎歌代子，鹿渡登史子編：在宅療養指導とナーシングケア－退院から在宅まで－．（全６巻）医歯薬出版
日本褥瘡学会：褥瘡予防・管理ガイドライン（第４版）
川越正平編：在宅医療バイブル．日本医事新法社．2014
下元佳子：モーションエイド．中山書店　2015
溝上祐子監修：褥瘡の予防と看護実践　全３巻（DVD）

そ の 他：
・学生へのメッセージ
療養者の自宅で実施できる医療は多いです。制限のある環境で的確な医療を実施するための技を学びましょう。
・オフィス・アワー
基本的に開講日の授業終了後に対応する。
開講日以外は平日８：30～17：30（松田研究室）

科　目　名：地域・在宅看護学演習　Ⅱ

英　文　名：Community Health and Home Health Nursing - Seminar Ⅱ

担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）
志　田　淳　子（SHIDA Junko）
大　竹　まり子（OHTAKE Mariko）
柏　木　久美子（KASHIWAGI Kumiko）福島県立医科大学奥会津医療センター在宅看護専門看護師

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

訪問看護困難事例の同行訪問や病棟回診（褥瘡チーム　栄養サポートチーム）での経験を活用して、在宅療養への移行支援や在宅療養者の心身のアセスメント力育成のための講義・指導を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：

在宅療養者およびその家族の健康と療養生活を維持、在宅療養を継続するために、在宅における適切なケアプランのマネジメント調整や看護過程を展開するための方略を選択する判断力の育成を目的とする。

授業の到達目標：

講義とプレゼンテーションを通して、以下のことが修得できる。

1．医療機関と在宅看護における看護実践およびその看護実践に関連する職種と因子、組み立ての相違が理解できる。
2．在宅医療における多職種連携における医療機関看護師、訪問看護師の役割がわかる。
3．在学看護の看護過程の展開に必要な情報収集のためのアセスメント枠組みについてその種類や意義を理解できる。
4．在宅看護におけるケアマネジメント調整に関わる看護過程の展開実践方法について学ぶ。そのツールを批判的に評価し国内外における位置づけを知って看護実践への応用について検討できる
5．在宅医療を支援する訪問看護と訪問看護師の役割、人材育成について検討できる。

授業概要（キーワード）：

在宅看護 看護過程の展開 看護情報アセスメント ケアマネジメント 多職種連携 訪問看護 人材育成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：

地域・在宅看護学特論で理解した在宅医療推進体制や社会資源環境を踏まえ、在宅療養を継続するために必要な具体的な看護支援方略を論理的に展開する視点を養う。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
講義を受講および課題演習と討議を通して、在宅療養を支える適切な支援について理解を深める。在宅における支援の質の評価について課題検討できる。
1．看護過程の展開：医療機関と在宅における医療・介護提供体制の相違（松田）
2．在宅看護における看護の実際と課題（柏木久美子）
3．在宅療養リハビリテーションにおけるICFの活用（大竹まり子）
4．在宅療養におけるオマハケアシステムの活用の検討１－看護過程展開枠組み比較から－
5．在宅療養におけるオマハケアシステムの活用の検討２：事例展開
6．訪問看護におけるオマハケアシステムの活用事例の紹介と課題検討
7．在宅療養を支援する訪問看護と訪問看護師の役割および人材育成
・日程
授業日程の詳細は初回講義に連絡する。受講希望者は初回の講義に出席すること。初回の講義に出席できない場合は、担当教員へ連絡を取ること。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
講義に際し受講中は積極的に発言すること。他の人の意見をよく聴き、学習内容を踏まえて討議すること。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
事例展開について課題を課す。講義中に担当箇所についてプレゼンテーションができるよう準備して臨むこと。講義内でのディスカッションに積極的に参加できるよう、自分の意見を述べることができるよう学習した上で参加すること。

成績の評価：

・基準
在宅療養者の看護について授業の到達目標の内容を70%程度以上達成できたと考えられる討議ができれば合格とする。
・方法
演習に取り組む姿勢・課題（60点）、レポート（20点）、出席（20点）を総合して評価する。

テキスト・参考書：

初回の講義で提示する。
・オマハケアシステムに関する教科書
・KAREN.S.MARTIN：The OMAHA SYSTEM,A Key to Practice, Documentation, and Information Management, Health Connection PRESS
参考書：
・前川 厚子：在宅医療と訪問看護介護のコラボレーション，オーム社，2015
その他、適宜講義で提示する

その他：

・学生へのメッセージ
問題・課題が多い在宅療養支援について深く学ぶ姿勢、問題解決に向けて考え方を身につけることを望みます。
・オフィス・アワー
原則、開校日終了後～
その他は担当教員にアポイントをとり事前に日時を調整してください。

科　目　名：地域・在宅看護学演習　Ⅲ
英　文　名：Community Health and Home Health Nursing - Seminar Ⅲ
担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）
志　田　淳　子（SHIDA Junko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
研究者として研究を継続している教員が、これまでの研究経験を通して研究推進能力の基礎形成のため指導する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：通年
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
在宅療養者およびその家族の健康と療養生活を継続するための看護アセスメントや実践方法に関する研究の推進能力を養う。関連する国内外の先行研究論文の検索や講読における批判的な読解を通し、研究計画能力の素地、在宅看護実践における問題解決能力を養うことを目的とする。

授業の到達目標：
１．在宅療養者とその家族を取り巻く社会環境および医療機関と在宅の環境の違いについて俯瞰してみることができる。
２．看護実践に係るフィジカルアセスメントを含むアセスメント方法がわかり、判断に活用できる。
３．在宅療養支援における家族支援の方法を選択し検討できる。
４．在宅療養を支援するセルフケア支援の予防的介入を検討できる。
５．在宅療養者の自立支援・入退院支援についての情勢および現状が説明できる。
６．在宅療養を支える訪問看護と人材育成について課題を挙げることができる。
７．上記に係る英語論文の抄読とその内容をプレゼンテーションできる。

２．英語論文のabstract（抄録/要旨）を読解するため、図表の結果等の解釈を通して論文を抄読し、論理的整合性を理解する。
１．２．を通して、論文構成の概要を把握し、効果的なプレゼンテーションに必要なポワーポイント作成の実際を学ぶ。
１）統計解析パッケージを用いて、データの入力・加工・分析の手続きを学ぶ
２）効果的なプレゼンテーションに必要なパワーポイントの作成の実際を学ぶ。

授業概要（キーワード）：
在宅療養者　家族支援　フィジカルアセスメント　セルフケア支援　入退院支援　訪問看護　人材育成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50％

科目の位置付け：
大学院で得た様々な知識や技術および思考力を統合し、研究計画および推進に向けての能力を育成する科目である。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
広く文献を講読してゼミ参加準備を行う。参加者との討議により、研究の背景や研究課題、研究意義についての理解を深める。
授業日程の詳細は初回講義に連絡する。
前期
第１回～15回　下記の内容等に関する論文を検索･講読のための基礎知識、プレゼンテーション作成の講義で研究を公表するための批判的読解能力の視点を養う。
１）在宅療養者の看護過程におけるアセスメント
２）在宅療養のための家族のアセスメント
３）在宅療養者への看護実践におけるフィジカルアセスメント
４）在宅療養者のセルフケア能力評価と自立支援・状態悪化の予防的介入方法
５）在宅療養継続に向けてのアセスメント、自立支援・入退院支援
６）在宅療養を支える訪問看護および訪問看護師の役割、教育体制・人材育成について
後期
第１回～15回
英語論文を読解・作成するため、基礎的講義を受ける。

・論文講読および下記の演習を通して、図表の結果等の解釈を通して論文を抄読し、論理的整合性を理解する。前期・後期を通して、論文作成能力や効果的なプレゼンテーションに必要なポワーポイント作成の実際を学ぶ。

1）統計解析パッケージを用いて、データの入力・加工・分析の手続きを学ぶ

2）効果的なプレゼンテーションに必要なパワーポイントの作成の実際を学ぶ。

・日程

授業日程の詳細は初回講義に連絡する。初回の講義に出席できない場合は担当教員まで連絡すること。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

講義内でのディスカッションに積極的に参加し、自分の意見を述べること。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

論文抄読に関して論文の選定は自立して行えるように課題を課す。講義中に論文の批判的抄読内容をプレゼンテーションできるよう準備して臨むこと。講義内でのディスカッションに積極的に参加できるよう、自分の意見を述べることができるよう学習をすすめた上で参加すること。

成績の評価：

・基準

在宅療養者とその家族を取り巻く社会環境および医療機関と在宅の環境について、講義を通して得られた知識や思考に基づいて主体的に考察し、論述できることが合格の基準である。

・方法

演習に取り組む姿勢・課題（60点）、レポート（20点）、出席（20点）を総合して評価する。

テキスト・参考書：

下記の教科書以外は資料または適宜、講義で指定する。

参考書：

前川　厚子：在宅医療と訪問看護介護のコラボレーション，オーム社，2015

そ の 他：

・学生へのメッセージ

研究の考察、思考を養うために多くの論文を批判的思考で読むことを望みます。主体的にゼミに参加してください。

・オフィス・アワー

原則、開校日終了後

その他はアポイントをとり日時を調整してください。

科　目　名：地域・在宅看護学演習　Ⅳ

英　文　名：Community Health and Home Health Nursing - Seminar Ⅳ

担 当 教 員：志　田　淳　子（SHIDA Junko）
松　田　友　美（MATSUDA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：大学での研究経験、病院の臨床経験、訪問看護の臨床経験

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
システマティックレビューの方法を学び、研究の動向を概観することで、在宅看護学領域のおける研究課題を見極める力を養う。在宅看護学領域の文献を講読し、クリティークすることにより、研究計画立案に向けた研究の基礎的能力を修得する。

授業の到達目標：
・在宅看護領域における文献を概観したうえで、研究課題を考えることができる。
・統計パッケージを用いたデータの加工、入力、分析の知識を身につける。
・研究成果を効果的に発表するプレゼンテーションの知識を身につける。

授業概要（キーワード）：
システマティックレビュー、クリティーク、研究計画

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50％
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
科学的根拠に基づく研究方法、研究成果の考察を踏まえた修士の学位論文を作成するための知識を学ぶ。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
前期は教員の講義､「文献レビューのきほん」の抄読を中心にディスカッションを行い､後期は学生が抄読した文献をもとにプレゼンテーションとディスカッションを行う。また、統計解析パッケージを用いた分析方法と、パワーポイントによるプレゼンテーションの講義を行う。
・日程
前期　１回～15回
・文献を読むための基礎的な知識（学術論文の基本的な構成、研究の種類とデザイン、文献レビューとは）
・システマティックレビューについて（文献検索の方法、文献選択基準、文献の管理、クリティーク、文献統合）
後期　16回～30回
・在宅看護領域における国内外の文献をクリティークしプレゼンテーションとディスカッションを行う。
・統計解析パッケージを用いて、データの入力・加工・分析の方法を学ぶ。
・効果的なプレゼンテーションに必要なパワーポイントの作成の実際を学ぶ。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
在宅看護学領域の研究座地悪看護学領域の研究にテーマに沿って文献検討、情報収集し、積極的に討議に参加する。
担当した課題についてはプレゼンテーション資料を作成し、プレゼンの準備をして臨む。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
自己の研究テーマの関連領域の文献を数多く読み、クリティークすることで研鑽を積む。担当課題についてはプレゼンテーションの準備をする。授業終了後は自己の研究計画の立案を目標に研究課題を熟考する。

成績の評価：
・基準
授業での討議内容、プレゼンテーション資料、プレゼンテーションの内容から研究の基本的な知識を有していること、論文を適切にクリティークできること評価基準とする。
・方法
授業への参加状況、プレゼンテーション資料、プレゼンテーションの内容、討議内容を総合して評価する。

テキスト・参考書：
大木秀一：文献レビューのきほん．医歯薬出版 2013年

そ の 他：
・学生へのメッセージ
文献は宝の山です。文献の読み方を学び、ひとつでも多くの文献を読み、自身の研究に生かしましょう。
・オフィス・アワー
基本的に開講日の授業終了後に対応する。
開講日以外は平日８：30～17：30（志田研究室）

科　目　名：地域・在宅看護学演習　V

英　文　名：Community Health and Home Nursing Seminar V

担 当 教 員：未　定

森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）

赤　間　由　美（AKAMA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：公衆衛生看護の実務経験のある教員が学位論文を作成する研究プロセスを指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：

地域で生活する人々の健康支援に必要なアセスメント，介入，評価に関する研究について理解を深める。地域住民の健康支援に関する研究のプロセスについて先行研究の文献検討より学び、学位に相応しい研究を推進し学位論文を作成する基礎的能力を修得することを目的とする。

授業の到達目標：

１）地域住民の健康関連行動，行動変容，精神的健康等をキーワードとする国内外の健康支援に関する先行研究を文献データベスから検索することができる。
２）地域住民の健康支援に関する先行研究の意義と背景について説明することができる。
３）地域住民の健康支援に関する先行研究の研究目的と適用する研究方法を理解し説明することができる。

授業概要（キーワード）：

地域住民、健康支援，健康関連行動、行動変容，精神的健康、文献検討

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：

科学的根拠に基づく研究方法・研究成果を踏まえた学位論文を作成するための基礎的能力を育成する。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
１）地域住民の健康関連行動，行動変容，精神的健康等をキーワードとする先行研究の文献検索・文献検討についてプレゼンテーションする。
２）地域住民の健康支援に関する先行研究の意義・背景、研究目的と適用する研究方法について文献・参考書により学習した内容をプレゼンテーション・討議し，教員が補足解説する。
・日程
原則として前期土曜日１・２・３・４校時、以下の内容で行う。授業日程を変更する必要がある場合は、事前に履修者と調整の上、決定する。
１回　　ガイダンス
２～10回　地域住民の健康支援に関する国内の先行研究の文献検討
11～15回　地域住民の健康支援に関する国外の先行研究の文献検討と国内の先行研究との比較
16～30回　地域住民の健康支援に関する先行研究の意義と背景、研究目的と適用する研究方法の理解

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
授業全体を通して、プレゼンテーション・討議に積極的に参加する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
毎回プレゼンテーションのために文献や関係する図書、Webを検索して資料を準備し授業に臨む。

成績の評価：

・基準
以下を合格の基準とする。
１）地域住民の健康関連行動，行動変容，精神的健康等をキーワードとする国内外の健康支援に関する先行研究を文献データベスから検索することができる。
２）地域住民の健康支援に関する先行研究の意義と背景について説明することができる。
３）地域住民の健康支援に関する先行研究の研究目的と適用する研究方法を理解し説明することができる。
・方法
原則として、プレゼンテーション・討議内容（40点）、プレゼンテーション資料（30点）、出席状況（30点）とし、総合的に評価する。

テキスト・参考書：

・石井京子，多尾清子：ナースのための質問紙調査とデータ分析．第２版，医学書院，2002
・木原雅子，木原正博訳：医学的研究のデザイン．第４版，MEDSi，2014
・N.Burns, S.K.Grove：黒田裕子ら監訳，バーンズ＆グローブ看護研究入門原著第７版．東京；エルゼビア・ジャパン，2015
・D.F.Polit, C.T.Beck：近藤潤子監訳，看護研究－原理と方法－．第２版，東京；医学書院，2010
・D.Diers :小島通子ほか訳：看護研究 ケアの場で行うための方法論．東京；日本看護協会出版
その他，適宜紹介する

そ の 他：

・学生へのメッセージ
積極的に授業に参加し、地域住民の健康支援に関する研究の意義の理解が深まることを期待する。
・オフィス・アワー
原則として授業終了後に対応する。
上記以外の場合は、日程調整のため事前の予約を推奨する。
連絡先は授業内で周知する。

科　目　名：地域・在宅看護学演習　Ⅵ

英　文　名：Community Health and Home Nursing Seminar Ⅵ

担 当 教 員：未　定

森　鍵　祐　子（Morikagi Yuko）

赤　間　由　美（AKAMA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：公衆衛生看護の実務経験を活かして、公衆衛生看護に関する研究方法を指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：

地域で生活する人々の健康支援／介入に関する先行研究の動向から研究上の課題と自己の研究テーマについて考察し、学位に相応しい研究を推進する基礎的能力を修得することを目的とする。

授業の到達目標：

１）地域住民の健康支援／介入に関する国内外の文献を検索し、研究の動向について記述し説明することができる。
２）先行研究のクリティークにより、地域住民の健康支援／介入に関する研究上の課題と自己の研究テーマを考察し説明することができる。

授業概要（キーワード）：

地域住民、健康支援、文献検討、研究課題、研究テーマ

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：

科学的根拠に基づく研究方法・研究成果を踏まえた学位論文を作成するための基礎的能力を育成する。地域・在宅看護学演習Ⅴの学習に継続する科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
１）地域住民の健康支援に関する文献検討による研究の動向、研究上の課題についてプレゼンテーションし、参加者間での討議により理解を深める。
２）研究上の課題と自己の研究テーマの考察について発表し、教員による助言を受ける。
・日程
原則として後期土曜日１・２・３・４校時，以下の内容で行う。授業日程を変更する必要がある場合は，事前に履修者と調整の上決定する。
１回　　ガイダンス
２～10回　地域住民の健康支援／介入に関する国内の先行研究の文献検討、研究の動向の把握
11～15回　地域住民の健康支援／介入に関する国外の先行研究の文献検討と国内の先行研究との比較
16～30回　地域住民の健康支援／介入に関する先行研究の課題と自己の研究テーマの考察

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
授業全体を通して、プレゼンテーション・討議に積極的に参加する。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
毎回プレゼンテーションのために、文献、関係図書、Web等を検索して資料を作成し授業に臨む。

成績の評価：

・基準
以下を合格の基準とする。
１）地域住民の健康支援／介入に関する国内外の文献を検索し、研究の動向について記述し説明することができる。
２）先行研究のクリティークにより、地域住民の健康支援／介入に関する研究上の課題を考察し説明することができる。
・方法
原則として、プレゼンテーション・討議内容（40点）、プレゼンテーション資料（30点）、出席状況（30点）

テキスト・参考書：

・石井京子，多尾清子：ナースのための質問紙調査とデータ分析．第２版，医学書院，2002
・木原雅子，木原正博訳：医学的研究のデザイン．第４版，MEDSi，2014
・N.Burns, S.K.Grove：黒田裕子ら監訳，バーンズ＆グローブ看護研究入門原著第7版．東京；エルゼビア・ジャパン，2015
・D.F.Polit, C.T.Beck：近藤潤子監訳，看護研究－原理と方法－．第２版，東京；医学書院，2010
・D.Diers :小島通子ほか訳：看護研究 ケアの場で行うための方法論．東京；日本看護協会出版
その他，適宜紹介する

そ の 他：

・学生へのメッセージ
積極的に授業に参加し、地域住民の健康支援に関する研究のプロセスについて理解が深まることを期待する。
・オフィス・アワー
原則として授業終了後に対応する。
上記以外の場合は，日程調整のため事前の予約を推奨する。
連絡先は授業内で周知する。

科　目　名：地域・在宅看護学演習　Ⅶ
英　文　名：Community Health and Home Nursing Seminar Ⅶ
担 当 教 員：森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）
赤　間　由　美（AKAMA Yumi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
地域・在宅看護領域の実践・研究経験のある教員が，その経験を活かし，研究を推進するための基礎的能力を養う演習を行う

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：前期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
・看護の課題を科学的根拠に基づいて明らかにする研究を推進できる能力を養うために，国内外の地域・在宅看護領域における研究の動向を把握するための文献検索の方法を修得する
・基本的人権擁護と高い倫理意識を有した研究計画を立案するための基礎的能力を修得する
・研究を推進できる能力を獲得するために，統計解析パッケージを用いたデータ入力・加工・分析方法を理解する

授業の到達目標：
・国内外の地域・在宅看護領域における研究の動向把握するための文献検索方法が修得できる
・国内の文献のクリティークにより，研究計画を立案するための基礎的能力が修得できる
・統計解析パッケージを用いたデータ入力・加工・分析方法が理解できる

授業概要（キーワード）：
地域・在宅看護，研究動向，文献検索，クリティーク，データ分析

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：51～75%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：
・科学的根拠に基づき，看護の課題を明らかにし解決するために，研究を推進できる能力を養う科目である
・看護高度専門職業人に必要な基本的人権擁護と高い倫理意識を修得する科目である

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
・対面講義とする
・地域・在宅看護学領域における研究に関する文献検索，クリティーク，研究計画立案に基づく参加者間での討議により理解を深める
・学生による課題のプレゼンテーションと学生・教員間のディスカッションを行う
・日程
毎週土曜日に開講（開講日時は別途提示）
主要なテーマは下記のとおり
１－４，13－16回　国内の文献データベースを用いた複数のキーワードによる文献検索を行い，国内の地域・在宅看護学領域における研究の動向について把握する
５－８，17－21回　文献検索結果に基づき，自身の研究テーマを絞り込む目的を持って国内の文献を複数選択し，クリティークを行う
９－12，22－26回　一般的な研究方法・分析方法の理解に基づき，選択した文献の研究方法・分析方法の妥当性を検討する
27－30回　統計解析パッケージを用いたデータ入力・加工・分析の方法の実際を学ぶ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方
積極的に演習に参加し，教員・学生間のディスカッションを通して理解を深める

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
以下による予習・復習を推奨する
・提示した参考書や関連文献・Web等に目を通す
・教員や他の学生のプレゼンテーション内容や意見をもとに，研究方法の理解を深める

成績の評価：
・基準
以下を合格基準とする
・国内の地域・在宅看護領域における研究の動向を文献検索により把握できる
・国内の文献のクリティークにより，研究計画を立案するための基礎的能力が修得できる
・統計解析パッケージを用いたデータ入力・加工・分析方法が理解できる
・方法
授業への参加状況，出席日数，プレゼンテーション・ディスカッション内容により総合的に評価する

テキスト・参考書：
・石井京子，多尾清子：ナースのための質問紙調査とデータ分析．第２版，医学書院，2002
・横山美江：よくわかる看護研究の進め方・まとめ方．第３版，医歯薬出版，2017
・グレッグ美鈴，麻原きよみ，横山美江：よくわかる質的研究の進め方・まとめ方．第２版，医歯薬出版，2016
・横山美江：よくわかる地域看護研究の進め方・まとめ方．第１版，東京；医歯薬出版，2010
・木原雅子，木原正博訳：医学的研究のデザイン．第４版，MEDSi，2014
・N.Burns, S.K.Grove：黒田裕子ら監訳，バーンズ＆グローブ看護研究入門原著第７版．東京；エルゼビア・ジャパン，2015
・D.F.Polit, C.T.Beck：近藤潤子監訳，看護研究－原理と方法－．第２版，東京；医学書院，2010
・対馬栄輝：SPSSで学ぶ医療系データ解析．第２版，東京図書，2016
その他，適宜紹介する

そ の 他：
・学生へのメッセージ
地域・在宅看護学領域における研究課題についての理解と考えを深めることができる科目です
・オフィス・アワー
原則として授業終了後に対応する
それ以外は森鍵研究室において随時対応する（不在のこともあるため事前の予約を推奨する）
連絡先は初回授業時に提示する

科　目　名：地域・在宅看護学演習　Ⅷ
英　文　名：Community Health and Home Nursing Seminar Ⅷ
担 当 教 員：森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）
赤　間　由　美（AKAMA Yumi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
地域・在宅看護領域の実践・研究経験のある教員が，その経験を活かし，研究を推進するための基礎的能力を養う演習を行う

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野
開講学年：１年，２年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：
・看護の課題を科学的根拠に基づいて明らかにする研究を推進できる能力を養うために，国内外の地域・在宅看護領域における研究の動向を文献検索により把握する
・基本的人権擁護と高い倫理意識を有した研究計画を立案するための基礎的能力を修得する
・英語文献の抄読を通して研究に必要な論理的整合性の理解を深める
・研究を推進できる能力を獲得するために，効果的なプレゼンテーション方法の理解を深める

授業の到達目標：
・国内外の地域・在宅看護領域における研究の動向を文献検索により把握できる
・国内外の文献のクリティークにより，研究計画を立案するための基礎的能力が修得できる
・英語文献の抄読を通して研究に必要な論理的整合性が理解できる
・効果的なプレゼンテーション方法が理解できる

授業概要（キーワード）：
地域・在宅看護，研究動向，文献検索，クリティーク，プレゼンテーション

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：51～75%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：51～75%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：51～75%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：
・科学的根拠に基づき，看護の課題を明らかにし解決するために，研究を推進できる能力を養う科目である
・看護高度専門職業人に必要な基本的人権擁護と高い倫理意識を修得する科目である

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
　・対面講義とする
　・地域・在宅看護学領域における研究に関する文献検索，クリティーク，研究計画立案に基づく参加者間での討議により理解を深める
　・学生による課題のプレゼンテーションと学生・教員間のディスカッションを行う
・日程
毎週月曜日と土曜日に開講（開講日時は別途提示）
主要なテーマは下記のとおり

１－４，13－15回	国内外の文献データベースを用いた複数のキーワードによる文献検索を行い，国内外の地域・在宅看護学領域における研究の動向について把握する
５－８，16－18回	文献検索結果に基づき，自身の研究テーマを絞り込む目的を持って国内外の文献を複数選択し，クリティークを行う
９－12，19－22回	一般的な研究方法・分析方法の理解に基づき，選択した文献の研究方法・分析方法の妥当性を検討する
23－28回	自身の研究テーマに関連する英語文献について，Abstractの読解方法と論理的整合性の理解をねらい抄読を行う
29－30回	効果的なプレゼンテーションに必要なパワーポイントの作成の実際を学ぶ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

積極的に演習に参加し，教員・学生間のディスカッションを通して理解を深める

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

以下による予習・復習を推奨する

・提示した参考書や関連文献・Web等に目を通す

・教員や他の学生のプレゼンテーション内容や意見をもとに，研究方法の理解を深める

成績の評価：

・基準

以下を合格基準とする

・国内外の地域・在宅看護領域における研究の動向を文献検索により把握できる

・国内外の文献のクリティークにより，研究計画を立案するための基礎的能力が修得できる

・英語文献の抄読を通して研究に必要な論理的整合性が理解できる

・効果的なプレゼンテーション方法が理解できる

・方法

授業への参加状況，出席日数，プレゼンテーション・ディスカッション内容により総合的に評価する

テキスト・参考書：

・石井京子，多尾清子：ナースのための質問紙調査とデータ分析．第２版，医学書院，2002

・横山美江：よくわかる看護研究の進め方・まとめ方．第３版，医歯薬出版，2017

・グレッグ美鈴，麻原きよみ，横山美江：よくわかる質的研究の進め方・まとめ方．第２版，医歯薬出版，2016

・横山美江：よくわかる地域看護研究の進め方・まとめ方．第１版，東京；医歯薬出版，2010

・木原雅子，木原正博訳：医学的研究のデザイン．第４版，MEDSi，2014

・N.Burns, S.K.Grove：黒田裕子ら監訳，バーンズ＆グローブ看護研究入門原著第７版．東京；エルゼビア・ジャパン，2015

・D.F.Polit, C.T.Beck：近藤潤子監訳，看護研究－原理と方法－．第２版，東京；医学書院，2010

・対馬栄輝：SPSSで学ぶ医療系データ解析．第２版，東京図書，2016

その他，適宜紹介する

そ の 他：

・学生へのメッセージ

地域・在宅看護学領域における研究課題についての理解と考えを深めることができる科目です

・オフィス・アワー

原則として授業終了後に対応する

それ以外は森鍵研究室において随時対応する（不在のこともあるため事前の予約を推奨する）

連絡先は初回授業時に提示する

科　目　名：地域・在宅看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Community Health and Home Nursing

担 当 教 員：未　定

森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）

赤　間　由　美（AKAMA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：公衆衛生看護の実務経験を活かして公衆衛生看護に関する研究を指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：

公衆衛生看護学・地域看護学に関する自己の研究テーマを明確にし，文献検索・文献検討に基づき研究目的を絞り込み，研究デザインの構築，データ収集・解析，結果を導き考察するプロセスを通して学位に相応しい論文を作成することを目的とする。

授業の到達目標：

１）公衆衛生看護学・地域看護学に関する自己の研究テーマ，研究目的を明確にできる。
２）自己の研究目的に適用する研究方法を選択し，倫理的配慮を含む適切な研究デザインを構築することができる。
３）倫理的配慮を含む研究方法に即してデータを収集することができる。
４）収集したデータを加工・分析して研究目的に即した結果を導くことができる。
５）研究結果に対して適切に考察し，結論を導くことができる。
６）自己の研究のプロセスに基づき修士論文を作成できる。

授業概要（キーワード）：

公衆衛生看護学，地域看護学，文献検討、修士論文

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：26～50%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：76～100%

科目の位置付け：

科学的根拠に基づき，学位に相応しい研究を推進し論文を作成する能力を育成する。関係する特論，地域・在宅看護学演習Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷの学習が基盤となる。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
１）地域・在宅看護学演習Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷの学習を踏まえ自己の研究テーマ／研究目的を明確にして研究を進行させ，研究の進捗についてプレゼンテーションし学生・教員とで討議する。
２）研究の進捗に応じて研究の進め方について指導教員から指導を受ける。
３）修士論文を作成し，指導教員から指導を受ける。

・日程
原則として学生と教員とで日程を調整し、以下の内容で行う。
前期
１回　ガイダンス
２～40回　自己の研究テーマに即した文献検索・文献検討による研究の動向の把握
研究テーマに関する研究の動向に基づく自己の研究目的の明確化
41～75回　自己の研究目的に適用する研究方法の選択
倫理的配慮を含む研究デザインの構築，倫理審査の準備と申請
後期
１～30回　研究方法に即したデータの収集
31～50回　収集したデータの加工・解析
データの加工・解析に基づく研究結果の明確化
研究結果に対する考察の検討と結論の明確化
51～75回　研究プロセスに基づく修士論文作成

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
授業全体を通して積極的に指導教員と連絡を取り，主体的に研究を進め論文を作成する。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
自己の研究計画に即して，主体的に研究を進める。継続して研究テーマに関する文献・図書・Webを検索し，論文の完成度を高める。

成績の評価：

・基準
以下を合格の基準とする。
１）公衆衛生看護学・地域看護学に関する自己の研究テーマ，研究目的を明確にできる。
２）自己の研究目的に適用する研究方法を選択し，倫理的配慮を含む適切な研究デザインを構築することができる。
３）倫理的配慮を含む研究方法に即してデータを収集することができる。
４）収集したデータを加工・分析して研究目的に即した結果を導くことができる。
５）研究結果に対して適切に考察し，結論を導くことができる。
６）自己の研究のプロセスに基づき修士論文を作成できる。

・方法
原則として，研究テーマ・研究目的の意義（30点），研究プロセスの妥当性（30点），研究成果の新規性（30点），出席状況（10点）

テキスト・参考書：

事前に個別の指定はせず，研究のプロセス・進捗に合わせて適宜紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
自己の研究テーマに即して研究を進め修士論文を作成するプロセスを通して，研究の意義の理解が深まり，研究を継続する意欲が高まることを期待する。

・オフィス・アワー
原則として，学生と教員とで日程を調整する。
連絡先は授業内で周知する。

科　目　名：地域・在宅看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Community Health and Home Health Nursing

担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）

志　田　淳　子（SHIDA Junko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

研究者として研究を継続している教員が、これまでの研究経験を通して研究推進能力の基礎形成のため指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：２年

開講学期：通年

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**地域・在宅看護学

授業の目的：

特論、演習での学修を発展させ、在宅看護領域における研究課題に関する研究に取り組む。研究の基礎能力を修得することを目的とする。

授業の到達目標：

講義とプレゼンテーションを通して、以下のことが修得できる。

1．自分の研究分野における研究の背景を知る。
2．学術的に研究の位置づけがわかる。
3．研究の背景や位置づけを考慮できるよう関連する研究を抄読して考察できる。
4．研究目的を検討した上で定められる。
5．研究方法の妥当性を検討できる。
6．結果のまとめおよび考察ができる。
7．研究内容を論述でき論文作成および成果発表ができる。

授業概要（キーワード）：

研究背景　論文抄読　批判的抄読　研究方法の検討　論文作成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：51～75%

科目の位置付け：

大学院の講義・演習を踏まえ、研究の課題を見出した上で、研究を推進できる力を養う講義である。実際の論文作成に係る一連の過程をおさえる科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法

前期

第１回　　オリエンテーションガイダンス　研究内容と研究室の紹介
第２～40回　研究テーマに沿った論文検索：在宅・居宅療養者が住み慣れた地域に帰り生活をするための支援方法や地域で健康問題を持ちながら生活している人々とその家族に対する自立に向けた看護活動等に関して、論文や文献を収集して研究の動向・背景を把握する。
第41～75回　研究論文の批判的読解：論文の講読を通して、研究課題を見出し、自己の研究テーマに沿った方法をゼミで検討する。適切な研究方法の検討を行うためには論文データの分析や評価を行う。

後期

第１～30回　研究の実践：研究を行うための研究計画、研究方法の適切な組み立てを行う。
第31～50回　研究から得られたデータの評価を行い、ゼミで検討する。
第51～75回　論文作成：得られたデータから実際に修士論文の作成、研究発表、修士論文審査のプレゼンテーションの作成を行う。

これらの過程を通して在宅看護・地域看護活動を評価し、看護実践の向上や新たな解決課題の視点を養い、看護研究の基礎的方法を修得する。

・日程

授業日程の詳細は初回ゼミナールで連絡する。ゼミナールの内容や課題は毎回日程と共に調整する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方

受講に際して、準備した学習内容は言語化して積極的なゼミナールへの参加を求める。出された課題について、翌ゼミナールまで課題達成できる内容にして調べること。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス

ゼミナール中に授業計画に挙げている内容を行う。ディスカッションに参加し討議できるように（言語化し表現ができるように）課題や講義の計画に沿って、論文作成に係る準備を進めること。

成績の評価：

・基準

ゼミナールへの参加にあたり準備してきた内容が課題を満たすか、積極的、主体的に参加できていることが合格の基準である。

・方法

出席、討論への参加姿勢、論文の作成、プレゼンテーション作成、内容および取組みの姿勢を基に、修士論文を総合的に評価する。

テキスト・参考書：

担当教員からの資料や文献を中心に講義を進めるが、必要時、適宜指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ

ゼミナールにおいて、抄読した論文を批判的な考察で捉え、分析する力を養うことが論文作成に大切な力になる。課題に真摯に臨むこと。

・オフィス・アワー

原則、開校日終了後
その他はアポイントをとり日時を調整してください。

科　目　名：研究英語

英　文　名：Research English

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として実務経験のある教員が、その診療経験を活かし、研究推進に必要な英語力の習得について講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年，２年

開講学期：後期

単 位 数：１単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**共通科目（自由選択科目）

授業の目的：

看護学研究に必要な英文論文の検索方法や精読方法、論文作成方法を学ぶことを目的とする。

授業の到達目標：

英文論文の検索方法を身につける。
英文論文の精読トレーニングにより論文の読み方を身につける。
英文論文が理解できるようになる。
学生自身の研究成果を英文論文にて発表できるように英文の書き方を身につける。

授業概要（キーワード）：

英文論文、英文検索、PubMed、英文読解、論文作成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

この演習は、世界的視野で研究を理解し発信するための基礎を習得するものである。看護学専攻の博士前期課程のディプロマ・ポリシー（1．科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技能およびシステム上の課題をあきらかにし解決するために、看護の研究を遂進できる能力を獲得している　2．自身が取り組むべき課題を基に、新たな研究領域にも挑戦できる能力を身に付けている）に関与する重要な内容である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
自身の研究テーマに関連する英文論文の検索をインターネットの検索エンジンを用いて行う。検索した論文を精読し、内容を取りまとめて発表する。発表者以外の人は積極的に質問する。
・日程
演習は、後期、月曜日７・８校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。
第１回目　　演習の進め方とガイダンス
第２回目　　英文論文検索法の実際
第３～６回目　英文論文精読
第７回目　　英文論文執筆演習
第８回目　　論文発表会 プレゼンテーションとまとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
英文論文検索方法を身につけ多くの論文に触れるようにする。重要な論文を精読して内容を深く理解することに努める。英文論文に多く目を通すことで、英文論文の書き方や特徴的な表現に慣れるよう努める。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
図書館やインターネットを活用し、多くの英文文献の情報収集を行ってください。

成績の評価：

・基準
合格の基準は、英文論文の検索が自在にできるようになり、重要論文の精読と内容の理解ができること、自身の研究内容を英語に翻訳できることである。
演習参加点20点、発表会プレゼンテーション80点の合計60点以上を合格とする。
・方法
演習参加点20点、発表会プレゼンテーション80点の合計60点以上を合格とする。

テキスト・参考書：

英和・和英辞典類：
研究社：新英和大辞典
研究社：新和英大辞典
研究社：新編英和活用大辞典　等
英英辞典
Oxford University Press:Oxford Advanced Learner's Dictionary 等

そ の 他：

・学生へのメッセージ
自身の研究を世界的視野で評価し発信するためにも多くの英文論文に触れてみましょう。
・オフィス・アワー
授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：在宅がん緩和看護特論
英　文　名：Home Nursing for Cancer Patients in Palliative Care - Lecture
担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）　佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
古　瀬　みどり（FURUSE Midori）　片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）
齋　藤　一　美（SAITO Hitomi）医学部附属病院
伊　藤　千　絵（ITO Chie）医学部附属病院
柏　木　久美子（KSHIWAGI Kumiko）福島県立医科大学奥会津在宅医療センター在宅専門看護師
星　　利　佳（HOSHI Rika）ほし薬局代表取締役
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
訪問看護困難事例の同行訪問や病棟回診（褥瘡チーム　栄養サポートチーム）での経験を活用して、がんの療養者への在宅療養や緩和ケア支援に必要となる心身のアセスメント力育成のための講義を行う。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻
開講学年：１年，２年
開講学期：通年
単 位 数：２単位
開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**在宅がん緩和看護コース

授業の目的：
在宅におけるがん療養者に係る社会背景や状況を踏まえ、その療養に必要ながんの外来治療や緩和ケア、エンド・オブ・ライフケア等の支援の動向がわかる。在宅がん療養者に支援できる看護力の育成が目的である。

授業の到達目標：
講義と演習を通して、以下のことが修得できる。
１．がんに罹患した在宅療養者と家族を看護するために必要な最新のがん治療、緩和医療について地域医療構想、がん基本対策推進計画などの社会背景を踏まえて説明できる。
２．がんに罹患した在宅療養者とその家族のQOL向上に繋がる、最新の在宅看護に関する入退院支援、がん治療および関連症状への看護、緩和看護の方法について学び知識・技術を習得できる。

授業概要（キーワード）：
がんサバイバー　緩和　がん患者の入退院支援　化学療法　エンド・オブ・ライフケア

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％

科目の位置付け：
国の施策であるがん基本計画の分野別施策においてがん医療の充実とがんとの共生に関して支援するための知識および技術を学ぶ科目である。ケアを提供する人材育成に関しても講義を通して考えていく。

SDGsについて：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法
下記の各講義や演習を受講し、必要に応じて講義内でディスカッションを行う。
講義日程の詳細は初回講義で連絡する。

・エンド・オブ・ライフ・ケア	古瀬みどり
・がんサバイバーシップと社会復帰支援	佐藤和佳子
・在宅がん療養者と褥瘡対策	片岡ひとみ
・ストーマを保有する在宅がん療養者への支援	片岡ひとみ
・在宅がん療養者のオンコロジー・エマージェンシー	武田　洋子
・在宅がん療養者と薬剤支援	星　　利佳
・がん患者の入退院支援	柏木久美子
・在宅がん療養者への栄養支援	松田　友美
・在宅がん化学療法を受ける療養者の看護	松田　友美

・在宅がん療養者へのポジショニング理論の活用・動作支援演習 〃 ほか
放射線治療総論 精神腫瘍学－精神医学の視点から
がん看護学 悪性腫瘍患者の代謝と栄養
在宅腫瘍学特論（e-ラーニング）― 在宅医療コースと共通

がん薬物療法 緩和医療Ⅰ・がん性疼痛治療
分子標的治療薬 緩和医療Ⅱ・悪い知らせの伝達とコミュニケーション
副作用とその対策 緩和医療Ⅲ・痛み以外の症状コントロール
腫瘍随伴症候群 オンコロジー・エマージェンシー 現代医療と死生学

・日程
授業日程の詳細は初回講義に連絡する。受講希望の者は初回講義に出席すること。出席ができない場合は代表教員に連絡をとること。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
講義に際し受講中は求められたら積極的に発言すること。他の人の意見をよく聴き、学習内容を踏まえて討議すること。

・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
講義の中ではディスカッションを行う場合がある。ディスカッションに参加し討議できるように（言語化し表現ができるように）課題や講義の計画に沿って、関連する内容に関する社会的背景も含め学習を進めてくること。

成績の評価：

・基準
講義への参加の程度、および講義の到達目標を鑑みて内容について、意見や考えを主体的に考察し、論述できることを合格基準とする。

・方法
講義や演習への参加および授業に取り組む姿勢（80点）、課題レポート（20点）を総合的に評価する。

テキスト・参考書：

参考図書：宮下光令 編；緩和ケア，メディカ出版，2012
長江弘子：看護実践にいかすエンド・オブ・ライフケア，日本看護協会出版会，2014
有賀悦子：スキルアップがん症状緩和，南江堂　2018
佐藤　智　編：在宅での看取りと緩和ケア，中央法規、2008

その他：

・学生へのメッセージ
がん患者の緩和に係る知識および技術を習得し入院から退院後の生活を考えて看護支援できる看護実践力を育成してください。

・オフィス・アワー
原則、開校日終了後
その他はアポイントをとり日時を調整してください。

科　目　名：在宅がん緩和看護実習

英　文　名：Home Nursing for Cancer Patients in Palliative Care - Practice

担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）
武　田　洋　子（TAKEDA Yoko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

褥瘡チーム、栄養サポートチームの病棟回診を活かして、がんの療養者への緩和ケアおよび褥瘡予防、栄養サポートなどの実習を病院の各専門職と共に指導する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻

開講学年：１年，２年

開講学期：通年

単 位 数：２単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士前期課程）　　**科目区分：**在宅がん緩和看護コース

授業の目的：

在宅がん療養者を取り巻く情勢を踏まえた上で、講義で学んだがん患者への支援が臨床現場で実際にどのように看護展開されているのか実習を通して理解することを目的とする。

授業の到達目標：

実習を通して、以下のことが修得できる。

1．がんに罹患した在宅療養者と家族を看護するために必要な最新のがん治療、緩和医療の実際がわかる。
2．がんに罹患した在宅療養者とその家族のQOL向上に繋がる、最新の在宅看護に関する退院支援、在宅看護、がん看護、緩和看護の方法を見学し適切な方法を検討できる。

授業概要（キーワード）：

がんの症状緩和支援 入退院支援 がん緩和医療 栄養支援 褥瘡ケア・予防支援

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25%

科目の位置付け：

在宅がん緩和看護特論で受講した内容を踏まえ、実際の臨床現場で在宅療養をするがん患者に対してどのように看護展開されているのか実習を通して知識と技術、経験を統合する科目である。

SDGsについて：

03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法
　・がん患者相談と退院支援実習
　　地域連携センターでの退院支援の実際と退院後の環境調整を学ぶ
　・疼痛緩和医療部実習
　　緩和ケアチームの回診に参加し、緩和ケアチームの実際を学ぶ
　・外来化学療法室実習
　　外来化学療法室で在宅がん療養者の外来化学療法の実際を学ぶ
　・褥瘡ケア実習
　　褥瘡回診などに参加し褥瘡ケアの実際を学ぶ
　・NST・口腔ケア実習
　　NSTチームラウンドに参加し、栄養支援についての実際を学ぶ
・日程
　実習は基本的に後期10月から12月の平日に授業計画にある実習を１－３日間で行う。実習の詳細な日程は申込者の人数と予定に合わせ、附属病院の担当者と調整の上決定するため、決定後担当教員から連絡する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方
　実習に際しては、臨床の患者に影響を与えることのないよう、実習にふさわしい容姿に整え、学習の目的を確認して臨むこと。
・授業時間外学習（予習・復習）のアドバイス
　附属病院への実習は事前に援助の内容について学習した上で臨むこと。

成績の評価：

・基準
　実習に取り組む姿勢および経験内容について主体的に意見が述べられ、実習レポートに記載していれば合格とする。
・方法
　成績評価の方法：実習に取り組む姿勢、課題レポートを総合的に評価する。

テキスト・参考書：

実習の為テキスト・参考書として個別に指定するものはないが、必要な場合資料を配布するか適宜指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ
　講義での学びが実際の援助方法に活かされているか実習を通して、経験値を挙げてください。
・オフィス・アワー
　原則、開校日終了後
　その他はアポイントをとり日時を調整してください。

6－（1）教育理念・人材育成の目標・教育課程編成の考え方及び特色

本専攻は、研究マインドのある自立した看護高度専門職業人として、看護及び介護の質の向上を推進するため、看護・介護の理論・技術開発からシステムづくり、人づくりまで統合的かつ学際的な視野で促進できる人材を育成し、我が国の来るべき10年後の超高齢社会に貢献することをめざしています。

本専攻の具体的教育理念と人材育成目標は以下のとおりです。

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程教育理念

－看護・介護の質の向上を統合的に促進できる人材育成をめざして－

人々の安全と安心、健康と尊厳ある生活を支え、超高齢社会に向けて人づくり・システムづくりを促進できる、研究マインドのある、自立した看護高度専門職業人を育成する。

人材育成像（教育目標）

（看護・介護の質向上を統合的に促進する観点から）

1．看護・介護の安全と質を保証する教育・研究・実践活動を自立して展開できる人

2．高齢社会を担う子どもの健やかな心と精神発達への支援から高齢者の健康支援、虚弱、介護を要する高齢者、在宅療養者の尊厳ある生活を支援する看護・介護に関する教育・研究・実践活動を自立して展開できる人

3．高齢社会の看護高度専門職業人に不可欠な、加齢理論・看護薬理学に基づく高齢者の疾病予防と生活支援の基礎理論を開発・整備し、教育・研究・実践への貢献を自立して展開できる人

教育課程編成の考え方及び特色

本専攻は、看護・介護サービス利用者の安全と安心の保証、尊厳ある生活と健康支援の発展に貢献し、看護・介護の理論・技術・システム・人材育成の統合的な開発力を備えた人材育成をめざす観点から、教育研究分野を「高齢社会看護学」としています。

本教育・研究分野は、「安全・管理支援看護学」と「生涯生活支援看護学」の２領域で構成されています。

授業構成は、２領域の学生が、超高齢社会における看護・介護技術上の研究開発、人材育成・システムの方向性について統合的かつ長期的な視点を獲得し、自己の研究課題領域について、学術基盤に基づき明確に説明できることを目標とした「高齢社会看護学特論（２単位）」、博士の学位論文研究計画にふさわしい研究仮説と研究方法を具体的に立案できる能力の獲得を目標とした「研究方法演習（２単位）」、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、地域や実践の場への新たな理論や技術の導入、システムや人材育成に向け高度専門職業人としての見識を獲得することを目標とする「フィールド実習（４単位）」、特論・研究方法演習・フィールド実習の成果を踏まえ、特別研究において、博士（看護学）の学位に相応しい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文を作成します。

以上のカリキュラムにより、研究能力と高度の専門能力を活かし、所属機関を超えて、広く地域や実践の場で、介護に参加する人々への指導能力を有し、看護・介護の質の向上に統合的に貢献できる、自立した看護高度専門職業人を育成します。

6－（２）山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）履修規程

（平成19年４月１日
制　　定）

（趣　　旨）

第１条　山形大学大学院規則（以下「規則」という。）第13条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）（以下「本課程」という）における教育・研究分野及び教育・研究領域並びに授業科目、単位数、履修方法、研究指導、成績評価その他必要な事項を定めるものとする。

（教育・研究分野等）

第２条　本課程に置く教育・研究分野及び教育・研究領域は、次のとおりとする。

教育・研究分野	教育・研究領域
高齢社会看護学	安全・管理支援看護学
	生涯生活支援看護学

２　学生は二つの教育・研究領域の中から、一つの専攻しようとする教育・研究領域を選択しなければならない。

（授業科目及び単位数）

第３条　本課程の授業科目及び単位数は、別表第１のとおりとする。

（研究指導教員）

第４条　山形大学大学院医学系研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）は、学生の研究指導及び履修指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を決定する。

（授業科目の履修）

第５条　学生は、別表１に定める授業科目から18単位を修得し、選択した教育・研究領域に定める授業科目についてすべて履修しなければならない。

２　学生は、研究指導教員の指導のもとに、研究科委員会が指定する期間内に、履修しようとする授業科目を所定の様式により研究指導教員に届け出なければならない。

（教育方法の特例）

第６条　研究科委員会が教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができるものとする。

２　前項に規定する教育方法の特例に関する必要な事項は、研究科委員会の議を経て山形大学大学院医学系研究科長（以下「研究科長」という。）が別に定める。

（研 究 指 導）

第７条　学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

（試　　験）

第８条　履修科目に係る単位修得の認定は、試験等による。

２　前項の試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

（成　　績）

第９条　成績の評価は、Ｓ（秀）・Ａ（優）・Ｂ（良）・Ｃ（可）・Ｆ（不可）の評語で表し、Ｓ（秀）・Ａ（優）・Ｂ（良）・Ｃ（可）を合格、Ｆ（不可）を不合格とし、配点基準は次のとおりとする。

Ｓ（秀）　90点～100点
Ａ（優）　80点～ 89点
Ｂ（良）　70点～ 79点

C（可） 60点～ 69点
F（不可） 0点～ 59点

（学位論文の提出）
第10条　学位論文は、研究指導教員の承認を経て、研究科委員会が指定する期日までに研究科長に提出しなければならない。
２　前項の場合において、研究科委員会が適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果をもって学位論文に代えることができる。

（最終試験）
第11条　最終試験は、所定の単位を修得した者について、学位論文の審査後に行う。

（修了の判定）
第12条　研究科委員会は、最終試験終了後、規則第20条に規定する修了要件に基づき、修了の可否を判定する。

（社会人受入れに関する特例措置）
第13条　社会人受入れに関する教育方法の特例措置については、別に定める。

（長期履修学生に関する取扱い）
第14条　長期履修学生に関する取扱いについては、別に定める。

（雑　　則）
第15条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定めることができるものとする。

附　　則
この規程は、平成19年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成22年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成22年６月15日から施行する。
附　　則
１　この規程は，平成26年４月１日から施行する。
２　改正後の山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）履修規程は、平成26年度入学者から適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第１
授業科目及び単位数表

教育・研究分野	教育・研究領域	授業科目	単位数
高齢社会看護学	安全・管理支援看護学	高齢社会看護学特論	2
		安全・管理支援看護学研究方法演習	2
		安全・管理支援看護学フィールド実習	4
		高齢社会看護学特別研究	10
	生涯生活支援看護学	高齢社会看護学特論	2
		生涯生活支援看護学研究方法演習	2
		生涯生活支援看護学フィールド実習	4
		高齢社会看護学特別研究	10

①行動規範教育を高齢社会看護学特別研究の中で履修するものとし、ｅラーニングで開講する。ただし本研究科看護学専攻（博士前期課程）において「行動規範教育」をすでに履修した者は除く。
②行動規範教育は，指定した単元を履修しなければならない。

行動規範教育の履修方法等について

「行動規範教育」は平成26年度から必修科目となり、ｅラーニングシステム「eAPRIN」を利用して受講しなければならない。（博士前期課程で履修済みの者は、博士後期課程で改めて受講する必要はない。）

必修となる受講領域及び単元の２領域、21単元が必修である。なお、他の領域及び単元を履修することも可能である。

各領域ともテキストを学習後、単元ごとに出題されるクイズに解答し80％以上に正解すると領域ごとに修了記録が発行される。

このシステムを使用するには、ユーザー名、パスワードが必要である。

6－（3）授業時間割

1　年　令和４年度 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）

曜日	校時	授業科目（講義場所） 前期	後期
月	1・2		フィールド実習
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
火	1・2		
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
水	1・2		
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		安全・管理支援看護学研究方法演習
	11・12		安全・管理支援看護学研究方法演習
木	1・2		
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
金	1・2		
	3・4		
	5・6		
	7・8		生涯生活支援看護学研究方法演習
	9・10		生涯生活支援看護学研究方法演習
	11・12		
土	1・2	高齢社会看護学特論	
	3・4		
	5・6		
	7・8		
日	1・2		
	3・4		
	5・6		
	7・8		

注）1　授業時間数は，講義２単位30時間，演習２単位60時間・同４単位120時間，実験・実習１単位に付き45時間で実施する。
　　2　演習については一部日程調整を行う場合がある。

２　年

曜　日	校　時	授　業　科　目　（講　義　場　所）	
		前　期	後　期
月	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
火	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
水	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
木	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
金	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
土	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
日	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		

注）１　授業時間数は，講義２単位30時間，演習２単位60時間・同４単位120時間，実験・実習１単位に付き45時間で実施する。
２　特別研究の時間割は上表の特別研究時間内に指導教員と相談の上決める。
３　授業場所は、担当指導教員の指示による。

3　年

曜　日	校　時	授　業　科　目	
		前　期	後　期
月	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
火	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
水	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
木	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
金	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
	9・10		
	11・12		
土	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		
日	1・2	特　別　研　究	特　別　研　究
	3・4		
	5・6		
	7・8		

注）1　特別研究の時間割は上表の特別研究時間内に指導教員と相談の上決める。
　　2　授業場所は、担当指導教員の指示による。

授業時間割は、次のとおり

校　時	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	11・12	13・14
時　刻	8：50－10：20	10：30－12：00	13：00－14：30	14：40－16：10	16：20－17：50	18：00－19：30	19：40－21：10

6－（4）授業科目及び単位数

教育・研究分野	教育・研究領域	授業科目	単位	開講期（時間数）					
				1年		2年		3年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期
高齢社会看護学	安全・管理支援看護学	高齢社会看護学特論	2	○					
		安全・管理支援看護学研究方法演習	2		○				
		安全・管理支援看護学フィールド実習	4		○				
		高齢社会看護学特別研究	10			○	○	○	○
	生涯生活支援看護学	高齢社会看護学特論	2	○					
		生涯生活支援看護学研究方法演習	2		○				
		生涯生活支援看護学フィールド実習	4		○				
		高齢社会看護学特別研究	10			○	○	○	○

6－（5）フィールド実習概要

1．フィールド実習の目的

⑴　フィールド実習の目的

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程においては、「高齢社会看護学分野」を中核とし、高齢化社会のニーズに対応するために、医療・介護の人材を看護の立場で学際性を抱合しつつ育成する。修士で獲得した知識、技術、研究的視点を将来へのヴィジョンをもって変化・発展させるためのカリキュラム構築をめざし、フィールド実習はその一環をなすものである。

博士後期のフィールド実習は、広い視野で専門分野の知識・技術・研究的視点を実践の中で修得する機会であり、専門性を生かした先駆的な取り組みや実践フィールドの指導者としての活動などを実際に展開し、各専門領域の博士論文における理論構築と技術開発への発展的土台を築くものである。

高齢化社会対応の社会システム・制度や技術革新等の変化の著しい時代のなかで、広い視野でフィールドを経験することは、各分野・職場の専門的技術・知識、理論構築において実際性（practicality）、有用性を配慮する能力を養う機会ともなり、高齢社会看護学分野を担う研究マインドのある看護専門職業人の育成を推進するものである。

これらのことを踏まえ、博士後期のフィールド実習の目的を以下のとおりとする。

１）専攻する専門領域に関する実践的課題解決について創造的な学術基盤の形成をめざす。

２）先駆的な取り組み・活動を研究・教育の視点で学び、博士後期課程の研究テーマを深める。

（注：「先駆的な取り組み」は、①将来の創造的活動を培う、②当該学生の所属機関に捉われない広い意味の看護専門職業人としての活動、の意味を含むものとする。）

⑵　教育達成目標

１）専攻する専門領域に関する経験を通し、論文テーマに関して高齢社会に有用な課題を具体的に説明できる。

２）専攻する専門領域に関する先駆的な実践を通し、高齢社会に有用な将来的貢献について具体的に説明できる。

2．フィールド実習の方法

⑴　フィールド実習の時期と単位

１）履修時期：１年次の後期。専門的技術・知識の修得と各専門領域の特殊性を配慮し、４週間前後を実習期間とする。すなわち、１単位を45時間／１週間とし、４単位180時間／４週間として標準実習プログラムとする。しかし、実習期間の設定は専門看護師実習認定方法に準じ、画一的な時間設定ではなく、実習到達目標に対し、妥当性のある実習期間を設定し、柔軟な対応を含むものとする。実習時期についても同様とする。

２）履修単位：学生は「安全・管理支援看護学フィールド実習」または、「生涯生活支援看護学フィールド実習」のいずれか４単位を取得する。

⑵　フィールド実習内容

各専門分野の研究課題について、専門性を生かした先駆的な取り組みや実践フィールドの指導者としての活動を実際に展開する。

⑶　フィールド実習履修の手続き

１）学生は１年次の６月末日（９月修了予定者は12月末日）までに、実習目的、実習フィールド、実習時期を明記した実習計画表（別紙参照）を作成し、指導教員に提出する。

２）指導教員は、学生の提出した実習計画表に基づき、教育到達目標との整合性、実習内容の妥当性、実習環境、

個人情報保護法の遵守等について検討し、実習場所との調整点を抽出する。

3）学生の現職務（社会人学生の場合）・具体的実習計画・実習機関への協力依頼事項を調整し、最終的な実習計画書として作成し、１年次の７月末日（９月修了予定者は１月末日）までに看護学専攻、実習協力機関、当該学生において合意書を作成し、該当年度９月（９月修了予定者は３月）の看護学専攻部会において承認する。

4）社会人学生の実習計画作成にあたり、当該学生の教育到達目標・内容に対し、所属機関の実習環境が矛盾しないかどうか十分に吟味し、職務上の業務との混同が生じないように、実習計画作成前に指導・調整する。

5）学生は実習による成果及び期待される成果を、実習協力機関に明確に説明できる実習計画を立案し、実習協力機関の了解を得る。

＊２年次以降に実習する場合は＜フィールド実習手続きタイムラインを参照のこと＞

⑷　フィールド実習に関わる費用

公費負担

⑸　フィールド実習に関する学生の保険

フィールド実習に際し、学生は健康障害および事故に対応する保険に必ず加入し、費用は学生の自己負担とする。保険とは、「学生教育研究災害傷害保険」および「日本看護学校協議会共済会」の保険を指す。

３．フィールド実習手続きタイムライン

フィールド実習手続きのタイムラインは下記のとおりである。但し長期履修学生の場合は適宜変更し、指導教授が看護学専攻部会に報告する。

＜フィールド実習手続きタイムライン＞

博士後期課程の日程	手続き内容
ⅰ）初年度６月　ⅱ）12月 ＊実習開始４か月前	学生はフィールド実習の実習計画表を作成し、指導教員に提出
ⅰ）初年度７月　ⅱ）１月 ＊実習開始３か月前	指導教員は、学生の提出した実習計画表に基づき、教育到達目標との整合性、実習内容の妥当性、実習環境、個人情報保護法の遵守等について検討し、実習場所との調整点を抽出後、学生の職務・具体的実習計画・実習機関への協力依頼事項を調整し、最終的な実習計画書を作成する。また、看護学専攻、実習協力機関、当該学生において実習協定書を作成する。
ⅰ）９月　ⅱ）３月 ＊実習開始１か月前	実習計画書と実習協定書について、看護学専攻部会において承認する。

注）　ⅰ）は３月修了者予定者，ⅱ）は９月修了予定者

＊　２年次以降に実習する場合

４．フィールド実習の評価

指導教員は学生の実習計画における到達目標について、評価する評価基準を事前に学生および実習フィールド機関担当者と共通理解を進め、実習後の評価責任者として評価を実施する。

５．総合的到達目標評価レポートの提出

学生は、実習の評価終了後、１月末日（９月修了予定者は７月末日）までに、統合的到達目標レポートおよび施設ごとの実習終了報告書を作成し、指導教員の記名捺印を得た上で、医学部学務課に提出する。

看護学専攻博士後期課程　フィールド実習計画書

教育研究領域（　　）　専攻分野（　　）

学生番号 _____　氏名 _____

１．実習到達目標の該当する内容の（　）内に○印を記入してください。

１）専攻する専門領域に関する経験を通し、論文テーマに関して高齢社会に有用な課題を具体的に説明できる。（　　）

２）専攻する専門領域に関する先駆的な実践を通し、高齢社会に有用な将来的貢献について具体的に説明できる。（　　）

２．実習目的

３．段階的な到達目標

到達目標の段階	実習内容・方法
初期 （　　～　　） 到達目標	
中期 （　　～　　） 到達目標	
後期 （　　～　　） 到達目標	

４．フィールド実習の実施施設名、施設住所等

１）施設名

２）施設の住所、電話番号

３）フィールド実習担当者名

５．フィールド実習期間

６．その他

実習終了報告書

教育研究領域（　　）　専攻分野（　　）
学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

実　習　名：（教育・研究領域名）フィールド実習

実習施設名：
住所

実習日時：　年　月　日～　年　月　日までの　日間

No	月日	実習時間	合計	備考
1	月　日（　）	時　分～　時　分	時間　分	
2	月　日（　）	時　分～　時　分	時間　分	

実習内容：

上記のとおり終了したことを報告します。

年　月　日

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻

職名　　氏名　　印

山形大学博士後期フィールド実習　統合的到達目標評価レポート

教育研究領域（　　）　専攻分野（　　）

学生番号 _____　氏名 _____

１．統合的到達目標

２．統合的到達目標の到達度

１）80％－100％到達　　２）50％－79％到達　　３）50％未満到達

３．実習目標、実習課題に関わる医療・看護・介護の現状および制度について概観・分析し、高齢社会の看護・介護の質の向上へ将来に向けて、自己の見解・展望を述べて下さい。

４．実習全体について、感想・意義・意見等について自由に述べてください。

６－（６）学位論文提出手続きと審査について

Ⅰ　論文提出の流れ

本研究科看護学専攻博士後期課程を修了するには，本課程に３年以上在学し所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することが要件となる。

学位（博士）論文の提出に関する概要は以下のとおりとなる。詳細については184ページ以降を参照すること。

１．研究計画書の仮登録（１年次の12月末日（９月修了予定者は５月末日）、２年次以降に提出する場合は，当該年度の12月末日（９月修了予定者は５月末日）までとなります。）

２．研究計画中間発表（１年次の２月第１週（９月修了予定者は７月第１週）、２年次以降に研究計画書を提出する場合は，当該年度の２月第１週（９月修了予定者は７月第１週）となります。）

３．研究計画に対する指導・助言

４．研究計画書（最終版）の提出（研究実施前　原則２年次前期）

５．学位論文の剽窃チェック

６．学位論文提出（申請用）（３月修了予定者は修了年次の10月下旬、９月修了予定者は修了年次の６月頃）

７．論文審査・最終試験

８．学位論文提出（最終版）（３月修了予定者は修了年次の２月下旬、９月修了予定者は修了年次の８月下旬）

９．学位授与

10．学位論文の公表（学位授与から１年以内）

Ⅱ　論文審査基準

本課程では論文審査基準を次のとおり定めているので，１，２の条件を満たすこと。

１．以下のア～オの基準を全て満たすこと。

ア．「学位論文提出の手引き」（184ページ）の規定に原則として沿っており，学位論文として適切な形式を踏まえている。

イ．看護学の科学的基盤の形成，又は看護実践の発展に貢献する意義が明確である。

ウ．研究の遂行に際し，適切な倫理的手続きが取られている。

エ．論文の構成について

⑴　論文の題名が適切である。

⑵　目的に沿った研究手法である。

⑶　分析方法が妥当である。

⑷　結果及び考察の導き方が妥当である。

⑸　目的に沿った結論が導き出されている。

⑹　文献が適切に用いられている。

⑺　図表・資料が適切に表示されている。

⑻　要旨についての所定の形式を踏まえている。

オ．新知見が得られ，専門領域の学術雑誌に投稿して受理される可能性がある。

２．以下のア、イを満たした上で，ウ以下の基準の一つ以上を満たす論文であること。

ア．看護学に優れた貢献のできる新知見がある。

イ．国際的に貢献度の高い文献レビューがなされている。

ウ．科学的探求レベルの高い研究デザインである。

エ．疫学的に意義がある大規模な調査対象者数である。

オ．データの希少価値が高い。

カ．研究手法が開拓的であり将来的に有意義と考えられる方法である。

キ．高齢社会看護学の質の高い実践に有意義な研究である。

論文提出の流れ（３年間在学する場合）

履修年次	学期	研究課程	時期等		提出書類	開講授業
			３月修了予定者	９月修了予定者		
１　年	前期	研究主題の検討 研究計画の検討				・高齢社会看護学特論
	後期	研究計画書の仮登録 (184ページ参照) 研究計画中間発表会 (184ページ参照)	12月末日 ２月第１週	５月末日 ７月第１週		・安全管理支援看護学研究方法演習 又は ・生涯生活支援看護学研究方法演習 ・フィールド実習
			副指導教員を置く場合は登録する。			
２　年	前期 後期	研究計画の提出 (184ページ参照) (医学部倫理委員会承認)	研究実施前（原則２年次前期）		研究計画と修正点	・高齢社会看護学特別研究（行動規範教育含む）
３　年	前期					
	後期	剽窃チェック 学位論文（申請用）提出 (184,185ページ参照) 論文審査期間 最終試験 (184,185ページ参照) 修了判定	10月下旬 11月上旬～１月下旬 ２月上旬 ２月上旬	４月下旬 ５月上旬～６月下旬 ７月上旬 ９月上旬	Ⅲ．学位論文提出の手引き２．ウ．(1)参照	
			（大学院医学系研究科委員会構成員に対する発表形式で行う。）			
		学位論文（最終版）提出 (185～188ページ参照) 学位授与	２月下旬 ３月下旬	８月下旬 ９月下旬	Ⅲ．学位論文提出の手引き２．ウ．(2)参照	

Ⅲ．学位論文提出の手引き

１．研究計画及び中間発表会

ア．研究計画書の仮登録

⑴　指導教員の承認を得た研究計画書を，直接あるいは郵送で医学部学務課に提出する。

⑵　研究計画書の提出期限：１年次の12月末日（９月修了予定者は５月末日）（２年次以降に提出する場合は，当該年度の12月末日（９月修了予定者は５月末日））

⑶　指導教員の承認を得た研究計画中間発表会の当日配付資料を，直接あるいは郵送で医学部学務課に提出する。

⑷　当日配付資料の提出様式：当日の発表会で使用する予定のスライドを，Ａ４版１枚にスライドが４～６枚となるように印刷して提出する。

⑸　当日配付資料の提出期限：１年次の１月末日（９月修了予定者は７月中旬）（２年次以降に提出する場合は，当該年度の１月末日（９月修了予定者は７月中旬））

イ．博士論文研究計画中間発表会の目的

本課程の学位授与方針に照らし，博士論文の審査基準を満たすことを前提に，論文が精選されるような視点から質疑や助言・指導を受ける。

ウ．博士論文研究計画中間発表会の詳細

⑴　期日：１年次の２月第１週（９月修了予定者は７月第１週）（２年次以降に研究計画書を提出する場合は，当該年度の２月第１週（９月修了予定者は７月第１週））

⑵　発表時間：20分の発表の後，20分の質疑応答

エ．博士論文研究計画中間発表会後の手続き

学生は博士論文研究計画中間発表会終了後，各教員から受けたコメントに対する回答と研究計画書をもとに，指導教員のほか，２名以上の教員の指導を受ける。さらに修正が必要な場合には２名以上の教員から指導を受けた結果に対する回答書と最終的な研究計画書を添えて，指導を受けた教員に提出し確認してもらう。指導教員はその指導に関する報告書を原則として倫理審査申請前に看護学専攻部会に報告する。提出用紙はA4版（枚数指定なし）とし，指導を受けた教員全員の署名あるいは記名捺印を得ること。

２．論文審査及び最終試験

ア．論文提出の時期

⑴　学位論文（申請用）：学位審査に用いるもの。

３月修了予定者は修了予定年次の10月下旬頃，９月修了予定者は修了予定年次の６月頃の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

⑵　学位論文（最終版）：学位審査を経て，学位論文として認められたもの。

３月修了予定者は修了予定年次の２月下旬，９月修了予定者は修了予定年次の８月下旬の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

イ．論文提出先

医学部学務課に必ず本人が持参すること。

ウ．提出書類

⑴　学位論文（申請用）

①　学位論文審査申請書（所定用紙）	１部
②　学位論文（申請用）簡易製本可	３部
③　履歴書（所定用紙）	１部
④　論文目録（所定用紙）	１部
⑤　論文内容要旨（原則として邦文とする）（所定用紙）	３部

⑥　研究指導証明書（所定用紙）　１部
⑦　参考論文（必要者のみ・目録（所定用紙）添付）　３部
⑧　同意書※（共著論文のみ）（所定用紙）　共著者１名につき１部
※学位論文（申請用）の基となっている既公表論文（公表が確実になっているものを含む）の著者が複数の場合には，その論文を学位申請者の提出論文の一部又は全部として使用することについて，他の著者の同意を得る必要がある。

⑵　学位論文（最終版）
①　学位論文　簡易製本可　１部
②　学位論文全文のデータファイル※　記録媒体（原則としてCD-R）
③　論文内容要旨（原則として邦文とする）（所定用紙）　１部
④　上記論文要旨データファイル※　記録媒体（原則としてCD-R）
⑤　博士学位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）
申請書　１部
以下の⑥⑦は，「やむを得ない事由」により，学位論文全文をインターネットにより公表できない場合に提出すること。
⑥　論文内容要約（原則として邦文とする）（所定用紙）　１部
＊「論文内容要約」の内容は，③「論文内容要旨」の内容に代えることができる。
⑦　上記論文内容要約データファイル※　記録媒体（原則としてCD-R）

なお，上記の書類等のほか，論文審査上，必要な資料等の提出を求めることがある。
※データファイルについて
・②④⑦は，同一の記録媒体に保存すること。
・データファイルは，元のファイルとPDF形式のファイルを提出すること。なお，インターネットによる公表時は，PDF形式のファイルを使用する。
・データファイルの作成方法等については，「Ⅳ．論文作成及び提出書類記入上の注意事項２．キ．データファイルについて」（188ページ）を参照すること。

エ．学位論文（申請用）及び学位論文（最終版）の要件

⑴　原則として単著論文であること。
⑵　学位論文（申請用）の基となっている既公表論文（公表が確実になっているものを含む）が共著の場合は，下記の条件を満たしていなければならない。
①　提出者が筆頭著者であること。
②　当該論文は，他の共著者の学位論文として使用しないこと。
③　共著者各々の同意書（所定用紙）を添付すること。
⑶　山形大学紀要（医学）投稿規程に従って作成すること。
なお，表図版の取扱いは「Ⅳ．論文作成及び提出書類記入上の注意事項２．イ．（７）」（187ページ）を参照すること。
⑷　必要に応じて参考論文を提出することができる。
参考論文は，自らが既に雑誌等に報告した論文で，学位論文の参考・補足となるものを提出すること。

オ．論文審査及び最終試験の方法

提出された論文は，大学院医学系研究科委員会が選出する論文審査委員（主査１名，副査２名以上（研究指導教員１名を含む））により審査され，審査終了の段階で最終試験が行われる。審査は公開制とし，論文内容について発表と口頭試問を行う。最終試験は論文提出者が提出論文について研究発表を行い，それに対して大学院医学系研究科委員会構成員が口頭での試問を行う形式で実施される。なお，最終試験の実施日時及び場所は，本研究科長から通知される。

３．学位論文の剽窃チェックについて

学位申請者は、論文審査期間中に論文剽窃チェックツール（iThenticate）により、学位論文（申請用）の剽窃チェックを行うこと。

ア　剽窃チェックの方法

学位申請者は、学位論文提出時学位論文（申請用）全文のデータファイルを電子媒体で医学部学務課に持参し、学務課職員立会いの下で確認作業を行う。剽窃チェック結果は、学位論文主審査委員及び指導教員へ送付し、確認結果の詳細データを請求された場合は、改めて学位申請者がiThenticateにより作業を行う。

イ　データファイルについて

学位論文全文のデータファイルは、以下のいずれかの形式で作成すること。

奨　励：Portable Document Format（PDF） その他：Microsoft Word®（DOC and DOCX）、Word XML、Plain Text（TXT）、Adobe PostScript®、HTML、Corel WordPerfect®（WPD）、Rich Text Format（RTF） ※暗号化・パスワード設定されたファイルはアップロード不可。

４．学位授与（博士後期課程修了）

論文審査及び最終試験の結果は，本研究科会議に報告され，博士後期課程修了の認定及び学位授与の審議が行われる。大学院医学系研究科委員会において学位を授与できるものと議決された場合は，本研究科長から本学学長に対し学位授与の報告が行われ，学長の決裁により学位授与が決定され，学位記授与式で学長から学位記が授与される。

５．学位論文の公表

博士の学位を授与された者は，学位を授与された日から１年以内に学位論文（最終版）あるいは学位論文（最終版）を主たる内容とする論文（提出者が筆頭著者）を公表しなければならない。ただし，学位の授与を受ける前に公表しているときはその必要はない。

＊インターネットによる公表について

学位規則の一部改正（平成25年３月11日公布，平成25年４月１日施行）により，平成25年４月１日以降に博士学位を授与された者は，当該博士の学位を授与された日から１年以内に，博士学位論文の全文をインターネットにより公表する必要がある。

ただし，当該博士の学位を授与される前に既に大学の機関リポジトリ（インターネット上の電子書庫のことで，学位論文等の教育及び研究成果物を収集・蓄積・保存し，学内外へ無償で発信・提供するためのシステム）で全文又は要約を公表しているときは，その必要はない。

インターネットでの公表ができない「やむを得ない事由」がある場合は，学長の承認を受けて当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。なお，「やむを得ない事由」とは，次のいずれかに該当する場合とする。

⑴　博士論文が，立体形状による表現を含む等の理由により，インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

⑵　博士論文が，著作権保護，個人情報保護等の理由により，博士の学位を授与された日から１年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

⑶　出版刊行（予定），多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載（予定），特許の申請（予定）等との関係で，インターネットの利用による博士論文の全文の公表により明らかな不利益が，博士の学位を授与された日から１年を超えて生じる場合

⑷　その他，本研究科がやむを得ない事由があると認めた場合

「やむを得ない事由」により，内容を要約したものを公表した場合であっても，「やむを得ない事由」がなくなった場合，内容の要約に代わり全文を公表する必要がある。

博士の学位を授与された者は，別紙「博士学位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書」により，速やかに，その旨研究科長に報告すること。

インターネットによる全文公表の可否については，別紙「博士学位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）申請書」により申請することになるが，その際には，学術ジャーナル等が発行する理由書や著作権等の取扱いが記載されている規程等を添付すること。

本学では，附属図書館で導入している「山形大学機関リポジトリ」を利用してインターネットにより公表する。

Ⅳ．論文作成及び提出書類記入上の注意事項

１．学位論文審査申請書（所定用紙）

（記載例を参照すること）

２　学位論文（申請用・最終版）

ア．表　　紙

⑴　表題は，論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし，論文が邦文の場合は日本語で，外国語で書かれたものの場合は外国語で記載すること。なお，外国語の場合は，表題の下に（　）書で日本語訳を付記すること。

⑵　複数の論文を，単一の学位論文としてまとめる場合は，学位論文としての総合表題を付けること。

⑶　学位論文がシリーズをなす論文の一部であることを示す場合は，第１ページの脚注にその旨を記載すること。

⑷　略語は，表題の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

⑸　副題を付けることは差し支えないが，「第一報…」のような形式は避け，できるだけ簡潔なものにすること。

⑹　著者名は，称号を付けずに姓名を略さずに記載すること。（戸籍の表記と一致させること。）

表紙の様式

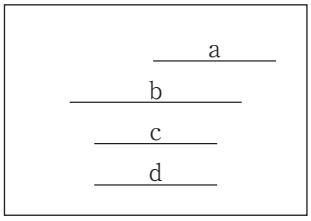

a　学位論文

※参考論文の場合は「参考論文」と記載（参考論文が２編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。例…参考論文１）

b　表題（外国語の場合は、表題の下に（　）書で日本語訳を付記）

c　山形大学大学院医学系研究科（看護学専攻（博士後期課程））（教育・研究領域）

d　著者名（本人）

イ．本　　文

⑴　学位論文のページ数（量）については，特に指定しない。

⑵　学位論文は長期の保管に耐えるように製本（簡易製本可）すること。

⑶　受理した学位論文は返却しないので，提出の際に写しを取っておくことが望ましい。

⑷　学位論文は，受理後ただちに審査に入るので，提出後訂正等のないように吟味の上，完成したものを提出すること。

⑸　邦文の場合は，横書Ａ４判（約21㎝×30㎝）の用紙（原稿用紙も可），外国語の場合は国際版（約22㎝×28㎝）またはＡ４判（約21㎝×30㎝）の用紙に，ワープロ等を用いて鮮明に印字すること。

⑹　用紙は，所属機関名等の入らない白無地のものを使用し，あまり薄い紙質のものは使用しないこと。

⑺　表図版は，本文とは別にまとめる。この場合，当該表図版にはその説明を付記すること。

⑻　学位論文には，抄録（邦文1,200字以内）を作成して，本文と共に製本（簡易製本可）する。抄録には，背景，方法，結果，結論を章立てして簡潔にまとめること。抄録は最終試験の参考資料とする。

ウ．履歴書（所定用紙）

（記載例を参照すること）

エ．論文目録（所定用紙）

「公表の方法及び時期」の欄の記載については山形大学紀要（医学）に準ずる。

（記載例を参照すること）

オ．論文内容要旨（所定用紙）

⑴　要旨は原則として邦文とする。

⑵　要旨は，中心となる考え方やその部分をまとめたもので，400字程度にまとめること。

＊「やむを得ない事由」により，学位論文の内容を要約したものを公表する者は，要旨を「カ．論文内容要約」に基づき作成することで，「論文内容要約」と兼ねることができる。

⑶　字体は楷書で記入し，欧文を挿入する場合はワープロ等で印字すること。

⑷　図表及び写真は挿入しないこと。

⑸　要旨は、学位論文と一式とし、表紙・目次の後ろに綴じて提出すること。

カ．論文内容要約（所定用紙）

⑴　要約の字数については，特に指定しない。

⑵　要約は課題設定，方法論，実験・解析，結論・考察など，当該論文の全体がわかる形で，その内容を短くまとめること。

⑶　その他，「（オ）論文内容要旨」に準じて作成すること。

＊「論文内容要約」の内容は，「論文内容要旨」の内容に代えることができる。

キ．データファイルについて

⑴　長期的な可読性，保存の観点から，以下の点を確認すること。

・PDFの形式は，PDF/A（ISO 19005）が望ましい。

・機種，ベンダー依存の形式でないこと。

・外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと。

・暗号化，パスワードの設定，印刷制限等を行わないこと。

⑵　論文データファイルは，表紙・目次や図表なども統合した１ファイルの形で提出すること。

⑶　ファイル名は，以下のとおりとする。（例：「課・山川太郎・全文．doc」）

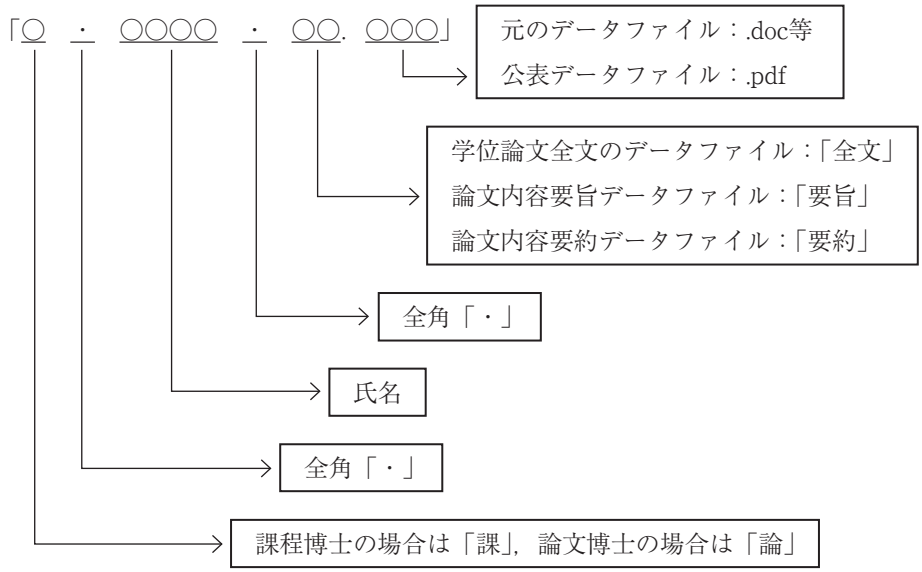

⑷　記録媒体（CD-R等）表面に，研究科名，専攻名，学生番号，氏名，論文題目を記入すること。

⑸　その他，研究科の指示に従い，所定の様式で提出すること。

ク．論文題目等の変更

論文審査終了後，論文の題目を変更する場合は変更願，学位論文要旨を変更する場合は変更された要旨を指定された日までに提出すること。

3．所定用紙（様式）及び記載例

年　月　日

山形大学大学院医学系研究科長　殿

教育・研究領域：

氏　名：山川花子　印

学位論文審査申請書

本学学位規程第18条の規定により博士（看護学）の学位を受けたいので、学位論文に下記の関係書類を添えて提出いたしますので、審査くださるようお願いします。

記

1	論文目録	1部
2	論文要旨	3部
3	履歴書	1部
4	研究指導証明書	1部

学位論文目録

氏　名　山川花子　印

○題　目

外来通院する糖尿病患者の行動変容教育プログラムの開発に関する研究

○著　者

山川花子

○公表の方法及び時期

Yamagata Med. J., 1,1−11(2010)

履　歴　書（記入例）

ふりがな	やま　かわ　はな　こ	1989年10月10日生	男
氏　名	山　川　花　子	（満29歳）	女
本　籍	山形　都・道・府・県（都道府県のみ）		
現住所	〒990－9585 山形市飯田西２丁目２番２号 電話　（023）　633－1122		

学歴・職歴・賞罰について各項目別にまとめて記入のこと。

項　目	年　月　日	摘　　要
学　歴	平成××・３・31	山形県立飯田西高等学校　　卒業
	平成××・４・１	山形大学医学部看護学科　　入学
	平成××・３・31	山形大学医学部看護学科　　卒業
	平成××・４・１	山形大学大学院医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)入学
	平成××・３・31	山形大学大学院医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)修了
	平成××・４・１	山形大学大学院医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)入学
	平成××・３・31	山形大学大学院医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)修了予定
職　歴	平成××・４・１	山形大学医学部附属病院小児科勤務
	平成××・４・１	山形県立中央病院第一外科勤務
	・　・	現在に至る
	・　・	
賞　罰	・　・	なし
	・　・	
	・　・	以下余白
	・　・	
	・　・	
	・　・	

（裏面へ続く）

項　目	年　月　日	摘　　要
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	
	・　・	

上記のとおり相違ありません。

年　　月　　日

氏名　山川花子　印

論 文 内 容 要 旨

論 文 題 目

教育・研究領域：

氏　　名：　山 川 花 子

【内容要旨】

研 究 指 導 証 明 書

年　　月　　日

山形大学大学院医学系研究科長　殿

教育・研究領域：

指 導 教 授：　　印

このたび＿＿＿＿＿＿（論文提出者）が学位論文審査のために提出する下記の論文は、提出者が主として研究を行い、作成したものであることを証明します。

記

論文題目：

参考論文目録

氏　名　山川花子　印

（1）
○題　目
Cytogenetic effects of zinc deficiency on oogenesis and spermatogenesis in mice

○著　者
山川花子、田村次郎

○公表の方法及び時期
Yamagata Med. J., 1,13-20(2009)

（2）
○題　目
劇症肝炎に対する血漿交換療法

○著　者
山川花子、野中太郎、田村次郎

○公表の方法及び時期
山形医学　1，87-98（2009）

（3）
○題　目
ヒト網膜錐状体小足の神経細枝連絡に関する連続切片電顕観察

○著　者
山川花子、野中太郎

○公表の方法及び時期
山形医学　1，227-240（2009）

同　意　書

年　月　日

山形大学大学院医学系研究科長　殿

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

所　属：

電話（　　）　－

私と共著した下記の論文を 山川花子（論文提出者）が貴研究科に学位論文として提出することに同意します。

なお、私は当該論文を学位論文として学位の授与に使用しません。

記

論文題目：

別記様式１

博士学位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）申請書

年　　月　　日

山形大学大学院医学系研究科長　殿

山形大学大学院医学系研究科　　専攻

フリガナ

学生番号　　氏　　名　　㊞

私が執筆した下記の博士学位論文について、山形大学機関リポジトリに登録し、インターネット上で公表することについて下記のとおり申請します。

記

【連絡先】	住　所	＊修了後も連絡可能な住所		
	電話番号及びE-mail	＊修了後も連絡可能な電話番号・メールアドレス		
学位の区分		□課程博士　□論文博士	学位の種類	博士（　　）
学位取得予定年月		年　　月		
論　文　題　目 ＊漢字にはルビ(ふりがな)を付けてください				

公　表　方　法	□要約公表（全文に代えてその内容を要約したもの）→【1】へ □全文公表　→【2】へ

【1】要約公表を希望する場合	
要約公表を希望するやむを得ない事由	□多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載（予定）のため。 □その他（　　） ※山形大学大学院医学系研究科便覧を確認して下さい
確　認　事　項	□私は、上記「要約公表を希望するやむを得ない事由」により、博士論文の全文公表に代わり要約による公表を行う代替措置を講じる申請手続きを行います。また、「やむを得ない事由」がなくなった場合は、全文公表の申請手続きを行います。

【2】全文公表の場合	
全文公表が可能な理由	□学術ジャーナル等からインターネットによる公表の許可を得ているため。 □その他（　　）
インターネット公表に係る確認事項 **＊確認できる書類（出版社との契約書等）を添付すること。**	【データの複製・ネットワークによる不特定多数への公開の許諾】 □　確認済 【添付書類の名称】 ※山形大学紀要（医学）へ掲載している場合は、書類の添付は不要とし、掲載した紀要の巻・頁・年を記載すること。[例：Yamagata Med J,30,1-5,2013]

公表開始可能日 ＊学位授与日から１年以内	□学位授与後即公表可　←＊事務手続上、実際の公表は３月経過後となります。 （学位授与後即公表できない場合：　　年　　月　　日から公表可）

指導教員確認欄	要約公表・全文公表の選択、要約公表の場合には、要約が投稿論文の著作権に抵触しない事について確認しました。 指導教員氏名　　㊞

＜注意事項＞

1　課程博士の本書提出にあたっては、指導教員にリポジトリ登録申請の許可を得るとともに、指導教員確認欄に署名捺印してもらってください。
2　共同研究者・共著者がいる場合は、事前に全員の許諾を得てください。
3　論文中に他者の著作物（文章・写真・図表等）がある場合は、あらかじめ著作権処理の確認が必要です。
4　「やむを得ない事由」が解消した場合は、速やかに別記様式２「博士学位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書」により報告し、全文公表の手続きをしてください。

別記様式２

博士学位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書

年　　月　　日

山形大学大学院医学系研究科長　殿

フリガナ

氏　　名　　印

博士学位論文公表に関する代替措置に関して、「やむを得ない事由」がなくなりましたので、 私が執筆した下記の博士論文の全文を山形大学機関リポジトリに登録し、インターネット上での公表をお願いします。

記

論文提出時 所属専攻名			
学位の区分	□課程博士　□論文博士	学位の種類	博士（　　）
学位取得年月日	年　　月　　日	学位記番号	博　第　　号
論　文　題　目 ＊漢字にはルビ（ふりがな）を付けてください			
学位論文全文 公表可能年月日	年　　月　　日　以降		
全文公表が可能な理由	□学術ジャーナル等からインターネットによる公表の許可を得ているため。 □その他（　　）		
インターネット公表に係る確認事項 **＊確認できる書類（出版社との契約書等）を添付すること。**	【データの複製・ネットワークによる不特定多数への公開の許諾】 □　確認済 【添付書類の名称】 ※山形大学紀要（医学）へ掲載した場合は、書類の添付は不要とし、掲載した紀要の巻・頁・年を記載すること。[例：Yamagata Med J,30,1-5,2013]		
【連　絡　先】	住　所		
	電話番号		
	E-mail		

抄録　参考資料

論文題目

教育・研究領域：

氏　　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（1,200字以内）

論　文　内　容　要　約

論文題目

教育・研究領域：

氏　　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【要約】

山形大学大学院医学系研究科
看護学専攻博士後期課程

6－（7）シラバス
（Graduate School of Medicine, Nursing Docter's Program）

令和４年度

S Y L L A B U S

科　目　名：高齢社会看護学特論

英　文　名：Nursing Sciences for Aging Societies - Lecture

担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）　小　林　淳　子（KOBAYASHI Atsuko）
佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）　古　瀬　みどり（FURUSE Midori）
布　施　淳　子（FUSE Junko）　片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）
櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）　齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）
松　田　友　美（MATSUDA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

高齢者社会に貢献する看護学に関連する教育・研究、臨床及び基礎研究を、各講師の担当する専門領域で有している。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻

開講学年：１年

開講学期：前期

単 位 数：２単位

開講形態：講義

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：
子どもから高齢者まで生涯にわたる健康支援、高齢者の疾病予防、虚弱・介護を要する高齢者の自立支援、認知症および障害のある高齢者の在宅療養支援まで、高齢社会における看護の課題を包括的に捉え、併せて医療・看護・介護の安全支援・システムづくり・人材育成の実際と課題について論述する。
また、加齢による日常生活への影響・服薬管理の基礎理論について、薬理学上の知見に基づく看護への応用について論述する。

・授業の到達目標：
高齢社会看護学における自己の研究課題の意義と重要性について説明できる。

・キーワード：
高齢社会看護学、高齢社会における看護の課題、医療・看護・介護の安全支援・システムづくり・人材育成の実際と課題、加齢による日常生活への影響、薬理学上の知見

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1.　ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：76～100%
A-2.　小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25%
A-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：76～100%

科目の位置付け：

看護の現象への知識、看護研究の推進、看護・介護の理論・技術・システムの人材育成に対し、総合的・主体的・自律的・実践的に取り組む知識基盤として位置付ける。

SDGs（持続可能な開発目標）：

全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

授業計画：

・授業の方法：前期・土曜日に集中講義をオムニバスで行います。

第１回－２回　：講義ガイダンス、高齢者の生活機能の向上と自己決定を支援する、「排泄ケアマネジメント相談システム」の構築、人材育成を題材に看護・介護の統合的な研究開発過程について論述する。また、看護ケアガイドライン開発手法、国際学術交流の実際について紹介する。
佐藤　和佳子　教授
第３回　：看護人材育成、皮膚・排泄ケア領域における連携、マネージメントについて論述する。　片岡　ひとみ　教授
第４回－５回　：高齢者の在宅療養の質を高め、継続して療養できる看護ケアに必要な視点について理論を踏まえて論述する。看護の課題抽出やリサーチクエスチョンにつなげる思考を養う。　松田　友美　教授
第６回－７回　：日常の失敗行動発生メカニズム、医療事故を回避するための危険性の予測能力の測定と、安全な技術提供に関する研究例について論述する。
布施　淳子　教授
第８回－９回　：加齢により増加してくる脳血管障害や認知症などの中枢神経系疾患について、疫学、診断、治療方法と関係する社会保障制度について論述する。
櫻田　　香　教授
第10回　：高齢者に多い肝臓がんをテーマとして取り上げ、肝発がんと糖尿病や脂肪肝などの生活習慣病の密接な関連性に言及し、肝細胞がんの予防対策を考える上で重要な看護職の役割について論述する。　齋藤　貴史　教授
第11回－12回　：高齢社会を担う子どもの心理的発達に関する基礎理論、子どもの神経症、育児困難や子どもの虐待に対する看護カウンセリング技法と、看護外来における子どもの発達の実際について論述する。　佐藤　幸子　教授
第13回－14回　：人工呼吸療養中や終末期がんの医療依存度の高い療養者の家族における介護への適応を促す支援の実際について論述する。　古瀬　みどり　教授
第15回　：未定

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：
講義はオムニバス形式で、担当教員の講義の際に資料が配られます。自身の高齢社会看護学の思考に基づき、多数の研究に触れ、研究計画立案力が促進できるように活用してください。

・授業時間外学習へのアドバイス：
様々な研究のエッセンス、代表的研究手法について、さらに、系統的な研究領域の中で位置づけられるように自己学習を深めてください。

成績の評価：

・基準：
授業の出席、参加の積極性、課題の達成度

・方法：
各講義ごとの参加状況、講義終了後のレポートにより評価します。

テキスト・参考書：

各担当教員ごとに、必要な講義資料、パワーポイント等を準備します。可能な限り、講義の中で積極的な討論により、知識基盤を豊かにしてください。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：
様々な研究テーマ、方法について情報が提供されます。　看護研究方法の特徴、実際の方法について獲得してください。

・オフィス・アワー：
個別講義については、各担当教員にメール等にてご相談下さい。

科　目　名：安全・管理支援看護学研究方法演習
英　文　名：Nursing Sciences for Safety and Management - Seminar of Study（Research）Methods
担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
附属病院安全管理部における活動を通して，医療安全，看護管理等の課題を踏まえて研究方法を指導する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻基礎看護学講座
開講学年：１年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**安全・管理支援看護学

授業概要：
・授業の目的：
医療安全、看護管理、看護政策、人材育成の領域に関し、特論及び国内外の文献を通して会得した系統的知識基盤をもとに、各自の研究課題に沿ったシステム開発及び看護の質の保証に有用な研究方法を教授する。
・授業の到達目標：
医療安全、看護管理、看護政策、人材育成の領域に関し、特論及び国内外の文献を通して会得した系統的知識基盤をもとに、各自の研究課題に沿ったシステム開発及び看護の質の保証に有用な研究方法を討議できる。
・キーワード：
医療安全、看護管理、看護政策、人材育成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
・内容：
医療・看護安全の現状を国内外の文献より把握し、安全推進に向けたリスクマネージメント、看護実践能力の育成、継続教育等の研究状況を検討する。その上でそれらの研究の評価手法及び技術開発法の研究手法を教授する。
・全授業に占める割合：
76～100％

科目の位置付け：
科学的根拠に基づき、看護の現象，実践技術及びシステム上の課題を明らかにし，看護研究を自立して展開できる力を身につけるものである。

SDGs（持続可能な開発目標）：
目標３【保健】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する。

授業計画：
・授業の方法：
自身の研究に関連する課題の現状を国内外の文献より把握し、安全推進に向けたリスクマネージメント、看護実践能力の育成、継続教育等の研究状況をまとめプレゼンテーションを行う。その上でそれらの研究の評価手法及び技術開発法の研究手法を教授する。
・日程：
２単位　半期　第１回～第６回：学生自身の課題に関連した文献講読　第７回～第９回：研究背景の整理　第10回～第14回：研究方法の検討，第15回：まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方：
学生自身の研究テーマの関連論文を与えられた時間枠内で内容を発表する。発表者以外の方は積極的に質問する。
・授業時間外学習へのアドバイス：
学生自身の研究テーマの関連論文を図書館やWEB等を活用し手元に取り寄せ，事前に内容をサマライズし，討議するポイントをまとめておく。

成績の評価：
・基準：
研究に取り組む姿勢、課題の問題解決方法の提示内容、論理的説明能力について総合的に評価する。
・方法：
評価方法は討議（20点），演習時のレポート（80点）を基準とし，総合的に評価する。

テキスト・参考書：
医学系研究論文の読み方まとめ方　対馬栄輝　東京図書

そ の 他：
・学生へのメッセージ：
研究計画に沿った内容となるため、各自の課題に合わせて演習に向けた資料を整理して参加することが望まれる。
・オフィス・アワー：
月曜日～金曜日の16：10～17：10　会議や出張で不在になることもあるため，確実に面談したい場合は予約をお願いしたい。

科　目　名：安全・管理支援看護学研究方法演習

英　文　名：Nursing Sciences for Safety and Management - Seminar of Study（Research）Methods

担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi)

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

皮膚・排泄ケア認定看護師及び副看護部長として実務経験のある教員が、その経験を活かし、看護マネージメント、皮膚・排泄ケア領域の講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学講座

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**安全・管理支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

看護管理、看護政策、皮膚･排泄ケア領域におけるマネジメントに関し、特論及び国内外の文献を通して会得した系統的知識基盤をもとに、各自の研究課題に沿ったシステム開発及び看護の質の保証に有用な研究方法を教授する。

・授業の到達目標：

看護管理、看護政策または皮膚・排泄ケア領域におけるマネジメントについての課題を明確にし検討できる。

・キーワード：

看護管理、皮膚・排泄ケア領域、マネジメント

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：26～50％

B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

看護管理または皮膚・排泄ケア領域におけるマネジメントについて、看護実践への応用を踏まえた学びを深める。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３「保健」

授業計画：

・授業の方法：

皮膚・排泄ケア領域における現状および課題について、国内外の文献より検討、分析し、専門領域に特化した対象者への支援、看護サービスを提供するためのマネージメントについて教授する。

・日程：

この授業は原則として毎週金曜日７・８校時、以下の内容で行う。授業日程を変更する場合には、事前に履修者と調整の上、決定する。

第１～６回　看護管理、看護政策、皮膚・排泄ケア領域に応用する文献検索、講読し発表する。

第７～９回　講読した内容から課題を見出し、グループワークで討議する。

第９～13回　見出された課題から各自テーマを決め、さらに文献検索、講読を行う。

第14～15回　講読した内容をまとめ発表し、看護実践への応用を検討する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

課題のプレゼンテーション、グループワークに積極的に参加する。配布資料を熟読する。

・授業時間外学習へのアドバイス：

課題は期日までに作成するために、図書館、インターネットを活用し情報収集を行う。

成績の評価：

・基準：

課題に取り組む姿勢、課題の問題解決方法の提示内容、論理的説明能力について総合的に勘案し、適切な説明ができることを合格基準とする。

・方法：

プレゼンテーション30点、ディスカッション30点、レポート40点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

事前のテキスト、参考書として個別に指定するものはありませんが、授業進度、学生の理解に合わせて、適宜指定します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究計画に沿った内容となるため、各自の課題に合わせて演習に向けた資料を整理して参加することが望まれる。

・オフィス・アワー：

片岡研究室において、金曜16：10～18：00（確実に面談したい場合には事前に予約をお願いします）

科　目　名：生涯生活支援看護学研究方法演習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Seminar of Study（Research）Methods

担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題に関連した演習を行います。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

地域で生活する人々の健康支援、子どもの発達支援、排泄障害を有する高齢者の自立支援、認知症および障害のある高齢者の在宅療養支援について、各自の研究課題に沿った演習を行う。系統的知識基盤をもとに、理論構築並びに技術開発に有用な研究方法を教授する。

また、加齢による日常生活への影響・高齢者の疾病予防、服薬管理の基礎理論について、薬理学上の分析手法を用いた演習を行う。

・授業の到達目標：

加齢による認知機能的低下と原因疾患、検査、治療法、ケア方法について概説できることを目標とします。

・キーワード：

高齢者、認知機能低下、治療

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：１～25％

A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％

B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％

C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

加齢によって生じる認知機能低下に関する課題を見出し、その課題に関する研究を行う力をつけることを狙っている。

SDGs（持続可能な開発目標）：

保健

授業計画：

・授業の方法：

加齢による認知機能低下について、疾患、検査、治療方法、ケア、研究方法について教授する。

第１回：オリエンテーション

第２－３回：高齢者に生じる認知機能低下について

第４－８回：高齢者の認知機能低下を生じさせる疾患について（診断、治療）

第９－12回：高齢者の認知機能低下を生じさせる疾患について（ケア、研究方法、文献抄読）

第13－15回：事例展開　グループワークと発表

・日程：

木曜日７・８校時を予定しておりますが、受講者と日程を調整の上、対応します。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

配布するパワーポイント資料にノートをとり内容の理解に努めてください。

・授業時間外学習へのアドバイス：

授業中に提示したテーマ、文献について、予習と復習を行い理解を深めてください。

成績の評価：

・基準：

研究に取り組む姿勢、課題の問題解決方法の提示内容、論理的説明能力について総合的に評価する。

・方法：

授業態度（50点）およびレポート（50点）としこれらを合計して評価します。

テキスト・参考書：

参考書：Communication skills for Effective Dementia Care. Ian Andrew James and Laura Gibbson

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究計画に沿った内容となるため、各自の課題に合わせて演習に向けた資料を整理して参加することが望まれる。

・オフィス・アワー：

月－金：９：00－17：00（櫻田研究室）（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：生涯生活支援看護学研究方法演習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Seminar of Study（Research）Methods

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

病院及び訪問看護ステーションにおける看護師実務経験を持つ教員が、医療依存度の高い療養者とその家族への支援方法について研究的視点を教授する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

医療依存度の高い療養者とその家族が地域で安定した療養生活を送るための支援について、各自の研究課題に沿った演習を行う。高齢社会看護学特論及び国内外の文献を通して会得した系統的知識基盤をもとに、理論構築並びに技術開発に有用な研究方法を教授する。

・授業の到達目標：

自らの研究テーマに沿った国内外の文献をレビューし、研究動向を論述できる。課題解決に適した研究方法を選択し、研究計画立案に反映できる。

・キーワード：

医療依存、在宅療養、家族、在宅療養の安定化、生活支援

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：１～25％

C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：１～25％

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技術およびシステム上の課題を明らかにするための研究方法を学ぶ。

SDGs（持続可能な開発目標）：

すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法：

各自の研究課題に沿った論文クリティークが中心。発表内容に解説を加えたり、参加者で討議する演習形式で行う。

・日程：

金曜日７～10校時

第１～７回　論文クリティーク

第８～10回　研究動向

第11～14回　研究計画書作成

第15回　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

各回で文献の調査結果の発表を求める。他の発表者の発表にも積極的に質問を行い討議することで、自分の研究計画が深められるようにしてほしい。

・授業時間外学習へのアドバイス：

各回での発表の準備だけではなく、研究計画書の作成につながるよう、論文や討議の内容をまとめておくことを勧める。

成績の評価：

・基準：

毎回の発表、討論の内容、研究に取り組む姿勢を総合的に勘案し、研究計画立案の見通しができることを合格の基準とする。

・方法：

毎回の発表30点、資料の準備状況30点、討議への参加状況40点を合計して評価する。

テキスト・参考書：

個別に指定はしないが、必要な資料は授業ごとに配布し、授業の進度や学生の理解度に合わせて参考書を適宜指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究の発展性を考えながら、演習および討論に積極的に参加してほしい。

・オフィス・アワー：

授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーを学生の都合に合わせ設けるので、事前に予約すること。連絡先は初回授業で知らせる。

科　目　名：生涯生活支援看護学研究方法演習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Seminar of Study（Research）Methods

担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

高齢社会看護学、特に高齢者の自立支援、QOL向上に関する研究、Evidence Based Nursingを推進する教育、実践、研究活動を行っている。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

地域で生活する人々の健康支援、子どもの発達支援、高齢者の自立支援、認知症および障害のある高齢者の在宅療養支援について、各自の研究課題に沿った演習を行う。系統的知識基盤をもとに、理論構築並びに技術開発に有用な研究方法を教授する。

また、加齢による日常生活への影響・高齢者の疾病予防、服薬管理の基礎理論について、薬理学上の分析手法を用いた演習を行う。

・授業の到達目標：

１．博士論文研究テーマ及び関連領域の先行研究について批判的検討を行い、自身の研究テーマに対する考察を適切に行うことができる。

２．博士論文作成の土台となる研究方法について、研究の構成概念の説明ができる。

３．博士論文に関連する具体的研究方法について、妥当性、信頼性を考慮し具体的に説明できる。

・キーワード：

非侵襲的生体情報の評価法、生活機能評価法の活用、QOL評価研究法、アクションリサーチ、介入研究、エビデンス評価

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。: 51～75%

C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。: 51～75%

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。: 26～50%

科目の位置付け：

より高度な幅広い知識と広い視野を備えた総合力を身に付けるために、専攻領域の特論、フィールド実習、演習を配置する。

SDGs（持続可能な開発目標）：

全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

授業計画：

・授業の方法：

指導教員との演習、所属領域学生等とのゼミ、および、関連学会や研修会等への参加、自主活動等により実施します。

・日程：

第１－６回：高齢者の非侵襲的機能評価法を活用した研究方法について

第７－12回：高齢者のQOL評価研究手法について

第13－18回：高齢者生活機能評価を活用した研究手法について

第19－24回：観察研究・介入研究手法について

第25－30回：網羅的文献検討・エビデンス評価の実際

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

文献レビュー、研究計画書の演習、準備時間を考慮し、効果的な授業計画を進めます。

・授業時間外学習へのアドバイス：

関係学会のup-dateな情報を積極的に探索し、学会での演題発表，様々な情報収集を行いながら、楽しく進めてください。

成績の評価：

・基準：

研究に取り組む姿勢、課題の問題解決方法の提示内容、論理的説明能力について総合的に評価する。

・方法：

演習でのプレゼンテーション、研究計画書の進行状況で判断します。

テキスト・参考書：

演習前後に、使用文献、研究計画書に関連する資料の準備等の確認を行います。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究計画に沿った内容となりますが、個人活動、共同研究者間の積極的な情報交換、積極的な批判的文献検討を継続的に行いましょう。

・オフィス・アワー：

前期：金曜日（10：00～16：00），後期：水曜日（14：00～18：00），他、必要時相談に応じます。

科　目　名：生涯生活支援看護学研究方法演習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Seminar of Study（Research）Methods

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として実務経験のある教員が、その診療経験を活かし、高齢者における消化機能低下等について講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

地域で生活する人々の健康支援、子どもの発達支援、排泄障害を有する高齢者の自立支援、認知症および障害のある高齢者の在宅療養支援について、各自の研究課題に沿った演習を行う。系統的知識基盤をもとに、理論構築並びに技術開発に有用な研究方法を教授する。

また、加齢による日常生活への影響・高齢者の疾病予防、服薬管理の基礎理論について、薬理学上の分析手法を用いた演習を行う。

・授業の到達目標：

看護学専攻博士課程における研究の基礎を身につけ、自分の研究課題に沿って、研究を円滑に実施できるようになる。

・キーワード：

生活支援、在宅医療、生活習慣、消化器、予防、研究方法

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：１～25％

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

看護学専攻博士課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づく自立した看護研究の推進、２．看護高度専門職業人、３．疾病予防と生活支援方法の開発・整備、４．諸課題についての教育・研究・実践の推進、５．学際的チームのリーダー的役割、６．新たな研究領域への挑戦）に関与する重要な内容である。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３【保健】

授業計画：

・授業の方法：

高齢者に生ずる消化器機能低下について、疾患、検査、治療方法、ケアについて、研究方法を教授する。

・日程：

授業は、１年後期（10月１日～２月19日）において、月曜日７・８校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。①第１～２回　消化器機能低下がもたらす病態　②第３～４回　上部消化管機能低下への対策と看護支援法　③第５～９回　下部消化管機能低下への対策と看護支援法　第10～14回　肝胆膵機能低下への対策と看護支援法　第15～16回　消化器機能障害を有する患者への看護支援の現状と課題討論・まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

文献やテキストを用いて自身の研究の視野を広げるようにする。科学的根拠に基づき自身の意見をまとめ論述出来るようにする。研究経過における疑問点や不明点は積極的に教員と討論を行う。

・授業時間外学習へのアドバイス：

図書館やインターネットを活用し、文献の検索や専門書などの情報収集を行い、事前学習と復習を十分に行って下さい。適宜、宿題として課題を提示します。

成績の評価：

・基準：

研究に取り組む姿勢、課題の問題解決方法の提示内容、論理的説明能力について総合的に評価する。

・方法：

授業参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。授業参加点は、授業で設けられた議論する時間の議論内容から評価する。

テキスト・参考書：

今日の治療と看護　第３版　永井良三・太田健,編、南江堂

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究計画に沿った内容となるため、各自の課題に合わせて演習に向けた資料を整理して参加することが望まれる。

・オフィス・アワー：

授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：生涯生活支援看護学研究方法演習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Seminar of Study（Research）Methods

担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

子どもの心理的な発達理論に基づいた育児支援方法、ならびに育児困難や子どもの虐待に対する看護支援方法の開発、検証方法を考察し、研究課題の具体的解決方法を教授する。

・授業の到達目標：

１．文献のクリティークの方法が習得できる。
２．研究課題を小児看護学の体系の中に位置づけることができる。
３．システマティックレビューについて理解し，実践できる。
４．科学的な研究方法について理解できる。

・キーワード：

研究課題，科学的，研究方法，システマティックレビュー

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

・内容：

研究テーマに関して，学生自らが文献検索を行い，抄録を作成する。その発表をもとにディスカッションを通して新たな気付きを促しながら，研究テーマの明確化や計画立案を行う。同時に研究分野についての見識を深める。

・全授業に占める割合：

８割

科目の位置付け：

この科目は博士論文を作成するための基礎となる知識･技術を習得するための科目である。

SDGs（持続可能な開発目標）：

保健

授業計画：

・授業の方法：

ゼミ形式で行う。国内外の文献検討や母子看護学領域の研究者との意見交換を行いながら，実践の場で求められている課題を探求できるように学習する。また参考図書の精読を通して課題に対する研究方法の実際を学習する。

・日程：

毎週90分の授業を行う（曜日と時間は受講者と調整して決定する）。

１．自己の研究テーマに関する文献のシステマティックレビュー
２．研究疑問の明確化
３．研究方法の検討
４．研究方法に関する書籍・文献による学習
５．まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

看護実践における現状を常に把握しながら，文献検討を進める。研究課題を小児看護学の体系に位置づけながら，理論的矛盾の有無を検討する。

・授業時間外学習へのアドバイス：

文献検討や学会・研究会等への参加など，積極的に自己学習を進めること。

成績の評価：

・基準：

演習に取り組む姿勢、課題の問題解決方法の提示内容、論理的説明能力について評価の基準とする。

・方法：

成績の評価は，文献検索内容の適切さ，文献検討の内容，レポートをもとに総合的に判断する。

テキスト・参考書：

Peggy L. / Kramer, maeona K.：Theory and Nursing, Integrated Knowledge Development,（5th）Fifth Edition.　Mosby

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

看護実践に役立つ，実践を変える研究を目指して，探求し続けてください。

・オフィス・アワー：

佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：生涯生活支援看護学研究方法演習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Seminar of Study（Research）Methods

担 当 教 員：未　定

森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）

赤　間　由　美（AKAMA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

公衆衛生看護の実務経験を活かして生涯生活支援に関する研究方法を指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：１年

開講学期：後期

単 位 数：２単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：
高齢社会看護学特論を踏まえ、地域で生活する人々の健康支援を中心に公衆衛生看護学・地域看護学に関連する先行研究の知見に基づき、高齢社会看護学に貢献する理論構築並びに技術開発に有用な研究方法を学習し、博士の学位に相応しい研究を推進する能力を修得することを目的とする。

・授業の到達目標：
１）システマティック・レビュー、メタ・アナライシス、コクラン・システマティック・レビューについて説明することができる。
２）コクラン・ライブラリを含む国内外のデータベースを使用し、公衆衛生看護学・地域看護学の研究テーマに関するキーワードにより文献検索ができる。
３）文献検索による公衆衛生看護学・地域看護学に関する主要な先行研究で使用されている研究方法について説明することができる。

・キーワード：
公衆衛生看護学、地域看護学、コクラン・システマティック・レビュー、研究方法

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：51～75％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：

高齢社会看護学特論の学びを踏まえ、研究テーマに関する有用な研究方法について、主要な先行研究の文献検討と参考図書により学ぶ。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３＜保健＞あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

授業計画：

・授業の方法：
コクラン・ライブラリを含む国内外のデータベースを使用し、公衆衛生看護学・地域看護学の研究テーマに関する主要な先行研究について文献検討を行い、有用な研究方法について先行研究及び参考図書により学習する。学生によるプレゼンテーションと学生・教員間の討議、教員による補足説明により進める。

・日程：
原則として学生と教員とで日程を調整し、以下の内容で行う。
１回　　ガイダンス
２～６回　コクラン・システマティック・レビューを用いた文献検討の方法と実際
７～15回　公衆衛生看護学・地域看護学の研究テーマに関する文献検索と文献検討
16～20回　研究テーマに関する国内外の主要な先行研究の抄読
21～30回　国内外の主要な先行研究で使用されている研究方法の理解

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：
授業全体を通して、プレゼンテーションと討議に積極的・主体的に参加する。

・授業時間外学習へのアドバイス：
コクラン・ライブラリをはじめとするデータベースによる文献検索を継続的に行う。研究方法について関係する図書による予習・復習をして授業に臨む。

成績の評価：

・基準：
以下を合格の基準とする。
１）システマティック・レビュー、メタ・アナライシス、コクラン・システマティック・レビューについて説明することができる。
２）コクラン・ライブラリを含む国内外のデータベースを使用し、公衆衛生看護学・地域看護学における研究テーマに関するキーワードにより文献検索ができる。
３）文献検索による公衆衛生看護学・地域看護学に関する主要な先行研究で使用されている研究方法について説明することができる。

・方法：
原則として、プレゼンテーション・討議内容（40点）、プレゼンテーション資料（30点）、出席状況（30点）

テキスト・参考書：

・木原雅子，木原正博訳：医学的研究のためのデザイン，第４班，MEDSi，2014
・N.Burns，S.K.Grove：黒田裕子ら監訳，バーンズ＆グローブ看護研究入門原著第７班，東京；エルビア・ジャパン，2015
・D.F.Polit，C.T.Beck：近藤潤子監訳，看護研究原理と方法第２版，東京：医学書院，2010
・石井京子，多尾清子：ナースのための質問紙調査とデータ分析第２版，医学書院，2002
他，進捗に応じて適宜紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：
研究テーマに関する主要な文献を十分に読み込み先行研究の意義と研究方法の理解を深めることを期待する。

・オフィス・アワー：
原則として授業終了後に対応する。
上記以外の場合は，日程調整のため事前の予約を推奨する。
連絡先は授業内で周知する。

科　目　名：生涯生活支援看護学研究方法演習
英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Seminar of Study（Research）Methods
担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
臨床現場における看護師としての実務および大学および他機関との単独・共同研究推進活動　外部資金の獲得等

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野
開講学年：１年
開講学期：後期
単 位 数：２単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：
・授業の目的：
患者や地域の在宅療養者を対象とする、子どもの療養・発達支援から高齢者、障がい者の療養を支援するための研究課題の抽出・解決方法がわかる。系統的知識基盤をもとに、理論構築並びに看護方法の開発に有用な研究方法を教授する。
・授業の到達目標：
１．文献の検索およびクリティークができる。
２．１から研究に関連する背景をレビューし、その課題の位置づけを理解した上で研究課題を見出すことができる。
３．研究の課題解決のための研究方法・検証方法について、検索した文献を基盤に検討できる。
４．研究成果が実際の臨床・在宅の現場に効果を発揮するか検証を視野に入れた研究方法を検討できる。
キーワード：研究　クリティーク　レビュー　研究方法　開発

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
・内容：
クリティークチェックシートを基盤として自身の研究に関係する論文を検索し、クリティーク（批判的講読）を行う。クリティークした内容は、ゼミ参加者にわかり易いようにまとめてプレゼンテーションする。ゼミ内でディスカッションした内容は次回のゼミで検討結果を発表する。
・全授業に占める割合：
７～８割

科目の位置付け：
この科目は、大学院の講義等で得られた系統的知識基盤をもとに、看護に貢献する技術開発やシステム開発のための研究方法を習得するための科目である。

SDGs（持続可能な開発目標）：
全ての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法：
ゼミナール形式で行う。臨床および在宅療養生活における小児から高齢者の看護に関する論文をクリティークし講読する。身体・生活アセスメント、栄養介入や自立支援、認知症や障がい児・障がい者などへの支援に関する国内外の文献検索の結果について、ゼミナール参加者や関係領域の研究者とのディスカッションで意見交換する。
・日程：
この演習は、原則として毎週月曜日９･10校時、以下の内容で行う。日程変更は、履修者と事前に調整の上行う。進捗に合わせて変更する場合も同様に調整する。
第１～10回　論文講読：臨床および在宅療養において、小児から高齢者までの身体・生活アセスメント支援、栄養介入や自立支援、認知症や障がい児・障がい者への支援に関する文献検索やクリティークを行う。
第11～20回　講読内容から研究背景および自分の研究に関連する課題を見出し、グループワークで討議する。
第21～28回　講読した内容について系統的にレビューができる。学びをまとめプレゼンテーション発表する。
第29，30回　全体討議　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方：
医療機関の看護、在宅における看護の現状をつかめるよう文献検討を進める。研究課題は主体的な文献講読や看護の実施から得られるため積極的に取り組むことが望ましい。
・授業時間外学習へのアドバイス：
研究に関連する国内外の論文を広く講読し、研究方法の手法やデータの読み方について事前に学習し、疑問点の解決など目的を持ってゼミに臨むこと。
・基準：
研究に取り組む姿勢、課題の問題解決方法の提示内容、論理的説明能力について総合的に評価する。授業の到達目標を合格の判断基準とする。
・方法：
担当の資料作成40点、ゼミでの発言内容30点、参加姿勢20点、積極性等総合点10点とし評価する。

テキスト・参考書：
特に指定する教科書はないが、必要時講義中に紹介・指定する。受講者の準備資料を中心に進める。

そ の 他：
・学生へのメッセージ：
研究計画に沿った内容となるため、各自の課題に合わせて演習に向けた資料を整理して参加することが望まれる。
・オフィス・アワー：
原則は開講日の講義終了後から２時間とするが、適宜アポイントメントを取ること。

科　目　名：安全・管理支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Safety and Management - Practical Training in Fields

担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

附属病院安全管理部における活動を通して，医療安全，看護管理等の課題への対応を指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学講座

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**安全・管理支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論・研究方法演習を踏まえ、医療・看護の安全、看護管理に関連したテーマに基づき、専攻する教育・研究領域および各自の研究課題に則した施設において組織一員としての見聞を広め、その中で、研究課題の基盤となる理論構築を検証することで、研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養う。

・授業の到達目標：

医療・看護の安全、看護管理に関連したテーマに関連する経験を通し，論文テーマに関して高齢社会に有用な課題を具体的に説明できる。

専門領域に関する先駆的な実践を通し，高齢社会に有用な将来的貢献について具体的に説明できる。

・キーワード：

医療・看護の安全に関する看護実践能力、安全教育、研究課題の基盤となる理論構築

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

・内容：

医療・看護の安全に関する看護実践能力について、各自の課題を提起し、その内容に即したフィードバック方法と成果の実際、安全教育について実習を行う。

・全授業に占める割合：

76～100％

科目の位置付け：

現代社会が直面する看護・介護に関連する初課題について実践活動を単独またはチームとして推進できる能力を獲得できる。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３【保健】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する。

授業計画：

・授業の方法：

医療・看護の安全に関する看護実践能力について、各自の課題を提起する。実習を通してその内容に即したフィードバック方法と成果の実際、安全教育についてまとめる。

・日程：

４単位　半期　：１単位を45時間／１週間とし、４単位18時間／４週間として標準実習プログラムとする。

事前準備：学生は、フィールド実習における主要課題を精選し、現状分析を行い、検証する具体的現象、評価法を吟味する。

１段階：対象となる施設で組織業務に参画し、課題の現状分析又は試行する計画を立案する。

２段階：立案した実習計画について、協力施設の関係組織に説明・提案し、システムとしての導入・活用方針の具体性について吟味し精選する。

３段階：２段階で精選した実習立案計画について、初期評価又は基礎調査としての現状解析を、理論的根拠に基づき系統的に実施する。

４段階：研究課題についての実際の現象を追跡し、モニタリングを実施する。

５段階：実習課題についての現象の追跡評価及び計画の試行については、モニタリング評価を系統的に実施する。

６段階：実習で得られた検証成果を実習施設にフィードバックする。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

学生自身の研究課題に即した実習フィールドを適切に選択し、実習計画に基づき実習を行う。

・授業時間外学習へのアドバイス：

実習で得られた実践を整理し，具体的な実習成果としてまとめておくこと。

成績の評価：

・基準：

各自の研究課題を踏まえた実習計画に応じた実習内容の到達度を評価する。

・方法：

評価方法は実習計画書（30点）、実習内容（30点）、実習報告書（40点）を基準とし総合的に評価する。

テキスト・参考書：

実習計画に必要な資料やプリントを配布し、適宜、参考書等を指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

実習施設選択にあたっては実習課題に応じた施設を選択すること。

・オフィス・アワー：

月曜日～金曜日16：10～17：10　会議や出張で不在になることもあるため、確実に面談したい場合は予約をお願いしたい。

科　目　名：安全・管理支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Safety and Management - Practical Training in Fields

担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

皮膚・排泄ケア認定看護師及び副看護部長として実務経験のある教員が、その経験を活かし、看護マネージメント、皮膚・排泄ケア領域の講義、演習、実習指導を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学講座

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**安全・管理支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論・研究方法演習を踏まえ、看護管理または皮膚・排泄ケア領域に関連したテーマに基づき、専攻する教育・研究領域および各自の研究課題に則した施設において組織一員としての見聞を広め、その中で、研究課題の基盤となる理論構築を検証することで、研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養う。

・授業の到達目標：

看護管理または皮膚・排泄ケア領域における自己の研究課題の理論構築を検証できる。

・キーワード：

看護管理、皮膚・排泄ケア領域、マネジメント、看護実践

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：

看護管理または皮膚・排泄ケア領域におけるマネジメントについて、看護実践への応用を踏まえた学びを深める。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３「保健」

授業計画：

・授業の方法：

看護管理または皮膚･排泄ケア領域に特化した対象者への支援方法および評価方法、対象者を取り巻く医療従事者との連携方法、看護提供体制について学習する。

・日程：

実習手続きのタイムラインは下記の通りである。ただし、長期履修学生の場合は履修者と調整の上、決定する。

事前課題　フィールド実習における主要課題を精選し、現状分析を行い、検証する具体的現象、評価法を吟味する。

第１週　　対象となる組織に参画し、課題の現状分析又は試行する計画を立案する。
　　立案した実習計画について、協力施設の関係組織に説明し、計画の具体性について吟味し精選する。

第２～３週　実習計画案について、初期評価又は基礎調査としての現状解析を、理論的根拠に基づき系統的に実施する。
　　研究課題についての実際の現象を追跡し、モニタリングを実施する。
　　実習課題についての現象の追跡評価及び計画の試行については、モニタリング評価を系統的に実施する。

第４週　　実習で得られた検証成果を実習施設にフィードバックする。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

実習では積極的に課題に取り組む。実習協力施設における看護体制、医療体制等に即した行動で実習に臨む。

・授業時間外学習へのアドバイス：

自己の課題明確化に向け、図書館やインターネットを活用し情報収集や事前学習を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準：

実習計画に応じた実習内容の到達度、積極的な実習への参加状況を勘案し合格基準とする。

・方法：

実習内容の到達目標レポート80点、参加状況、態度20点の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

事前のテキスト、参考書として個別に指定するものはありませんが、授業進度、学生の理解に合わせて、適宜指定します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

実習施設選択にあたっては実習課題に応じた施設を選択すること。

・オフィス・アワー：

片岡研究室において、実習期間中16：10～18：00（確実に面談したい場合には事前に予約をお願いします）

科　目　名：生涯生活支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Practical Training in Fields

担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題に関連した実習を行います。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論・研究方法演習を踏まえ、地域で生活する人々の健康支援、子供の発達支援、高齢者の自立支援、認知症及び障害のある高齢者の在宅療養支援、また、老化による日常生活への影響や看護薬理学等の視点から、各々の研究課題の基盤となる試験的取り組み（仮説設定の系統的事例検討）、又は、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、事前・事後の成果について、系統的で科学的根拠に基づく評価の実際を学習する。このことによって、研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養う。

・授業の到達目標：

加齢に伴って生じてくる脳血管障害や認知症などの中枢神経疾患についての知識に基づき専門分野の活動を実際に展開することができる。またその結果を踏まえて新たな課題を抽出し学習を継続することができる。

・キーワード：

脳血管障害、認知症、高次脳機能障害

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：26～50％

B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：１～25％

C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50％

D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50％

A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：26～50％

B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：１～25％

C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50％

D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50％

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：26～50％

B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：１～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50％

D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50％

科目の位置付け：

この授業は、専門分野の活動を実際に展開することで、看護高度専門職業人としてふさわしい見識を養うことを狙っている。

SDGs（持続可能な開発目標）：

保健

授業計画：

・授業の方法：

加齢に伴って生じてくる脳血管障害や認知症などの中枢神経疾患について、疫学、診断、治療について学んだ後、医療機関にて体験的学習（実習）を行う。

・日程：

第１－４回　高次脳機能障害

第５－８回　脳血管障害の疫学、診断、治療

第９－11回　認知症の疫学、診断、治療

第12－15回　事例展開、医療機関での実習

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

各回の講義で提示する文献の調査結果の発表を求めます。事前に発表準備をしてください。

・授業時間外学習へのアドバイス：

優しい参考書に目を通しておくと理解がしやすくなります。テキストや参考書の該当箇所を自分で探し関連づけることを勧めます。

成績の評価：

・基準：

脳血管障害、認知症についての知識、実習経験に基づいて主体的に考察し論述できることが合格の基準である。

・方法：

レポート（30点）、実習態度（40点）、ディスカッション（30点）の成績を合計して評価する。

テキスト・参考書：

参考書：症例で学ぶ高次脳機能障害 中外医学社

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

実習施設選択にあたっては実習課題に応じた施設を選択すること。

・オフィス・アワー：

月－金：９：00－17：00（櫻田研究室）（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：生涯生活支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Practical Training in Fields

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

病院及び訪問看護ステーションにおける看護師実務経験を持つ教員が、医療依存度の高い療養者とその家族への支援方法について研究的視点を教授する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

高齢社会看護学特論、生涯生活支援看護学演習を踏まえ、地域で生活する人々の健康支援、子供の発達支援、高齢者の自立支援、認知症及び障害のある高齢者の在宅療養支援、また、老化による日常生活への影響や看護薬理学等の視点から、各々の研究課題の基盤となる試験的取り組み（仮説設定の系統的事例検討）、又は、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、事前･事後の成果について、系統的で科学的根拠に基づく評価の実際を学習する。

・授業の到達目標：

フィールド実習における主要課題を精選し現状分析を行い、説明することができる。

実習計画を立案、計画に基づく活動を展開し、事前・事後の成果を評価することができる。

実習で得られた成果を実習施設にフィードバックすることができる。

・キーワード：

高齢社会、生活支援、医療依存、フィールド実習

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：１～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：１～25％

D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：１～25％

科目の位置付け：

研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養うことを狙いとしている。

SDGs（持続可能な開発目標）：

すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法：

医療依存度の高い療養者が自宅で安定した療養生活を送るための支援について医療施設、介護事業所等での実習を行い、対象となる療養者およびその家族の事例検討を展開する。

・日程：

第１～５回　フィールド実習における主要課題を精選し、現状分析を行い、検証する具体的現象、評価法の検討

第６～10回　対象となる施設で組織業務に参画し、課題の現状分析及び実習計画の立案

第11～13回　立案した実習計画について実習施設の関係組織に説明・提案及び調整

第14～28回　実習計画に基づく活動の展開、事例検討

第29回　実習成果の検証と実習施設への報告

第30回　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

実習施設の利用者及びその家族のプライバシー保護と人権尊重に配慮しながら実習目標が達成できるよう積極的に活動してほしい。

・授業時間外学習へのアドバイス：

実習で得た成果が自身の研究活動に反映されるようフィールドノートを作成し自分の考えをまとめておくことを勧める。

成績の評価：

・基準：

実習で得られた知識や経験に基づき主体的に考察し論述できることが合格の基準である。

・方法：

実習計画書30点、実習成果書30点、事例検討の内容40点を合計して評価する。

テキスト・参考書：

個別に指定はしないが、授業の進捗状況に合わせ、適宜、参考書を指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究マインドのある看護高度専門職業人としての自覚を持ち、主体的に実習に臨んでほしい。

・オフィス・アワー：

フィールド実習中でも適宜対応するので、事前にメールで予約を取ってほしい。連絡先は初回の授業で知らせる。

科　目　名：生涯生活支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Practical Training in Fields

担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

高齢社会看護学、特に高齢者の自立支援、QOL向上に関する研究、Evidence Based Nursing を推進する教育、実践、研究活動を行っている。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論・研究方法演習を踏まえ、地域で生活する人々の健康支援、子供の発達支援、高齢者の自立支援、認知症及び障害のある高齢者の在宅療養支援、また、老化による日常生活への影響や看護薬理学の視点から、高齢者ケアの質の保証に有効な機能を果たす高度専門職業人としての実践活動等、各々の研究課題の基盤となる試験的取り組み（仮説設定の系統的事例検討）、又は、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、事前・事後の成果について、系統的で科学的根拠に基づく評価の実際を学習する。このことによって、研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養う。

・授業の到達目標：

１）専攻する専門領域に関する経験を通し、論文テーマに関して高齢社会に有用な課題を具体的に説明できる。２）専攻する専門領域に関する先駆的な実践を通し、高齢社会に有用な将来的貢献について具体的に説明できる。

・キーワード：

先駆的実践活動、高齢社会に有用な課題、将来的貢献

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%

D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。: 51～75%

D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%

科目の位置付け：

高度な幅広い知識と広い視野を備えた総合力を身に付けるために、専攻領域の特論、演習、フィールド実習を配置する。

SDGs（持続可能な開発目標）：

全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

授業計画：

・授業の方法：

高齢者リハビリテーション支援に関する具体的取り組みとして、QOL, ADL・IADL、摂食・嚥下障害・排尿機能評価等のアセスメントとケアの評価法等について、系統的事例分析等を展開する。

・日程：

第１－４回:フィールド実習計画立案　第５－70回:フィールド実習、学生が、研究テーマに関連し、第11回－90回:レポート作成、研究へのフィードバック、（取り組み例）　事前準備：学生は、フィールド実習における主要課題を精選し、現状分析を行い、検証する具体的現象、評価法を吟味する。１段階：対象となる施設で組織業務に参画し、課題の現状分析又は試行する計画を立案する。２段階：立案した実習計画について、協力施設の関係組織に説明・提案し、システムとしての導入・活用方針の具体性について吟味し精選する。３段階：２段階で精選した実習立案計画について、初期評価又は基礎調査としての現状解析を、理論的根拠に基づき系統的に実施する．４段階：研究課題についての実際の現象を追跡し、モニタリングを実施する。５段階：実習課題についての現象の追跡評価及び計画の試行については、モニタリング評価を系統的に実施する。６段階：実習で得られた検証成果を実習施設にフィードバックする。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

各自の研究テーマに関連する実習計画書作成の準備方法について、あらかじめ十分にガイダンスを実施し、具合的に作成手順を提示します。できるだけこれまでの実績を活かした準備を進めましょう。

・授業時間外学習へのアドバイス：

自身のこれまでのキャリアを最大限活用し、実習計画の積極的に準備して行きましょう。

成績の評価：

・基準：

フィールド実習計画書内容・実習の目標到達度、準備・実習姿勢・レポート内容

・方法：

実習への準備・取り組み姿勢・実習到達度、レポートにより総合評価を行います。

テキスト・参考書：

実習前後に、実習計画書に関連する有用な資料等を相談します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究計画の進行と勘案し、効果的な時期と内容で実習を履修できるように、指導教員と積極的に相談をし、自立的に実習交渉を進めましょう。

・オフィス・アワー：

前期：金曜日（10：00 ～16：00），後期：水曜日（14：00 ～18：00），他、必要時相談に応じます。

科　目　名：生涯生活支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Practical Training in Fields

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として実務経験のある教員が、その診療経験を活かし、高齢者に多く見られる消化器病の診断や治療、ケア等について講義・実習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論・研究方法演習を踏まえ、地域で生活する人々の健康支援、子供の発達支援、高齢者の自立支援、認知症及び障害のある高齢者の在宅療養支援、また、老化による日常生活への影響や看護薬理学等の視点から、各々の研究課題の基盤となる試験的取り組み（仮説設定の系統的事例検討）、又は、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、事前・事後の成果について、系統的で科学的根拠に基づく評価の実際を学習する。このことによって、研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養う。

・授業の到達目標：

看護学専攻博士課程における研究の基礎を身につけ、自分の研究課題に沿って、研究を円滑に実施できるようになる。

・キーワード：

高齢者、生活支援、生活習慣、消化器病、看護支援

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：1～25％

B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：1～25％

D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：1～25％

科目の位置付け：

看護学専攻博士課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づく自立した看護研究の推進、２．看護高度専門職業人、３．疾病予防と生活支援方法の開発・整備、４．諸課題についての教育・研究・実践の推進、５．学際的チームのリーダー的役割、６．新たな研究領域への挑戦）に関与する重要な内容である。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３【保健】

授業計画：

・授業の方法：

高齢者に多く見られる消化器病について、臓器別に解説し、その診断、治療について論述し、予防のために留意すべき生活習慣を共に考え疾病への理解を深める。

・日程：

授業は、２年前期（４月５日～８月７日）において、水曜日７・８・９・10校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。①第１～２回　生活習慣と消化器病の実態　②第３～４回　高齢者上部消化管疾患の実態と看護支援法　③第５～９回　高齢者下部消化管疾患の実態と看護支援法　第10～14回　高齢者肝胆膵疾患の実態と看護支援法　第15～16回　生活習慣病を有する患者への看護生活支援の現状と課題討論・まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

文献やテキストを用いて自身の研究の視野を広げるようにする。科学的根拠に基づき自身の意見をまとめ論述出来るようにする。研究経過における疑問点や不明点は積極的に教員と討論を行う。

・授業時間外学習へのアドバイス：

自身の研究課題に関連して、図書館やインターネットを活用し、文献の検索や専門書などの情報収集を行い、事前学習と復習を十分に行い、自身の考えをまとめておくようにして下さい。適宜、宿題として課題を提示します。

成績の評価：

・基準：

実習内容の到達度を評価する。

・方法：

実習参加点20点、課題レポート80点の合計60点以上を合格とする。実習参加点は、実習内で設けられた議論する時間の議論内容から評価する。

テキスト・参考書：

今日の治療と看護　第３版　永井良三・太田健,編、南江堂

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

実習施設選択にあたっては実習課題に応じた施設を選択すること。

・オフィス・アワー：

実習時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：生涯生活支援看護学フィールド実習
英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Practical Training in Fields
担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座
開講学年：１年
開講学期：後期
単 位 数：４単位
開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：
・授業の目的：
特論･研究方法演習を踏まえ、子供の発達支援、療養支援、日常生活への影響の視点からフィールドワークを行い，研究に関する実践課題について見識を深める。
・授業の到達目標：
研究課題に関する実践課題について，小児と家族，看護者，環境，他領域との連携の観点から理解できる。
・キーワード：
実践，小児，家族，看護者，環境，課題

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
・内容：
自己の研究テーマに関するフィールドワークのために，実習目的や実習計画，実習場所を自ら主体的に立案し，その発表をもとにディスカッションを重ねる。実習成果は報告書にまとめる。また，実習内容の研究への反映についても，自ら検討できるように導く。
・全授業に占める割合：
９割

科目の位置付け：
この科目は博士論文を作成するための基礎となる知識･技術を習得するための科目である。

SDGs（持続可能な開発目標）：
保健

授業計画：
・授業の方法：
学生の研究課題に関して必要となるフィールドワークができるような研究計画を学生自身が立案し，希望するフィールドの選定を行い実習を実施する。実習終了後に評価レポートを作成し，実習のまとめを行う。
・日程：
原則として１年次の後期に４週間の実習を行う。実習時期や期間は学生の希望する実習内容に基づいて調整する。
１．実習内容の検討
２．フィールドの選定・内諾
３．実習計画書の立案・提出
４．実習の実施
５．評価レポートの作成
６．まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方：
自己の研究課題に応じた実習内容やフィールドの選択ができるように事前演習を行う。実習では個人情報保護，安全管理に留意して実習をすること。
・授業時間外学習へのアドバイス：
実習で経験した内容で，不明確な点については文献等で調べて理解を深めること。

成績の評価：
・基準：
計画実施された実習内容の妥当性や明確にされた実践における課題の適切性を評価の基準とする。
・方法：
実習計画書，実習への参加態度，評価レポートをもとに総合的に評価する。

テキスト・参考書：
必要時，学生の課題に応じた実習計画や実施評価に関する参考図書や文献を紹介します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ：
自己の研究課題に応じた実習計画やフィールド選択となるように，演習等で自己の課題を整理すること。
・オフィス・アワー：
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：生涯生活支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Practical Training in Fields

担 当 教 員：未　定

森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）

赤　間　由　美（AKAMA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：公衆衛生看護の実務経験を活かしてフィールドでの実習を指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

高齢社会看護学特論・生涯生活支援看護学研究方法演習を踏まえ、より高度な幅広い知識と広い視野を備えた総合力を習得するために、公衆衛生看護学・地域看護学における研究テーマの視点から実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、事前・事後の成果について、系統的で科学的根拠に基づく評価の実際を学習することを目的とする。

・授業の到達目標：

次の目標のうち、全てあるいはいずれかを到達目標とする。

１）公衆衛生看護学・地域看護学に関する経験を通し、論文テーマに関して高齢社会に有用な課題を具体的に説明できる。

２）公衆衛生看護学・地域看護学に関する先駆的な実践を通し、高齢社会に有用な将来的貢献について具体的に説明できる。

・キーワード：

公衆衛生看護学、地域看護学、実習、フィールド、高齢社会

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：1～25％

B-3.　習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：51～75％

D-3.　習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：

高齢社会看護学特論、生涯生活支援看護学研究方法演習の学びを踏まえ、研究テーマに関するフィールドの実態と実践上の課題を実習を通して学ぶ。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３＜保健＞あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

授業計画：

・授業の方法：

公衆衛生看護学・地域看護学における研究テーマに関する実習を行う。各自が実習課題に適用する実習施設、具体的対象を設定する。

・日程：

具体的な実習日程と内容は実習施設と学生が相談して決定する。一連のプロセスを通して教員の指導を受け原則として以下の内容で行う。

１）実習施設の選択、交渉、実習計画立案

実習課題に適用する施設を選択し、交渉する。実習課題に即して実習計画を立案し指導教員に提出する。

導入期（４日間程度）

実習課題に関するフィールドの実際を体験的に把握する。

２）中期（８日間程度）

実習課題に関してフィールドの実際に応じて実践する。

３）後期（８日間程度）

フィールドの実際並びに実践を通して、実習課題について考察する。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

実習施設の選択と交渉、実習計画立案・実施・評価を通して主体的に進める。

・授業時間外学習へのアドバイス：

１）高齢社会看護学特論、生涯生活支援看護学演習等の学びを踏まえて実習する。

２）選択した実習施設について情報収集し自己の実習課題に即して実習計画を立案し計画書を作成する。

３）実習終了後、課題レポートを作成し提出する。

成績の評価：

・基準：

以下のいずれかを合格の基準とする。

１）公衆衛生看護学・地域看護学に関する経験を通し、論文テーマに関して高齢社会に有用な課題を具体的に説明できる。

２）公衆衛生看護学・地域看護学に関する先駆的な実践を通し、高齢社会に有用な将来的貢献について具体的に説明できる。

・方法：

原則として、実習計画書の完成度（30点）、実習目標の到達度（40点）、課題レポートの完成度（30点）、実習状況を含め総合的に評価する。

テキスト・参考書：

事前の指定はしないが、実習の内容や進捗状況に応じて適宜紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

研究テーマに関連する実践現場・フィールドの実際や課題を体験的に把握することで、より高度な幅広い知識と広い視野を備えた総合力の習得を期待する。

・オフィス・アワー：

原則として、日程調整のため事前に予約をする。連絡先は授業開始時に周知する。

科　目　名：生涯生活支援看護学フィールド実習

英　文　名：Nursing Sciences for Health and Quality of Life - Practical Training in Fields

担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：無

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：２年

開講学期：前期

単 位 数：４単位

開講形態：実習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**生涯生活支援看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論･研究方法演習を踏まえ、地域在宅で生活する子どもの療養･発達支援、高齢者の自立支援等の視点から、各々の研究課題の基盤となる試験的取り組み（仮説設定・検証の系統的事例検討）を行えるよう見識を広める。実践フィールドで専門分野の活動を展開して仮設検証し、系統的で科学的根拠に基づいた評価の実際を学ぶ。実習において指導者・高度な技量を持つ看護専門職としてふさわしい見識を養う。

・授業の到達目標：

１）地域在宅で生活する子どもの療養・発達支援や高齢者の自立支援等の視点から自己の研究課題に関する理論仮設を実習で検証できる。２）検証した実践内容を科学的根拠を基に評価できる。３）検証した看護方法の効果を普及するための展開方法、指導方法について検討し、看護専門職としての役割を認識する。

・キーワード：

在宅療養　日常生活動作　必要栄養量　生活環境アセスメント　社会資源

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

・内容：

実習したいフィールドは教員と相談の上選択する。実習フィールドにおいて実習したい目標や方法の検討にあたり、対象施設・機関の課題を明らかにした上で計画書を作成する。作成した計画書をもとにフィールド実習を行い、現状と学び、課題を明らかにする。学びはゼミ内でプレゼンテーションする。

・全授業に占める割合：

９割

科目の位置付け：

特論や研究方法を踏まえ、地域で生活する在宅療養者の日常生活自立に必要な支援を学ぶ。担当者の実習では特に栄養的な視点、寝たきり予防の観点から、日常生活動作や行動を維持するための具体的介入方法など到達目標を達成できるようにする。

SDGs（持続可能な開発目標）：

全ての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法：

在宅療養に移行する患者への栄養サポートチーム実習を行う。その事例患者の療養生活継続のために必要な栄養・生活管理を中・長期的な視点から系統的に検討する。他施設への実習では日常生活自立に必要な援助方法を検討して実習内容を構成する。

・日程：

原則として２年次の前期に４週間の実習を行う。

実習に向けて、１年次の後期に下記に基づいて実習課題を検討し、希望する実習内容を調整する。

１．実習領域および内容の検討
２．フィールドの選定　実習施設からの内諾　必要時協定書の作成準備
３．実習計画書の立案・提出
４．実習の実施
５．評価レポートの作成
６．実習まとめ報告書の作成

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

当該実習に関連する知識および技術に関して、実習前に担当教員へ確認し学習を進めた上でフィールド実習を行うこと。実習前に担当教員と実習計画を行った上で臨むこと。

・授業時間外学習へのアドバイス：

参考書や関連文献等で栄養摂取と日常生活動作およびリハビリテーションに関する学習を進めておくこと。

成績の評価：

・基準：

実習への参加姿勢や積極性、態度、実習前、実習中の学習内容や実習レポートの内容から判断する。授業の到達目標を合格基準とする。

・方法：

実習への参加姿勢、事前学習50点、実習レポート内容30点、積極性等総合点20点とし評価する。

テキスト・参考書：

参考書：１）サルコペニアを防ぐ！看護師によるリハビリテーション栄養　編集：若林　秀隆／荒木　暁子／森　みさ子　医学書院
２）悪液質とサルコペニア リハビリテーション栄養アプローチ　荒金英樹　医歯薬出版株式会社

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

実習施設選択にあたっては実習課題に応じた施設を選択する。当該実習に関連する知識および技術に関して､実習前に担当教員へ確認し学習を進めた上でフィールド実習を行うこと。実習前に担当教員と実習計画を行った上で臨むこと。

・オフィス・アワー

原則は開講日の講義終了後から２時間とするが、事前に担当教員に連絡をしてアポイントメントを取ること。

科　目　名：高齢社会看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies

担 当 教 員：布　施　淳　子（FUSE Junko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

附属病院安全管理部における活動を通して，医療安全，看護管理等の課題を踏まえて論文作成について指導する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学講座

開講学年：２年・３年

開講学期：２年後期、３年前期・後期

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を指導する。

研究指導内容については、別添研究指導体制の通りとする。

・授業の到達目標：

医療の安全を推進する関連研究として医療安全教育，リスクマネジメント，看護実践能力，継続教育の育成に関する学位論文を作成することができる。

・キーワード：

医療安全教育，リスクマネジメント，看護実践能力，継続教育

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

・内容：

医療・看護安全の現状を国内外の文献より把握し、安全推進に向けたリスクマネージメント、看護実践能力の育成、継続教育等の研究状況を検討する。その上で学生自身が取り組むテーマに従い博士論文作成に取り組む。

・全授業に占める割合：

76～100％

科目の位置付け：

学位にふさわしい，科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた博士の学位論文を作成できる能力を身につける。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３【保健】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する。

授業計画：

・授業の方法：

論文作成の一連の流れに従って，学生自身の課題を論文にできるように取り組む。

・日程：

10単位　２年後期：１　文献検討　２　研究計画　３　研究目的の明確化　４　研究方法と分析方法の検討、３年前期：１　倫理審査申請書の作成　２　研究の実施　３　データ整理・分析　４　論文の作成　・後期　１　論文の修正　２　プレゼンテーション　各自の研究計画と進捗状況に合わせて討議と修正を重ねる。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

参考論文や研究計画を提示していただき，検討したい内容を明確に示し発表する。

・授業時間外学習へのアドバイス：

論文が展開できるように関連する先行研究を整理し，論文に引用または参考論文として活用できるように準備する。

成績の評価：

・基準：

研究計画発表、研究過程、論文審査過程、最終試験に基づき判定する。

・方法：

評価方法は論文作成プロセス（40点）、 論文（60点）を基準として総合的に評価する。

テキスト・参考書：

論文作成に必要な資料やプリントを配布し、適宜、参考書等を指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

特別研究については、所属する研究指導教員の指導の下、博士論文審査手続きを十分に確認の上、研究計画を進めること。

また、看護研究における倫理に関する申し合わせを遵守すること。

・オフィス・アワー：

月曜日～金曜日16：10～17:10　会議や出張で不在になることもあるため、確実に面談したい場合は予約をお願いしたい。

科　目　名：高齢社会看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies

担 当 教 員：片　岡　ひとみ（KATAOKA Hitomi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

皮膚・排泄ケア認定看護師及び副看護部長として実務経験のある教員が、その経験を活かし、看護マネージメント、皮膚・排泄ケア領域の講義・演習を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻基礎看護学講座

開講学年：２年・３年

開講学期：２年後期、３年前期・後期

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を修得する。

・授業の到達目標：

１．研究課題について説明できる

２．研究計画書が作成できる。

３．計画した研究を実施できる。

４．研究結果に関するプレゼンテーションを実施できる。

５．博士論文が作成できる。

・キーワード：

研究、プレゼンテーション、論文作成

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：51～75％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50％

科目の位置付け：

看護管理または皮膚・排泄ケア領域におけるマネジメントについて、看護実践への応用を踏まえた学びを深める。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３「保健」

授業計画：

・授業の方法：

課題に沿ってグループワークを行い、グループ内でディスカッションした内容をまとめ発表する。研究計画に沿って研究を進め、論文作成する。

・日程：

この授業は原則として毎週金曜日９・10校時、以下の内容で行う。授業日程を変更する場合には、事前に履修者と調整の上、決定する。また進捗状況に応じ適宜修正し進める。

第１～10回　関心分野の文献検索、講読

第11～15回　研究課題の明確化、中間計画立案

第16～25回　中間計画発表で見出された課題から、さらに文献検索、講読を行う。

第26～40回　研究計画書の作成、倫理審査委員会書類作成。

第41～50回　研究計画の実施

第51～55回　研究結果の考察

第56～65回　研究結果に関するプレゼンテーション作成

第66～75回　論文作成

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

文献検索、情報収集、指導教員とのディスカッションに積極的に取り組む。計画通りに研究が進んでいるか確認しながら進める。

・授業時間外学習へのアドバイス：

文献検索、インターネットを活用した情報収集を行い、自分の考えをまとめることを勧める。

成績の評価：

・基準：

研究計画発表、研究過程、論文審査過程、最終試験に基づき判定する。

・方法：

研究計画発表10点、研究・論文作成過程10点、プレゼンテーション40点、論文40点を合計し評価する。

テキスト・参考書：

黒田裕子著　看護研究 step by step　第５版　医学書院　2017年

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

博士論文審査手続きを十分に確認の上、研究計画を進めること。また、看護研究における倫理に関する申し合わせを遵守すること。

・オフィス・アワー：

片岡研究室において、金曜18：00～19：00　（確実に面談したい場合には事前に予約をお願いします）

科　目　名：高齢社会看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies

担 当 教 員：櫻　田　　香（SAKURADA Kaori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として診療経験のある教員がその診療経験を活かし、疾患や今日的課題について講義，実習を行います。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻

開講学年：２年・３年

開講学期：２年後期、３年前期・後期

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：
特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、中枢神経疾患や周術期、がんに関連する看護のうち各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を指導する。

・授業の到達目標：
学位論文作成ができること、プレゼンテーション作成ができることを到達目標とする。

・キーワード：
中枢神経疾患、周術期看護、がん看護

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-1. ミニッツペーパー、リフレクションペーパー等によって、自分の考えや意見をまとめ、文章を記述し提出する機会がある。：1～25%
B-1. 学生同士の話し合いの中で互いの意見に触れる機会がある。：1～25%
C-1. 自分の意見をまとめて発表する機会がある。：26～50%
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-2. 小レポート等により、事前学習（下調べ、調査等含む）が必要な知識の上に思考力を問う形での文章を記述する機会がある。：1～25%
B-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、他の学生の意見を尊重しつつグループとしての結論を出すために議論をする機会がある。：1～25%
C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：26～50%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：1～25%
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：1～25%
C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：26～50%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：26～50%

科目の位置付け：

この授業は、特論や演習、実習の成果を踏まえ自立した研究能力を習得することを狙っている。

SDGs（持続可能な開発目標）：

保健

授業計画：

・授業の方法：
各人の研究内容を発表し、研究計画の妥当性、進捗状況の確認、課題に対する解決方法についてディスカッションする。

・日程：
２年後期：１－20回：研究テーマ探索、文献検索、研究テーマと研究方法決定
３年前期：21－50回：研究開始、進捗状況と新たに生じた課題に対する解決方法の探索
３年後期：51－75回：研究結果まとめ、論文とプレゼンテーション作成

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：
各自の予習内容、研究内容を発表し、グループで検討します。積極的に自分の意見を発表してください。

・授業時間外学習へのアドバイス：
文献検索を積極的に行い、自分の研究分野の動向に注目しておくことを勧める。
準備学習に必要な学習時間の目安：３時間／週
与えられた課題を理解できるように図書館やインターネットを活用し情報を収集したり、配布資料の事前学習を行い自分の考えをまとめておくことを推奨します。

成績の評価：

・基準：
研究テーマの決定、研究計画作成、研究の実施、結果のまとめを総合的に勘案し、自立した研究能力を習得したことを合格の基準とする。

・方法：
研究計画発表（20点）、研究過程（20点）、論文審査過程（30点）、最終試験（30点）を合計し評価する。

テキスト・参考書：

事前のテキスト・参考書は指定しないが、必要な資料やプリントを授業ごとに配布し、学生のテーマ、理解に合わせて適宜指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：
特別研究については、所属する研究指導教員の指導の下、博士論文審査手続きを十分に確認の上、研究計画を進めること。また、看護研究における倫理に関する申し合わせを遵守すること。

・オフィス・アワー：
月－金：９：00－17：00（櫻田研究室）（確実に面談したい場合は、事前に予約をお願いします。）

科　目　名：高齢社会看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies

担 当 教 員：古　瀬　みどり（FURUSE Midori）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

病院及び訪問看護ステーションにおける看護師実務経験を持つ教員が、医療依存度の高い療養者とその家族への支援方法について研究的視点を教授する。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：２年・３年

開講学期：２年後期、３年前期・後期

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：
高齢社会看護学特論、生涯生活支援看護学演習、生涯生活支援看護学フィールド実習の成果を踏まえ、各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を指導する。

・授業の到達目標：
自らの研究テーマに合わせた研究を実施できる。

・キーワード：
高齢社会、生活支援、博士論文、研究

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

C-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）をした上で、プレゼンテーションを行い、互いに質疑応答や議論を行う機会がある。：1～25%

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：1～25%

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：1～25%

科目の位置付け：

科学的根拠に基づき、看護の現象、実践技術およびシステム上の課題を明らかにし解決するために、看護の研究を自立して推進できる能力の獲得を狙いとしている。

SDGs（持続可能な開発目標）：

すべての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法：
各自の研究進捗状況や研究結果の分析・解釈についての発表が中心となる。発表内容に解説を加えたり、参加者で討議する演習形式で行う。

・日程：
２年後期
第１～５回　研究計画発表会後の研究計画書の推敲
第６～14回　データ収集等、研究進捗状況の発表
第15回　まとめ
３年前期
第16～29回　データ分析、研究結果の考察
第30回　まとめ
３年後期
第31～40回　論文作成と論文推敲
第41～44回　プレゼンテーション
第45回　まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：
他の発表者の発表にも積極的に質問を行い討議することで、自分の研究の推敲につなげてほしい。

・授業時間外学習へのアドバイス：
毎回の発表が回を重ねるごとに充実したものになるよう論文検索や情報収集を継続すること。

成績の評価：

・基準：
学位論文を作成し、論文審査を経て最終試験に合格することを基準とする。

・方法：
研究計画から論文審査までの過程における、各回での発表50点、ディスカッション50点を合計して評価する。

テキスト・参考書：

個別に指定はしないが、授業の進捗状況に合わせ、適宜、参考書を指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：
研究の発展性を考えながら、演習および討論に積極的に参加してほしい。

・オフィス・アワー：
授業時間外に学生の質問に答えるオフィスアワーを学生の都合に合わせ設けるので、事前に予約すること。連絡先は初回授業で知らせる。

科　目　名：高齢社会看護学特別研究
英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies
担 当 教 員：佐　藤　和佳子（SATO Wakako）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：
高齢社会看護学、特に高齢者の自立支援、QOL向上に関する研究、Evidence Based Nursing を推進する教育、実践、研究活動を行っている。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学分野
開講学年：２年・３年
開講学期：２年後期、３年前期・後期
単 位 数：10単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：
・授業の目的：
特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を指導する。
・授業の到達目標：
学位論文を作成するための方法を獲得し、作成できる。
・キーワード：
学位論文作成、高齢者看護学、リハビリテーション看護学、高齢社会看護学、高齢者のQOL、自己決定、生活機能を支援する看護学、看護ケアガイドライン開発

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
D-1. 演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%
D-2. 事前学習（下調べ、調査等含む）で習得した知識等を踏まえて演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。: 76～100%

SDGs（持続可能な開発目標）：
03. すべての人に健康と福祉を

授業計画：
・授業の方法：
指導教員との演習形式による研究計画の洗練、文献レビュー、研究計画の実施、解析、論文作成までの一連の過程を、研究指導形式で取り組みます。また、ゼミ形式で批判的吟味も行います。
・日程：
１．研究計画作成期：文献検討・研究概念枠組みの作成・研究方法の吟味・中間発表準備、２．研究計画修正期：中間発表後の研究計画修正、研究方法の最終洗練とフィールド調整、３．倫理審査委員会申請と承認、４．研究の実施、５．解析と結果の吟味、６．学位論文作成と提出準備、７．学位論文審査への準備、８．プレゼンテーションと論文発表について、９．統括

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：
・受講のあり方：
学位論文の作成については、可能な限り自立的に計画的に進められるよう、作成方針、研究計画スケジュール等、可能な限り予測的に取り組みましょう。同時に、指導教員と積極的に方針を共有し進めて行きましょう。
・授業時間外学習へのアドバイス：
研究の概念枠組みについて、積極的に様々な立場の人と討論を行い洗練し、自身の研究への哲学を涵養してください。

成績の評価：
・基準：
研究計画発表、研究過程、論文審査過程、最終試験に基づき判定する。
・方法：
成績基準に沿って、提出された成果物、発表、審査過程、最終試験等により評価する。

テキスト・参考書：
研究の進展に沿って、有用な資料、文献等について紹介します。

そ の 他：
・学生へのメッセージ：
学位論文作成に向けた段階的到達目標達成のため、具体的な方法について、共同研究者や指導教員と積極的に意見交換しながら進めていきましょう。
・オフィス・アワー：
前期：金曜日（10：00 ～16：00），後期：水曜日（14：00 ～18：00），他、必要時相談に応じます。

科　目　名：高齢社会看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies

担 当 教 員：齋　藤　貴　史（SAITO Takafumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

医師として実務経験のある教員が、その診療経験を活かし、各自の研究課題に沿って、研究指導を行う。

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：２年・３年

開講学期：２年後期、３年前期・後期

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を指導する。

研究指導内容については、別添研究指導体制の通りとする。

・授業の到達目標：

自分の研究課題に沿って、研究を実施できる。「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程学位論文の手引き」の規定に沿って博士後期課程学位論文を記述できる。

・キーワード：

高齢看護、加齢、疾病、予防、論文

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：1～25％

C-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を発表し理解してもらえるようプレゼンテーション、質疑応答、リフレクションを行う機会がある。：1～25％

D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：1～25％

科目の位置付け：

看護学専攻の博士後期課程のディプロマ・ポリシー（１．科学的根拠に基づく自立した看護研究の推進、２．看護高度専門職業人、３．疾病予防と生活支援方法の開発・整備、４．諸課題についての教育・研究・実践の推進、５．学際的チームのリーダー的役割、６．新たな研究領域への挑戦）に関与する重要な内容である。

SDGs（持続可能な開発目標）：

目標３【保健】

授業計画：

・授業の方法：

教員からの一方的通行の授業ではなく、学生の発表・質疑応答によって授業と演習を進める。研究課題について議論する十分な時間を設けます。

・日程：

授業は、２年後期（10月１日～２月19日）、３年前期（４月５日～８月７日）および３年後期において、金曜日７・８・９・10校時に行う。日程は、初回開講日にお知らせします。①２年後期（10回）：第１回～第５回は研究課題の明確化と文献検索、第６回～第10回は研究計画の立案と発表、②３年前期（20回）：第11回～第30回は研究計画に基づく調査・研究の実施とデータ分析、③３年後期（10回）：第31回～第38回プレゼンテーションと論文作成の実際、第39回～第40回まとめ。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

多くの文献やテキストを用いて自身の研究領域の視野を広げるようにする。科学的根拠に基づき自身の意見をまとめ論述出来るようにする。研究経過における疑問点や不明点は積極的に教員と討論を行う。

・授業時間外学習へのアドバイス：

自身の研究課題に関連して、図書館やインターネットを活用し、文献の検索や専門書などの情報収集を行い、事前学習と復習を十分に行い、自身の考えをまとめておくようにして下さい。適宜、宿題として課題を提示します。

成績の評価：

・基準：

研究計画発表、研究過程、論文審査過程、最終試験に基づき判定する。

・方法：

研究の遂行過程、研究内容のプレゼンテーション、論文内容を総合して評価する。最終試験の合格判定をもって合格とする。

テキスト・参考書：

科学者・技術者のための英語プレゼンテーション　Lewis RM,他、東京化学同人、科学者・技術者のための英語論文の書き方 Lewis RM,他、東京化学同人。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

特別研究については、所属する研究指導教員の指導の下、博士論文審査手続きを十分に確認の上、研究計画を進めること。

また、看護研究における倫理に関する申し合わせを遵守すること。

・オフィス・アワー：

授業時間以外に学生の質問に答える「オフィスアワー」を看護学科棟４階の齋藤研究室において、毎週火曜日の16：00～17：00に設けます。会議や出張などで不在にすることもあるため、確実に面談したい場合は事前に予約をお願いします。連絡先は初回の演習でお知らせします。

科　目　名：高齢社会看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies

担 当 教 員：佐　藤　幸　子（SATO Yukiko）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：看護師３年，保健師４年，小児看護相談20年，MCGファシリテーター15年

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻臨床看護学講座

開講学年：２年・３年

開講学期：２年後期、３年前期・後期

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：
特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、子どもの健康問題に関する研究の主題を選択して，自立して研究が追行できる研究能力を養う。

・授業の到達目標：
特論，研究方法演習，フィールド実習の成果を踏まえ，自己の研究テーマに沿って，自立して博士の学位論文を完成できる。

・キーワード：
博士，学位論文，執筆

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

・内容：
博士論文の研究プロセスを，主体的に自立して進められるように，ディスカッションを継続する。研究の進捗状況はゼミごとにレポートにまとめ発表する。

・全授業に占める割合：
８割

科目の位置付け：
この科目は研究のプロセスと踏みながら博士論文を執筆するための科目である。

SDGs（持続可能な開発目標）：
保健

授業計画：

・授業の方法：
ゼミを中心とした形式で行う。小児看護学の理論体系における位置づけ並びに実践的な課題を念頭に置き，研究のステップを踏みながら学習を進める。

・日程：
毎週90分の授業を行い（曜日と時間は受講者と調整して決定する），以下のプロセスで博士論文の作成を行う。

1．自己の研究テーマに関する文献レビュー
2．研究疑問の明確化
3．研究計画中間発表会への提出
4．倫理審査申請書の作成
5．データ収集
6．データ分析
7．考察
8．論文作成
9．プレゼンテーションの資料作成
10．まとめ

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：
国内外の文献をクリティークし，根拠に基づく思考過程を踏みながら学習を進める。研究疑問の明確化から論文作成まで，終始倫理的な配慮を行いながら学習する。

・授業時間外学習へのアドバイス：
国内外の文献検討や学会・研究会等への参加など，積極的に自己学習を進めること。

成績の評価：

・基準：
研究の信頼性や妥当性，実践への示唆の有用性を審査の基準とする。

・方法：
研究計画発表、研究過程、論文審査過程、最終試験に基づき総合的に判定する。

テキスト・参考書：
必要時，学生の課題に応じた研究計画や実施評価に関する参考図書や文献を紹介します。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：
特別研究については、所属する研究指導教員の指導の下、博士論文審査手続きを十分に確認の上、研究計画を進めること。
また、看護研究における倫理に関する申し合わせを遵守すること。

・オフィス・アワー：
佐藤研究室において水曜日の16時～17時にオフィスアワーを設ける。連絡先は別途お知らせします。

科　目　名：高齢社会看護学特別研究
英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies
担 当 教 員：未　定
森　鍵　祐　子（MORIKAGI Yuko）
担当教員の実務経験の有無：有
担当教員の実務経験の内容：公衆衛生看護の実務経験を活かして公衆衛生看護に関する研究を指導する。

担当教員の所属：
医学系研究科看護学専攻地域看護学分野
開講学年：２年・３年
開講学期：２年後期、３年前期・後期
単 位 数：10単位
開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：
高齢社会看護学特論、生涯生活支援看護学研究方法演習、高齢社会看護学フィールド実習を踏まえ、高度で専門的な論理的思考・説明能力を備え，自立して研究を推進できる能力を育成する。科学的根拠に基づく研究方法により結果を導き考察し，博士の学位に相応しい論文を作成することを目的とする。

・授業の到達目標：
１）公衆衛生看護学・地域看護学の研究テーマに関する国内外の文献検索から研究の動向を説明し主要な先行研究についてクリティークできる。
２）主要な先行研究のクリティークに基づき，自己の研究テーマ，研究目的を明確にできる。
３）自己の研究目的に適用する研究方法について科学的根拠と妥当性を吟味し選択できる。
４）本学の看護学研究における倫理に関する申し合わせを遵守し，基本的人権を擁護し倫理的に配慮された研究デザインを構築することができる。
５）研究デザインに即し研究の倫理指針を遵守した方法でデータを収集できる。
６）収集したデータを加工・分析して研究目的に即した結果を導くことができる。
７）研究結果に対して科学的根拠に基づく妥当な考察と結論を導くことができる。
８）研究のプロセスに基づき博士論文を作成することができる。

・キーワード：
公衆衛生看護学，地域看護学，博士論文，研究能力

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：
A-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、その成果を記述する機会がある。：1～25％
B-3. 習得した知識を活用する中で、学生グループがテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型学習を行い、互いの考えを理解し合う中から新たに独自の意見や考え方を創り出す機会がある。：51～75％
D-3. 習得した知識を活用する中で、学生自身がテーマや目的などを主体的に定めて課題探究型の演習、実習、実験等を行う機会がある。：76～100％

科目の位置付け：
高齢社会看護学特論，生涯生活看護学研究方法演習，高齢社会看護学フィールド実習の学びが基盤となる。博士の学位に相応しい論文を完成させ，自立した研究者となる基礎的能力を修得する。

SDGs（持続可能な開発目標）：
目標３＜保健＞あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

授業計画：

・授業の方法：
１）自己の研究テーマに関する研究の動向と主要な先行研究のクリティークにより研究目的を明確にして研究を進行させ，研究の進捗をプレゼンテーションし学生・教員間で討議する。
２）研究の進捗に応じて指導教員から指導を受ける。
３）博士論文を作成するプロセスで指導教員の指導を受ける。

・日程：
２年後期
１回　　ガイダンス
２～17回　公衆衛生看護学・地域看護学の研究テーマに関する国内外の文献検索による研究の動向の把握と主要な先行研究のクリティーク。
18～35回　主要な先行研究のクリティークに基づく自己の研究テーマ，研究目的の明確化。
36～50回　自己の研究目的に適用する研究方法について科学的根拠と妥当性の吟味。
３年前期
１～20回　基本的人権を擁護し倫理的に配慮された研究デザインの構築（山形大学医学部倫理委員会の承認）。
20～50回　研究デザインに即し研究の倫理指針を遵守した方法によるデータの収集。

後期

１～15回　収集したデータの加工・分析，研究目的に即した結果の明確化。

16～30回　研究結果に対した科学的根拠に基づく考察と結論の明確化。

31～50回　研究のプロセスに基づき博士論文を作成することができる。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

授業全体を通して積極的に教員と連絡を取り，主体的に研究を進め博士論文を完成させる。

・授業時間外学習へのアドバイス：

自己の研究計画に即して，主体的に研究を進める。継続して研究テーマに関する文献・図書・Webを検索し，論文の完成度を高める。

成績の評価：

・基準：

以下を合格の基準とする。

１）公衆衛生看護学・地域看護学の研究テーマに関する国内外の文献検索から研究の動向を説明し主要な先行研究についてクリティークできる。

２）主要な先行研究のクリティークに基づき，自己の研究テーマ，研究目的を明確にできる。

３）自己の研究目的に適用する研究方法について科学的根拠と妥当性を吟味し選択できる。

４）本学の看護学研究における倫理に関する申し合わせを遵守し，基本的人権を擁護し倫理的に配慮された研究デザインを構築することができる。

５）研究デザインに即し研究の倫理指針を遵守した方法でデータを収集できる。

６）収集したデータを加工・分析して研究目的に即した結果を導くことができる。

７）研究結果に対して科学的根拠に基づく妥当な考察と結論を導くことができる。

８）研究のプロセスに基づき博士論文を作成することができる。

・方法：

原則として，研究テーマ・研究目的の意義（30点），研究プロセスの妥当性（30点），研究成果の新規性（30点），出席・参加状況（10点）

テキスト・参考書：

事前に指定せず，研究のプロセス・進捗に合わせて適宜紹介する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

博士の学位に相応しい研究のプロセス，論文作成を通し，看護に貢献する研究を自立して継続・推進する能力を修得することを期待する。

・オフィス・アワー：

原則として授業終了後に対応する。

上記以外の場合は，日程調整のため事前の予約を推奨する。

連絡先は授業内で周知する。

科　目　名：高齢社会看護学特別研究

英　文　名：Graduate Research in Nursing Sciences for Aging Societies

担 当 教 員：松　田　友　美（MATSUDA Yumi）

担当教員の実務経験の有無：有

担当教員の実務経験の内容：

大学および他機関との単独・共同研究推進活動および研究指導　外部資金の獲得等

担当教員の所属：

医学系研究科看護学専攻地域看護学分野

開講学年：２年・３年

開講学期：２年後期、３年前期・後期

単 位 数：10単位

開講形態：演習

開講対象：看護学専攻（博士後期課程）　　**科目区分：**高齢社会看護学

授業概要：

・授業の目的：

特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、各自の研究テーマに沿って受講生が自立して研究できる能力を養うことを目的とする。

・授業の到達目標：

１．研究の推進にあたり、研究テーマに関連する背景を体系的に捉え、研究に関連する要因・因子を探索できる。

２．１を踏まえ看護学のクリニカルクエスチョンを基盤にリサーチクエスチョンを見出し、課題解決するためのアウトカムを意識した研究計画・研究推進ができる。

３．１、２を踏まえ研究を自立して推進し、博士論文が作成できる。

・キーワード：

看護学　クリニカルクエスチョン　アウトカム　研究計画　研究推進

学生主体型授業（アクティブラーニング）について：

・内容：

ゼミにおける研究に関する文献の発表はまとめてプレゼンテーションをする（和文、英文）。自身の研究活動の進捗および結果をまとめゼミで発表する。さらに、ゼミを通して研究推進能力（研究企画力、研究方法の検討・推進力等）を蓄え、博士論文を作成しプレゼンテーションも行う。

・全授業に占める割合：

10割

科目の位置付け：

この科目は特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を指導する。

SDGs（持続可能な開発目標）：

全ての人に健康と福祉を

授業計画：

・授業の方法：

毎週90分のゼミナールを行い，以下のプロセスおよび日程にある予定で博士論文の作成を行う。

１．自己の研究テーマに関する文献レビュー　２．研究計画中間発表会　３．倫理審査申請書の作成　４．研究計画および研究推進　５．論文作成　６．博士論文審査資料の作成　７．論文投稿

・日程：

以下の予定で講義を行う。ただし、開催の曜日と時間は進捗や長期履修受講者の予定に合わせ調整して決定する。

・２年次後期１～20回　研究論文の批判的講読：臨床および在宅における小児から高齢者までの看護学に関する看護支援について体系的に捉えるため、社会背景、関連する国内外の研究論文の批判的講読を行う。クリニカルクエスチョンを定め、研究のアウトカムを意識したリサーチクエスチョンを検討する。研究テーマを絞り込み、研究の位置付けや目的、意義を明確にする。中間発表会に向けて、研究計画の作成を行う。

・３年次前期21～40回　ゼミナール・研究検討会：ゼミ、検討会を介して、各自の研究計画を立てる。ゼミや検討会で得た検討結果は研究方法の検討・精選につなげ研究計画に反映する。調査紙や倫理審査書類を作成する。

・３年次後期41回～70回　研究計画に沿った研究の推進　論文作成：研究結果は、研究データの抄読会で報告する。先行報告の文献データと比較検討し、考察する。必要時、追加研究を行う。実験系は研究データ検討会での意見を元に研究計画の修正、追加実験を行う。最終的なデータ・研究結果内容（研究のアウトカム）は現場へ還元するよう、その方法や実施可能性等について検討する。研究成果は論文公表するため論文投稿の準備を行う。

学習の方法・準備学修に必要な学修時間の目安：

・受講のあり方：

ゼミや検討会で積極的に発言できるように、文献抄読や社会背景を捉える学習は主体的にすすめ必ず準備して臨むこと。

・授業時間外学習へのアドバイス：

看護の現場における課題について、関連論文や文献をよむこと。論文のクリティーク、広く講読することを踏まえて、自分の研究課題との関連や影響を考え、討論できるように準備すること。

成績の評価：

・基準：

研究計画発表、研究過程、論文審査過程、最終試験に基づき研究のプロセスを踏まえて自立して研究推進ができるか、科学的根拠に基づいた判断・思考で論文作成できているかを合格の基準とする。

・方法：

担当の抄読会資料40点、抄読会・検討会での発言姿勢25点、研究計画や研究方法の検討会内容や参加姿勢25点、積極性等総合点10点とし評価する。

テキスト・参考書：

レクチャーは受講者の資料を中心に進める。テキスト・教科書は特に指定しないが、ゼミ内の抄読会、検討会で適宜指定する。

そ の 他：

・学生へのメッセージ：

特別研究については、所属する研究指導教員の指導の下、博士論文審査手続きを十分に確認の上、研究計画を進めること。

また、看護研究における倫理に関する申し合わせを遵守すること。

・オフィス・アワー：

原則は開講日の講義終了後から２時間とする。適宜連絡を取りたい場合は事前にアポイントメントを取ること。

令和４年度山形大学医学系研究科看護学専攻博士後期課程研究指導体制

専門領域	担当教員	研究指導内容
	（看護の安全・安心の保証、人的資源の供給充実に貢献する教育・研究）	
安全・管理支援看護学領域	教授　布施淳子	医療の安全を推進する関連研究として医療安全教育、リスクマネジメント、看護実践能力の育成、人材育成に関する研究を指導します。
	教授　片岡ひとみ	専門領域の看護サービスを提供するための課題を深め、組織的な看護サービス提供、連携、人的資源の活用に関する研究を指導します。
生涯生活支援看護学領域	教授　佐藤幸子	小児の情動表出に関するアセスメント技法の開発、小児科外来看護相談における事例分析を基に、育児困難感の強いハイリスクの母親に対する看護支援に関する研究を指導します。
	教授　佐藤和佳子	高齢者の生活機能およびQOLの向上を図る看護支援、自己決定支援に関する研究を広く取り扱います。具体的には、ADL、摂食・嚥下障害、排泄機能、前立腺がん患者の看護支援、終末期ケアに関する研究を指導します。
	教授　古瀬みどり	医療依存度の高い療養者の医療機関退院後の在宅療養生活の安定化を図る看護、介護継続に関する研究を指導します。
	教授　櫻田　香	加齢に伴う身体の変化、疾病に関する研究を広く取り扱い指導します。神経系疾患に関する看護、リハビリテーション、支援、介護などについての研究を指導します。
	教授　齋藤貴史	高齢化や生活習慣病の拡大で急増する、がんについて、「いかなる看護支援により、がんを最大限に予防するか」考案することを目標に、諸臓器のがんの発病機構と予防に関する研究を指導します。
	教授　松田友美	在宅療養者の多様なニーズに応じた生活継続支援に必要となる、ADL機能維持や自立支援、褥瘡および栄養管理の看護、多職種連携のための情報共有システム開発等に関する研究を指導します。

共通規則等

7　看護学研究における倫理に関する申し合わせ

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻における研究の遂行にあっては、看護者の倫理綱領（2003年日本看護協会）、ICN看護師の倫理綱領（1953年国際看護師協会採択）及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（2014年文部科学省，厚生労働省）の趣旨に沿った倫理的配慮を図ることとし、そのことをもって本専攻博士課程学位論文審査合格基準の必要条件とする。

ただし、ヒトを対象とする研究遂行にあっては、研究指導教員の責任において、山形大学医学部倫理審査委員会規程（昭和60年３月25日制定）の第10条第１項の規定に基づく倫理審査申請書を医学部長に提出し、山形大学医学部倫理審査委員会の審査を受けなければならない。

また、動物実験は、山形大学動物実験規程（平成19年10月１日制定）を遵守して行うものとする。

附　　則

この申し合わせは、平成16年４月１日より施行する。

附　　則

この申し合わせは、平成23年１月11日より施行する。

附　　則

この申し合わせは、平成28年４月１日より施行する。

8　社会人受入れのための教育方法の特例措置に関する内規

第１条　この内規は、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）履修規程第14条及び山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）履修規程第13条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（以下「本専攻」という。）における社会人受入れのための教育方法の特例措置に関し必要な事項を定めるものとする。

第２条　本専攻において、社会人受入れに当たり、教育・研究上、特に必要と認める場合は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に定める教育方法の特例を適用する。

第３条　本専攻は、授業時間に関し一般学生の授業時間のほか、特例措置の授業時間（18時から21時10分まで）を設けることができる。

第４条　本専攻は、特別の必要があると認める場合、学生の休業日に授業又は研究指導を行うことができる。

第５条　前２条に規定する措置により履修を希望する者は、当該年度当初に研究指導教員の承認の上、適用希望授業科目名、時限、時期等を出願し、授業担当教員の許可を得るものとする。

附　　則

この内規は、平成14年４月１日から施行する。

附　　則

この内規は、平成23年２月16日から施行する。

9　山形大学大学院医学系研究科看護学専攻長期履修学生の取扱いについて

山形大学大学院規則（以下「大学院規則」という。）第３条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科看護学専攻における長期履修学生については、山形大学大学院長期履修学生に関する規則によるもののほか、この取扱いにより実施するものとする。

（長期履修学生の資格）

１　長期履修学生は、次の各号の一に該当する者が申請することができる。

⑴　職業を有する者で、大学院規則第２条に定める標準修業年限（以下「標準修業年限」という。）で修了することが困難な者

⑵　その他やむを得ない事情のある者

（申 請 手 続）

２　本研究科に入学する者が長期履修学生を希望するときは、長期履修学生申請書を指導教員の承諾を得た上で、別に定める期間内に研究科長に提出しなければならない。

（審　　査）

３　研究科長は、長期履修学生を希望する者の審査を大学院医学系研究科委員会において申請書及び面談により実施させなければならない。

４　大学院医学系研究科委員会は、前項の審査を看護学専攻部会において行うものとする。

（長期履修期間）

５　長期履修学生の履修期間は、標準修業年限の２倍を超えることができないものとする。

（履修期間の変更の手続）

６　長期履修学生を許可された者が、履修期間を変更しようとするときは、長期履修期間変更申請書を研究科長に提出しなければならない。

７　研究科長は、前項の申請書を受理したときは、第３項及び第４項の審査手続を準用する。

８　長期履修学生における期間の変更は、第５項に定める期間内において延長することをいう。

（長期履修の決定通知）

９　研究科長は、学長が長期履修学生を許可又は履修期間の変更を許可したときは、申請のあった者に長期履修の決定通知（別記様式）により通知するものとする。

（教 育 課 程）

10　長期履修の許可を受けた者は、教育課程の範囲内で指導教員と打合せの上、履修しなければならない。

（除　　籍）

11　長期履修学生が標準修業年限の２倍を超えても、なお修了できない場合は除籍する。

（そ　の　他）

12　この取扱いに定めるもののほか、必要な事項は大学院医学系研究科委員会の議を経て別に定める。

附　　則

この取扱いは、平成16年６月15日から施行し、平成17年度入学生から適用する。

附　　則

この取扱いは、平成23年２月16日から施行する。

附　　則

この取扱いは、平成28年４月１日から施行する。

成績評価に対する異議申し立て

成績評価に関して、疑義が生じた場合の問い合わせは、原則、該当する授業科目の成績が発表された日を含む３日以内（土・日曜日及び祝日を除く）に、「成績評価照会票」（様式は山形大学ホームページの「学生生活」タブ内の「授業について」の該当リンクからダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、担当窓口（看護学専攻については医学部学務課看護学科担当）へ提出してください。

なお、詳細については、窓口にご相談ください。

学位審査に係る相談・通報窓口について

山形大学では、本学が授与する学位の審査における透明性及び客観性を確保するため「学位審査に係る相談・通報窓口」を設置しています。学位の審査や取得に関して疑義が生じた場合は、エンロールメント・マネジメント部教育課にご相談等してください。

（電話：023-628-4841、メールアドレス：yu-kyoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）

なお、相談等された方が、そのことを理由に不利益な取扱いを受けることはありませんので、ご安心ください。

10　医学部図書館の利用について

山形大学医学部図書館は、本県唯一の医学部の図書館として、医学および看護学関連資料の充実に努めていますので、以下により大いにご活用ください。

Ⅰ．連絡先等

・郵便番号：990－9585
・住　　所：山形市飯田西２丁目２番２号
・電話番号：（直通）023－628－5054
（内線）5054：業務全般、山形医学関係事務
5191：受入整理関係、電子ジャーナル、文献検索、文献複写関係事務
ホームページに関する問い合わせなど
5192：閲覧貸出関係、所蔵についての問い合わせなど
・ＦＡＸ：（直通）023－628－5059
（内線）5059
・E－Mail：yu-itosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
・ホームページ：https://www.lib.yamagata-u.ac.jp/ymtop/

Ⅱ．開館時間

・有人開館
月曜日～金曜日　通　常　期　８：45～21：00
学生休業期　８：45～17：00
土曜日・日曜日・国民の祝日
通　常　期　10：00～17：00
学生休業期　閉　　館
・無人開館（事前に利用申請が必要）
月曜日～金曜日　通　常　期　８：15～８：45、21：00～24：00
学生休業期　８：15～８：45、17：00～24：00
土曜日・日曜日・国民の祝日
通　常　期　８：15～10：00、17：00～24：00
学生休業期　８：15～24：00

Ⅲ．休　館　日

・学生休業期の土曜日・日曜日・国民の祝日（振替休日を含む）、年末年始（12月29日～１月３日）
・その他臨時の休館および開館時間の変更等については、掲示、ホームページ等でその都度お知らせします。

Ⅳ．入　　館

・「学生証」を持参してください。
・無断持出し防止システム（BDS）の導入により平成22年10月４日から館内へのカバン等の持込みが可能になりました。

Ⅴ．所蔵資料

・医学および看護学（その関連分野を含む）の図書、雑誌、ビデオ、DVD、CD－ROM、電子ブック等

Ⅵ．館内閲覧

・全面開架方式を採用していますので、閲覧室内の図書資料は自由に閲覧可能です。
・学術雑誌は当館のほか、一部研究室に配架されています。

・現在多くの学術雑誌が電子ジャーナルとしてインターネットで公開されており、図書館のホームページから利用できます。（学内LAN接続のコンピュータであればキャンパス内のどこからでも利用可能です。）

Ⅶ. 館 外 貸 出

・図書

冊数：５冊以内（ほかに参考図書の複写持出をする場合は、複写を必要とする冊数）

期間：２週間以内（予約がない場合は、返却期限日前に限り１回限り延長ができます）

・雑誌

冊数：複写を必要とする冊数

期間：複写持出（延長はできません）

＊複写に要する時間程度。１階正面玄関奥のコイン式複写機を利用してください。

一夜貸出（延長はできません）

＊新着雑誌を除き、15時00分から翌日の10時30分まで。新着雑誌は18時00分（土曜日、日曜日および国民の祝日は15時00分）からとなります。

・その他

延滞図書があるときは、貸出を停止します。また、汚損紛失の場合は、同一物で補填していただきます。

図書館が閉まっているときは、１階正面玄関前又は２階渡り廊下図書館入口前のブックポストにお返しください。

Ⅷ. 図書の分類

・医学書

米国国立医学図書館分類表（National Library of Medicine Classification＝NLMC：表１）を使用しています。

・一般書（医学書以外）

米国議会図書館分類表（Library of Congress Classification＝LCC：表２）を使用しています。

Ⅸ. 資料の配架（図１参照）

・図書　分類順に並んでいます。

学 生 用 図 書：１階南側書架

参　考　図　書：１階北側書架

和　　書：１階中央書架

洋　　書：１階北側書架

新　着　図　書：２階カウンター脇（約１ヵ月間展示）

・雑誌

和雑誌　雑誌名の五十音順に並んでいます。

（新　　着）：２階（ブラウジング内展示架：到着後１週間展示）

（1983 ～ 最新版）：中２階

（1975　～　1982）：１階（手動式集密書架）

洋雑誌　雑誌名のアルファベット順に並んでいます。

（新　　着）：２階（ブラウジング内展示架：到着後１週間展示）

（2015 ～ 当年版）：２階ブラウジング内雑誌架

（1985　～　2014）：２階

（1975　～　1984）：１階（電動式集密書架）逐次刊行物を含む

（逐次刊行物1985~最新版）：１階（手動式集密書架）

＊電子ジャーナルで閲覧可能な雑誌は一部別置しています。（詳細は係員まで）

・ビデオ・DVD・CD－ROM等

２階カウンター前・ブラウジング内の奥

Ⅹ．資料の所蔵検索

図書館のホームページから検索できます。

・［OPAC］山形大学図書館蔵書検索

山形大学附属図書館が所蔵する図書・雑誌の所蔵情報が、インターネットで検索できます。

・［CiNii Books］大学図書館の本をさがす

全国の大学図書館などが所蔵する図書・雑誌の所蔵情報が、インターネットで検索できます。

Ⅺ．文 献 検 索（図書館のホームページから検索できます）

・［InCites JCR（Journal Citation Reports）版］（学内専用）（学認可）

前年及び前々年並びに５年分の学術雑誌論文の引用分析を収録してあります。学術雑誌のImpact Factorを検索することができます。

・［医中誌Web］：（医学部限定）

医学中央雑誌刊行会が作成する医学雑誌論文の書誌・抄録データベースを、インターネットで検索できます。

・［PubMed］

医学関係の論文を集めた索引誌Index Medicusを電子化したもので、インターネットから利用できます。1946年以降の論文を検索でき、電子論文へのリンク機能を備えています。

・［メディカルオンライン］：（学内専用）（学認可）

国内医学関連ジャーナルの電子（文献PDF）配信サービスとして、文献検索からアブストラクト閲覧、文献PDF（一部FAX送信）を提供しています。医薬品・医療機器・医療関連サービスの情報を幅広く提供する医学・医療の総合サイトです。

・［最新看護索引Web］：（医学部限定）

日本看護協会図書館で所蔵する看護関連雑誌記事を検索できるデータベースです。

・［電子ジャーナルリスト『Publication Finder』］：（学内専用）（学認可）

本学で契約している電子ジャーナル・電子ブック、その他無料の電子ジャーナルがまとめて検索できます。

・［Cochrane Library］コクランライブラリー：（学内専用）（学認可）

医療従事者のための「科学的根拠に基づく医療」のデータベースです。

・［Web of Science］外国論文検索用データベース：（学内専用）（学認可）

Clarivate Analytics 社が提供する学術論文の引用文献データベースで、学術論文の引用文献・被引用文献を効率よく検索できます。電子論文へのリンクもあります。

・［CiNii Articles］日本の論文をさがす

日本語文献を検索することができます。

図書館のホームページからはそのほかにも各種のデータベース検索にアクセスできます。

※（学認可）…学術認証フェデレーションの認証システムにより学外からも利用ができます。ログインのアカウントは情報基盤センターへ申請して下さい。

Ⅻ．相互利用サービス

１）文献複写サービス　当館に所蔵していない場合

・「文献複写申込書」（次ページ参照・図書館ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入し提出してください。１枚当たり35円～100円程度の複写料金と送料が必要で、到着までに１～２週間を要します（速達対応可）。なお、複写物到着時に希望の連絡先へ連絡します。図書館のホームページからマイライブラリにより到着したことを確認することもできます。なるべく平日17時までに館内の券売機で料金分の券を購入の上カウンターに提出し、複写物を受領してください。料金はなるべく釣り銭のないようにお願いします。

・当館に所蔵している場合は複写持出により正面玄関奥のコイン式複写機を利用してください。ただし、著作権法の規定により資料の一部分（半分以下）を１人１部複写する場合に限ります。

２）他大学図書館の利用

・国立大学法人の場合は、原則として学生証を提示することで利用できますが、公立・私立大学の場合は紹介状が必

文献複写申込書（学内者用）

山形大学医学部図書館長 殿

＊この申込による著作権に関する一切の責任は申込者が負います。

＊この申込による文献複写依頼館の選定は図書館に一任します。

依頼番号	
申 込 (Date)	年　月　日

所蔵確認	□該当巻号なし　□その他（　　） ＊必ず，申込前に山形大学図書館OPAC，電子ジャーナルリスト検索をお願いします＊	依頼範囲	□国内図書館まで　□国内 振込，切手支払いも可 □海外図書館まで（1論文1300円～）
著者名 (Author)			
論文名 (Title)			
雑誌名 (Journal)			

巻 号	巻 Vol.		号 No.		頁 Page	～	年 Year	
ISSN（雑誌）					ISBN（図書）			
NII書誌ID（NCID）	＊CiNii-Booksを検索してください				PubMed ID 医中誌ID			
氏名 (Name)			住所 (Adress)		〒　＊教職員以外住所は必須			
所属 (Depertment)			E-mail Adress		@			
学生番号・利用者番号 (Student ID・User ID)	＊学生の方は、学生番号は必須		電話 (Phone Number)		＊教職員以外内線番号は不可			

身分 (Post)	□ 学部学生（　年）　□ 研究生（　年） □ 大学院生（　年）　□ 教員　□医員 □技術専門職員　□看護師　□その他（　）	□カラー複写希望　□モノクロ複写希望 □速達（通常1週間を要する所、3日程度で到着） ＊配達状況により前後いたします。 □本文以外にSupplementary data等がある場合希望	
支払区分	□ 私 費	□ 公 費	※公費は大学運営資金での振替です。それ以外の予算では原則出来かねます。 ＊公費は教員に限ります。 ＊学生が公費により申し込む場合は指導教員の許可を得てください。→ 指導教員　印
文献到着後	原則として，教職員・病院職員は総務の講座棚に通知，学部学生・大学院生には希望する連絡先に連絡します。 □総務棚への通知を希望しない（該当の場合，以下希望する連絡方法（※）に必ずチェックお願いします） □申込した文献が全て到着後，まとめて受け取り希望 ※**希望する連絡方法**　□電話　□Eメール（正確なアドレスをご記入ください）　□その他（　） ＊迷惑メール設定をしている方は「@jm.kj.yamagata-u.ac.jp」をドメイン指定受信に追加してください。		

＊太枠内をできるだけ詳しく読みやすい字体で記入してください。

＊文献は速やかに受領願います（到着通知後30日を過ぎた場合は，私費払いの複写料金は本学の指定口座への振込，または会計窓口での支払いとなります。）

＊文献の複写料金は各大学が独自に制定していますので，一律ではありません。

＊個人情報の利用：提出いただいた書類の個人情報は，文献複写の申込に関する手続きのみに使用し，第三者に開示・提供・預託することはありません。ただし，複写物到着通知後30日を過ぎても未受領の場合は，私費扱いの複写料金の督促状を山形大学からお送りする場合がございます。

＊以下図書館使用欄

依頼先	単価	枚数	小計	基本料	送料	合計	□私費	□公費
□ 小白川図書館 □ 工学部図書館 □ 農学部図書館 □ 医学部図書館	□20円 □30円(古文書) □50円(カラー)	枚 枚 枚	円 円 円	――――		円	□ 刊行物売払代（文献複写）	□ 振　替（文献複写）
□ BL　□ NDL □NML	円	枚	円	円	円	円	□ 本人払い	□ 振　替（文献複写）
□非相殺館：	円	枚	円	円	円	円	□ 本人払い	――――
依頼前検索	□所蔵無し　□電子ジャーナル無し　□最新号（Epub含む）			引渡年月日		領収証番号 No.		担当

要な場合があります。利用を希望する場合はカウンターでご相談ください。なお、座席のみの利用はできませんので、注意してください。

3）学内図書館デリバリーサービス

・小白川図書館・工学部図書館・農学部図書館から図書を取り寄せて借りることができます。費用はかかりません。「図書貸借申込書」（図書館ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入し提出してください。自分で借りてきた図書を医学部図書館に返却することもできます。

Ⅻ. 学生希望図書

購入希望図書（医学関連図書に限る）がある場合には、所定の用紙に必要事項を記入し、２階カウンター付近に設置してある受付箱に投函してください。購入の可否については、直接ご連絡します。

XIV. そ　の　他

・静粛を保ち、他の利用者に迷惑を及ぼす行為を慎んでください。

・館内での喫煙、飲食および携帯電話の使用および撮影は原則禁止します。限られたエリアでは密閉できる容器に入った水（お湯）、お茶（糖分の入っていないもの）の持込みは可能です。

・自転車は決められた場所へ駐輪してください。図書館前への駐輪は禁止します。

・図書や雑誌は、書き込みや破損のないように大切に扱い、切り取りや無断持出は絶対にしないでください。

・不明な点は遠慮なく係までおたずねください。

館　内　案　内

図１

１階

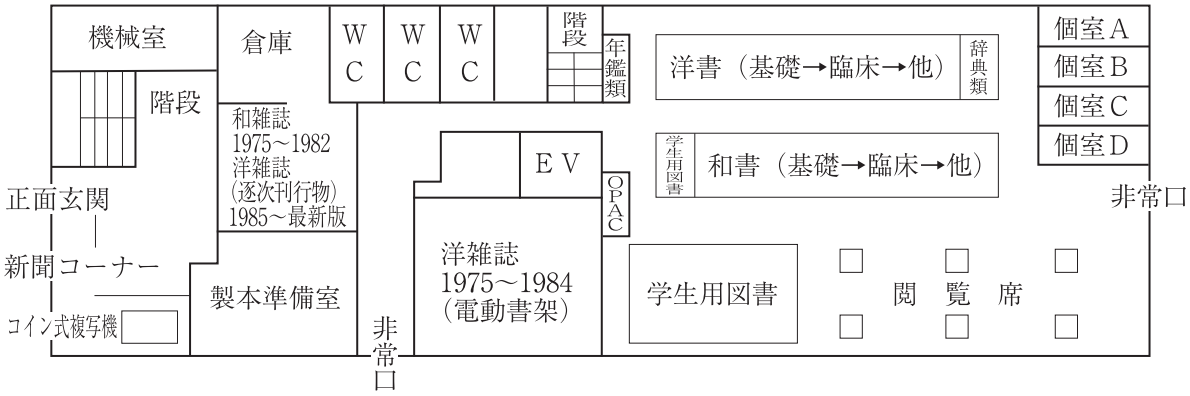

中２階

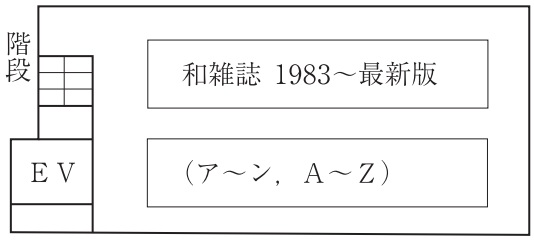

２階

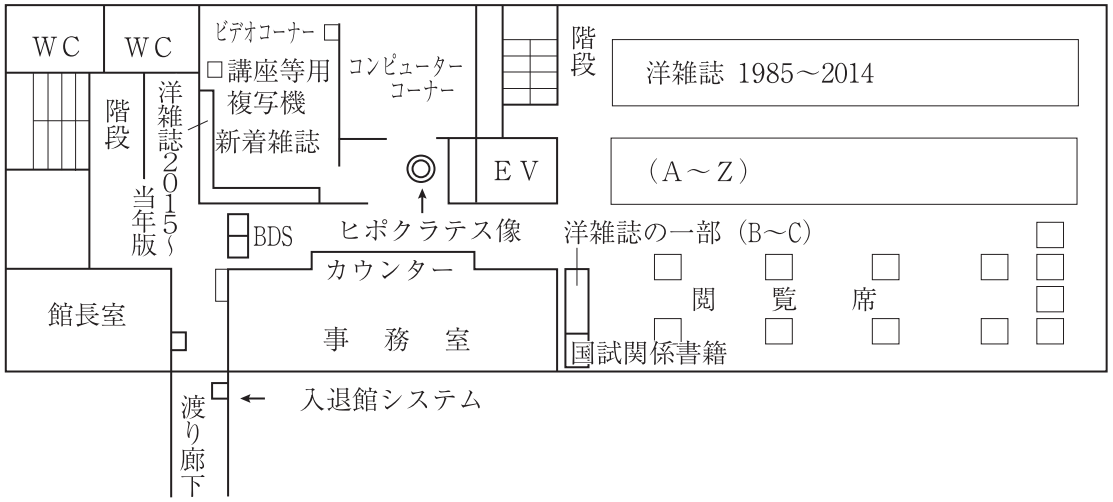

米国国立医学図書館分類表要綱：NLMC

表１

PRECLINICAL SCIENCES		基礎医学	
ＱＳ	Human Anatomy	ＱＳ	人体解剖学
ＱＴ	Physiology	ＱＴ	生理学
ＱＵ	Biochemistry	ＱＵ	生化学
ＱＶ	Pharmacology	ＱＶ	薬理学
ＱＷ	Microbiology and Immunology	ＱＷ	微生物と免疫学
ＱＸ	Parasitology	ＱＸ	寄生虫学
ＱＹ	Clinical Pathology	ＱＹ	臨床病理学
ＱＺ	Pathology	ＱＺ	病理学
MEDICINE AND RELATED SUBJECTS		医学および関連主題	
Ｗ	Health Professions	Ｗ	医業
ＷＡ	Public Health	ＷＡ	公衆衛生
ＷＢ	Practice of Medicine	ＷＢ	臨床医学
ＷＣ	Communicable Diseases	ＷＣ	伝染病
ＷＤ100	Nutrition Disorders	ＷＤ100	栄養障害
ＷＤ200	Metabolic Diseases	ＷＤ200	代謝性疾患
ＷＤ300	Immunologic and Collagen Diseases. Hypersensitivity	ＷＤ300	免疫疾患と膠原病、過敏症
ＷＤ400	Animal Poisons	ＷＤ400	動物毒
ＷＤ500	Plant Poisons	ＷＤ500	植物毒
ＷＤ600	Diseases and Injuries Caused by Physical Agents	ＷＤ600	物理的外因による疾患と損傷
ＷＤ700	Aviation and Space Medicine	ＷＤ700	航空医学と宇宙医学
ＷＥ	Musculoskeletal System	ＷＥ	筋骨格系
ＷＦ	Respiratory System	ＷＦ	呼吸器系
ＷＧ	Cardiovascular System	ＷＧ	心臓血管系
ＷＨ	Hemic and Lymphatic Systems	ＷＨ	血液系とリンパ系
ＷＩ	Digestive System	ＷＩ	消化器系
ＷＪ	Urogenital System	ＷＪ	泌尿生殖器系
ＷＫ	Endocrine System	ＷＫ	内分泌系
ＷＬ	Nervous System	ＷＬ	神経系
ＷＭ	Psychiatry	ＷＭ	精神医学
ＷＮ	Radiology. Diagnostic Imaging	ＷＮ	放射線医学、画像診断
ＷＯ	Surgery	ＷＯ	外科学
ＷＰ	Gynecology	ＷＰ	婦人科学
ＷＱ	Obstetrics	ＷＱ	産科学
ＷＲ	Dermatology	ＷＲ	皮膚科学
ＷＳ	Pediatrics	ＷＳ	小児科学
ＷＴ	Geriatrics. Chronic Disease	ＷＴ	老年医学、慢性疾患
ＷＵ	Dentistry. Oral Surgery	ＷＵ	歯科学、口腔外科学
ＷＶ	Otolaryngology	ＷＶ	耳鼻咽喉科学
ＷＷ	Ophthalmology	ＷＷ	眼科学
ＷＸ	Hospitals and other Health Facilities	ＷＸ	病院その他の保健医療施設
ＷＹ	Nursing	ＷＹ	看護学
ＷＺ	History of Medicine	ＷＺ	医学史
	19th Century Schedule		19世紀分類表

米国議会図書館分類表：LCC

表２

A	General Works, Polygraphy	A	総記
B	Philosophy, Religion	B	哲学、宗教
C	History Auxiliary Sciences	C	歴史補助学
D	History and Topography（excluding America）	D	歴史（アメリカ史を除く）
E－F	History : America	E－F	アメリカ史
G	Geography, Anthropology	G	地理学、人類学
H	Social Sciences, Economics, Sociology	H	社会科学一般、統計学、社会学
J	Political Science	J	政治学
K	Law	K	法律
L	Education	L	教育
M	Music	M	音楽
N	Fine Arts	N	美術
P	Language and Literature	P	語学及び文学
Q	Science	Q	自然科学
Q A	Mathematics	Q A	数学
Q B	Astronomy	Q B	天文学
Q C	Physics	Q C	物理学
Q D	Chemistry	Q D	化学
Q E	Geology	Q E	地質学
Q H	Natural History	Q H	博物学
Q K	Botany	Q K	植物学
Q L	Zoology	Q L	動物学
S	Agriculture, Plant and Animal Industry	S	農業
T	Technology	T	工学
U	Military Science	U	軍事学
V	Naval Science	V	海事科学
Z	Bibliography and Library Science	Z	書誌学及び図書館学

11　山形大学大学院規則

（昭和39年４月１日
改正　改廃規則第２号）

目　次

第１章　総則（第１条・第１条の２）
第２章　標準修業年限（第２条・第３条）
第３章　入学，進学，休学，退学等（第４条―第11条）
第４章　教育方法等（第11条の２―第17条）
第５章　教育職員免許（第18条）
第６章　課程修了の要件及び学位の授与（第19条―第23条）
第７章　科目等履修生，研究生，特別聴講学生，特別研究学生及び外国人留学生（第24条―第28条）
第８章　検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第29条）
第９章　岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施（第30条）
第10章　雑則（第31条）
附　則

第１章　総　　則

（趣旨）

第１条　この規則は，国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則第25条第３項の規定に基づき，山形大学大学院（以下「本大学院」という。）における教育の実施について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第１条の２　本大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。

２　各研究科の目的，課程・専攻及び収容定員は，次のとおりとする。

研究科	目的	課程・専攻	入学定員	収容定員
社会文化創造研究科	人文科学，社会科学，臨床心理学及び芸術・スポーツ科学を核にしながら，人間社会を「社会」と「文化」の関係から捉え直し，地域的な展開を新たに創造・実践できる人材を養成することを目的とする。	修士課程		
		社会文化創造専攻	24	48
		計	24	48
医学系研究科	高度な技能と研究能力を併せ持つ臨床専門領域の指導者並びに臨床医学の素養を有する医学系研究者を養成するとともに，医療水準の向上に関わる最先端の医学情報を発信する卓越した教育研究拠点を形成することを目的とする。	博士課程		
		医学専攻	26	104
		博士前期課程		
		看護学専攻	16	32
		先進的医科学専攻	6	12
		博士後期課程		
		看護学専攻	3	9
		先進的医科学専攻	4	12
		計	55	169

研　究　科	目　　的	課程・専攻	入学定員	収容定員
理工学研究科	種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために，広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を備えた，柔軟で独創性豊かな科学者及び技術者の養成を目的とする。	博士前期課程		
		理学専攻	53	106
		化学・バイオ工学専攻	67	134
		情報・エレクトロニクス専攻	62	124
		建築・デザイン・マネジメント専攻	12	24
		機械システム工学専攻	63	126
		小計	257	514
		博士後期課程		
		地球共生圏科学専攻	5	15
		物質化学工学専攻	3	9
		バイオ工学専攻	4	12
		電子情報工学専攻	4	12
		機械システム工学専攻	3	9
		ものづくり技術経営学専攻	2	6
		小計	21	63
		計	278	577
有機材料システム研究科	有機材料を最大限に活用した新たな付加価値を持つシステムである有機材料システムは，人と人，人とモノを有機的につなげ，アンビエントな社会を実現するための社会基盤技術として期待が高まっている分野であり，当該技術を社会（地域）実装するためのエンジンとなる人材の養成を目的とする。	博士前期課程		
		有機材料システム専攻	98	196
		博士後期課程		
		有機材料システム専攻	10	30
		計	108	226
農学研究科	学術研究の高度化と優れた研究者の養成，高度専門職業人の養成と社会人の再教育及び教育研究を通した国際交流の推進を目標として，幅広い知識とともに深い専門性を身につけ，創造力を豊かに発揮できる高度な知的能力を持った人材の養成を目的とする。	修士課程		
		農学専攻	32	64
		計	32	64
教育実践研究科	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。	専門職学位課程		
		教職実践専攻	20	40
		計	20	40
合　　計			517	1,124

備考　博士課程（医学系研究科医学専攻を除く。）は，これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，これを修士課程として取り扱う。

第２章　標準修業年限

（標準修業年限）

第２条　修士課程及び専門職学位課程の標準修業年限は，２年とする。

２　医学系研究科看護学専攻及び先進的医科学専攻，理工学研究科並びに有機材料システム研究科の博士課程の標準修業年限は，５年とし，博士前期課程の標準修業年限は２年，博士後期課程の標準修業年限は，３年とする。

３　医学系研究科医学専攻博士課程の標準修業年限は，４年とする。

４　在学期間は，標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。

（在学期間の短縮）

第２条の２　第15条の規定により入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第１項の規定により入学資格を有した後，修得したものに限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であって，当該単位の修得により修士課程及び博士前期課程又は博士課程（医学系研究科医学専攻に限る。以下同じ。）の教育課程の一部を履修したと認

めるときは，当該単位数，その修得に要した期間その他を勘案して１年を超えない範囲で在学したものとみなすことができる。ただし，この場合においても，修士課程及び博士前期課程又は博士課程については，当該課程に少なくとも１年以上在学するものとする。

（長期履修学生）

第３条　学生が，職業を有している等の事情により前条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する場合は，研究科長が許可する。

２　長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は，別に定める。

第３章　入学，進学，休学，退学等

（入学等）

第４条　入学，進学，休学，退学等は，国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則第26条に規定する研究科委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いた上で，学長が許可する。

（入学の時期）

第５条　入学の時期は，毎年４月とする。

２　学年の途中においても，学期の区分に従い，入学させることがある。

（修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程の入学資格）

第６条　修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴　学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第１項に定める大学（以下「大学」という。）を卒業した者

⑵　学校教育法第104条第７項の規定により学士の学位を授与された者

⑶　外国において，学校教育における16年の課程を修了した者

⑷　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

⑸　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

⑹　外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者

⑺　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

⑻　文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）

⑼　大学に３年以上在学し，又は外国において学校教育における15年の課程を修了し，研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑽　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し，研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑾　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑿　研究科において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22歳に達したもの

２　専門職学位課程に入学することのできる者は，教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める免許状を有し，かつ，前項各号のいずれかに該当する者とする。

（博士後期課程の入学資格）

第７条　博士後期課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴　修士の学位又は専門職学位を有する者

⑵　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
⑶　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
⑷　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
⑸　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第１条第２項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
⑹　外国の学校，第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，第19条第３項に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
⑺　文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
⑻　研究科において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

（医学系研究科医学専攻博士課程の入学資格）

第８条　医学系研究科医学専攻博士課程に入学することのできる者は，次の各号のいずれかに該当する者とする。
⑴　大学の医学科，歯学科又は修業年限が６年の課程の薬学科若しくは獣医学科を卒業した者
⑵　学校教育法第104条第４項の規定により医学，歯学，薬学又は獣医学を専攻分野とする学士の学位を授与された者
⑶　外国において，学校教育における18年の課程を修了し，その最終の課程が医学，歯学，薬学又は獣医学であった者
⑷　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了し，その最終の課程が医学，歯学，薬学又は獣医学であった者
⑸　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，その最終の課程が医学，歯学，薬学又は獣医学であった者
⑹　外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
⑺　文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
⑻　大学（医学，歯学又は修業年限が６年の課程の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。）に４年以上在学し，又は外国において学校教育における16年の課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し，研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
⑼　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し，研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
⑽　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
⑾　研究科において，個別の入学資格審査により，大学の医学科，歯学科又は修業年限が６年の課程の薬学科若しくは獣医学科を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

（入学者選抜）

第９条　入学志願者については，選抜を行う。
２　入学者の選抜については，別に定めるところによる。

（博士後期課程への進学）

第９条の２　修士課程，博士前期課程又は専門職学位課程を修了し，引き続き博士後期課程に進学を志願する者につい

ては，選考の上，進学を許可する。

２　第13条の２に規定する博士課程５年一貫教育プログラムを選択している者で，博士前期課程に２年以上在学し，引き続き博士後期課程に進学する者については，選考の上，進学を許可する。ただし，在学期間に関しては，当該研究科が定めた要件を満たした者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

（休学）

第10条　休学期間は通算して，修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程にあっては２年を，博士後期課程にあっては３年を，医学系研究科医学専攻博士課程にあっては４年を超えることはできない。

（留学）

第11条　本大学院と協定を締結している外国の大学院又はこれに相当する教育研究機関に留学しようとする者は，願い出なければならない。

２　留学期間は，在学期間に算入する。

３　第１項に規定する外国の大学院又はこれに相当する教育研究機関との交流協定に基づく留学生の派遣に関する必要な事項は，別に定める。

第４章　教育方法等

（教育課程）

第11条の２　本大学院（専門職学位課程を除く。次項並びに第12条及び第12条の２において同じ。）は，当該大学院，研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては，本大学院は，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

３　専門職学位課程は，その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

４　専門職学位課程は，専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し，当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに，当該状況の変化に対応し，授業科目の内容，教育課程の構成等について，不断の見直しを行うものとする。

（教育方法）

第12条　本大学院における教育は，授業科目の授業及び研究指導により行う。

２　専門職学位課程における教育は，授業科目の授業により行う。この場合において，専門職学位課程は，その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究，現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。

（成績評価基準等の明示等）

第12条の２　本大学院においては，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに１年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

２　本大学院においては，学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するために，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

３　専門職学位課程においては，学生に対して，授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

４　専門職学位課程においては，学修の成果に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（履修方法等）

第13条　各研究科における授業科目の内容及び単位数，履修方法等については，当該研究科において定める。

（博士課程５年一貫教育プログラム）

第13条の２　優秀な学生を高度な基盤力をもった博士リーダー人材へと導くため，博士前期課程から博士後期課程までの一貫した教育を行う特別な教育プログラムとして，博士課程５年一貫教育プログラムを履修させることができる。

２　博士課程５年一貫教育プログラムにおける授業科目の内容及び単位数，履修方法等については，大学院基盤教育機構において定める。

（成績の評価）
第13条の３　一の授業科目を履修し，成績の審査に合格した者には，所定の単位を与える。
２　前項の成績の評価は，試験，報告書，論文，平常の成績等によって行う。
３　各授業科目の成績は,100点を満点として次の評価点，成績区分及び評価基準をもって表し, S，A，B及びCを合格，Fを不合格とする。

評価点	成績区分	評価基準
100～90点	S	到達目標を達成し，きわめて優秀な成績をおさめている。
89～80点	A	到達目標を達成し，優秀な成績をおさめている。
79～70点	B	到達目標を達成している。
69～60点	C	到達目標を最低限達成している。
59～0点	F	到達目標を達成していない。

（他の大学院における履修等）
第14条　教育上有益と認めるとき，研究科長は，他の大学院との協定に基づき，学生が当該大学院において履修した授業科目について修得した単位を，本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　前項の規定は，第11条に規定する留学の場合に準用する。
３　前２項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は，合わせて15単位を超えないものとする。
４　前項の規定にかかわらず，専門職学位課程にあっては，第22条第１項に規定する修了要件として定める単位数の２分の１を超えないものとする。
（入学前の既修得単位の認定）
第15条　教育上有益と認めるとき，研究科長は，学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を，本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は，転入学及び再入学の場合を除き，本大学院において修得した単位以外のものについては，15単位を超えないものとする。
３　前項の規定にかかわらず，専門職学位課程にあっては，転入学及び再入学の場合を除き，本大学院において修得した単位以外のものについては，前条の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数及び第22条第２項の規定により免除する単位数と合わせて，第22条第１項に規定する修了要件として定める単位数の２分の１を超えないものとする。
第15条の２　本大学院において前２条により修得したものとみなすことができる単位数は，合わせて20単位を超えないものとする。
（他の大学院等における研究指導）
第16条　教育上有益と認めるとき，研究科長は，他の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上，学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし，修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には，当該研究指導を受ける期間は，１年を超えないものとする。
２　前項の研究指導を受けようとする者は，研究科長の許可を得なければならない。
３　第１項の規定による研究指導は，課程の修了の要件となる研究指導として認定することができる。
（教育方法の特例）
第17条　教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第５章　教育職員免許

（教育職員免許）
第18条　教育職員の免許状を受けようとするときは，教育職員免許法及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。
２　本大学院の研究科の専攻において，取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は，別表のとおりとする。

第６章　課程修了の要件及び学位の授与

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第19条　修士課程及び博士前期課程の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

２　前項の場合において，研究科が当該課程の目的に応じ適当と認めるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

３　博士前期課程の修了の要件は，当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には，前２項に規定する研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて，研究科が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

⑴　専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期課程において修得し，又は涵養すべきものについての試験

⑵　博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期課程において修得すべきものについての審査

（博士後期課程の修了要件）

第20条　博士後期課程の修了の要件は，当該課程に３年以上在学し，研究科が定める所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

２　大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者については，前項ただし書中「１年」とあるのは「博士後期課程の標準修業年限３年から修士課程又は博士前期課程における在学期間を減じた期間」と読み替えて，同項の規定を適用する。

（医学系研究科医学専攻博士課程の修了要件）

第21条　医学系研究科医学専攻博士課程の修了の要件は，当該課程に４年以上在学し，30単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

（専門職学位課程の修了要件）

第22条　専門職学位課程の修了の要件は，当該課程に２年以上在学し，研究科が定める授業科目について，45単位以上を修得することとする。

２　前項の規定にかかわらず，専門職学位課程において，教育上有益と認めるときは，入学する前の小学校等の教員としての実務経験を有する者について，10単位を超えない範囲で，前項に規定する修了要件単位数を免除することがある。

（学位）

第23条　第19条から前条までの規定により課程修了の要件を満たした者に，当該研究科委員会の意見を聴いた上で，山形大学学位規程に定めるところにより，学位を与える。

２　学位に関し必要な事項は，別に定める。

第７章　科目等履修生，研究生，特別聴講学生，特別研究学生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第24条　本大学院の学生以外の者で，本大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは，授業及び研究に妨げのない限り，選考の上，科目等履修生として入学を許可し，単位を与えることができる。

２　科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

（研究生）

第25条　本大学院において，専門事項について更に攻究しようとする者があるときは，授業及び研究の妨げのない限り，選考の上，研究生として入学を許可する。

２　研究生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別聴講学生）

第26条　本大学院との協定による他の大学院の学生で，本大学院の特定の授業科目を履修しようとする者があるときは，委員会の意見を聴いた上で，学長が特別聴講学生として許可する。

２　特別聴講学生については，山形大学（以下「本学」という。）の諸規則中，学生に関する規定を準用する。

３　第１項に規定する外国の大学院との交流協定に基づく留学生受入れに関する必要な事項は，別に定める。

（特別研究学生）
第27条　他の大学院の学生で，本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは，あらかじめ他大学院との協議の上，研究科長が特別研究学生として許可する。
２　特別研究学生に関し必要な事項は，別に定める。
（外国人留学生）
第28条　外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し，本大学院に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可する。
２　外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

第８章　検定料，入学料，授業料及び寄宿料

（検定料等の額）
第29条　検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額は，国立大学法人山形大学における授業料その他の費用に関する規程の定めるところによる。
２　前項の規定にかかわらず，科目等履修生及び研究生については検定料，入学料及び授業料を，特別聴講学生及び特別研究学生については授業料を，協定の定めるところにより，徴収しないことができる。

第９章　岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施

（連合大学院）
第30条　岩手大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては，本学は，弘前大学及び岩手大学とともに協力するものとする。
２　前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は，弘前大学農学生命科学研究科及び地域共創科学研究科並びに岩手大学総合科学研究科の教員とともに，山形大学学術研究院規程第８条第１項に基づく主担当教員として本学農学部に配置された教員がこれを担当するものとする。

第10章　雑則

（学部規則の準用）
第31条　この規則に定められていない事項については，山形大学学部規則を準用する。この場合において，「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と，「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替えるものとする。

（省　　略）

附　則（令和３年３月18日）
この規則は，令和３年４月１日から施行する。

別　表

研　究　科	専　攻	免許状の種類	教　科
社会文化創造研究科	社会文化創造専攻	中学校教諭	国語，社会，英語，音楽，保健体育，美術
		専修免許状	
		高等学校教諭	国語，地理歴史，公民，英語，音楽，保健体育，美術
		専修免許状	
理工学研究科	理学専攻	中学校教諭	数学，理科
		専修免許状	
		高等学校教諭	数学，理科
		専修免許状	
	化学・バイオ工学専攻	高等学校教諭	工業
		専修免許状	
	機械システム工学専攻	高等学校教諭	工業
		専修免許状	
教育実践研究科	教職実践専攻	幼稚園教諭	
		専修免許状	
		小学校教諭	
		専修免許状	
		中学校教諭	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
		専修免許状	
		高等学校教諭	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，工業，家庭，英語
		専修免許状	
		特別支援学校教諭専修免許状 （知的障害者に関する教育の領域） （肢体不自由者に関する教育の領域） （病弱者に関する教育の領域）	

12　山形大学学位規程

（昭和54年４月21日
全　部　改　正）

目次

第１章　総則（第１条―第４条）
第２章　学士の学位授与（第５条・第６条）
第３章　修士の学位授与（第７条―第16条）
第４章　博士の学位授与
　第１節　課程による博士（第17条―第26条）
　第２節　論文審査等による博士（第27条―第38条）
第５章　教職修士（専門職）の学位授与（第39条―第42条）
第６章　雑則（第43条―第48条）
附則

第１章　総則

（趣　旨）

第１条　この規程は，学位規則（昭和28年文部省令第９号。以下「省令」という。）第13条第１項，山形大学学部規則（以下「学部規則」という。）第39条第２項及び山形大学大学院規則（以下「大学院規則」という。）第23条第２項の規定に基づき，山形大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第２条　本学において授与する学位は，学士，修士，博士及び教職修士（専門職）とする。

（専攻分野の名称）

第３条　学位に付記する専攻分野の名称は，別表のとおりとする。

（学位の名称）

第４条　本学の学位を授与された者が学位の名称を用いるときは，「山形大学」と付記するものとする。

第２章　学士の学位授与

（学士の学位授与の要件）

第５条　学士の学位は，本学を卒業した者に授与する。

（学位の授与）

第６条　学長は，学部規則第38条の規定に基づき，卒業を認定した者に所定の学位記を交付して学士の学位を授与する。

第３章　修士の学位授与

（修士の学位授与の要件）

第７条　修士の学位は，本学大学院修士課程又は博士前期課程（以下「修士課程」という。）を修了した者に授与する。

（修士に係る学位論文の提出）

第８条　修士の学位論文（大学院規則第19条第２項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）は，当該学位論文の提出者が所属する研究科の研究科長に提出するものとする。

２　前項の提出する学位論文は，１編とする。ただし，参考として他の論文を添付することができる。

３　審査のため必要があるときは，学位論文の提出者に対して当該論文の訳本，模型又は標本等の資料を提出させることができる。

（学位論文の返付）

第９条　前条の規定により受理した学位論文は，いかなる事情があっても返付しない。

第10条　削除

（審査委員）

第11条　研究科長は，第８条の規定による学位論文を受理したとき又は大学院規則第19条第３項に規定する試験及び審査（以下「特定審査」という。）を行うときは，学位論文内容又は特定審査に関連する科目の教授の中から３人以上の審査委員を選出し，学位論文の審査及び最終試験又は特定審査を行うものとする。ただし，必要があるときは，山形大学学術研究院規程第８条第１項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

２　研究科長は，学位論文の審査及び最終試験又は特定審査に当たって必要があるときは，山形大学学術研究院規程第８条第１項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

（最終試験）

第12条　修士の学位論文の提出者に課す最終試験は，学位論文の審査が終った後，当該学位論文を中心として，これに関連のある事項について口頭又は筆答により行う。

（特定審査）

第12条の２　特定審査は，博士前期課程において修得し，又は涵養すべき専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養について筆記等による試験を行うとともに，博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力について研究報告の提出及び口頭試問等による審査を行うものとする。

（審査委員の報告）

第13条　審査委員は，学位論文の審査及び最終試験又は特定審査を終了したときは，直ちにその結果を文書をもって研究科長に報告しなければならない。

（研究科委員会の意見聴取）

第14条　研究科長は，大学院規則第19条の規定に基づき，修士の学位を授与すべきか否かについて，研究科委員会から意見を聴取するものとする。

（学長への報告）

第15条　研究科長は，前条の意見聴取の結果について，学長に報告しなければならない。

２　学長は，前項の報告に疑義があるときは，理由を付して研究科長に再審査を求めることができる。この場合において，当該研究科委員会は，再審査を行い，その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第16条　学長は，前条の報告に基づき，学位を授与すべきか否かを決定し，学位を授与すべき者には，所定の学位記を交付して修士の学位を授与する。

第４章　博士の学位授与

第１節　課程による博士

（博士の学位授与の要件）

第17条　博士の学位は，本学大学院博士課程を修了した者に授与する。

（課程による博士に係る学位論文の提出）

第18条　課程による博士の学位論文は，当該学位論文の提出者が所属する研究科の研究科長に提出するものとする。

２　前項の提出する学位論文は，１編とする。ただし，参考として他の論文を添付することができる。

３　審査のため必要があるときは，学位論文の提出者に対して当該論文の訳本，模型又は標本等の資料を提出させることができる。

（学位論文の返付）

第19条　前条の規定により受理した学位論文は，いかなる事情があっても返付しない。

第20条　削除

（審査委員）

第21条　研究科長は，第18条の規定による学位論文を受理したときは，論文内容に関連する科目の教授の中から３人以上の審査委員を選出し，論文の審査及び最終試験を行うものとする。ただし，必要があるときは，山形大学学術研究院規程第８条第１項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

２　研究科長は，学位論文の審査に当たって必要があるときは，山形大学学術研究院規程第８条第１項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

（最終試験）

第22条　課程による博士の学位論文の提出者に課す最終試験は，学位論文の審査が終った後，当該学位論文を中心として，これに関連のある事項について口頭又は筆答により行う。

（審査委員の報告）

第23条　審査委員は，学位論文の審査及び最終試験を終了したときは，直ちにその結果を文書をもって研究科長に報告しなければならない。

（研究科委員会の意見聴取）

第24条　研究科長は，大学院規則第20条又は第21条の規定に基づき，博士の学位を授与すべきか否かについて，研究科委員会から意見を聴取するものとする。

（学長への報告）

第25条　研究科長は，前条の意見聴取の結果について，学長に報告しなければならない。

２　学長は，前項の報告に疑義があるときは，理由を付して研究科長に再審査を求めることができる。この場合において，当該研究科委員会は，再審査を行い，その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第26条　学長は，前条の報告に基づき，学位を授与すべきか否かを決定し，学位を授与すべき者には，所定の学位記を交付して博士の学位を授与する。

第２節　論文審査等による博士

（論文審査等による博士の学位）

第27条　第17条の規定によるもののほか，博士の学位は，博士課程を経ない者であっても本学に学位論文を提出してその審査に合格し，かつ，本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（論文による学位授与の申請）

第28条　前条の規定により博士の学位の授与を申請する者は，学位申請書（別記様式１）に学位論文，論文目録，論文内容の要旨，履歴書及び学位論文審査手数料を添え，研究科長を経て学長に提出しなければならない。

2　前項の場合において，本学大学院博士課程（医学系研究科先進的医科学専攻及び看護学専攻，理工学研究科並びに有機材料システム研究科にあっては博士後期課程）に標準修業年限以上在学し所定の単位を修得して退学した者が，退学後１年以内に学位論文を提出した場合には，学位論文審査手数料は免除する。

３　第１項の提出する学位論文は，１編とする。ただし，参考として他の論文を添付することができる。

４　審査のため必要があるときは，学位論文の提出者に対して当該論文の訳本，模型又は標本等の資料を提出させることができる。

５　第１項の学位論文審査手数料の額は，山形大学における授業料その他の費用に関する規程の定めるところによる。

（学位論文及び学位論文審査手数料の返付）

第29条　前条の規定により受理した学位論文及び収納した学位論文審査手数料は，いかなる事情があっても返付しない。

第30条　削除

（審査委員）

第31条　研究科長は，第28条第１項の申請を受理したときは，論文内容に関連する科目の教授の中から３人以上の審査委員を選出し，論文の審査及び学力の確認を行うとともに，学長に学位申請書等を提出するものとする。ただし，必要があるときは，山形大学学術研究院規程第８条第１項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

２　研究科長は，学位論文の審査に当たって必要があるときは，山形大学学術研究院規程第８条第１項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

（学力の確認）

第32条　第27条の規定により博士の学位の授与を申請した者に課す学力の確認は，口頭又は筆答により，専攻学術及び外国語について，本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行う。この場合において，外国語については原則として２種類を課するものとする。

（学力確認の特例）

第33条　第27条の規定により博士の学位の授与を申請した者が，本学大学院の博士課程（医学系研究科先進的医科学専攻及び看護学専攻，理工学研究科並びに有機材料システム研究科にあっては博士後期課程）に所定の標準修業年限以上在学し所定の単位を修得した者であるときは，前条の学力の確認を免除することができる。

（審査期間）

第34条　第27条の規定による博士の学位論文の審査及び学位授与に係る学力の確認は，学位授与の申請を受理した日から１年以内に終了するものとする。

（審査委員の報告）

第35条　審査委員は，学位論文の審査及び学力の確認を終了したときは，直ちにその結果を文書をもって研究科長に報告しなければならない。

（研究科委員会の意見聴取）

第36条　研究科長は，前条の報告に基づき，博士の学位を授与すべきか否かについて，研究科委員会から意見を聴取するものとする。

（学長への報告）

第37条　研究科長は，前条の意見聴取の結果について，学長に報告しなければならない。

２　学長は，前項の報告に疑義があるときは，理由を付して研究科長に再審査を求めることができる。この場合において，当該研究科委員会は，再審査を行い，その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第38条　学長は，学位論文の審査に合格し，かつ，学力が確認された者に所定の学位記を交付して博士の学位を授与し，学位を授与できない者にはその旨を通知する。

第５章　教職修士（専門職）の学位授与

（教職修士（専門職）の学位授与の要件）

第39条　教職修士（専門職）の学位は，本学大学院専門職学位課程を修了した者に授与する。

（教育実践研究科委員会の意見聴取）

第40条　教育実践研究科長は，大学院規則第22条の規定に基づき，教職修士（専門職）の学位を授与すべきか否かについて，教育実践研究科委員会から意見を聴取するものとする。

（学長への報告）

第41条　教育実践研究科長は，前条の意見聴取の結果について，学長に報告しなければならない。

２　学長は，前項の報告に疑義があるときは，理由を付して教育実践研究科長に再審査を求めることができる。この場合において，教育実践研究科委員会は，再審査を行い，その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第42条　学長は，前条の報告に基づき，学位を授与すべきか否かを決定し，学位を授与すべき者には，所定の学位記を交付して教職修士（専門職）の学位を授与する。

第６章　雑　　則

（学位授与の報告）

第43条　学長は，第26条及び第38条の規定により博士の学位を授与したときは，省令第12条の規定に基づき，文部科学大臣に報告するものとする。

（学位論文要旨等の公表）

第44条　本学は，博士の学位を授与したときは，省令第８条の規定に基づき，学位を授与した日から３月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（学位論文の公表）

第45条　博士の学位を授与された者は，学位を授与された日から１年以内にその学位論文の全文を公表しなければならない。ただし，学位の授与を受ける前に公表しているときは，この限りではない。

２　前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，やむを得ない事由がある場合には，学長の承認を受けて，論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において，学長は，その論文の全文を求めに応じて閲覧に供しなければならない。

３　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は，本学の協力を得て，インターネットの利用により行うものとする。

４　第１項及び第２項の規定により公表する場合には，「山形大学審査学位論文」又は「山形大学審査学位論文要旨」と明記しなければならない。

（学位授与の取消）

第46条　本学において学位を授与された者が，その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは，学長は，当該教授会又は当該研究科委員会の意見を聴いた上で学位の授与を取り消し，学位記を返付させ，かつ，その旨を公表するものとする。

（学位記等の様式）

第47条　学位記の様式は，別記様式２のとおりとする。

（その他）

第48条　この規程に定めるもののほか，学位の授与に関し必要な事項は，当該学部長又は当該研究科長が学長の承認を得て定める。

（省　　略）

附　則（令和３年３月18日）

この規則は，令和３年４月１日から施行する。

別　表

学士の学位

学　　部	学　　科	履修コース	学位の種類及び専攻分野の名称
人文社会科学部	人文社会科学科	人間文化コース	学士（文学）
		グローバル・スタディーズコース	学士（学術）
		総合法律コース	学士（法学）
		地域公共政策コース	学士（政策科学）
		経済・マネジメントコース	学士（経済学）
地域教育文化学部	地域教育文化学科	児童教育コース	学士（教育学）
		文化創生コース	学士（学術）
理学部	理学科		学士（理学）
医学部	医学科		学士（医学）
	看護学科		学士（看護学）
工学部	高分子・有機材料工学科		学士（工学）
	化学・バイオ工学科		
	情報・エレクトロニクス学科		
	機械システム工学科		
	建築・デザイン学科		
	システム創成工学科		
農学部	食料生命環境学科		学士（農学）

修士の学位

研究科	専　　攻	課　　程	学位の種類及び専攻分野の名称
社会文化創造研究科	社会文化創造専攻	修士課程	修士（文学）
			修士（政策科学）
			修士（臨床心理学）
			修士（学術）
医学系研究科	看護学専攻	博士前期課程	修士（看護学）
	先進的医科学専攻	博士前期課程	修士（医科学）
理工学研究科	理学専攻	博士前期課程	修士（理学）
	化学・バイオ工学専攻	博士前期課程	修士（工学）
	情報・エレクトロニクス専攻		
	建築・デザイン・マネジメント専攻		
	機械システム工学専攻		
有機材料システム研究科	有機材料システム専攻	博士前期課程	修士(工学)
農学研究科	農学専攻	修士課程	修士(農学)

博士の学位（課程による博士）

研究科	専　　攻	課　　程	学位の種類及び専攻分野の名称
医学系研究科	医学専攻	博士課程	博士（医学）
	看護学専攻	博士後期課程	博士（看護学）
	先進的医科学専攻	博士後期課程	博士（医科学）
理工学研究科	地球共生圏科学専攻	博士後期課程	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）
	物質化学工学専攻	博士後期課程	博士（工学）
	バイオ工学専攻	博士後期課程	博士（工学） 博士（学術）
	電子情報工学専攻		
	機械システム工学専攻		
	ものづくり技術経営学専攻		
有機材料システム研究科	有機材料システム専攻	博士後期課程	博士（工学）

博士の学位（論群診査等による博士）

研究科	学位の種類及び専攻分野の名称
医学系研究科	博士（医学）
	博士（看護学）
	博士（医科学）
理工学研究科	博士（理学）
	博士（工学）
	博士（学術）
有機材料システム研究科	博士（工学）

教職修士（専門職）の学位

研究科	専攻	課程	学位の種類及び専攻分野の名称
教育実践研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	教職修士（専門職）

○ 修 第　　号

学　　位　　記

氏　　名

年　月　日生

本学大学院○○研究科○○専攻の博士前期課程を修了したので修士（○○）の学位を授与する

年　　月　　日

山　形　大　学（大学印）

（第26条の規定（博士課程５年一貫教育プログラムを除く。）により授与する学位記の様式）

○ 博甲 第　　号

学　　位　　記

氏　　名

年　月　日生

本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程を修了したので博士（○○）の学位を授与する

年　　月　　日

山　形　大　学（大学印）

13　山形大学医学部・附属病院配置図及び校舎等案内図

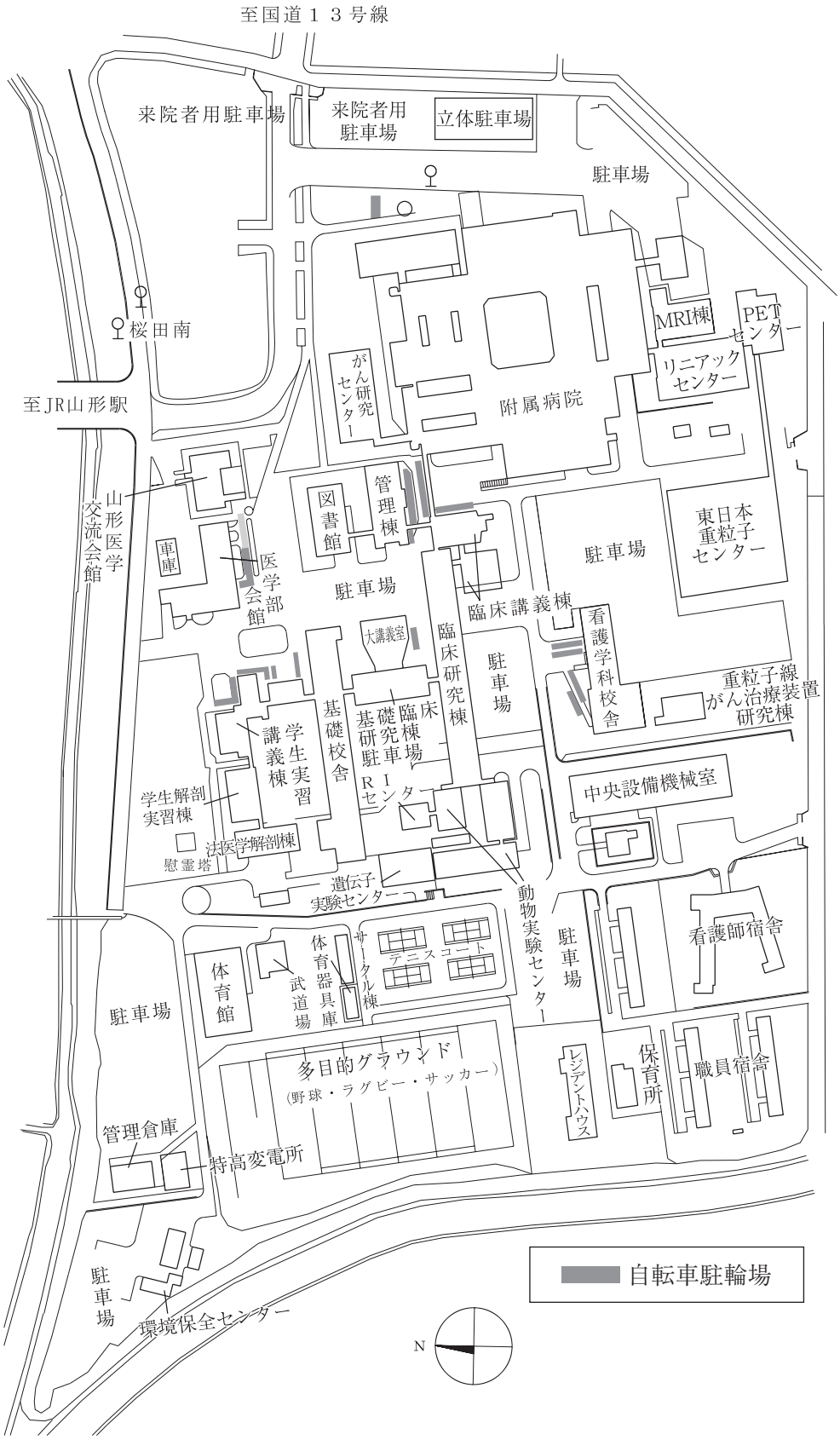

（看護学科校舎）

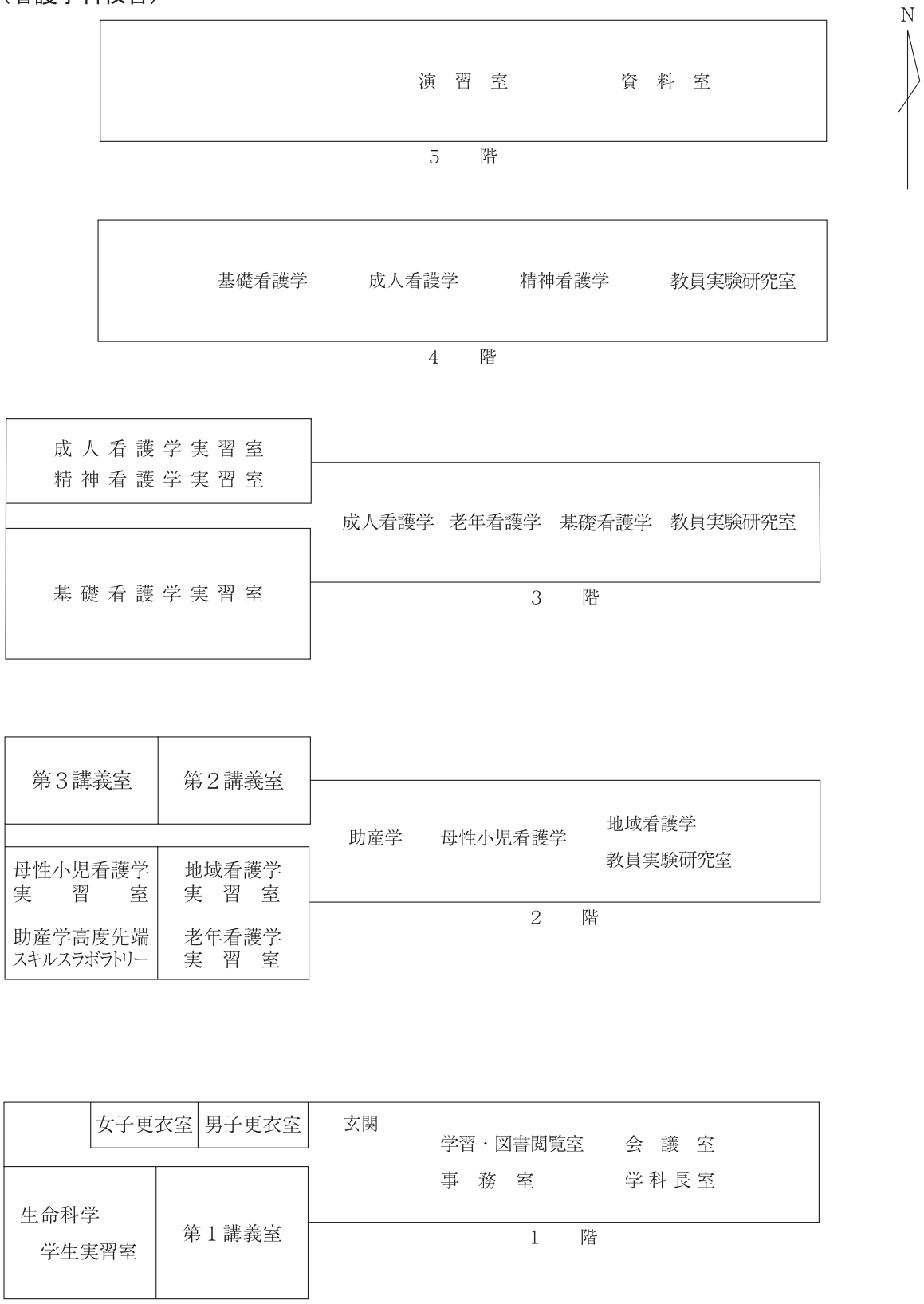
N
演　習　室
資　料　室
5　階
基礎看護学
成人看護学
精神看護学
教員実験研究室
4　階
成人看護学実習室
精神看護学実習室
成人看護学　老年看護学　基礎看護学　教員実験研究室
基礎看護学実習室
3　階
第３講義室
第２講義室
助産学
母性小児看護学
地域看護学
教員実験研究室
母性小児看護学実習室
地域看護学実習室
助産学高度先端スキルスラボラトリー
老年看護学実習室
2　階
女子更衣室
男子更衣室
玄関
学習・図書閲覧室
会　議　室
事　務　室
学科長室
生命科学学生実習室
第１講義室
1　階

14　令和４年度年間予定表

山形大学医学系研究科看護学専攻

学年	学期	前期						後期					
	月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月

博士前期課程

1	入　学　式　　４月８日(金) １年次オリエンテーション ４月８日(金)16:30～ 授　　業　　４月11日(月)～８月５日(金) 健康診断　　４月15日(金)16:00～16:30	夏季休業 ８月６日(土)～ ９月30日(金)	授　　業 10月３日(月)～12月24日(土)	冬季休業 12月25日(日)～1月10日(火)	授　　業 １月11日(水)～２月17日(金)
2	２年次オリエンテーション ４月８日(金)18:00～ 授　　業　　４月11日(月)～８月５日(金) 健康診断　　４月15日(金)16:00～16:30				授　　業 １月11日(水)～２月17日(金) 学位記授与式３月24日(金)

博士後期課程

1	入　学　式　　４月８日(金) １年次オリエンテーション ４月８日(金)16:30～ 授　　業　　４月11日(月)～８月５日(金) 健康診断　　４月15日(金)16:00～16:30	夏季休業 ８月６日(土)～ ９月30日(金)	授　　業 10月３日(月)～12月24日(土)	冬季休業 12月25日(日)～1月10日(火)	授　　業 １月11日(水)～２月17日(金)
2	２年次オリエンテーション ４月８日(金)18:00～ 授　　業　　４月11日(月)～８月５日(金) 健康診断　　４月15日(金)16:00～16:30				
3	３年次オリエンテーション ４月８日(金)18:00～ 授　　業　　４月11日(月)～８月５日(金) 健康診断　　４月15日(金)16:00～16:30				授　　業 １月11日(水)～２月17日(金) 学位記授与式３月24日(金)